

14.4  
1476

14. 4-476



1200501206572



始





每日  
年鑑

1929



1296

位本者入加 業 義主実堅

院病同大

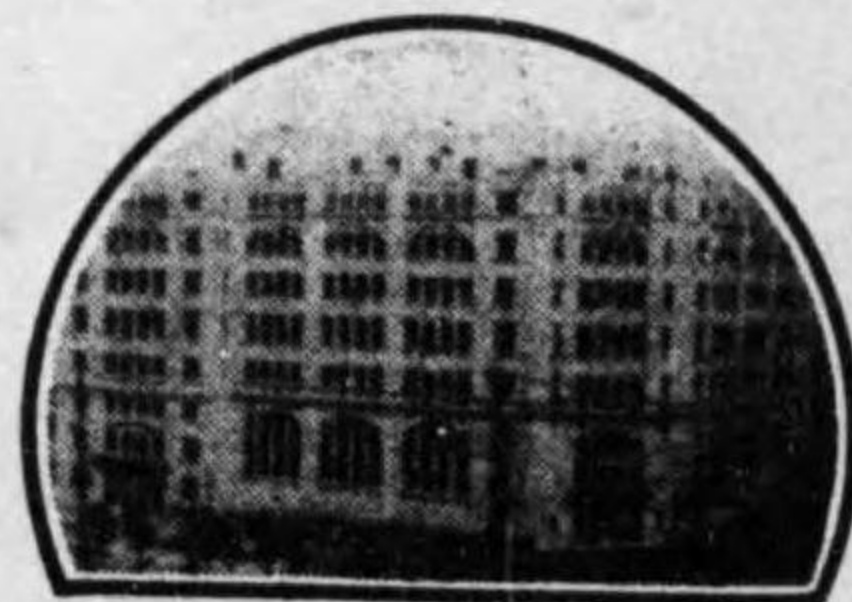


ア全我立ニ命歩事國人本  
リ科國サヨ保ト業民始院  
マ病最レツ險シノノメハ  
ス院初タテ會テ第延一被  
。テノル設社生一命般保

大 同 生 命 保 險 會 社

創 立 明 治 卅 五 年  
契 約 高 二 億 五 千 万 円  
支 拂 保 險 金 來 三 千 万 円

社 長 廣 岡 惠 三  
副 社 長 廣 岡 久 右 衛 門  
取 締 役 平 澤 眞



• 堀 佐 土 • 市 阪 大 • 社 本 •

品 質

◆ 松本式火災報知機

◆ 英國クワットン小型・中型・ホンダ自動車

◆ 獨逸ダイムラー大型・ホント自動車

◆ 帝麻筋入(登録商標)布ホース

◆ 角一製ゴム製品一式

◆ 由多加製エネークロース

◆ ボイラー・フェルト

本 位

目丁六通南堀賣立區西市阪大

店 商 保 尾 赤 社會式株

番九四五・八四五 町新 話電

東 門 市 司 須 橫  
京 市 今 賀  
神 東 二 通 西  
田 本 佐 市  
區 保 世 舞  
冶 二 市  
町 丁 鶴  
五 目 町

所張出



昭和四年  
每日年鑑  
2589

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	一〇月	十一月	十二月	
日月火水木金土	• * 1 2 3 4 5	• • • • 1	• • • * 2 3 4 5 6	• 1 2 3 4 5 6	• • • 1 2 3 4	• • • • • 1	• 1 2 3 4 5 6	• • • • 1 2 3	• 1 2 3 4 5 6 7	• • • • 1 2 3 4 5	• • • • • 1 2	1 2 3 4 5 6 7	S M T W T F S
日月火水木金土	6 7 8 9 10 11 12	3 4 5 6 7 8 9	3 4 5 6 7 8 9	7 8 9 10 11 12 13	5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8	7 8 9 10 11 12 13	4 5 6 7 8 9 10	8 9 10 11 12 13 14	6 7 8 9 10 11 12	* 3 4 5 6 7 8 9	8 9 10 11 12 13 14	S M T W T F S
日月火水木金土	13 14 15 16 17 18 19	10 11 12 13 14 15 16	10 11 12 13 14 15 16	14 15 16 17 18 19 20	12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15	14 15 16 17 18 19 20	11 12 13 14 15 16 17	15 16 17 18 19 20 21	13 14 15 16 17 18 19	10 11 12 13 14 15 16	15 16 17 18 19 20 21	S M T W T F S
日月火水木金土	20 21 22 23 24 25 26	17 18 19 20 21 22 23	17 18 19 20 21 22 23	21 22 23 24 25 26 27	19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22	21 22 23 24 25 26 27	18 19 20 21 22 23 24	22 23 24 25 26 27 28	20 21 22 23 24 25 26	17 18 19 20 21 22 23	22 23 24 25 26 27 28	S M T W T F S
日月火水木金土	27 28 29 30 31	24 25 26 27 28	24 25 26 27 28 29 30	28 29 30 31	26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28 29	28 29 30 31	25 26 27 28 29 30	29 30	27 28 29 30 31	24 25 26 27 28 29 30	29 30 31	S M T W T F S
日	•	•	31	•	•	30	•	* 印—祭日	•	•	•	•	S
	J	F	M	A	M	J	J	A	S	O	N	D	

1929

大東 大阪 每日新聞社  
東京 每日新聞社  
編 共

大 阪 大 名 譽  
大 賞 牌 受 領 表



總本店  
大黒

栗おこし  
福おこし

電話新  
三二二一八  
一三三二八  
六〇〇五  
九五四六

小 林 林 助 主 店



西  
一九三九年

# 昭和四年己巳年

皇紀  
二六九九年

大正天皇祭	新嘗祭	明治神宮祭	靖國神社祭	神嘗祭	秋分祭	秋分祭	大嘗會	明治天皇祭	大嘗會	時宗念日	神武天皇祭	昭憲皇太后祭	天皇節	神嘗祭	春季神嘗祭	春季神嘗祭	陸軍記念日	地久節	仁孝天皇祭	新年	新年	新年	元始祭	四方拜	
三月三日	三月三日	二月三日	二月三日	二月三日	九月三日	九月三日	九月三日	九月三日	九月三日	九月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日	二月三日

## 月

正月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
【庚午】	【辛未】	【壬申】	【癸酉】	【甲戌】	【乙亥】	【丙子】	【丁丑】	【戊寅】	【己卯】	【庚辰】	【辛巳】

## 四季二十四節

立春	雨水	春分	清明	立夏	芒種	夏至	小暑	大暑	立秋	白露	秋分	寒露	霜降	立冬	小雪	大雪	冬至	小寒	大寒
二月三日	二月廿三日	三月廿一日	四月五日	五月五日	六月六日	六月廿一日	七月七日	七月廿三日	八月八日	八月廿三日	九月九日	九月廿四日	十月五日	十月廿一日	十一月七日	十一月廿三日	十二月七日	十二月廿三日	一月六日

## 雜

八日	十一日	十五日	十八日	廿一日	廿四日	廿七日	三十日	正月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
【甲子】	【乙丑】	【丙寅】	【丁卯】	【戊辰】	【己巳】	【庚午】	【辛未】	【壬申】	【癸酉】	【甲戌】	【乙亥】	【丙子】	【丁丑】	【戊寅】	【己卯】	【庚辰】	【辛巳】	【壬午】	【癸未】

表他行  
參は事  
照次其

### 日五十六百三年平

原は七  
參卷  
照頭表



144-476

一月 (陽月)

- 一〇四 四方拜・歳旦祭・参賀・惠方詣
- 一〇五 新年祭(ドイツ・ウルグアイ)―南京政府記念(支那)ニテ獨立祭(ハイチ)ニテ和親記念(ポルトガル及ブラジル)
- 一〇六 初荷・書初
- 一〇七 元始祭
- 一〇八 政治始・御用始・山開
- 一〇九 新年宴會―米【ルクセンブルグ公太子ヨハン】ニテ
- 一一〇 小寒・消防出初式・門松撤去―聖三王祭(ニカラグア)―兒童祭(ウルグアイ)
- 一一一 御講書始・入日節句・七種粥・八事―開拓日(ベリア)
- 一一二 陸軍始・觀兵式―米【イタリヤ后レネ】ニテ
- 一一三 米【ユーゴスラヴキヤ王后マリア】ニテ
- 一一四 入替
- 一一五 鏡開・土藏開・新運帳
- 一一六 注連飾撤去
- 一一七 海軍始・小正月・小豆粥・庚申
- 一一八 散入
- 一一九 土用―國侯即位記念祭(モナコ)
- 一二〇 御歌會始
- 一二一 甲子
- 一二二 大寒・二十日正月
- 一二三 レニン忌日祭(勞農ロシア)―國祭(アルバニア)
- 一二四 一九〇一年一月九日記念(勞農ロシア)

序 表

二月 (如月)

- 二〇一 米【ルクセンブルグ大女公シヤルロット】ニテ―同親親祭―國王即位記念(スペイン)
- 二〇二 己巳
- 二〇三 聯合國の承認記念(ラトヴィヤ)
- 二〇四 國祭(キューバ)
- 二〇五 孝明天皇祭―米【ブルガリア王ボリス三世】ニテ―同親親祭
- 二〇六 共和國殉難者祭(ポルトガル)
- 二〇七 共和記念(ホンチユラス)
- 二〇八 聖燭祭(マリア祭)・天敵日
- 二〇九 節分(豆撒追儺)
- 二一〇 立春・四十七忌
- 二一一 憲法記念(メキシコ)ニテ
- 二一二 初午―ルーマニア侯國統合記念(ルーマニア)ニテ
- 二一三 初十方壽
- 二一四 陰曆元日
- 二一五 紀元節祭―米【エジプト王太子フアルク】ニテ
- 二一六 米リンコロン誕生祭(合衆國)ニテ
- 二一七 法王ビウス第十一世戴冠記念(法王座)
- 二一八 憲法記念(バナー)ニテ
- 二一九 得樂會・西行忌
- 二二〇 日蓮誕生會―獨立宣言記念(リスアニア)ニテ―國祭(メートル)
- 二二一 新年祭・神宮新年奉幣祭・天一
- 二二二 仁孝天皇祭・難市
- 二二三 米ワシントン誕生祭(合衆國)ニテ

三月 (彌生)

- 三〇一 昇天(ミラヂ)祭(トルコ)
- 三〇二 憲法記念(ブラジル)ニテ―獨立祭(エストニア)ニテ―國祭(キューバ)
- 三〇三 法念忌―チャット・モン・ホル祭(シヤム)
- 三〇四 獨立祭(サン・ドミンゴ)ニテ
- 三〇五 チリット・デ・アセンシオ(ウルグアイ)―獨立祭(アンガエスタン)
- 三〇六 一戰役犠牲追憶祭(ドイツ)
- 三〇七 上巳節句・雛祭
- 三〇八 大統領就任祭(合衆國)―自由祭(ブルガリア)ニテ
- 三〇九 義士切腹忌
- 三一〇 義士久節・啓蒙
- 三一〇 米【チエツモスロヴァキヤ大統領フ・G・マサリク】ニテ
- 三一〇 陸軍記念日―追悼祭(ベリア)
- 三一〇 米【デンマーク及アイスランド王太子フリードリッヒ】ニテ
- 三一〇 國王即位記念(スウェーデン)―帝政復讐記念(勞農ロシア)
- 三一〇 梅若忌―マラザン忌日祭(サルヴアドル)―獨立祭(エジプト)
- 三一〇 庚申―米【ベルシア皇帝レサ・シアー】ニテ―國祭(メートル)
- 三一〇 セント・パトリック祭(アイルランド)
- 三一〇 彼岸―パリー・モン・ミューン記念(勞農ロシア)

四月 (卯月)

- 四〇一 甲子
- 四〇二 春季島嶼祭・春季神農祭・春分
- 四〇三 大石忌―新年祭(ベルシア)
- 四〇四 社日
- 四〇五 道真忌・己巳―米【エジプト王アフ第一世】ニテ―同親親祭―ラマダン(断食精進月)祭(トルコ)
- 四〇六 復活祭・和久早―獨立祭(ギリシヤ)
- 四〇七 萬歳祭―新年祭(シヤム)―元首就任祭(サン・マリノ)
- 四〇八 神武天皇祭・天敵日
- 四〇九 清明
- 四一〇 シヤクリ祭(シヤム)
- 四一一 彌佛會―米【ベルギー王アルベルト】ニテ―同親親祭―國會開會記念(支那)
- 四一二 米【シヤム・エル・ナツレン祭(エジプト)】
- 四一三 昭憲皇太后祭・吉野花會式
- 四一四 聖德太子忌・徵兵檢査開始・統攝停止
- 四一五 土用・復活祭
- 四一六 入道忌・天一天上
- 四一七 米【オランダ王アインリッヒ】ニテ―同親親祭―獨立祭(ウエネズエラ)―三十三人上陸記念(ウラグアイ)
- 四一八 霖雨・五月人形市
- 四一九 共和先驅(チラデント)祭(ブラジル)
- 四二〇 孔子祭

三







廿六 飯入・送り火  
 廿六 甲子一憲法記念(ウルグアイ)一八  
 〇  
 廿〇 土用・定家忌一米【メキシコ大  
 統領P・E・ガルス】一八七〇一獨立  
 宣言記念(コロンビア)一八〇  
 廿二 米【スペイン王太后マリア・タ  
 リスチネ】一八八一同祝誕祭一國王レ  
 オポルド第一世即位記念(二六)及獨  
 立(國)祭(ベルギー)一宗教年始祭  
 (トルコ)一同教始年祭(エジプト)  
 廿三 大星・己巳一憲法記念(トルコ)  
 一表一アラハット祭(エジプト)  
 廿四 大山開・中伏一米【アビシニア  
 皇太子ラス・タナアリ】一米ボリウ  
 アル誕生祭(コロンビア、パナマ、  
 エネツエラ)一八三  
 廿五 米【ベルギー王后エリザベス】  
 一八六一同祝誕祭  
 廿六 獨立祭(リベリア)一八四  
 廿六 獨立宣言記念(ベル)一八三  
 廿六 聖オラン祭(フェロー)一國民  
 祭(同)  
 廿七 明治天皇祭  
 廿七 土用五

廿七 第七世(二六)一同祝誕祭  
 廿八 國祭(アイスランド)  
 廿八 米【ボリウキア大統領H・シレ  
 ス】一八八三  
 廿八 第一國會記念(ボリウキア)一八五  
 一獨立祭(國祭)(同)一憲法記念(ベ  
 ルシア)  
 廿九 十方尊一米【スウェーデン王后  
 ヴキクトリア】一八三三同祝誕祭一ボ  
 ナカ役記念(コロンビア)一八二  
 廿八 立秋  
 廿八 西龍忌一米【ロシアニア大統領  
 A・スメトナ】一八七四一獨立宣言記念  
 (エタドル)一八〇  
 廿九 憲法記念(ドイツ)一八五  
 廿九 米【ラトヴィア大統領G・セム  
 ガルス】一八二  
 廿九 米【ブラグアイ大統領ドクトル・  
 E・アヤラ】一八五  
 廿九 大文字火・天一天上一反スベ  
 イ記念(サン・ドミニゴ)一八二一ナ  
 イル祭(エジプト)一聖職居住祭(同)  
 廿九 除塵中元・燈台燈籠焚一英障祭  
 (ルーマニア)  
 廿九 聖ステファン祭(國祭)(ハンガ  
 リ)  
 三十 處暑・建長寺開山慶  
 三十 國旗祭(リベリア)  
 三十 獨立祭(ウルグアイ)一八五  
 三十 孔子誕生會  
 三十 米【リヒテンシュタイン公太子  
 パウラ公フランツ】一八五  
 三十 日韓併合記念日・二十六夜待  
 三十 天敵日一米【オランダ女王ウキ

ルヘルミナ(二六)一同祝誕祭  
 九月 (長月)  
 九一 二百十日・大蔵火災記念日  
 九二 圓覺寺開山忌  
 九三 聖マリア祭(サン・マリノ)一共  
 和擁護者祭(同)一労働祭(合衆國)  
 九四 八專  
 九五 米【ユーゴスラヴィア王太子  
 ペーター】一八五  
 九六 獨立宣言記念(ブラジル)一八三  
 九六 白舞・香龍開山慶  
 九六 重陽節句・後の難  
 九七 二百二十日  
 九八 庚申  
 九九 乃木祭  
 一〇〇 米【モンテネグロ王ミハエル】  
 一八一一獨立宣言記念(ニカラグア)  
 一〇一 米【イタリー王太子アンボルト】  
 一八一一獨立宣言記念(グアテマラ、ホ  
 ンチユラス、コスタリカ、ニカラグ  
 ア、サルヴァドル)一八二  
 一〇二 甲子一獨立祭(國祭)(メキシコ)  
 一〇三 十五夜仲秋名月  
 一〇四 獨立宣言記念(チリ)一八〇  
 一〇五 子現忌  
 一〇六 彼岸・社日一イタリヤ日(ウルグ  
 アイ)  
 一〇七 己巳一カピトル(法教)祭(ウルグ  
 アイ)一八八  
 一〇八 秋季皇靈祭・秋季神農祭・秋分  
 一〇九 米【キューバ大統領G・マカド

十 (神無月)  
 一〇一 健開・冬物買出元首即位記念  
 (サン・マリノ)  
 一〇二 米【ドイツ大統領フオン・ヒン  
 デンブルグ】一八七四國王成始記念  
 (ベルギー)一八〇〇  
 一〇三 國王ボリス第三世即位記念(ブル  
 ガリア)(セル)國祭(同)一米モラサ  
 ン誕生祭(ホンチユラス)  
 一〇四 米【アルゼンチン大統領M・T  
 ・ド・アルヴェラ】一八八  
 一〇五 建長忌一米【リヒテンシュタ  
 イン公ヨハン第二世】一八〇一同祝誕  
 祭一獨立祭(ブルガリア)一八一一共和  
 國祭(國祭)(ポルトガル)一八〇  
 一〇六 十方尊  
 一〇七 養蠶一グアヤイル獨立祭(エタ  
 ドル)一八〇一國王フアド第一世御  
 位記念(エジプト)一八二  
 一〇八 革命成立記念(キューバ)一八八一  
 共和祭(國祭)(支那)一八三  
 一〇九 日蓮宗新式一アメリカ發見記念  
 (ブラジル、グアテマラ、コロンビ  
 ア、コスタリカ、ニカラグア、パナ

序 表

五







内國事情

政治 (立法・行政・司法).....七五—九五

概観—府縣議員選挙—三年度豫算—研究會革新運動—東京市長更迭—首相の人事行政—第五十四議會解散—總選挙—内相の議會否認論—政府同協定—労働黨解散—無産黨の議會陣容—明政會生る—對支出兵—第五十五議會—三決議案—内閣改造—優待問題—治安維持法改正—結論

財政.....九三—九七

【政友會内閣の豫算】 積極を許さぬ實情—紛糾した豫算開議—大禮費の一部協賛—收支の不健全 【三年度實行豫算】 施行豫算と追加—公債計畫と募債方針 【四年度豫算編成】 公約された諸政策

軍事.....九七—一〇八

【陸軍】 陸海軍の入替期日—特別陣地攻防演習—學校配屬將校—造兵廠移轉問題—特色ある特別大演習—大觀兵式—中兵卒直訴—在郷軍人と選挙運動—共産黨暴擧と軍隊—聖上東京灣要塞臨幸—

社會.....一四〇—一四八

野田醫油爭議—海上労働爭議—小作調停—法廷爭議—労働團體の統合—労働評議會解散—國際労働代表—婦人運動の擡頭—農會總代選舉—府縣會議員選舉—無産派議會進出—日本共産黨事件

宗教.....一六五—一六八

シヤム國皇帝の佛像御寄附—元寇役戦死者慰靈法要—天平千二百年記念法要—日本最初の宗教大會—日本キリスト教徒の更新運動—東本願寺の異安心問題—基督教の百万人運動—宣教師の引揚げ

學術.....一五二—一五八

學士院—大毎東日の奨勵金—日本動物學會大會—東京植物學會—日本學術協會—工學會大會—北陸醫學大會—日本社會學大會—各種の學術大會—傳導學説は無勝

外 交

大阪防空演習—下土平優遇問題—支那派遣軍と一部復員—朝鮮滿洲警備問題 【海軍】 海軍戦技天覽—軍艦大衝突—衝突責任問題と水城大佐—機關兵に有難い聖慮—海軍特別大演習—大觀艦式—N二號航空船爆發—常備艦隊の新編制—純日本式大型潜艦の壯舉—一等巡洋艦足柄進水—支那出動軍艦—航空根據地新設—海軍諸學校年限延長—百發百中の副魚雷—新航空艦隊の威力—御大典觀艦式の御召艦

外交.....一〇八—一四四

【一般外交】 不戰條約に關する交渉—日米仲裁々判條約の改訂—日獨通商條約批准—日露漁業協約調印および批准—アプガニスタンの條約批准—インド支那に關する議定書調印—ブルガリアとの通商航海條約批准—カナダとの公使交換—對支外交—依然たる積極方針—出兵と濟南事件—對滿蒙積極政策—張作霖氏遭難—條約廢棄問題

經濟 (金融・産業・商事・交通).....一二四—一二八

【金融】 資金の偏在顯著—日銀勘定の激變—預金利率の引下—日銀の第四次利下—兌換券新レコード—三上期金融緩慢—特別融通資金總額—台灣金融法の相失補償—新銀行法の實施—不動産金利引下—不動産協會設立—製糸資金貸出利下—預金利率問題擡頭—銀行の土曜半休認可 【銀行整理】 台灣銀行の整理—十五銀行の整理開業—昭和銀行の設立—京濱五銀行の合併—近江銀行の合併—加島藤田兩銀行整理 【爲替】 恐慌後の爲替低落—三上期の爲替變動—銀地相場の推移—國際貸借の發表—海外拂ひの節約—金解禁問題の擡頭 【公社債】 債券利率の低下—上半期募債新記録—東京電燈の内外債發行—五分半利社債實現 【貿易】 輸入超過激減—三上期の好調—關稅改正問題—二法令を公布 【事業界】 計畫資本の推移—減資解散の激増—増資合併の傾向—川崎造船の整理成る—鈴木系諸會社の始末—操短緩和の傾向—主要諸會社の業績 【清華市場】 株式は終始金融相場—米界は弱氣連勝—生糸も依然不昧—綿糸は回復著し

支 那.....一七三—一八二

【内政】 國民黨の大同—山奉開戦と馮軍—唐生智氏没落—汪蔣兩氏の提携—廣東共産黨事件—蔣介石氏復職前後—第四次全體會議—第二次北伐敢行—山東戰局の急轉—奉天軍慘敗—張作霖氏遭難事件—國民黨の京津占領—東三省内政改革—國民政府の統一事業 【外交】 不當課税と列國の態度—西支通商條約廢棄—英國の漢口舊租界回復運動—國民政府の對露斷交問題—對支武器禁輸協定擴張案—日支米無電交渉—濟南事件米支單獨協定成立—濟南事件—濟南事件交渉—國民政府の對外方針—日支通商條約改訂問題 【經濟】 經濟會議を關く—財政會議の結果—對外關係の轉換—關稅自主宣言—貿易入超増加傾向

アジヤ諸國 (日支兩國を除く).....一八二—一八四

トルコ—アラビヤ諸國—ペルシア—アフガニスタン—シヤム

勞農ロシア.....一八四—一九一

露波保障條約成立—革命十周年祭—軍縮會議—ロシア—後藤子の訪露—國民政府と斷交—外蒙益々赤化—ドネツの反革命

外國事情

支 那.....一七三—一八二

【内政】 國民黨の大同—山奉開戦と馮軍—唐生智氏没落—汪蔣兩氏の提携—廣東共産黨事件—蔣介石氏復職前後—第四次全體會議—第二次北伐敢行—山東戰局の急轉—奉天軍慘敗—張作霖氏遭難事件—國民黨の京津占領—東三省内政改革—國民政府の統一事業 【外交】 不當課税と列國の態度—西支通商條約廢棄—英國の漢口舊租界回復運動—國民政府の對露斷交問題—對支武器禁輸協定擴張案—日支米無電交渉—濟南事件米支單獨協定成立—濟南事件—濟南事件交渉—國民政府の對外方針—日支通商條約改訂問題 【經濟】 經濟會議を關く—財政會議の結果—對外關係の轉換—關稅自主宣言—貿易入超増加傾向



労働第十五回共産黨大會―共産黨内江  
終端―日露漁業條約改訂―アフガンの  
ロシア訪問―「經濟」産業復興への  
努力―利權企業の行儀―貿易改善案  
一九〇―一九一

バルチツク諸國……………一九二―一九二  
ポーランド―ロシアニア―ラトヴィア―  
エストニア

スカンヂナヴキア諸國……………一九二―一九三  
フィンランド―スウェーデン―ノルウェ  
ーデン―マルター―アイスランド

ドイツ……………一九二―一九九  
ミュラー内閣成立―ドイツ憲法改正問題  
―ライプランド問題―褐炭坑夫の大罷業  
―聯合國賠償取立委員長の警告―日獨通  
商條約批准交換―「附」ダンテツヒ  
「經濟」國際貨物と資本移動  
一九八―一九九

中歐東部諸國……………一九九  
オーストリア―ハンガリー―チェコス  
ロヴァキア

中歐西部諸國……………一九九―二〇二  
オランダ―ベルギー―ルクセンブルグ―  
スイス―リヒテンシュタイン

アルゼンチン―パラグアイ―(ウルグア  
イ)―ブラジル―(ヴェネツエラ)

### 國際事情

國際會議……………二四七―二五五  
不戰條約交渉―米露の仲裁條約交渉―國  
際聯盟總會―國際聯盟理事會―軍備縮小

### 特別記事

### 御大典紀要

大禮使官制―大禮費―三殿に期日奉告の儀―勅使發遣の儀―齋田  
點定の儀―齋田撤種の儀―京都に行幸の儀―賢所春興殿に渡御の  
儀―即位禮當日皇靈殿に奉告の儀―即位禮當日賢所大前の儀―即  
位禮當日紫宸殿の儀―即位禮後一日賢所御神樂の儀―大嘗祭前  
日鎮魂の儀―大嘗宮の儀―悠紀殿供饗の儀―主基殿供饗の儀―大  
嘗第一日の儀―大嘗第二日の儀―大嘗夜宴の儀―神宮に親詣の儀―  
―神武天皇山陵並に仁孝、孝明、明治三天皇山陵に親詣の儀―東  
京に遷幸の儀―賢所温明殿に遷御の儀―遷幸後賢所御神樂の儀―  
大正天皇山陵に親詣の儀―遷幸後皇靈殿神股に親詣の儀―朝兵式  
と饗饗式―大禮後の饗饗―恩赦、賜杯、贈位叙位(昭和三年八月  
謹記)

### 陪審法大意

京都帝國大學教授 宮本 英脩…八七九―八九四

### イギリス

【大英帝國】 本國と各自治領の內的關係  
―對外關係―自治領總督の地位―セル  
卿引退―兩黨年次大會―地方選舉―イン  
ド律令委員會―排米の映畫法―建艦問題  
―産業平和―祈禱書問題―國際調停裁判  
所創設案―陸軍縮小―空軍擴張―エジプ  
ト問題―労働運動の情勢 【經濟】  
金融幣制の一綱領―幣制統一法―財政の  
改善振興―戒稅計畫の内容―地方減稅は  
最高評―國債整理の促進―事業界の不況  
―貿易と國際貸借 【附】 印度の經濟

### フランス

ポアンカレ内閣の成績―内政―社會―植  
民地―外交 【附】 アンドラーモナコ  
【經濟】 新平價の採用―金融と貿易

### イタリー

下院改造法案の決議―新選舉法の制定―  
上院改革―フラスチスト反對黨撲滅策―  
海外フラスチスト團戒律―皇帝に對する  
擧げ擯ぎ―反フラスチスト陰謀―イタリ  
ーの外交―伊・アルバニア防禦同盟―南  
チロル問題 【附】 ローマ法王座―サン  
・マリノ 【經濟】 金爲替制の樹立

### 世界大勢

準備委員會―安全保障委員會―國際交通  
會議―國際労働會議―汎米會議―貿易禁  
撤會議―國際經濟諮問委員會―國際新聞  
專門家會議―國際無線會議―万国著作條  
約會議―國際移民會議

### バルカン諸國

ユーゴスラヴキア―アルバニア―ブル  
ガリア―ルーマニア―ギリシア

### 北米合衆國

二大黨の政綱―海軍擴張案―空軍―海軍  
演習―潜水艦全廢案―農業救済案―移民  
法(不戰條約)―仲裁條約改訂―飛行―  
世界早廻り記録 【經濟】 對外債權  
百五十億―期待外れの低利政策―二回に  
亘る利上―金融變調と第三次利上―外國  
株式の上場問題―兩政黨の經濟政策―保  
護法案の運命―産業界と貿易

### カリブ海諸國

(キューバ―ハイチ―サン・ドミニゴ)

### 中米諸國

メキシコ―グアテマラ―(サルヴァドル  
―ホンジュラス―ニカラグア―コスタリ  
カ)―パナマ

### 南米太平洋諸國

(コロンビア―エクアドル)―ペルー―ボ  
リヴキア―チリ

### 南米大西洋諸國

講の成果―歐洲諸國の風雲―各國內政―  
金本位復歸輸出―幣價の國際的安定―產  
業合理化の流行―賠償債償改訂論  
北極探検(特別記事)……………五三七―五三八

### 陪審法の沿革―陪審法の大要

……………八八〇―八九二

### 最近兵器と

……………八五七―八六九

### 軍備對抗の世界

本社軍事記者 成田 篤…八五七―八六九  
日露戰爭前までの兵器―日露戰爭から歐洲戰前まで―歐洲大戰の  
科學化―歐洲大戰以來の新兵器―軍の機械化―現代戰爭―未來の  
兵器―未來の戰爭―軍艦と大砲の發達―水中兵器―潜水艦攻防兵  
器―通信機關―探照燈―次の海戰―軍用航空機

### 列國軍備現勢

……………八六九―八七八  
軍備問題―大戰後軍備の趨勢―イギリス―アメリカ―フランス―



イタリイドイツ労働ロシア支那一掃

米國大統領の選舉戰

本社外通 楠山義太郎 五三三三五三三

第九回國際オリムピツク大會.....五三三

全國選拔中等學校野球大會.....五三四

全國中等學校優勝野球大會.....五三五

デヴィス・カップ爭奪戰.....五三六

全國中等學校庭球大會.....五三六

全國女子中等學校庭球大會.....五三六

統計及一覽

**天文**.....二八九—三〇一

恒星.....二九〇—二九五

太陽系.....二九六—三〇〇

曆.....三〇〇—三〇一

注——尙曆については序表参照

**地文**.....二〇二—二四二

地殼.....二〇二—二二六

地殼・地震・其他.....二二一—二二三

陸地.....二二一—二二三

緯度・周圍及面積並驅幹及肢節.....二二三—二二六

山系・水系.....二二三—二二六

海洋.....二二三—二二六

面積及容積並深度其他.....二二六—二二九

氣象.....二二九—二四二

【附】天氣豫報信號.....(三四二)

**人文**.....二四五—二七七

人口.....二四五—四〇〇

**政治**.....四一三—五一九

立法.....四一三—四二八

帝國議會・貴族院・衆議院・政黨政派.....四二八—四三三

議員選舉.....四三三—四三三

行政.....四二九—四四四

內閣.....四二九—四三三

各省(其他).....四三四—四四六

殖民地.....四四六—四五〇

地方.....四五〇—四五三

都市.....四五三—四五四

司法.....四五四—四六一

人口趨勢・人種及種族・言語及語族.....三五五—三七七

宗教及教派.....三五五—三七七

本籍人口・現住人口・現在人口・推計.....三七七—四〇〇

人口・人口階級・都市・内外人.....三七七—四〇〇

動態.....三七八—四〇〇

婚姻・出生・死亡・生命表・都市・移出・移入.....三七八—四〇〇

**軍事**.....四七九—四九三

元帥府・軍事參議院・侍從武官府・皇族附武官.....四七九—四九三

陸軍.....四七九—四八三

帝國陸軍官廳.....四八三—四八三

帝國陸軍軍團.....四八三—四八三

帝國陸軍軍團.....四八三—四八三

海軍.....四九三—四九五

帝國海軍官廳.....四九三—四九五

帝國海軍艦隊.....四九三—四九五

列國海軍艦隊.....四九五—五〇〇

**財政**.....四六三—四七八

中央財政——般會計——特別會計——植民地財政——地方財政——道府縣財政——市町村財政——租稅並官業及官有財產收入——財產統計.....四六三—四七八

**裁判所及監獄**.....四五七—四五九

裁判.....四五七—四五九

登記.....四五九—四六一

**行刑**.....四六一—四六一

**勞務者**.....七二八—七三二

勞務條件.....七二八—七三二

勞務災害.....七三二—七三三

勞務組合.....七三三—七三五

勞務爭議.....七三五—七三六

小作爭議.....七三六—七三七

**社會**.....七三九—七四〇

警察.....七三九—七四〇

衛生.....七三九—七四〇

災害.....七四〇—七四二

教育.....七四二—七四二

宗教.....七四二—七四二

神道.....七四二—七四二

佛道.....七四二—七四二

神佛以外宗教.....七四二—七四二

**學藝**.....七五〇—七五〇

出版.....七五〇—七五〇

新聞社一覽.....七五〇—七五〇

通信社一覽.....七五〇—七五〇

廣告取次店一覽.....七五〇—七五〇

新刊一覽.....七五〇—七五〇

**經濟**.....五四七—七三七

金融.....五四七—五九一

通貨.....五四七—五九一

金利.....五四九—五五二

爲替.....五五二—五五二

銀行.....五五二—五五二

手形.....五五二—五五二

信託(其他).....五五二—五五二

空産.....五九三—六四〇

農産.....五九三—六四〇

畜産.....六〇〇—六一〇

水産.....六一〇—六一三

**外交**.....五〇一—五二二

帝國艦船一覽.....五〇一—五二二

(其他).....五二二—五二二

帝國外交.....五二二—五二二

各國駐劄帝國外交官.....五二二—五二二

各國駐在帝國領事官.....五二二—五二二

各國駐在帝國領事官.....五二二—五二二

帝國駐在各國外交官.....五二二—五二二

**商**.....六四二—六八八

倉庫.....六四二—六八八

取引.....六四二—六八八

證券相場.....六四二—六八八

商品相場.....六四二—六八八

物價.....六四二—六八八

保險.....六四二—六八八

會社.....六四二—六八八

交通.....六四二—六八八

陸運.....六四二—六八八

鐵道.....六四二—六八八

水運.....六四二—六八八

海運.....六四二—六八八

通運.....六四二—六八八

電信.....六四二—六八八

瓦斯.....六四二—六八八

勞働.....六四二—六八八

**社會**.....七三九—七四〇

警察.....七三九—七四〇

衛生.....七三九—七四〇

災害.....七四〇—七四二

教育.....七四二—七四二

宗教.....七四二—七四二

神道.....七四二—七四二

佛道.....七四二—七四二

神佛以外宗教.....七四二—七四二

**學藝**.....七五〇—七五〇

出版.....七五〇—七五〇

新聞社一覽.....七五〇—七五〇

通信社一覽.....七五〇—七五〇

廣告取次店一覽.....七五〇—七五〇

新刊一覽.....七五〇—七五〇

要録

**文藝**.....七八一—七八五

大衆文藝—プロ文藝—日本流.....七八一—七八五

行—文士外遊の流行—「人事」.....七八一—七八五

創作一覽.....七八五—七八八

**美術**.....七八八—七九二

美術院の改革騒ぎ—大阪市展.....七八八—七九二

一 構造社—帝展—關稅百万円の販賣—神宮輪船館—大阪市



美術院—國際美術協會—美術工藝獎勵の大御心—大博物館—國畫創作協會—國畫會—人事

美術展覽會一覽……………七九二  
美術團體……………七九五  
寫真……………五二〇  
演劇……………七九六—八〇〇  
大阪劇界—東京劇界  
興行一覽……………八〇〇—八〇七  
映畫……………八〇七—八二〇  
獨立プロダクション消長—兒童映畫デパート問題となつた映畫—據頭せる人々—映畫人の洋行—「人事一束」  
日本映畫會社一覽……………八〇〇—  
日本映畫封切一覽……………八〇一—  
外國映畫封切一覽……………八二四—  
邦樂……………八一六—八二〇  
長唄—常磐津—清元—うた澤—その他—義太夫—舞踊—能樂  
洋樂……………八二一—八三三

演奏會一覽……………八三三  
ラヂオ……………八二六—八三四  
世界のラヂオ—我國のラヂオ—日本放送協會—既設放送局—中繼線の建設—放送上の新傾向と新記録—ラヂオに關する新法規—短波長アマチュア放送局—「人事消息」  
無線電信局……………八三四  
運動……………八三五—八四一  
野球—ラグビー—サッカー—陸上競技—庭球—ボート—水泳—ウイニングター—スポーツ—拳闘—馬術—柔道—相撲  
オリムピック大會五三三—  
全國中等學校野球大會五三四—  
全國中等學校野球大會五三三—  
デヴィス・カップ五三五—  
全國中等學校庭球大會五三六—  
全國女子中等學校庭球大會五三六—  
航空……………八四一—八四四  
大阪防空演習—新開窟眞空輸の記録

大毎の記録飛行……………八四四  
航空設備……………八四五  
航空犠牲者……………八四七  
太平洋横斷飛行問題……………八四九  
世界航空界……………八五一  
北極探検……………五三七—五三八

人名録

YUSOMJHFD	八九六	八九〇	九〇一
A	九〇二	九〇三	九〇三
D	九〇四	九〇八	九〇八
H	九〇九	九一七	九一七
F	九二四	九二四	九二四
J	九三九	九四一	九四一
M	九四九	九五六	九五六
O	九五六	九六九	九六九
S	九七八	九八一	九八一
Y	九八三	九九〇	九九〇
Z	九九〇	九九〇	九九〇
W	九九〇	九九〇	九九〇
T	九九〇	九九〇	九九〇
R	九九〇	九九〇	九九〇
N	九九〇	九九〇	九九〇
K	九九〇	九九〇	九九〇
I	九九〇	九九〇	九九〇
G	九九〇	九九〇	九九〇
E	九九〇	九九〇	九九〇
B	九九〇	九九〇	九九〇

新刊一覽……………七六五—七七八  
日本八景……………一〇三三  
陪審法……………八八〇  
諸規則便覽

徵兵……………九九二  
所得稅法……………九九四  
鐵道規則……………九九五  
郵便電信電話規則……………九九八  
外國郵便……………九九八  
外國電信……………九九八  
電話……………九九八  
郵便爲替郵便貯金……………九九九  
郵便爲替……………九九九  
郵便貯金……………九九九  
郵便振替貯金……………九九九  
簡易生命保險郵便年金……………九九九  
簡易生命保險……………九九九  
郵便年金……………九九九

# 廣告

特別廣告(色刷)

赤尾保商店 表一  
大同生命保險株式會社 表二  
小林林之助 表三  
松下商店 裏一  
中山太陽堂 裏二  
嘉納合名會社 裏三  
日本生命濟生會 裏表紙  
普通廣告

眼鏡印肝油(伊藤千太郎商店) 一七  
新サンランプ(大阪電球株式會社) 三二  
御料御園白粉(伊東胡蝶園) 七一  
名花印ハンカチーフ(中西) 七二  
最上醬油キッコマン(野田醬油株式會社) 七三  
電燈照明用硝子(島田硝子製造所) 七四  
阪神電車 一〇五  
キッコマン河又醬油(河又醬油株式會社) 一〇六

味の素(鈴木商店) 一二九  
阪急電車 一三〇  
松岡病院(院長醫學博士松岡道治) 一三一  
新下劑ラキサトール(鹽野義商店) 一三二  
新京阪電車 一六九  
大同病院 一七〇  
印刷インキ(阪田商會) 一七一  
皮膚病退治クリーム水(東京藥院) 一七二  
クラブ齒磨・カテイ石鹼・プラトン万年筆・インキ 二二三  
アサヒビール・リボンシトロン(日本麥酒株式會社) 二二四  
セクターストープ(大阪爐六本店) 二四五  
寫真機(小西六大阪支店) 二四六  
キワ胃腸藥(高橋盛大堂藥局) 二四八  
常磐生命保險株式會社(社長大谷嘉兵衛) 三四三  
富士製紙株式會社 三四四  
胃活(山田安民藥房) 四六二  
JOBK(大阪放送局) 五二二  
仁丹 五二二  
關西信託株式會社 五四五

森永チョコレート 五四六  
日本電力株式會社(社長山岡順太郎) 五八七  
王子製紙株式會社 五八八  
南海鐵道株式會社事業課 五九二  
大軌電車 六三三  
活字鑄造機・鑄型一式(森本母型製作所) 六三四  
半袖問屋井上良商店 六三五  
寶丹(守田治兵衛) 六三六  
玉酒井酢(大阪造酢株式會社) 六四一  
大鐵電車 六八九  
印刷インキ(梅原インキ製造株式會社) 六九〇  
淋病完全治療法(仁壽堂新藥部) 七八〇  
小林香林堂 八五八  
花柳病豫防新劑(阿部一商行) 八九五  
御大典御用酒万代(和田伊之助商店) 九六一  
呼吸器散 九六二  
人造絹糸(帝國人造絹糸株式會社岩國工場) 九九一

# 追録

不戰條約無事調印 八月廿七日豫定の通りに不戰條約は無事フランス外務省(時計の間)で調印された。會場は全く儀裝輝くばかりで全盛を極めた王朝時代を偲ばしめるに十分なものがあつた。これはフランス外相ブリアン氏の調印式はなるべく嚴肅にとの心遣ひからであり調印各國では要路の大官を特派して錦上花を添へるの觀があつた。これに調印したのは日本(内田伯爵)米國(ケロツク國務卿)フランス(ブリアン外相)ドイツ(ストレーゼマン外相)英國(カッシエンダン外相代理)ベルギー(イマン外相)イタリア(マンツォニ駐佛大使)ポランド(ツアレスキ外相)チエツコスロヴァキア(ペネシエ外相)を初め英國自治領及びインドを合はせた十五政府の全權である。當日は會談々長ブリアン氏が簡單な挨拶をしただけで他



















中大	中大	中大	大通	普通	天通	梁(蕭氏·五)	中興	永泰	建武	延興	建明	齊(蕭氏·四)	昇明	元徽	泰始	景和	大明	孝建	景平	永初	宋(劉氏·三)	南北朝時代(一四)	北燕(一八)	承光	真興	昌武
四八六	四八七	四八八	四八九	四九〇	四九一	四九二	四九三	四九四	四九五	四九六	四九七	四九八	四九九	五〇〇	五〇一	五〇二	五〇三	五〇四	五〇五	五〇六	五〇七	五〇八	五〇九	五一〇	五一〇	五一〇

太興	興安	永安	太平	太延	延和	神和	始光	泰常	神瑞	永興	天賜	天興	登國	後魏(拓跋氏·九)	順明	至德	太建	光大	天康	天嘉	永定	陳(陳氏·三)	太平	承泰	承聖	天寶	大寶
五〇六	五〇七	五〇八	五〇九	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇	五一〇

乾天	北齊(高氏·七)	恭帝	大統	西魏(拓跋氏·四)	武定	興和	天和	東魏(拓跋氏·七)	永安	普泰	建明	武泰	孝昌	正光	神龜	熙平	延昌	永平	正始	景明	太和	承明	延興	皇興	天和	永安
五〇六	五〇七	五〇八	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九	五〇九

總章	乾封	麟德	龍朔	顯慶	永徽	貞觀	武德	唐(李氏·二〇)	義寧	大業	開皇	隋(楊氏·六)	北周(宇文氏·三)	宇文覺	明帝	武成	保定	天和	建德	大業	大業	北周(宇文氏·三)	承化	隆平	武統	天和	皇建
六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇	六一〇

景隆	唐龍	景龍	神龍	長安	大定	久視	聖曆	初元	萬壽	萬壽	證聖	天册	延壽	長壽	如意	天授	戴初	永昌	垂拱	光宅	文聖	嗣聖	弘道	永隆	開元	永隆	調露	儀鳳	上元	咸亨
七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇	七一〇

大龍	文德	光啓	中興	廣明	乾符	咸通	大和	會昌	開元	太和	寶曆	長慶	元和	貞元	興元	建中	大曆	永泰	廣德	上元	乾元	至德	天寶	開元	先天	延和	太和
七二一	七二二	七二三	七二四	七二五	七二六	七二七	七二八	七二九	七三〇	七三一	七三二	七三三	七三四	七三五	七三六	七三七	七三八	七三九	七四〇	七四一	七四二	七四三	七四四	七四五	七五六	七五七	七五八

景福	乾寧	光復	天祐	五代時代(五)	後梁(朱氏·七)	開平	乾化	貞明	龍德	後唐(李氏·四)	同光	天成	長興	應順	清泰	後晉(石氏·二)	天福	開運	後漢(劉氏·四)	乾祐	後周(郭氏·三)	廣順	顯德	宗訓	十國時代(六)	前蜀(一〇)	武成	永平	
七五九	七六〇	七六一	七六二	七六三	七六四	七六五	七六六	七六七	七六八	七六九	七七〇	七七一	七七二	七七三	七七四	七七五	七七六	七七七	七七八	七七九	七八〇	七八一	七八二	七八三	七八四	七八五	七八六	七八七	七八八

大通	光武	乾德	咸康	吳(四)	天祐三年を稱す	武義	貞乾	太和	天祚	閩(五)	龍興	永和	永隆	通文	永隆	吳越(六)	元正	弘佐	弘佐	南(六)	乾亨	大白	大有	乾亨	大和	荆南(七)	從誨
九一六	九一七	九一八	九一九	九二〇	九二一	九二二	九二三	九二四	九二五	九二六	九二七	九二八	九二九	九三〇	九三一	九三二	九三三	九三四	九三五	九三六	九三七	九三八	九三九	九四〇	九四一	九四二	九四三







年表一西津

睿宗 二六〇—二七〇  
 仁宗 二七〇—二八〇  
 明宗 二八〇—二九〇  
 神宗 二九〇—三〇〇  
 熙宗 三〇〇—三一〇  
 高宗 三一〇—三二〇  
 元宗 三二〇—三三〇  
 忠烈王 三三〇—三四〇  
 忠宣王 三四〇—三五〇  
 忠肅王 三五〇—三六〇  
 忠惠王 三六〇—三七〇

印

忠肅王(復位) 一五九—一六〇  
 忠惠王(復位) 一六〇—一六一  
 忠穆王 一六一—一六二  
 忠定王 一六二—一六三  
 恭愍王 一六三—一六四  
 辛禎(僞主) 一六四—一六五  
 辛昌(僞主) 一六五—一六六  
 恭讓王 一六六—一六七  
 朝鮮(李成桂) 一六七—一七八  
 太祖 一七八—一八九  
 定宗 一八九—二〇〇  
 太宗 二〇〇—二〇一

度

世宗 一四九—一五〇  
 文宗 一五〇—一五一  
 端宗 一五一—一五二  
 世宗 一五二—一五三  
 睿宗 一五三—一五四  
 成宗 一五四—一五五  
 燕山君 一五五—一五六  
 中宗 一五六—一五七  
 仁宗 一五七—一五八  
 明宗 一五八—一五九  
 宣宗 一五九—一六〇  
 光海君 一六〇—一六一  
 仁祖 一六一—一六二

孝宗 一六〇—一六一  
 顯宗 一六一—一六二  
 肅宗 一六二—一六三  
 景宗 一六三—一六四  
 英祖 一六四—一六五  
 正祖 一六五—一六六  
 純宗 一六六—一六七  
 憲宗 一六七—一六八  
 哲宗 一六八—一六九  
 李太王 一六九—一七〇  
 李太宗 一七〇—一七一  
 李太王 一七一—一七二

上代印度 石器時代—前六〇〇  
 回教徒征服以前 前六〇〇—前二五〇  
 シスナガラ朝 前六〇〇—前四〇〇  
 アレキサンダー征服時代 前四〇〇—前三三〇  
 マウルヤ朝 前三三〇—前一八〇  
 シリア 二世紀中葉—  
 パクトリア(大百國) 一五〇—  
 パルチア(安息國) 一四〇—

西

メソポタミア王國時代 前四〇〇—前二〇〇  
 第一王朝(エジプト) 前四〇〇—前三〇〇  
 第二王朝 前三〇〇—前二〇〇  
 第三王朝 前二〇〇—前一〇〇  
 第四王朝 前一〇〇—前五〇  
 第五王朝 前五〇—前二〇  
 第六王朝 前二〇—前〇

洋

第七、八、九、十王朝(埃及) 前七〇〇—前六〇〇  
 第十一王朝(リビア) 前六〇〇—前五〇〇  
 第十二王朝(リビア) 前五〇〇—前四〇〇  
 第十三、四、五、六、七王朝(リビア) 前四〇〇—前三〇〇  
 テラー(リビア) 前三〇〇—前二〇〇  
 豫言(リビア) 前二〇〇—前一〇〇

新テール王國時代(エジプト) 前二〇〇—前一〇〇  
 第十八王朝(リビア) 前一〇〇—前五〇  
 第十九王朝(リビア) 前五〇—前〇  
 第二十王朝(リビア) 前〇—前五〇  
 イスラエル王 前五〇—前〇  
 エダヤ國王 前〇—前五〇

第二十二王朝(エジプト) 前七〇〇—前六〇〇  
 アッシリア 前六〇〇—前五〇〇  
 古代ローマ 前五〇〇—前四〇〇  
 第二十三、四王朝(エジプト) 前四〇〇—前三〇〇  
 パビロニア 前三〇〇—前二〇〇  
 第二十五王朝(エジプト) 前二〇〇—前一〇〇  
 メヂア 前一〇〇—前〇

スンガ王朝 一八四—一八五  
 カンヅア朝 一八五—一八六  
 アンドラ王朝 一八六—一八七  
 チャルキヤ王朝 一八七—一八八  
 貴霜帝國 一八八—一八九  
 塞王朝 一八九—一九〇  
 グプタ朝 一九〇—一九一  
 大月氏 一九一—一九二

ラーシブト期 一六七—一六八  
 カノウジ王國 一六八—一六九  
 パーラ王朝 一六九—一七〇  
 チヤンデル王國 一七〇—一七一  
 ラーシトラクータ王朝 一七一—一七二  
 回教徒征服時代 一七二—一七三  
 哥疾尼 一七三—一七四

ゴール朝 一八六—一八七  
 奴隷王朝 一八七—一八八  
 キルヂ朝 一八八—一八九  
 賽夷朝 一八九—一九〇  
 ロジ朝 一九〇—一九一  
 莫臥兒朝 一九一—一九二  
 英領時代 一九二—一九三







レムン家	1511-1521	オランダ	1568-1581	ブルボン家(イタリア)	1545-1550
ブルボン家(フランス)	1518-1574	ポロニア	1596-1609	ブルボン家(イタリア)	1545-1550
ブルボン家(スペイン)	1516-1713	プロシヤ	1701-1740	ブルボン家(スペイン)	1516-1713
ブルボン家(ポルトガル)	1581-1640	プロシヤ(フリードリヒ)	1740-1763	ブルボン家(ポルトガル)	1581-1640
ブルボン家(ネーデルラント)	1568-1713	プロシヤ(フリードリヒ)	1763-1789	ブルボン家(ネーデルラント)	1568-1713
ブルボン家(シチリア)	1678-1713	プロシヤ(フリードリヒ)	1789-1806	ブルボン家(シチリア)	1678-1713
ブルボン家(ナポリ)	1734-1806	プロシヤ(フリードリヒ)	1806-1815	ブルボン家(ナポリ)	1734-1806
ブルボン家(パルマ)	1734-1748	プロシヤ(フリードリヒ)	1815-1825	ブルボン家(パルマ)	1734-1748
ブルボン家(チロル)	1703-1773	プロシヤ(フリードリヒ)	1825-1835	ブルボン家(チロル)	1703-1773
ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720	プロシヤ(フリードリヒ)	1835-1848	ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720
ブルボン家(シチリア)	1713-1740	プロシヤ(フリードリヒ)	1848-1861	ブルボン家(シチリア)	1713-1740
ブルボン家(ナポリ)	1713-1734	プロシヤ(フリードリヒ)	1861-1871	ブルボン家(ナポリ)	1713-1734
ブルボン家(パルマ)	1713-1734	プロシヤ(フリードリヒ)	1871-1890	ブルボン家(パルマ)	1713-1734
ブルボン家(チロル)	1713-1773	プロシヤ(フリードリヒ)	1890-1918	ブルボン家(チロル)	1713-1773
ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720	プロシヤ(フリードリヒ)	1918-1945	ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720
ブルボン家(シチリア)	1713-1740	プロシヤ(フリードリヒ)	1945-1955	ブルボン家(シチリア)	1713-1740
ブルボン家(ナポリ)	1713-1734	プロシヤ(フリードリヒ)	1955-1961	ブルボン家(ナポリ)	1713-1734
ブルボン家(パルマ)	1713-1734	プロシヤ(フリードリヒ)	1961-1975	ブルボン家(パルマ)	1713-1734
ブルボン家(チロル)	1713-1773	プロシヤ(フリードリヒ)	1975-1989	ブルボン家(チロル)	1713-1773
ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720	プロシヤ(フリードリヒ)	1989-1995	ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720
ブルボン家(シチリア)	1713-1740	プロシヤ(フリードリヒ)	1995-2001	ブルボン家(シチリア)	1713-1740
ブルボン家(ナポリ)	1713-1734	プロシヤ(フリードリヒ)	2001-2006	ブルボン家(ナポリ)	1713-1734
ブルボン家(パルマ)	1713-1734	プロシヤ(フリードリヒ)	2006-2013	ブルボン家(パルマ)	1713-1734
ブルボン家(チロル)	1713-1773	プロシヤ(フリードリヒ)	2013-2017	ブルボン家(チロル)	1713-1773
ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720	プロシヤ(フリードリヒ)	2017-2022	ブルボン家(サルデーニャ)	1713-1720
ブルボン家(シチリア)	1713-1740	プロシヤ(フリードリヒ)	2022-2023	ブルボン家(シチリア)	1713-1740

共和政時代(メキシコ)  
 ルタセンプルグ大公國  
 サゾイ家(スペイン)  
 ネパール王國  
 第三共和政(フランス)  
 ホーエンツォレルン家(獨逸)  
 プルガリア王國  
 ルーマニア王國  
 ブラジル共和國大統領時代  
 ハワイ共和國時代  
 北米合衆國領ハワイ時代

キユーバ共和国  
 グリユツクスブルグ家(ノルウェー)  
 パナマ共和国  
 アビシニア王國  
 アフガニスタン王國  
 ポルトガル共和国  
 臨時政府大統領(葡)  
 共和政大統領(ポルトガル)  
 アルバニア共和国  
 ニカラダ共和国

臨時政府大統領(葡)  
 ウィンゾル家(英)  
 ロシア共和国  
 臨時政府(ロシア)  
 臨時政府(ロシア)  
 共和政大統領(ポルトガル)  
 チェツコスロヴァキア共和国  
 ドイツ共和国  
 ニューゴーストラヴァキア共和国

ウクライナ共和国  
 オーストリア共和国  
 ハンガリー共和国  
 ポーランド共和国  
 リヒテンシュタイン公國  
 ダンチツヒ自由市  
 フィンランド共和国  
 エジプト獨立  
 トルコ共和国

年表一西帝

年次	皇紀	西紀	逆數
天保元年	1850	1850	1850
文政三年	1822	1822	1822
天保元年	1850	1850	1850
安政元年	1854	1854	1854
安政二年	1855	1855	1855
安政三年	1856	1856	1856
安政四年	1857	1857	1857
安政五年	1858	1858	1858
安政六年	1859	1859	1859
安政七年	1860	1860	1860
安政八年	1861	1861	1861
安政九年	1862	1862	1862
安政十年	1863	1863	1863
安政十一年	1864	1864	1864
安政十二年	1865	1865	1865
安政十三年	1866	1866	1866
安政十四年	1867	1867	1867
安政十五年	1868	1868	1868
安政十六年	1869	1869	1869
安政十七年	1870	1870	1870
安政十八年	1871	1871	1871
安政十九年	1872	1872	1872
安政二十年	1873	1873	1873
安政二十一年	1874	1874	1874
安政二十二年	1875	1875	1875
安政二十三年	1876	1876	1876
安政二十四年	1877	1877	1877
安政二十五年	1878	1878	1878
安政二十六年	1879	1879	1879
安政二十七年	1880	1880	1880
安政二十八年	1881	1881	1881
安政二十九年	1882	1882	1882
安政三十年	1883	1883	1883
安政三十一年	1884	1884	1884
安政三十二年	1885	1885	1885
安政三十三年	1886	1886	1886
安政三十四年	1887	1887	1887
安政三十五年	1888	1888	1888
安政三十六年	1889	1889	1889
安政三十七年	1890	1890	1890
安政三十八年	1891	1891	1891
安政三十九年	1892	1892	1892
安政四十年	1893	1893	1893
安政四十一年	1894	1894	1894
安政四十二年	1895	1895	1895
安政四十三年	1896	1896	1896
安政四十四年	1897	1897	1897
安政四十五年	1898	1898	1898
安政四十六年	1899	1899	1899
安政四十七年	1900	1900	1900
安政四十八年	1901	1901	1901
安政四十九年	1902	1902	1902
安政五十年	1903	1903	1903
安政五十一年	1904	1904	1904
安政五十二年	1905	1905	1905
安政五十三年	1906	1906	1906
安政五十四年	1907	1907	1907
安政五十五年	1908	1908	1908
安政五十六年	1909	1909	1909
安政五十七年	1910	1910	1910
安政五十八年	1911	1911	1911
安政五十九年	1912	1912	1912
安政六十年	1913	1913	1913
安政六十一年	1914	1914	1914
安政六十二年	1915	1915	1915
安政六十三年	1916	1916	1916
安政六十四年	1917	1917	1917
安政六十五年	1918	1918	1918
安政六十六年	1919	1919	1919
安政六十七年	1920	1920	1920
安政六十八年	1921	1921	1921
安政六十九年	1922	1922	1922
安政七十年	1923	1923	1923
安政七十一年	1924	1924	1924
安政七十二年	1925	1925	1925
安政七十三年	1926	1926	1926
安政七十四年	1927	1927	1927
安政七十五年	1928	1928	1928
安政七十六年	1929	1929	1929
安政七十七年	1930	1930	1930
安政七十八年	1931	1931	1931
安政七十九年	1932	1932	1932
安政八十年	1933	1933	1933
安政八十一年	1934	1934	1934
安政八十二年	1935	1935	1935
安政八十三年	1936	1936	1936
安政八十四年	1937	1937	1937
安政八十五年	1938	1938	1938
安政八十六年	1939	1939	1939
安政八十七年	1940	1940	1940
安政八十八年	1941	1941	1941
安政八十九年	1942	1942	1942
安政九十年	1943	1943	1943
安政九十一年	1944	1944	1944
安政九十二年	1945	1945	1945
安政九十三年	1946	1946	1946
安政九十四年	1947	1947	1947
安政九十五年	1948	1948	1948
安政九十六年	1949	1949	1949
安政九十七年	1950	1950	1950
安政九十八年	1951	1951	1951
安政九十九年	1952	1952	1952
安政一百年	1953	1953	1953























# 日本帝國皇室

## 天皇陛下

第百二十四代天皇 大正天皇第一皇子。御名 裕仁。御所生は故公爵九條道孝第四女藤原節子(皇太后)なり。明治三十四年四月二十九日聖誕。迪宮と稱し奉る。同四十一年四月十一日學習院初等科に御入學。大正元年七月三十一日儲君御治定。同年九月九日任陸軍少尉任海軍少尉叙大勳位。同三年四月二日學習院初等科御卒業。同日御學問所御設立。同年十月三十一日任陸軍中尉任海軍中尉。同五年十月三十一日任陸軍大尉任海軍大尉。同年十一月三日立太子式御舉行。同八年五月七日御成年式御舉行。同九年十月三十一日任陸軍少佐補近衛步兵第一聯隊附任海軍少佐補第一艦隊司令部附兼海軍軍令部附。同十年二月二十七日御學問所御廢止。同十年三月三日御外遊。同年九月三日御歸朝。同年十月三十一日補近衛師團司令部附。同年十一月二十七日攝政御就任。同十二年十月三十一日任陸軍中佐任海軍中佐。同十三年一月二十六日久邇宮邦彥王第一女良子女王を册して妃と爲し給ふ。同十四年十月三十一日任陸軍大佐任海軍大佐。同十五年十二月二十五日大正天皇崩じ即日踐祚妃を册して皇后と爲し給ふ。昭和元年十二月二十八日朝見式御舉行あらせらる。

## 皇后陛下

久邇宮邦彥王第一女。御名 良子女王。明治三十六年三月六日降誕。同四十二年四月十一日學習院女學部に御入學。大正七年一月十七日東京妃册立の御沙汰あり。同四月御學問所御開始。同十一年六月二十日御婚嫁御許。同年九月二十八日御納采。同日叙勳一等。同十三年一月二十六日御入典。同日皇太子妃宣下。昭和元年十二月二十五日皇后宣下あらせらる。

## 皇太后陛下

故公爵九條道孝第四女。御名 節子。明治十七年六月二十五日降誕。同二十二年九月十一日華族女學校に御入學。同三十二年七月三十一日華族女學校御卒業。同三十三年五月十日御入内。同日皇太子妃宣下。大正元年七月三十日皇后宣下。昭和元年十二月二十五日皇太后に尊稱し奉る。

## 皇子女

成子内親王 今上天皇第一皇女。御所生は久邇宮邦彥王第一女良子女王(皇太后)なり。大正十四年十二月六日降誕。照宮と稱し奉る。

## 皇弟

雅仁親王 大正天皇第二皇子。今上天皇御同母弟。明治三十五年六月二十五日降誕。初め淳宮と稱し奉る。大正十一年六月二十日御成年式御舉行。同日秩父宮宣下。同年七月陸軍士官學校御卒業。同年十月二十五日任陸軍歩兵少尉。同十四年五月十日任陸軍歩兵中尉。同年五月二十四日英國へ御留學。昭和二年一月十七日御歸朝。  
 宣仁親王 大正天皇第三皇子。雅仁親王御同母弟。明治三十八年一月三日降誕。初め光宮と稱し奉る。大正二年高松宮宣下。大正十三年五月海軍兵學校御卒業。同十四年十二月二十日任海軍少尉。昭和二年十二月一日任海軍中尉。  
 崇仁親王 大正天皇第四皇子。宣仁親王御同母弟。大正四年十二月二日降誕。澄宮と稱し奉る。同十一年學習院初等科御入學。昭和二年四月十日同科御卒業。

## 皇叔母

昌子内親王 明治天皇第六皇女。御所生は園權典侍藤原祥子なり。明治二十一年九月三十日降誕。常宮と稱す。竹田宮に適す。  
 房子内親王 明治天皇第七皇女。昌子内親王御同母妹。明治二十三年一月二十八日降誕。周宮と稱す。北白川宮に適す。  
 允子内親王 明治天皇第八皇女。房子内親王御同母妹。明治二十四年八月七日降誕。富美宮と稱す。朝香宮に適す。  
 聰子内親王 明治天皇第九皇女。允子内親王御同母妹。明治二十九年五月十一日降誕。泰宮と稱す。東久邇宮に適す。

## 先帝

第百二十三代天皇 明治天皇第三皇子。御名 嘉仁。御所生は柳原前大納言前光女權典侍藤原愛子なり。明治十二年八月三十一日聖誕。明宮と稱し奉る。同二十年八月二十二日儲君と爲り、同十一月三日皇太子宣下。同三十三年公爵九條道孝第四女藤原節子を册して妃と爲し、同四十五年七月卅日明治天皇崩じ、即日踐祚。妃を册して皇后と爲す。大正十年十一月廿五日皇太子裕仁親王を攝政に任じ、同十五年十二月廿五日午前一時廿五分葉山御用邸に於て崩御あらせらる。昭和二年二月七日大喪儀を新宿御苑葬場殿に舉行。同八日武藏國南多摩郡横山村淺川村及元入王子村武藏國葛城郡内横山村大字下長房宇龍ヶ谷戸多摩陵に葬る。



# 日本帝國皇族

皇后 良子女王 邦彦王第一女  
 皇太后 節子親王 故九條道孝第四女  
 昭宮 成子內親王 今上天皇第一皇女  
 禮宮 崇仁親王 大正天皇第四皇女

## 秩父宮

大正二年六月二十五日秩父宮宣下

陸軍歩兵中尉大勳位 雅仁親王 大正天皇第二皇女

## 高松宮

大正二年七月 六日高松宮宣下

海軍中尉大勳位 宣仁親王 大正天皇第二皇女

## 伏見宮

崇光天皇第一皇子崇仁親王を祖とす親王初め有栖川宮と稱し後伏見宮と改め世々相繼ぎ今日に至る。1 崇仁親王 2 治仁王  
 3 貞成親王 4 貞常親王 5 邦高親王 6 貞敦親王 7 邦輔親王 8 貞康親王 9 邦母親王 10 貞清親王  
 11 邦尚親王 12 邦道親王 13 貞致親王 14 邦永親王 15 貞隆親王 16 邦忠親王 17 貞行親王 18 邦親親王  
 19 貞敬親王 20 邦家親王 21 貞敬親王 22 貞愛親王 23 博恭王(初禮頂宮三代)

海軍大將大勳位功四級 博恭王妃勳一等 博義王妃勳二等  
 故貞愛親王第一王子 明治八年二月六日御誕生 同 二年一月九日御結婚  
 故公爵德川慶喜第九女 明治三年九月三日御誕生 同 右  
 博恭王第一子 明治三年二月八日御誕生 大正八年三月三日御結婚  
 故公爵一條實輝第三女 大正元年二月四日御誕生 同 右  
 博恭王第四子 明治二年三月八日御誕生

## 山階宮

伏見宮邦家親王第一王子見親王を祖とす親王初め濟能法親王といひしも元治元年復讐して山階宮を創めらる。1 見親王  
 2 菊麿王 3 武彦王

海軍大尉勳一等 故菊麿王第一子 明治三年二月三日御誕生 大正二年七月九日御結婚  
 故菊麿王妃勳一等 故公爵島津忠義第二女 明治七年二月七日御誕生 明治三年二月六日御結婚  
 故菊麿王第五子 明治二年四月九日御誕生 同 右

## 賀陽宮

初め久邇宮朝彦親王賀陽宮と稱し明治八年久邇宮と改稱すよつて第一王子邦憲王稱きて同二年二月賀陽宮を復す。1 邦  
 憲王 2 恒憲王

陸軍騎兵大尉勳一等 故邦憲王第一子 明治三年一月三日御誕生 大正二年五月三日御結婚  
 恒憲王妃勳二等 故侯爵醍醐忠順第五女 明治六年三月六日御誕生 同 右  
 故邦憲王妃勳一等 恒憲王第一子 大正二年四月二日御誕生 明治三年二月六日御結婚  
 恒憲王第一女 大正二年七月九日御誕生 同 右  
 恒憲王第二子 大正二年七月三日御誕生 同 右

## 久邇宮

伏見宮邦家親王第四王子朝彦親王を祖と爲す親王初め齊藤院宮中川宮賀陽宮と稱し明治八年久邇宮と改め今日に至る。1 朝  
 彦親王(初尊融) 2 邦彦王

陸軍大將大勳位功四級 故朝彦親王第三子 明治六年七月三日御誕生 明治三年二月二日御結婚  
 邦彦王妃勳一等 故公爵島津忠義第七女 明治二年十月九日御誕生 同 右  
 海軍大尉勳一等 邦彦王第一子 明治三年二月三日御誕生 大正二年一月六日御結婚  
 朝彦王妃勳二等 邦彦王第二子 明治四年三月八日御誕生 同 右  
 朝彦王第一女 大正二年二月八日御誕生 同 右



日本帝國皇族

神宮祭主大勳位  
多嘉王妃勳一等

朝子王女  
多嘉王女  
多嘉王女  
多嘉王女  
多嘉王女

朝融王第二女  
故朝彥親王第五子  
故子爵水無瀬忠輔第二女  
多嘉王第二女  
多嘉王第二女  
多嘉王第二女

昭和二年二月三日御誕生  
明治八年八月七日御誕生  
明治七年九月三日御誕生  
大正六年三月八日御誕生  
大正九年三月七日御誕生  
大正二年二月九日御誕生

明治九年三月六日御結婚  
同右

梨本宮

伏見宮貞敬親王第七王子守備親王(初昌仁法親王)慶應四年復飾し明治三年梨本宮を初めて稱す。1 守備親王 2 守正王

陸軍大將大勳位功四級  
守正王妃勳一等

伊守正王  
伊守正王  
伊守正王

故朝彥親王第四子  
故侯爵鍋島直大第二女

明治七年三月九日御誕生  
明治二年三月二日御誕生

明治三年二月六日御結婚  
同右

朝香宮

明治三十九年三月新立

陸軍歩兵大佐大勳位  
鳩彦王妃勳一等

鳩彦王親王  
鳩彦王親王  
鳩彦王親王

故朝彥親王第八子  
明治天皇第八皇女(實美宮)

明治三年二月二日御誕生  
明治四年八月七日御誕生  
明治四年九月二日御誕生  
大正元年二月八日御誕生  
大正二年一月二日御誕生  
大正八年八月二日御誕生

明治五年三月六日御結婚  
同右

東久邇宮

明治三十九年十一月新立

陸軍歩兵大佐大勳位  
秘彦王妃勳一等

秘彦王親王  
秘彦王親王  
秘彦王親王

故朝彥親王第九子  
明治天皇第九皇女(御稱宮)

明治二年二月二日御誕生  
明治九年三月二日御誕生  
大正二年三月六日御誕生

大正四年三月八日御結婚  
同右

北白川宮

伏見宮邦家親王第十四子智成親王を祖と爲す親王初め得度して智行と曰ひ明治元年復飾し照高院宮となり同三年二月北白川宮と改む。1 智成親王 2 能久親王(實邦家親王子) 3 成久王 4 永久王

故成久王妃勳一等  
故能久親王妃勳一等

永久王親王  
房子内親王  
美和子王女  
佐和子王女  
多惠子王女

故成久王第一子  
明治天皇第七皇女(御稱宮)  
故公爵島津久光養女  
(故侯爵伊達宗徳第二女)  
故成久王第一女  
故成久王第二女  
故成久王第二女

明治三年三月九日御誕生  
明治三年一月八日御誕生  
文久二年一月一日御誕生  
明治四年三月六日御誕生  
大正二年二月二日御誕生  
大正九年四月二日御誕生

明治三年四月九日御結婚  
明治六年七月二日御結婚

竹田宮

明治三十九年三月新立

故恒久王妃勳一等

恒久王親王  
昌子内親王  
禮子王女

故恒久王第一子  
明治天皇第六皇女(御稱宮)  
故恒久王第一女

明治三年三月四日御誕生  
明治二年九月三日御誕生  
大正二年七月四日御誕生

明治三年四月二日御結婚

閑院宮

東山天皇第六子直仁親王に始る親王初め秀宮と稱せしも享保三年閑院宮と改む。1 直仁親王 2 興仁親王 3 美仁親王

元帥陸軍大將  
大勳位功二級  
戴仁親王妃勳一等  
陸軍騎兵中尉勳一等  
春仁王妃勳二等

戴仁親王  
戴仁親王  
戴仁親王

故邦家親王第十六子  
故公爵三條實美第二女  
戴仁親王第二子  
故公爵一條實輝第四女

慶應元年二月三日御誕生  
明治三年六月三日御誕生  
明治三年八月二日御誕生  
明治三年二月七日御誕生

明治三年三月六日御結婚  
同右  
大正二年七月二日御結婚  
同右

日本帝國皇族







# 宮廷録事

**富士山麓行幸** 天皇陛下には富士山麓に舉行の特別陣地攻防演習行幸のため、昭和二年九月十八日東京御出發、同夜泊津御用邸に御一泊遊ばされ、十九日畑岡御野立所で攻防兩軍の戦闘を天覽あり同日御殿場御發御歸京あらせられた。

**御試作の稻刈入** 聖上陛下には、赤阪離宮内苑に水陸稻を御試作中のところ、いづれも見事にみのつたので、十月、十一月にかけて水陸稻のお刈入れ、脱穀などを遊ばされた。

**皇后陛下御床拂** 皇后陛下には久宮祐子内親王殿下御出産後御臥床中のところ、十月九日日出度い御床拂ひを遊ばされ、久々振りに御座所で天皇陛下に御對面、正午兩陛下には照宮成子内親王殿下とお揃ひで御祝膳につかせられた。  
**海軍大演習御統監** 太平洋上に舉行の海軍特別大演習御統監の

ため、大元帥陛下には十月二十日東京御出發、横須賀より御召艦臨奥に御乗艦、遠く太平洋上に出で遊ばされ、二十二日演習地に御到着遊ばされ、二十三日夜のごとき波浪上甲板を洗ふうちに、陛下には特に御統監所を前艦橋に進めさせられ、殆んど御睡眠の御暇もなく御熱心に御統監遊ばされた。かくて演習は廿四日午前八時に中止となり、陛下には廿五日横須賀に御着、同日東京へ還幸遊ばされた。

**大觀艦式行幸** 大元帥陛下には十月三十日横濱港頭に舉行された我が海軍空前の大觀艦式に行幸遊ばされ、御召艦臨奥の前艦橋の玉座に立たせられ、百七十隻を御親臨あり、大演習關係諸員に優渥なる勅語を賜ひ、なほ約五千名に午餐を賜ふ。かくて同日還幸あらせられた。

**陸軍大演習御統監** 御登陸後最初の陸軍大演習は濃尾野の平野

に行はれた。大元帥陛下には十一月十三日東京御出發名古屋に向はせられ、同日借行社なる大本營に入らせられ、四日間わたり親しく演習を御統監遊ばされ、十八日演習中止となるや、小牧中學校において参加將卒に對し優渥なる勅語を賜ひまた翌十九日には名古屋に臨幸、親しく御閱兵遊ばされた。なほ陛下には廿二日還幸あらせられるまで、名古屋を中心、犬山、岡崎、豊橋等の各地に行幸遊ばされ、各所の御視察などに連日御多忙を極めさせられた。

**最初の明治節** 明治天皇の御聖徳を仰ぎ、明治の昭代を永遠に記念するため、思出深き十一月三日をもつて明治節と御制定相成り宮中小祭に加へ、紀元節同様の御式を行はせられることとなつたが二年十一月三日、第一回の佳節を

迎へた。この日宮中では寶所、皇靈殿、神殿において嚴かなる御祭典を執り行はせられ、天皇陛下には赤阪離宮において伊勢神宮、明治天皇御陵、大正天皇御陵ならびに明治神宮を御遙拜あらせられた。

**皇太后陛下御移轉** 皇太后陛下には先帝崩御遊ばされてより、一切の御慰みを遣はせ給ひ、御喪服のまゝに、先帝を御思慕遊ばされお淋しき日を過させられたが、十一月十八日をもつて、十四年の久しきにわたり御住みなれ遊ばされ、宮城より、青山表町の青山東御所に御移り遊ばされた。

**大正天皇御傳記** 宮内省では大正天皇の御傳記を編纂することとなり十月宇治山田市における御事跡より調査に着手したが、皇太后陛下にはこの由を聞召され、參考にとの有難い思召から先帝御遺愛の御物の數々を御貸下げ相成つた。御傳記は五ヶ年後に完成のは

すである。

## 照宮成子内親王殿下御誕辰

第一皇女照宮成子内親王殿下には十二月六日第三回の御誕辰を迎へさせられたが、諒闇中として別に御祝ひの御備しはなく、御父母陛下と御揃ひで朝の御祝膳につかせられた殿下にはいと御健かに御成育この日、御身長八十センチ(二尺六寸四分)御體重一〇、四五五(二貫七百九十匁)を算し奉り、一般の平均より著しく御身大きく拜し御歩行、御言語も御自由で、御知恵づきも早く、童話など御聲高らかにうたはせられるとの御事である。

**馬術御遊藝** 天皇陛下には馬術御獎勵の思召から十二月十日および十三日に、陸軍將星、全國各師團から選抜の騎士その他の騎乗を天覽あらせられた。

**皇后陛下外國使臣謁見の儀** 皇后陛下には御慶事のため久しく外國使臣に謁見御見合せ中のごとく十二月二十日赤阪離宮で、佛、

伯大使、同夫人、墨國、ルーマニア公使、同夫人に皇后陛下として最初の謁見仰付られた。

**皇后陛下の御仁慈** 皇后陛下には歳末に際し、孤兒や貧困患者に御仁慈を垂れ給ひ、二十一日赤十字社病院、濟生會病院、東京慈惠會醫院の各收容患者および福田會收容の孤兒、育兒に對し木綿織反物に裏地に裁縫料を添へて下賜の御沙汰があつた。

**諒闇明** 大正天皇神去りましてより、國民等しく御聖徳を追慕し奉るうちに、早くも一年の月日は過ぎて、二年十二月二十五日をもつて諒闇の期は終つた。

**大正天皇御一年祭** 二十五日宮中權殿において先帝御一年祭を執り行はせられ、天皇陛下親しく御拜禮御告文を奏し給ひ、皇后、皇太后兩陛下、各皇族方の御拜禮あり、また多摩陵においては同日、山陵御一年祭を行はせられ、天皇皇后兩陛下には御同列にて行幸啓御親祭遊ばされ、皇太后陛下には

竹田宮昌子内親王殿下を御名代として御代拜仰付られた。なほ皇太后陛下には二十九日多摩陵に御參拜遊ばされた。

**御慶の儀** 諒闇明第二日の二十六日、御慶の儀は宮中風風間で行はれ、天皇陛下には御金巾子の御帽に御小直衣を召され、御麻にて玉體を淨めさせられ、陛下御使用の品々は濱離宮に奉じて御流し申した。

**大祓の儀** 同じく二十六日、御慶の儀に續いて、宮中正門内と二重橋鐵橋との中間で大祓の儀を行はせられた。これぞ全國民を淨め祓ふ意義深き御儀で、諸官廳の勅奏任官總代全部參列した。

**先帝靈代奉遷の儀** 靈代奉遷の儀は大祭に準じて廿七日行はせられ、先づ皇靈殿奉告の儀あり、次いで權殿の儀に移り、天皇、皇后兩陛下の御代拜あり、靈代を御羽車に奉遷し、十五人の八瀬童子奉昇して皇靈殿に安置し奉つた。天皇陛下には御告文を奏せら

れ、皇后陛下並びに各皇族方の御拜禮があつた。

**新年宮中の諸御儀** 昭和三年諒闇明の新年は昭和新政の榮光に輝き、宮中の諸御儀はいと目出度く莊嚴に行はせられた。

**四方拜** 元旦、天皇陛下には赤阪離宮御日拜の間に出御、伊勢神宮、畝傍、伏見桃山、多摩三岐をはじめ天神地祇を御遙拜、國家安寧、万民多幸を御祈念あらせられた。

**朝賀の儀** 天皇、皇后兩陛下には一日、二日の兩日にわたり、宮城において各皇族方をはじめ内外臣僚の拜賀を受けさせられた。

**元始祭** 三日、天皇陛下には宮中三殿において元始祭の御祭典を御親ら行はせられた。

**政治式** 四日宮中東二の間で行はせられ、聖上陛下には田中首相、一木宮相よりの上奏を聞召された。



め内外臣僚一千余名参集、天皇陛下には優渥なる勅語を賜ひ、御開宴玉露を傾けさせ給うた。

御講書始の儀 二十日宮中鳳凰閣で行はせられ、天皇、皇后兩陛下出御、山崎覺次郎(洋書)高瀬武次郎(漢書)兩博士および徳富猪一郎氏(國書)よりそれぞれ御進講申上げた。

歌會始 二十八日鳳凰閣で御舉行、天皇皇后兩陛下出御あらせられた。御題は「山色新」御製「山やまの色はあらたにみゆれとも我まつりこといかにあるらむ」皇后宮御歌「雲の上こそひゆる富士のあらたなる姿や御代のすかたなるらむ」皇太后宮御歌「大君の御代の始のよろこびをあらたに見する山の色かな」

大禮講御儀 三年一月十七日天皇陛下には御親ら御大禮前儀中最初の御儀式である三殿に期日奉告の儀および神宮山陵に勅使發遣の儀を行はせ給うた。

三殿に期日奉告の儀 天皇陛下

下には黄檗染の御袍にて賢所、皇靈殿、神殿を各御拜禮、御告文を奏せられ、皇后陛下には御五衣、御小袿、御長袴にて三殿を順次御拜禮あらせられた。

神宮、神武天皇山陵並に前帝四代の山陵に勅使發遣の儀 鳳凰閣で行はせられ、天皇陛下には御引直衣の御儀服にて出御、幣物を天覽の後、各勅使に御祭文を授け給ひ、勅語を賜つた。

神宮、各山陵に奉幣の儀 一月十九日各勅使参向、それぞれ殿かに執り行はれた。

齋田點定の儀 三年秋の御大禮において大嘗祭の儀に天神地祇に供饗の新穀を作るべき齋田點定の儀は二月五日宮中で執り行はせられた結果、悠紀の地方滋賀縣、主基の地方福岡縣と勅定の旨發表された。しかしして齋田所在地および奉仕者は三月十五日、悠紀滋賀縣野洲郡三上村大字三上、糸川春治、主基福岡縣早良郡臨山村大字臨山、石津新一郎と發表された。

兩陛下の御眞影 天皇、皇后兩陛下御眞影の謹製が出来上つたので、二月十一日の紀元節を卜し各新聞紙上に掲載さるべく、八日宮内省から特に各社に對しそれぞれ複寫を許可された。

紀元節 二月十一日の紀元節は本年はじめて宮中賢所、皇靈殿、神殿で御執行の新例を開かせられ、天皇陛下には三殿を恭しく御拜禮御告文を奏せられた。御親祭終了後陛下には豊明殿に最初の紀元節御祝宴を開かせられ、文武百官に優渥なる勅語を賜ひ、酒饌を開召された。

普選に御留意 二月二十日投票の我國最初の普通選挙につき、聖上陛下には内務省の情報公報を待たせられず朝夕の新聞を仔細に御覽あり、またラヂオのニュースも御聴取遊ばされたが、四月三十日および五月七日には清水澄博士を召され、改正選挙法實施の結果と題する特別講演を開召された。

御旬祭御直拜の新例 三月一

に遷去あらせられた。生れましてより僅かに百八十一日にしてこの極りなき悲しみに接したのである。

内親王殿下の御病中、聖上陛下には御風氣にわたらせられたにも拘らず深夜も御病室を見舞はせ給ひ、また皇后陛下には絶えず御看護につとめさせらるゝ一方、聖上陛下の御看護をも遊ばされ、御兩親陛下の御心勞の程誠に恐懼の至りであつた。

御葬儀 久宮内親王殿下の御葬儀は十三日執り行はせられた。これより先、八日夜夜阪離宮において御母陛下をはじめ奉り御通夜を遊ばされ、照宮成子内親王殿下にも御近奉仕者涙のうちに御永訣遊ばされた。續いて九日御船入の儀十日彩雲間に正親孫の儀、十一日正親日供の儀、十二日御代奉安の儀、同日墓所祓除の儀を行はせられ、十三日御葬當日は大家司祭長以下奉仕して極前祭の儀を執り行はせられ、午後零時三十分長くも兩陛下御涙の御見送のうち

帝室—宮廷録事

に御靈柩は赤阪離宮御發引、豊島岡へ御着、同一時葬場の御儀に入り大塚司祭長恭しく祭詞を白して一禮すると共に、全國八千万民等しく遙拜した。正に午後二時二十分である。かくして久宮内親王殿下には豊島岡に神領らせ給うた。

兩陛下豐島岡行幸啓 久宮内親王殿下遷去遊ばされて十二日目の十九日、御兩親陛下には照宮内親王殿下御同伴豊島岡御墓所に行幸啓、御心盡しの御供物を奠せられ懇なる御拜禮あり、照宮様にも御自ら御朝をとらせられて御頭を下げられた。

天皇陛下御靜養 四日以来御風氣中の天皇陛下には十六日御床拂ひ遊ばされたが、御静養のため皇后陛下並に照宮成子内親王殿下御同伴、二十日葉山御用邸に行幸啓あらせられたが、三十日には澄宮殿下と御一緒に御乗馬にて逗子神武寺へ行幸遊ばされ、四月五日には皇后陛下、照宮内親王殿下と御同列で三崎町油壺の帝大臨海賞

馳所に行幸啓あり、九日東京に還御遊ばされた。

宮中觀櫻御會 ちらゝかな四月十七日、新宿御苑で觀櫻御會を催させられ、兩陛下には群臣と共に、櫻花の下茶菓を召された。

還宮殿下御卒業 學習院では四月十日天皇陛下初に行幸を仰ぎ第三十八回各科卒業式を舉行した。が澄宮崇仁親王殿下には初等科卒業生總代として御謝辭を述べさせられた。殿下には最優等の御成績で殊に地理、國史には最も御興味深く、十一月十五日の學生自由研究内容發表會席上「關ヶ原役について」の御題の下に約二十分間御演説を遊ばされたが、職員學生、父兄いづれも驚嘆し奉る外はなかつた。なほ殿下には和歌にも御上達遊ばされ、また運動競技には頗る御熱心であらせられる。殿下御卒業につき、學習院初等科では五月六日殿下の台臨を仰ぎ奉祝會を舉行した。

天皇節 四月二十九日諒闇明

最初の天皇の佳節に當り、宮中三殿では嚴かなる御祭典あり、代々木練兵場では觀兵式を行はれ、天皇陛下親臨、御閱兵遊ばされ、終つて宮中豐明殿において各國大公使文武大官約一千名に對し優渥なる勅語を賜ひ、御祝宴を開かせられた。なほ皇后陛下には赤阪離宮に御内宴を催された。

推百天皇千三百年式年祭 我國最初の女帝第三十三代推古天皇の千三百年式年祭は宮中皇靈殿と大阪府南河内郡山田村磯長山田御陵とで執り行はせられ、兩陛下には皇靈殿に御拜禮あらせられた。濟南事件御慰慮 天皇陛下には濟南事件につき深く御軫念遊ばされ、派遣軍御慰問のため侍從武官を御差遣あらせられたが、皇后陛下にも痛く御憂慮遊ばされ、御手づから御巻き遊ばされた綑帯を下賜あらせられたほか、陸海軍々人中失眼または手足を切斷した不幸な者に對し義眼、義足を下賜せられた。

五三



東京海軍要覽御視察 天皇陛下には五月二十四日芝浦から驅逐艦瀬風に乗御、走水に御着、小原砲台より東砲兵學校に行幸、更に千代ヶ崎附近の要塞を御視察、浦賀より再び瀬風に召され還幸遊ばされた。

宮家録事

秩父宮殿下御移轉 秩父宮殿下には二月十月五日、御誕生後二十數年御住ひ遊ばされた皇子御殿より青山御所内に御新築の表町御殿に御移り遊ばされた。

秩父宮殿下には二月十一月十一日から東三河の野に行はれた第一師團對抗諸兵聯合演習に、第三聯隊第六中隊長として御參加あらせられ、引續き大演習に御參加、前後十八日間御奮戰徹夜の強行軍、御露營なども遊ばされた。また三年六月二十日には富士裾野の演習に御出發、七月二日まで御滞在遊ばされた。

多摩陵御參拜 天皇、皇后兩陛下には五月廿五日多摩陵に御參拜あらせられた。皇后陛下には宮城紅葉山に御養蠶を遊ばされ、六月二十九日には蠶糸學校

シヤム協會總裁御就任 秩父宮殿下には二年十二月十日成立したシヤム協會總裁に推戴を御賜許あらせられ、三年一月三十一日帝國ホテルの推戴式に台臨あらせられた。

英國協會總裁御就任 英國協會は名譽總裁として秩父宮殿下を推戴することとなり、お許しを得たので二月十六日夜東京會館で殿下の台臨を仰ぎ推戴式を舉げた。殿下には堂々たる英語御演説を遊ばされた。

から選抜の四名によつて行はれた坐繰製茶作業を御覽遊ばされた。また陛下には五月二十二日から三日間にわたり赤阪離宮御苑内御茶畑に臨御、毎日三時間づつ御鉄を御手に一番茶を御摘取あり、見事な出来栄の製茶には鳳園と御命名

へ御登山後甲子園の第一回東西對抗ラグビー戦を台覽、同試合に下賜の優勝盃を關東軍主將に授與せられた。

北海御視察 秩父宮殿下には二月二十日北海道に向はせられ札幌、旭川、釧路、小樽等の各地に成らせられ、この間スキーで手稲山、朝金嶽、セコアンヌブリ、チセヌブリ等を幾多の危険を冒して御踏破遊ばされ、四日青森へ御着、御歸京遊ばされた。

相成つた。聖上陛下御田植 聖上陛下には本年も米の御試作あらせらるべく六月十八日親しく御挿秧遊ばされた。

賀領守府府とならせられた。中尉に御進級 高松宮殿下には十二月一日附海軍中尉に御進級同時に八雲乘組仰付られた。

高松宮殿下には四月二十三日八雲第三分隊士として横須賀より遠洋航海の途につかせられ、二十四日伊勢神宮に御參拜、上海に向はせられ、基隆、澎湖島、マニラ、シンガポールを経て目下漢洲御巡航中である。高松宮殿下には二年八月三十日附町區三年町より御移り遊ばされた。

殿下の御仁慈

入雲御乘組中の高松宮殿下には、御部下の一本兵の妹が苦境に陥つた旨を聞召され、宮家事務官を通じて身代金をの他を賜はり、御救ひ出し遊ばされた。

閑院宮殿下御西下

閑院宮殿下には大禮使總裁並びに日本赤十字社總裁の御用務を帯びさせられ、二年四月九日御西下遊ばされ、十日桃山御殿その他に御參拜、十一日京都ホテル、京都御所仙洞御所の大嘗宮と朝集所の計畫などを御檢分遊ばされ、十二日神戸市の赤十字社兵庫支部大會に台臨、少年赤十字團、在郷軍人を御檢閲遊ばされ、川西飛行機製作所にて太平洋横斷機を御覽あり、十四日御歸京あらせられた。

春仁王殿下御遊遊

近衛騎兵聯隊附の騎兵少尉閑院宮春仁王殿下には二年十月二十五日騎兵中尉に御昇進遊ばされた。

伏見宮博恭王殿下御西下

伏見大將宮殿下には二年三月十六日

聖上陛下御名代として海軍兵學校卒業式に台臨、十七日大阪に御着日本産業協會總裁の御資格で國立工業所にお成りあり、十九日は御名代として新舞鶴の海軍機關學校卒業式に臨ませられ、二十二日には吳の海軍潜水學校卒業式にお成りの後長崎に向はせられ、二十四日長崎三菱造船所で舉行の一等巡洋艦羽黒の進水式に御名代として台臨あらせられた。

博藝士殿下御轉補

海軍大尉伏見宮博義王殿下には第二艦隊所屬加古に御勤務中のところ、二年十月四日から吳軍港所屬那珂に御勤務遊ばされることとなつた。

伏見宮大妃殿下薨去

故貞愛親王妃利子女王殿下には二年十月二十五日御發熱、二十四日午後三時御體温三十九度三、御脈搏百十四、御呼吸四十八、午後六時には御體温三十九度三、御脈搏百二十、御呼吸四十七と拜し、その後御病狀御増進、御脈搏百三十、御呼吸五十に上り、午後七時二十五分御

容體御急變、御意識御沾濁、御危篤に陥らせられ、同四十五分つひに薨去あらせらる。二十八日御船入の儀を行はせられ、十一月二日中野の同宮家御別邸で柩前祭を行はせられ、午前九時靈車御發引、喪主博恭王殿下ならびに博義王殿下、華頂侯つとかせられ御葬儀場豊島岡御墓所に御到着、葬場の儀を終らせられ、靈輿は故貞愛親王の御墓所側に安置され、午後零時三十分悲しき斂葬の儀を終らせられた。

文秀女士國代奉還

大正十五年薨去遊ばされた伏見宮文秀女王殿下の靈代は伏見宮御本邸に奉安中のところ、三年三月十六日靈代奉還の儀が行はれ、宮中皇靈殿に永く奉安されることとなつた。

山階宮藤原王殿下御著述

藤原王殿下には二年帝大御卒業の際御提出の卒業論文「日唐交通とその影響」を印刷に附し、聖上陛下に一部捧呈の上、御兄弟宮はじめ各宮家および御近者にお贈り遊ば

され、また法隆寺の聖德太子の御像にも献せられたが殿下には三年四月二十七日、奈良東大寺隨松院刊行の古美術雜誌「寧樂」に御論文「日唐通文」を御寄稿あらせられた。皇族方が民間の雜誌に御寄稿になつたのはこれが御初めてである。

山階宮義隆王殿下御任官

海軍少尉候補生として軍艦伊勢御乗組中の山階宮義隆王殿下には二年十月一日勅一等に叙し旭日桐花大綬章を授けられ海軍少尉に御任官相成つた。

水上機御操縦

義隆王殿下には國ヶ浦航空隊において航空術を御研究遊ばされ、三年一月二十日木村大尉御指導の下に、一二式水上機を御自ら御操縦、航空術の購習を御修了遊ばされた。

山階宮茂隆王殿下御成年

軍士官學校御在學中の山階宮茂隆王殿下には三年四月二十九日をもつて満二十歳の成年に達せられ、貴族院に議席を有せられることゝ



なつた。

賜冠の儀 御成年に達せられた茂磨王殿下賜冠の儀は五月十五日行はれ、天皇陛下より侍従を御差遣、黒漆張、菊花御紋章をちりばめ白の御掛緒のついた垂纓の御冠を賜はつた。

御成年式 御成年式は十六日賢所大前で行はせられた。殿下には胸腋御袍に空頂黒幘を頂かせられて外陣の御座に着御、九條掌典長祝詞を奏し、掌典は賜冠を殿下に加へ、殿下には殿かに御告文を奏せられ、終つて皇靈殿、神殿御拜禮、御召替の後風風間において兩陛下に御對顔、勅語と御言葉を賜はり、次いで御台盤を立てられて、御酒を賜ひ、御儀を終らせられた。

御奉告 茂磨王殿下には二十日東京御出發伊勢神宮、桃山御陵、泉山御陵等に御参拜、御成年の御奉告を遊ばされた。

久遠宮兩殿下御西下 久遠宮邦彦王、同妃兩殿下には三年四月

十日法隆寺の防火水道工事落慶式に、十一日同寺における推古天皇千三百年聖諱法要と聖靈院の聖徳太子千三百年御忌法要に、いづれも台臨あらせられ、十二日大將宮殿下には、京都市京都ホテルにおいて、京都大禮奉祝會役員を御招待、同會總裁として令旨を賜はつた。

御渡台 久遠大將宮殿下には特命檢閲使として二十四日神戸より御乗船、台湾に向はせられ、五月一日より一ヶ月にわたり、連日炎天下の各地において御檢閲を遊ばされ六月四日神戸に御歸還あらせられた。

久遠宮朝子女王殿下御誕生 久遠宮朝融王妃知子女王殿下には二年八月八日御着帯、十月二十三日午前零時二十九分東京帝大附屬醫院産科病室で王女子御分娩あらせられ、二十九日朝融王殿下には朝子女王と御命名あらせられた。

久遠宮朝融王殿下御飛行 聯

合體隊旗幟陸奥御乗組の久遠宮朝融王殿下には、三年三月二十八日陸奥艦載二號水上偵察機に召され陸奥航空長丹野大尉操縦の下に志布志灣より鹿兒島に御飛行遊ばされた。

邦英王殿下御卒業 邦英王殿下には三年四月十日學習院中等科を優等にて御卒業遊ばされた。殿下には御在學中劍道初段とならせられた。

東久遠宮殿下夜間御飛行 陸軍大佐東久遠宮稔彦王殿下には三年五月四日午後七時半頃、齊藤少尉の操縦する乙式一型偵察機第三百六十八號に御搭乗、月明の東京灣上空を約四十分間夜間飛行を遊ばされたが、皇族方として夜間飛行は御最初のことである。

李王同妃兩殿下御歸朝 二年五月二十三日御渡歐の途に上らせられ歐洲各國を御巡遊中であつた李王、同妃殿下には三年四月九日郵船崎丸で御機縁脱しく御歸朝遊ばされ、同夜御歸東、十日赤阪

離宮に御伺候、天機並に御機縁を奉伺し御歸朝の御挨拶を述べさせられた。

御歸鮮 李王、同妃兩殿下には德惠姫御同伴、四月三十日下關より御歸鮮、故李王圻殿下の御三年祭を御親祭遊ばされ、十二日御歸京の途につかせられた。

故李王圻殿下下村廟祭 七月六日御執行、輻輳は孝寧殿より宗廟南門着、同時に懿孝殿に安置されてみられた故李王圻の靈牌も宗廟齋孝祈禱の儀、大祭禮の儀あり附廟祭の儀を終つた。

「籬垣の菊」御刊行 皇族懇話會は相互の和誼をはからせられるため雑誌「籬垣の菊」第一號を刊行遊ばされた。内容は隨筆、紀行文、御歌或は研究的のもの等で御寄稿は主として若き宮様方の由である、秩父宮殿下には「山の旅」を御寄稿遊ばされた、しかし第一號は謄寫版刷で臣下の手を借らず宮様方が親しく御印刷遊ばされたと承る。

樞密院内大臣府宮内省其他

Table listing various court officials and their titles, organized by department such as 樞密院 (Imperial Secretariat), 内大臣府 (Inner Palace), and 宮内省 (Imperial Household Agency). It includes names like 伊東巳代治, 金子堅太郎, and 久保田謙, along with their respective ranks and positions.







帝室—樞密院內大臣府宮內省其他

Table listing various government departments and their officials, including the Ministry of the Imperial Household Agency, Ministry of Education, and others.

皇室祭祀及財產

皇室祭祀
一、神宮の造營に因り新宮に遷遷するも
二、神宮の造營に因り本殿又は假殿に遷遷するも
三、天皇太皇太后皇太後の聖代を皇座股に奉遷するも

皇室財產

Table listing various types of land and property owned by the Imperial Household Agency, such as '御地' and '御料'.

神皇入道源朝武藏國島郡江戶に遷遷して江戶城と爲す。天正十八年庚寅八月... 御門 宮城正門—元西九大手門。假下門—元西九下門(宮內省正門)。

帝室—皇室祭祀及皇室財產



皇室—皇室祭祀及皇室財産

之間、化粧之間、御座之間、御明殿、千種之間、牡丹之間、竹之間、南園、東園、西園、化粧之間、化粧二之間、東一之間、二之間、西一之間、二之間、左廂、右廂、御車寄、東御車寄、北御車寄その他の御座。

正殿

皇室國家の大興並びに軍旗親授式等を行はせ給ふ。即ち皇親親の如く萬の御儀式を行はせられ、萬事御座を旨とせらる。中にも御座を盡き給へり。中央南面して東西七十尺南北六十五尺の正室を廻り、周南三方に廣き廻廊を加へて、東西九十八尺、南北八十三尺、軒の高さ二十一尺八寸、欄瓦葺入母屋造とす。内廂は紫紅色正倉院敷板様の欄子を貼り、其の上に紫紅色御座の欄子を貼り、其の上に金糸の欄子をこれに附し、上部小廂には紫紅色欄子唐草模様の欄子を貼り、御座は漆格敷と爲し其の金具には凡て天平模様の飾り格間には障紙を貼り、欄彩色を以て紫相華鬘等の模様を描き、内廂は窓帷を懸け、御床は紫花欄等の香木版にして南面五間、東西二面各四間とす。

以て菊桐模様の刺繍し中央に金糸刺繍を以て菊花御紋章を表し菊桐の小模様を一面に散したり。

御座所 御座所。十間四方四間、西南を出御の御間とし、西北を近侍の控所とす。天井は白木格天井、壁間には千羽雀を描き、床の御刀台には御木刀を掛け給ふ。

元内講見所。勸進親授式、文武官拜講、外國使節謁見、御講書始、歌御書等を本殿に行はせ給ふ。四方の壁に鳳凰飛翔の象を描く。

皇后宮内謁見所。寶冠親授式、内外臣僚使節拜講等を本殿に行はせ給ふ。

元慶宴所。國賓並に内外臣僚使節に本殿に於て酬宴を賜ふ。結構正殿に劣らず壯麗を極めたる調度を用ひ御座の除座に上へて入るにして樂を奏せしめ給ふ。四壁は紫藍色御座の欄子を以てし、上部小廂は同色御座の欄子を貼り、格天井は二重折上げにして紅調緑色の格敷を用ひ懸帷及帳帷を懸け御床は紫花欄模様の香木版なり。

牡丹之間。竹之間と共に後廊の間と稱し慶賀後の御座なり。四壁及び上部の小廂に紫藍色牡丹草模様の欄子を貼り、壁間に芭蕉の彫刻を嵌め折上げ天井には千草の彫刻たる模様の金地欄子を貼り、御床は御明殿と同じく香木版とす。

六二

は記念品又戦死病歿者の氏名肖像を水夕に御保存の目的で設けられ、檜白水一風造の御座物なり。

神代御座

神代御座。御座所の二棟あり、平建檜白木造りにして、御上皇后兩陛下の御座間は自ら区分さる。御座所其他凡て御座所に於て且つ手狭なる由を拜聞す。

三種神鏡を奉安せられ、内侍所とも申される。檜白木破造の神鏡。

神武天皇を始め奉り御座所の皇座及び皇后皇妃皇親の御座を演習し給ふ所にして賢所と並んでその西にあり。

神座。神座日神、高御座日神、玉置日神、生靈日神、足置日神、大宮日神、御食津日神、事代主日神及び天神地祇を祀りし給ふ。賢所と並んでその東にあり。

神嘗殿。新嘗祭を行はせ給ふ所にして賢所の西にあり。

振天所。明治二十七八年及び白鳥の役において我が軍隊が戦利品或は記念品として献上した品々又忠死害の氏名肖像武器等永く御保存の恩召を以て建設せられ、欄田門に面して吹上御座の入口と並ぶる境上にあり。

有光亭。威海衛戦の戦利品を贈り給ふ。明治三十三年北清事變における兩國者の氏名肖像記念品等を贈り給ふ。

理安所。明治三十七八年役の戦利品或

秩父宮妃殿下の御人選につ

秩父宮妃殿下の御人選については、宮内省局で慎重詮衡の上、皇太后陛下の恩召を伺ひ奉り、その結果松平節子姫と決定した。初め大正十三年秋から十四年一月にかけて宮内省局は數名の候補者を選定し、その名簿を皇太后陛下の御手許に内奏したところ、陛下御自ら御内選、第一候補として當時學習院に在學中の松平節子姫の上を榮譽は輝いたこと、において當時の牧野宮相は御内意を奉じて同年二月松平駐米大使の赴任に先づ極秘裡に交渉したが、更に昭和二年になつて牧野内府、一木宮相は改めて協議の上、松平大使と親交ある榊山愛輔伯に對し渡米交渉を依頼し、伯は十

一月渡米、松平大使の内諾を得て三年一月三日歸朝復命したので、一木宮相は四、五兩日にわたり皇太后陛下、秩父宮殿下にそれら内奏し、かくして幸多き妃の宮は節子姫と内定した。然るに姫の父恒雄氏は分家により平民であるため、令弟なる子爵松平保男氏方へ入籍することとなり、一月十三日節子姫は保男の子として入籍の手續を了した。かくて十八日秩父宮家別當山邊知春氏は松平保男に公式に御婚約を交し、子爵は謹んで御旨を拜受、同日秩父宮家に參禮奉答した。よつて山邊別當は殿下の御親書を拜し一木宮相を通じて勅許を仰いだところ即日勅許あらせられ

こゝに目出度く妃殿下の御決定を見たのである。しかしして御婚儀の御日取は九月二十六日から十月三日までの間に吉日を選び御式を挙げさせられることに内定した。

もにワシントンを出發、六日サンフランシスコより春洋丸に乗船二十二日横濱に到着、直に入京澁谷町松濤の新邸に入られた。皇太后陛下には七月一日、皇后陛下には九月、いづれも節子姫に拜謁仰付けられたが、秩父宮殿下には八月皇太后陛下の御引合せにより節子姫と非公式に初の御對面あり御挨拶を交はされ、十二日午後七時青山東御所において公式の御對面を行はせられた。

かくて内外の尊敬を集めさせられる殿下と婚徳高き節子姫との御慶びの日は近づき、國民は等しく好個の御配偶と稱へ奉りつゝ、よき日をお待ち申上げてゐる。

御苑

あらせられ、七年一月青山御所と稱す。

御苑

御苑、吹上御茶屋等があり、四季の眺め美し。

御宮

- 赤阪御宮—東京市赤坂區
濱御宮—東京市京橋區
臨川御宮—東京市臨川區
二條御宮—東京市上京區
桂御宮—京都府葛野郡桂村
修學院御宮—京都市東區修學院村

御用邸

- 武庫御宮—神戸市須磨區
名古屋御宮—名古屋市西區
箱根御宮—神奈川県足柄下郡箱根町
伊勢御宮—三重縣度會郡四郷村
藤山御用邸—神奈川県三浦郡藤山

皇室—皇室祭祀及皇室財産











帝國一爵位・勳章及褒章

Table of names and titles on the left page, including names like 水谷川, 水野, 佐藤, etc., and their corresponding ranks and honors.

帝國一爵位・勳章及褒章

Table of names and titles on the right page, including names like 島津, 津島, 津島, etc., and their corresponding ranks and honors.







ハンカチーフ召すなら

名花印

ハンカチーフを

各デパート及び

有名の店に有ります

商標

登録



製造元

東 京 中 西 大 阪

最上醤油

天下一品



キッチンマン



野田醤油株式會社





# 子硝用明燈電のダマシ

子硝取用甲築建と

(子硝色光畫)スラガトスレサ



多大の研究と犠牲とを拂ひ新しく生れた  
シマダのセレストガラス(畫光色硝子)  
本照用硝子は電灯等に依る通常の人工光線  
に相等含んでゐます短紫外線を大部分を硝子  
に吸収し硝子を通過致します光は太陽光線に  
近き性質を有して居ります故にセレストガラ  
ス(畫光色硝子)と命名し衛生的であり且つ眼  
に好感を與ふるのみならず  
色の弁別に最も都合でありまして實に理想  
的照用硝子で御座います

株式會社 島田硝子製造所

大阪市西淀川區海老江町  
電話 土佐堀五五五・五五六番

## 記事及記述

内國事情 — 政治・立法・行政・司法・財政・軍事・外交・經濟・勞働・社會・宗教・學術・教育・出版  
外國事情 — 支那・勞農ロシア・ドイツ・イギリス・フランス・イタリア・北米合衆國・其他各國事情  
國際事情 — 國際聯盟及國際協定・國際會議及國際協商・世界及國際大觀

## 内國事情

### 政治

編輯 昭和二年七月から三年六月に至る一ヶ年間は政友會が政權を掌握しその組織する田中内閣が續いた。政友會は多年民政黨の消極政策を攻撃し在野黨として種々の政策を唱へて來たから此一年間にはその主張を實現すべき政治的義務を國民に對し負へるものであつた。然るに此一年間に田中内閣の政策として見るべきものは殆んどない。親任待遇の委員を以て組織した行政制度審議會はちつとも審議を爲さず會議を招集すること三回に及んだが會期は何れも極めて短かくむしろ田中内閣は議會

内國事情—政治

を回避するものだとこの批難さへ起つた。僅かに田中内閣の存立を特微づけるものとして對支出兵と治安維持法改正とがあるが前者は外交上果して成功なりや疑問とせられ後者は明かに全國輿論の露々たる反對を押し切つて強行したものであつた。更に補地長官の更迭その他的人事行政は殆んど一として輿論の見て是なりとするものなく情實を以て國家の公器を弄ぶの感を深からしめるばかりであつた。然してこの無能の一面において田中内閣は成立以來選舉第一主義即ち總選舉において政友會が絶對多數を占めようといふ點に全力を集中してゐたもので其結果他を

顧みるの暇なからしめた。しかもその總選舉の結果は依然として政友黨の勢ひを持續し政局は依然不安の感を免れず政府は相繼らず無爲無能恐らく唯御大典を無事に奉仕し度いと願ふのみではないかとすら疑はしめるに至つたのである。一方政友會と相拮抗する勢力を有する在野黨の民政黨はこれまた何等爲すところなく横口總裁は自重を標語として進むことをせずために田中内閣が無能にしてしかも存立し得るは民政黨の無氣力のためであるとの嘆をさへ發せしめた。かくて既成政黨は輿論に耳をふさぎ政府與黨は反動精神を以て唯無理無體に國民を壓服せんとし反對黨は國民の反政府の呼聲に對して起たうとしないのである。この不愉快なる政界において

七五

國民が無限の希望をかけたものは普通選の實施であつた。その第一回普通選において八名の無産黨代議士を議會に送り出したけれども政界に實際的の働きをおよぼすことは未だ望み難く新議會は小黨分立してその間小策士の蠢動の余地多く政界は更に幾多の離合集散を免れないであらう。第一回の普通選實施も政治日本の黎明を稱するには未だ早く現下の政界は日本の社會全體が辿りつゝある道程と照應して過渡期の重苦しい空氣に支配されてゐる。田中内閣の著しき反動的傾向もこれによつて説明されるであらう。

府縣會議員選舉 九月二十一日の鳥取縣を皮切りに十月十四日の静岡縣を最後として約一ヶ月にわたり行はれた二府二十七縣の府



議員選挙は地方議会の選挙ではあるが普通選挙が初めて適用されるので全国的に非常な興味と期待を以て迎へられた。政友会も民衆も来るべき総選挙の前哨戦であるから必死の努力を注ぎ何れも現状維持の方針を以て進んだが其結果は政友会七一四(減九)民政黨五六九(増四〇)中立一六二(減一)實同會五(減六)革新黨七(減二)無産派二八(増二七)合計一四八五で大體現状維持で民政黨の方が稍好結果を示した。中立實同革新等の中間黨が何れも減少の勢を示してゐるのは政治上の一進歩であつてこれは次の総選挙の結果も同様であつた。即ち國民の政治知識の發達は今や候補者の曖昧な態度を許さなくなつたので普通選挙の實施が時代の進運に添へるものなることの一實證である。棄権率は全國平均三割六分五厘と云ふ高率を示した

上の棄権率を示し一般に都市が都部に比して棄権率が多かつたことは種々な原因もあらうが比較的知識階級の多い都市に棄権者の多かつたことは遺憾なことであつた。或は官憲や一般世間の割合に眼の届かぬ郡部において買収その他動的に投票を強行せしむる機會が多かつたのではないかといふことも想像せられ、或は國民の意思に背馳する様な政界最近の事象が知識階級をして政治に對する興味を失はしめたのではないかと批評せられた。各政派別の全國を通じてたる得票は左の通りである。

政友會 二、八三八、〇四一 (得票率四割五分)  
民政黨 二、三八五、五六八 (得票率三割八分)  
中立 七〇七、一二二 (得票率一割二分)  
無産派 二八〇、三六八 (得票率四分五厘)  
革新黨 四四、五二一 (得票率七厘)

實業同志會 一七、一八一 (得票率三厘)  
普通法の規程が煩雜に過ぎるため罰則に對する恐怖に支配せられ表面的には頗る平靜で従來の如き選挙気分は何處にも見られなかつたが裏面では干渉買収依然として行はれ選挙の實相は制限選挙時代の弊が少しも減じてゐなかつた。普通選挙の精神に近づく爲にはまだまだ數回の經驗を必要とするであらうと云ふことが一般に評せられた。民政黨は干渉監視委員の制度を考案し田中内閣の手によつて免官せられた知事、警察部長等をそれぞれ縁故ある地方に派して選挙干渉を監視せしめたので地方官憲は政府とこれ等干渉委員の間に板挟みとなり民政黨の計畫は空しくはなかつた。斯くて普通選挙初の試みは選挙権者が増加したと云ふと以外格別の變化も新味も見せなかつたが無産黨議員二十八名の進出は議員總數に比してはいふに足らぬ數なりとはいへ普通選挙の收穫とし

前通り維持されなければ東京府に於ては政友四七、民政二六の地位を顛倒して民政四六、政友三五、中立二、革新一、社民一といふ民政黨の大勝に終つたことは民心が現内閣を去れることの一證左と見てもよいであらう。

三年度豫算 昭和三年度豫算は十一月四日から十二日に至る豫算閣議を以て決定された。本豫算は田中内閣が初めて抱負經綸を實行すべき機會であるから政友會多年の主張を盛り積極政策を行ふべきであつたが閣議決定の豫算案は前年度の十七億五千九百万円と大差なき十七億六千万円に止まり小川鐵相、中橋商相、山本農相等の積極論も財源難の前には如何ともし難く極めて平凡なる豫算案となりそののみならず山本農相が産業立國策と銘打つて提出した自作農創設維持案は葬られ地租委譲は一ヶ年延期となりしかも次期議会は解散となつたため三年度は遂に前年度の若槻内閣の豫算を踏襲す

るの外なきに至り政友會としての新政策は何一つ實現されなかつた自作農創設維持案は昭和三年度から三十五ヶ年間に農地債券二十八億円を發行し七十年計畫を以て小作人に土地を購入せしめ地主にはこの農地債券を交付するといふ方法で農地金庫を設けてこの債券の元利支拂を補償せしめようといふ尨大な案でも十分研究が遂げられてゐなかつたので三土藏相、原法相を始め各大臣より反對せられ一、國家が永久に財政的負擔を負ふ  
二、國家と小作人との係争となる  
三、自作農地の買収譲渡を禁ずるは土地所有權に對する重大なる變革である  
四、自作農地の免稅は地租委譲の根本趣旨に反する  
五、簡易保險積立金の運用による現在の小規模なる方法で十分だ等の理由により遂に一應撤回して研究し直すことになり農相は痛く面目を失した。地租委譲は昭和四

年から實施する旨政友會は國民に喰んど公約してゐたが本豫算編成に當り三土藏相は準備の手續が到底間に合はぬとて延期を主張し遂に五年度に延期することに決した。これに依つて政府は地租委譲につき誠意なきものであるとの批難喧しく秦幹事長並に各總務以下政友會幹部は國民に面目なしとして總辭職をなし首相に辭表を提出した。然し田中首相が極力慰撫につとめた結果全部留任することとなつた。次期議會在解散となつた結果地租委譲の實施は更に一年延びて昭和六年よりとなり實現の見込なきものと見らるゝに至つた。

研究會革新運動 貴族院研究會の幹部專横の弊は久しいものでいつかは爆發を見ねばやまぬ勢であつたが青木信光子の專斷により馬場鐵一氏が勸銀總裁に擧げられたことが導火線となつて遂に十月廿七日の研究會茶話會の席上富谷鉦太郎、志水小一郎、曾我祐弘、木場貞長、板倉勝憲氏等によつて擧げられた幹部彈劾の叫によつて幹部派對革新派の抗争は露骨に表面に現はれた。かくて十一月の幹部改選期が近づくに従ひ反幹部熱が段々高くなつたが十一月十二日に至り近衛文相公主動となり一條實孝公、四條隆愛侯、中山親輔侯、廣幡忠隆公、中御門經恭侯の二公四侯は突如研究會を脱會した。同時に近衛公は左の如き聲明をなした貴族院の使命に顧みてその本分を忠實に行ふ團體を作り度いために今日脱會した、事ここに至つては研究會の内情については彼はいひ度くない、たゞ私はよりよき團體を作り度い主旨から脱會した、これは機運である、私等は何等反政府的考へから居つたのではない、兼々考へて居たを今回行つたまでである。近衛公の決意は七月以來のことであるといはれ貴族院を内部から淨化改革せんとする主旨が最近の研究會革新運動を機會に具體化されたものであつた。田中首相等の奔



走も何等効を奏せず研究会幹部も公等の脱會を承認した。近衛公等はその後新團體設立の準備を急ぎ研究会および無所属團より前記六公侯の外徳川家達、徳大寺公弘、鷹司信輔三公爵、山内豊景、池田仲博、鍋島直映、徳川圀順、細川護立、木戸幸一、佐々木行忠、大隈信常、嵯峨公勝、小村欣一、徳川頼貞、久我常通の各侯計二十一名集まり十一月廿九日火曜會なる新團體が成立した。近衛公等の行動は研究会の傳統の夢を破れるものとして多大の刺激を與へ幹部の改選については現幹部は全く白紙の態度を以て松平、牧野兩相談役に一任することとなつたが十一月十六日に至り問題の中心人物たる青木信光子先づ常務委員を辭任し更に重任をも拒否し翌十七日には渡邊千冬、伊東祐弘、八條隆正、前田利定の四子また次で辭任した、こゝに於て兩相談役は大勢を察し左の十二人を新常務委員に推しその通り決定を見た。

伯 徳山愛輔(新) 溝口直亮(新) 子 大久保立(新) 酒井忠亮(新) 大河内正敏(新) 野村益三(新) 八條隆正(再) 勳選小松謙次郎(新) 湯地幸平(再) 多額 岡崎藤吉(再) 津村重會(再) 濱口儀兵衛(新) 幹部の改選は從來殆んど留任であつたのに今回は十二名のうち八名の新顔を加へたことは全く慣例を破つたもので青木子、小笠原伯の懸退は革新派の勝利と云ふべきであらう。然し新常務委員は無力の人が多から事實上は矢張り青木水野兩子等が裏面に於て幹部の糸を引くのではないかと観測された。 東京市長更迭 西久保東京市長は憲政會内閣の推薦であるから早晚辭職問題は起るものと見られてゐたが遂に十一月十九日東京市會における政友派の中正會その友黨の正交會および政友系所屬等二十三名より市長に辭職を勧告をなしたるも市長はこれを拒絶した。民政系の革新會は過半数を占めて

みたから市長不信任は素より問題になるまいと見られてゐたが革新會より九名の脱會者出で二八會を組織しこれが市長反對派に奔つた結果形勢逆轉し不信任賛成四十六名反對三十六名といふ數となつた。この革新會の創立については警視廳方面の威壓が奏効したるものであるといひ今回の市長更迭問題の裏面には終始警視廳が介在して官權を利用し政府のために忠勸を抽んでた観があるのは甚だ遺憾な現象であつた。かくて江木實氏等が調停を試みたけれども市長も亦屈せず愈々正面衝突となり十二月一日の市會に市長不信任案が上程せられて連日審議を續け流血沙汰をも見るに至つたが八日遂に不信任案が通過した。同時に市長は市會の解散を稟請した。内務省はこれを開議にはかつた結果稟請を却下したので市長は遂に辭職した。東京市會における市長不信任案通過は市制創始以來のこと西久保氏は黨争の犠牲となつて詰め腹を切

らされたのである。後任市長として一月八日市來乙彦氏が絶對多數で當選した。

首相の人事行政

田中首相の人事行政は事毎に世間に物議の種を蒔いた。首相の推薦する人物はいづれもいはゆる下馬評の全く外に出で、定石を外れ殆んど首相個人としての關係深き人物のみであつた。従つて首相は私恩を以て國家の公器を賣るものであるとの批難が勃然として起り反對黨が鼓を鳴らしてこれを責めるは勿論、與黨内においても政黨の功勞者が選に洩れることに對し激しき反感が漲つた。首相がそれ等の反對を意に介せず恩賞の手段として人事更迭を利用したことは義理固いといへるが田中内閣不人氣の重大なる原因となつたことは争へない。首相は先づ十月十六日馬場鎮一氏を勳銀總裁に任命したが同氏は純粹の黨人ではないけれども政友系を以て見られてゐる人であつたから特殊銀行に政黨色を附するもので

あるとて厳しく攻撃を受けたのを始めに齋藤朝鮮總督の後任に山梨大將を推し同湯淺政務總監の後任に池上前大阪市長を持つて行つたが如きいづれも前任者が批難の少い人であつただけに首相の露骨さに驚いた。山梨大將は最も不評判で反對論轟々たるものがあつたが首相が遂に押切つたのは幼年學校以來の關係のためといはれ池上氏また意表外の突飛な人選であつた。台獨總督上山滿之進氏が久運宮殿下御遺難の責を負ひ辭したあとに任命せられた川村竹治氏は田中内閣があらゆる不評判の後の任命であつたために首相が無理を控へたと矢張り田中川村の個人關係とはいひながら川村氏個人が割合に受けのよい人であつたため無難であつたが兒玉關東長官の後に据ゑられた木下謙次郎氏に至つては各方面ともその奇抜なのに啞然とした位であつた。その任命も亦電光石火的のやり方であつた、久原房之助氏の選相就任に至つては遂に

一時内閣の破綻をも惹起し勝田主計氏の文相就任また世評は極めて香しくなかつた。 第五十四議會解散 議會の分野は野黨が絶對多數を占めてゐたから第五十四議會は必然解散の外なきものとの空氣が頗る濃厚であつたが十二月廿四日召集せられて引續き行はれた全院委員長常任委員長の選舉においては野黨側(民政黨、新正クラブ)で全部を占めたのでいよいよ正面衝突は避け得られざるものとされた。かくて昭和三年々頭の休會明けにおいては野黨より内閣不信任案を提出すべきこと之れに對し政府は一舉解散を奏請することはもはや確定的となつたがその時機については見極めがつかず或は再開勢頭可なりといひ或は相當質問を以て痛撃を喰はした上でといふ説あり頗る混沌たるものであつた。然るに議會再開の前日に至つて實業同志會が政友會と通謀して劈頭議會解散の上奏決議案を緊急上程するの動議

を出すことになつたので民政黨ではこれを知るや二十日深更緊急最高幹部會を開き右作戦の裏をかい

解散直後政府の發表した聲明書は左の通りである。

こと決定した。かくて一月二十一日議會再開せられ御大禮につき賀表捧呈に關する決議案を滿場一致可決の後民政黨の松田源治氏登壇して不信任案上程のため日程變更の緊急動議説明をなし多數で可決されたが政府は同意を與へず次で實業同志會提出の解散促進の決議案上程に關する緊急動議は少數で否決となり田中首相の施政方針演説、三土蔵相の財政方針演説終るや突如議會解散の詔書降下し同時に貴族院は停會を命ぜられて二月二十日總選舉を行ふことに決定した。解散當時の議會の分野は次の通りである。

昨年四月大命を拜し内閣を組織するや閣員協力して前内閣の末路に發生したる對支外交の不始末と財界破綻の收拾回復に最善の努力をなし漸くその曙光を認むるに至れりしかして一面において在野時代に高唱し來りたる産業立國地方分權等國運の進展に必要な施設に關し具體的成案を樹て昭和三年度豫算を編成しこれを第五十四議會に提出せりしかして政府は素よりこの施設經綸が國民多數の輿望に副ふものあるを信じて疑はず然るに反對黨は故らに之に反對し多數を頼みわが政策を阻止せんとする情勢歴然たるものあり斯る情勢を以てしては到底國務の円満なる進行を見ること能はず依て議會の解散を奏請し新選舉法による選舉を行ひ信を國民に問ふ所以なり。



政府が少数黨たるがためになすといふ英國流の政治論による解散でなく重要政策の遂行が困難であるといふ實際的理由に基くことである。在野黨たる民政黨も又左の聲明書を發表した。

政友會は國民の生活を託する經濟界に燒討をかけその混亂に乗じて内閣を奪取した爾來彼等の國家の公器に對する恰かも私黨の營利機關たるが如く彼等は黨勢の擴張と黨人の利益とを基礎として内外總ての政策を決定し總ての官吏の任免黜陟を濫りにした、朝鮮總督に山梨某を任命したるが如き再び機密費問題以來の田中首相に對する疑惑を増さしむるのみ、その他内地と滿鮮に論無く傍若無人なる黨略的職員の配置を完成して國民は今や彼等の横暴が何處までおよぶかを危んでゐる、外は對支政策の根本を誤まりシベリア出兵以來の惡思想を疑はれて我特殊地域たる滿蒙に迄排日の猛火が

揚るやうになつた。田中首相は見苦しくも此問題に關しわが黨總裁の軍門に憐れを乞はんとしわが黨に一蹴された、内地の經濟財政は現内閣及び與黨の黨略と宣傳と朝變專政とにより日に日に陥み荒さるゝのである放任して置いたなら國家はどうなるか、國政を滅茶苦茶にし貴衆兩院各派の糾弾をうけた現内閣は審判の日を前にして卑怯にも逃げ出した、わが黨の本部は極端に緊張し黨員の志氣は天に沖してゐる、吾人は正々堂々平素の主張に則り普通選挙の第一戰場に乗り出さねばならぬ。

普通選挙の試みは府縣議員選挙においてであつたが國會における普通選挙は今回が初めてあるから全國的に非常な興味と期待がかけられた。府縣議員選挙の經驗によつて大體の標準はついてゐるので今度は各地とも余り面喰はなかつた。二月十三日立候補の届出を締切つたが當初の豫想では一千名を突破するであらうと見られてゐたのに豫想を裏切り總計九百六十五名で定員の約二倍であつた内譯は次の通りである。

を組織し太田政弘、塚本清治、川崎卓吉等の貴族院議員を始め現内閣の手に免官せられた前知事等數十名を全國に派遣して相當効果を挙げた、無産諸黨また隨所に壓迫に抗して言論戦一點張りて戦つた概して言論戦は民政黨以下の在野黨が優勢で政友會は頗る人氣が悪かつた。かくて二月二十日全國一齊に選挙が行はれてその結果は

へした。各派の得票から見れば

總有効投票

九、八二一、四七九  
政友會 四、二二六、六六七  
民政黨 四、二六九、五五一  
革新黨 八八、九八〇  
實同會 一六六、〇二四  
無産黨 四五一、六九五  
中立 六〇八、五六二  
で民政黨が最多數を占めてゐることとは注目すべくまた無産黨が當選者數に比較して得票數が非常に多いのは注意しなければならぬ。また棄權率は最高が沖繩縣の三割五分最低が鳥取縣の八分五厘で平均は一割九分九厘といふ結果を示し府縣會議選挙に比し頗る好成绩であつた。無産黨は立候補八十余名のうち當選者は安部磯雄氏以下僅かに八名で大山郁夫、麻生久、高橋龜吉、杉山元治郎等の大頭株が枕を並べて討死したのは如何に干渉壓迫の激しかつたかを物語るものであるが各所に同土討が演ぜられたことも落選者を多からしめた

原因であつた。然し乍ら八名とは

いへ最初の普選にこれだけの無産黨議員を出した事自體は大なる成功で低調なる政界に清涼劑を與へ國民をして政治の前途に希望を抱かせるだけの効果は十分にあつた。その他の點においては制限選挙當時と大した相違なく選挙費用が從來に比し何等減額されず選挙費用制限の法律の如きは空文に等しきものに終つたのは遺憾であつた。

内相の議會否認論 鈴木内相が總選挙の前日左の如き談話を發表し總選挙當日たる二十日の朝一齊に新聞紙に報道されたことは異常の反響を與へた。

前略—我憲法上内閣の組織は長くも大權發動に聯由して政黨員數の多寡を以て直ちに内閣が生れるといふが如き外國の例と照比するを許されぬ、政友會は創立以來皇室中心主義を奉體し現時の政綱として産業立國外四大政綱を掲げ積極政策を採つてゐるのに比し民政黨はその政

綱に於て「議會中心主義を徹底せしめんとを要望す」と高唱してゐるがこれは程かならざる思想であり神聖なるわが帝國憲法の精神を蹂躪するものといはねばならぬ、わが帝國の政は一に天皇陛下が總攬あらせられ即ち皇室中心政治であることは炳として瞭かである議會中心主義などいふ思想は民主主義の潮流に棹さした英米流のものであつて我國體とは相容れない、畢竟かくの如き思想は主權は一に天皇に在りとの大義を紊亂し帝國憲法の大精神を蹂躪するものであつて斷じて許すべからざるものである、國民は事を冷靜に批判し帝國憲法の働きを全からしめその大精神を體得するに忠なるを要する云々

右の談話は故らに選挙民をして民政黨が如何にも不穩なものであるかの如く思はしめんとして作爲せられたものであることは明瞭であつて選挙の形勢政府側に不利なる

を打開せんとした苦しまぎれの爾策であつた。此談話は物議の種となり特別議會で内相が彈劾せられるに至る機運を促進したものである。

政府實同協定

政府は總選挙の結果が思はしくないので特別議會開會迄に中間少數黨と提携を試みて多數を制する準備をしなければならぬ。一方實業同志會はこれ亦總選挙の結果は僅かに四名の當選を見たに過ぎなかつたので武蔵會長は煩悶焦慮の形であつた。此兩者が双方の必要から協定を結んだ。武蔵山治氏に對しては最初民政黨の瀧正雄氏が瀕踏みを試みて失敗し次で政友會の内田信也氏が當つてみたところ十分世氣があるので折衝の結果遂に三月十五日午後望月選相が田中首相の命を帯びて大阪に於て武蔵氏と第一回の正式會見をなした。更に其夜は大口大藏政務次官も武蔵氏を訪問し財政上細目の點を協議しその結果翌十六日三氏重ねて會見し



武藤會長提案につき双方意見を交換し隔意なき諒解を得た。就てはこれを一應田中總裁に報告し然る後解決すべきものと認めこの意見を終りたりこの回答はなるべく速かになすこと

との申合を發表したる上武藤氏提案を閣議に諮り大口氏はなほ三月廿五日、四月七日の二回大阪に赴き交渉したる結果協定遂に成立し四月八日左の共同覺書を發表した本日田中首相代理大口大藏政務次官と會見の結果次の通り協議決定せり

- 一、地租及び營業收益税の國税としての全額は昭和六年度に於て實行すること（本法律案は來る通常議會に提出すること）但し昭和四年度は營業收益税の免稅點を一千円に引上げ昭和五年度においては出來るだけ更に免稅點を引上げ納稅者の負擔を軽減すると。右につき地租の軽減は營業收益税の免稅點と均衡を保つ程度において適當に定むると

- 一、陸海軍下士卒の特遇改善並に戰死者遺族殘兵および傷病者の手當恩給の増額については武藤會長よりなるべく厚くせられんことを要求しこれ等の財源が不足する場合は社會に於ける裕福なる人々の所得税又は相続税の累進課税に支拂するとして特に優遇せられんとを望み大口次官はこれを承諾せられたり
- 一、扶養者なく一家の收入なくして生活し能はざる老年者不具廢疾者及び病者の救済方法を設けること
- 一、前記三項中勅令に關する分の外は來る通常議會に法律案として提出すること
- 一、前記各項の財源は行政財政の整理財政計畫の變更により捻出する部分並びに稅制整理の結果による増收四千万円程度により支拂すること
- 一、額草の値段を憲政會内閣の値上げしたる程度だけ引下げることについては政府は賛成なるも

これが實現を期するため目下鋭意調査中なるを以てこれが實行については調査終了後追つて協議する旨大口次官は述べられ武藤會長はそれに同意せり

- 一、わが國行政財政の根本的改革をなさんがため調査を遂げ國民の政治的研究に資するため各方面の經驗家殊に主として實業家を網羅せる調査會を組織すると
- 一、農村振興の根本策として農村を工業化するため専門の知識経験を有する人々よりなる一大國立研究所を設けること
- 一、金輸出禁止に關する大藏省令を法律とすることに於ては政府當局に種々困難なる事情ある旨大口次官より説明せられたるを以て武藤會長はその意を諒とし他日に譲ることに同意せり
- 一、保護會社特殊銀行の會計を會計検査院の制度を改正若しくはその權限を擴張してその検査に附すること
- 一、帝國鐵道特別會計及び製鐵所

特別會計は會計の原則に反するものなるを以てこれを改めてその利益金を一旦一般會計の歳入に繰入れ必要なる資金費用はこれを歳出より支出するとの主張についてはその道理あるを認められたるも鐵道省の計畫がすでに多年その利益金を全部使用する慣習になり居るを以て今直ちに實行し難きもその實現に十分に努力する旨大口次官より言明せられ武藤會長は同意せり

- 一、憲政會内閣の際公布せられたる奢侈關稅法によりコーヒー、チーズ、ジャムその他日用必需品などにまで十割の重税を課するは國交の上に影響をおよぼすおそれあるを以て該法律中これ等の品目を削除する法律案を來る通常議會に提出すること
- 一、小學校および中等學校に完全なる政治教育の教科書を採用し普通選の効果を全からしむること
- 一、日本銀行の政府預金を極度に減少しこれを以て國債償還に充

つべしとの主張については大口次官は從來政府預金は多額なりしが財政計畫の變更によりこれが減額に努め居るを以て將來は多額に上らざる見込なるも万一從來の如く多額の預金を生じたる場合は國債償還にふり向くる方針を採るべき旨言明せり

最も慎重なる態度を以てその言動を爲すべき旨大口次官より言明せられたり

警察の手に檢舉されたもの家宅埋藏物を受けたもの千余名に上つた事件であつた。この結社は第三インターナショナルの一部として創立されたものでその組織は第三インターナショナル本部組織體系に則り世界革命の一部として日本革命を行ひ無産階級獨裁を行ふことを目的として其根本スローガンとしてはソヴイェト・ロシアの防衛、植民地の完全なる獨立、支那革命不干涉、寺院、地主の土地の無償沒收等十數項を掲げて共產主義的社會の實現を期せんとする恐るべき秘密結社であつた。然し本事件の發表されると共に十日の閣議において労働農民黨(黨員二万五千人)全日本無産青年同盟(四千人)日本労働組合評議會(二万五千人)は共產黨事件に關聯して國家の基礎を危くするものなりとして解散を命ぜられることに決定し直ちにその手續を執つた。結社禁止理由につき鈴木内相談として左の如く發表された。

政府はさきに秘密結社日本共產黨の檢舉を行ひ本日更に日本共產黨と最も密接なる關係にある労働農民黨、日本労働組合評議會、全日本無産青年同盟の三團體に對し結社禁止の處分を發しました。日本共產黨の檢舉といひまたこれに關聯する此度の結社禁止といひ共に政府はこれに依つて社會運動の正當なる發展を阻止せんとするものではなくありませぬ。唯奇矯過激なる思想乃至主張に基き社會革命を企て國體の變革を圖らんとする運動に至りましてはこれ國家の存立を危殆ならしむるものであつて實に我光輝ある三千年の歴史にもとり又我國民精神の眞髓たる國家國體の尊嚴を冒瀆する之より甚しきはないのであります。政府がに斷乎として之を排除しなればならぬのであります。政府が日本共產黨に對し今回の措置に出で之が根絶を期しましたのは實に之が爲であります。次で今



回結社禁止を命じたる三團體は  
いづれも日本共産黨のいはゆる  
大衆團體としてその外輪に在つ  
て各種の運動に携はり三團體の  
幹部員は概ね共産黨に加盟し常  
に黨の指令に基き團體員として  
共産黨の目的とする幾多の煽激  
なる實際運動を行はせて来たも  
のであります、この事については  
政府は絶えずその推移進展に  
注意し警戒を加へつゝありまし  
たが、道般檢舉の日本共産黨事  
件の證據に依り更に一層明瞭  
となりました。それ故に斯かる  
團體は断然之を排除して公安を  
保全すると共に斯かる風潮に染  
み不穩煽激なる運動に走らんと  
する者に對し自制反省を促すこ  
とは極めて適切妥當の措置なり  
と信ずる次第であります。以上  
は結社禁止の次第でありますが  
これを要するにこの如き過激な  
る運動の防止は獨り官憲の力の  
みを以てしてその根絶を期する  
ことが容易でないであります

るからこの點に關しても國民も  
亦十分自覺して不穩過激なる思  
想運動の根絶することを期せら  
れ度く切望して止まぬ次第であ  
ります。

議會の閉會間際に至つて突如この  
舉に出たのは行詰まれる政府の血  
路打開策に利用せんとしたもので  
はないかと疑惑の眼が向けられた  
が政府は徹底的彈壓の態度を以て  
臨み勞農黨の大山都夫、水谷長三  
郎兩氏が東京驛に於て群衆に亂打  
されるなどの事件あり勞農黨は直  
に新黨組織に着手し十二日新黨組  
織準備會を開かんとした官憲は  
これを開かぬと解散を命じた、  
そこで勞農黨は官憲の要求により  
十三日解散式を行ひ爾來そのまゝ  
である。一方文部當局も左傾思想  
彈壓方針をとり東大新人會、東北  
大社會科學研究會その他の社會科  
學研究會に對して續々解散を命じ  
又京大の河上肇博士、東大の大森  
助教授、九大の石濱、佐々、向阪三  
教授等を辭職せしめ更に思想警備

施設として各大學に日本文化東洋  
文化等に關する講座新設その他の  
新事業費として二百四十五万円を  
昭和四年度豫算に要求した。内務  
省また全國にわたり思想警察網を  
充實し特高警察を増員して過激思  
想の撲滅を企圖したが最大の副産  
物は治安維持法改正緊急勅令の公  
布實施であつた。

無産黨の讀書會 無産政黨は  
議會に初めて八名の新議員を送つ  
たが彼等が如何なる働きを示すか  
は多大の興味を以て見られ又政友  
民政の二大政黨は一名の向背すら  
見逃し難き状態にあるので無産黨  
議員の態度を注視した。この舞台  
の眞中に立つて無産政黨は無經驗  
であること、共産黨事件の發生で  
大分面喰つたが三月九日はじめて  
無産各派の議會對策協議會の協定  
が左の如く出來上つた。  
一、無産派當選議員は院内におい  
て無産黨議員團を作る  
一、社會民衆黨、勞働農民黨、日  
本勞農黨、民憲黨は共同行動を

とることを目的として無産黨議  
會對策共同委員會を作る  
一、共同委員會は各黨代表者三名  
を以て組織し各黨議員はこれに  
出席して發言することを得る  
一、共同委員會はその決定事項に  
つき無産黨議員團を統制する權  
限を有する  
一、共同委員會は多數決制によら  
ず協議制とす  
其他數項

この協定に依れば議員は議會外の  
共同委員會に統制せられしかもそ  
の共同委員會が協議制となつてゐ  
るのは缺陷と見られた。次で内閣  
不信任案については政友會にも民  
政黨にも反對であるといふ無産黨  
の立場から独自の不信任案を提出  
すべしとの意見を民衆黨と勞農黨  
が持してゐたが三月二十四日の第  
一回共同委員會に於てはこの意見  
を棄て日勞黨案に同意して民政黨  
提出の不信任案に合流するとに決  
した。更に四月四日社會民衆黨は  
一、不信任案通過のためあらゆる

反政府的勢力を糾合する野黨聯  
合協議會の開催  
二、勞働組合法、小作法、徹底普  
選法、社會保險法の制定並に官  
論集會結社の自由を抑壓する諸  
法令の改廢のため野黨聯合協議  
會の開催

等を共同委員會をして提唱せしむ  
るの決議をなし無産黨の結束を破  
るのではないかと恐れられたが四  
月十二日共同委員會に於て民衆黨  
より種々弁明を試み結局  
一、野黨協議會は三月二十四日の  
共同委員會に於て決定した田中  
反動内閣不信任案實現の方法と  
して招集すること  
二、野黨協議會は一切政策問題に  
觸れざることを  
三、野黨協議會開催の手續は幹事  
會に一任すること  
の方針によつて野黨協議會を招集  
することとし政策實現については  
不信任案通過と交換的に見られる  
おそれあり独自の立場によるのが  
至當であるとして保留された。こ

の決定によりその後無産黨を含め  
たる野黨聯合協議會は屢々開催さ  
れ遂に内閣彈劾案において野黨は  
完全に合流した。しかも民政黨、  
明政會等は内閣不信任案に對して  
は不徹底を免れなかつたが無産黨  
だけは田中内閣打倒の根本方針を  
以て一貫した。たゞ議會の駈引に  
不慣れのためや、引ずられ勝ちで  
あつたのは止むを得まい。各議員  
とも期待された程華々しき活躍を  
見せず寧ろ議會における態度は控  
へ目であつたのは最初の議會とし  
ては却つて上策であつた。安部磯  
雄氏は病のため遂にこの議會に一  
日も出なかつた。

明政會生る 總選舉の結果は  
中立議員がキャスティングヴォー  
トを握ることになつたのでこの情勢  
に乗じ種々なる第三黨組織説が現  
れたがそのうち鶴見祐輔、小山邦  
太郎、藤原米造、推尾弁匡、山崎  
延吉、岸本厚道の六氏相集まり新  
自由主義を標榜して四月七日新政  
黨を組織し次で十六日その初顔合

せを行つて新政黨を明政會と命名  
すると共に特別議會には大體内閣  
に對する不信任決議案を出し内閣  
不信任問題については自黨の決議  
案を支持する黨と行動を一にする  
といふ大體方針を決した。明政  
會の諸氏はいづれも議會の經驗な  
き人々のみであつたが尾崎行雄氏  
等と提携し二大政黨の中間に介在  
して彼等を操つた。然しながらそ  
の唱ふる新自由主義なるものが明  
確を缺き且つ結黨の動機が單に政  
界のキャスティングヴォートを握ら  
うといふ野心に出たものと見られ  
てゐたから輿論はこれを歓迎しな  
かつた。却つて彼等の解散をおそ  
れることは最も甚しく口には理想  
を説きながら態度は右とも左とも  
はつきりせず逡巡を事としたため  
普選後劈頭の特別議會を頗る陰鬱  
ならしめたことは小黨分立の弊を  
痛感せしめたのであつた。

對支出兵 田中内閣は支那に  
對して前内閣の消極方針を覆へし  
積極に轉じ昭和二年五月先づ關東

軍を山東に出動せしめたがそれよ  
り一年を経たる三年四月十九日濟  
南方面の居留邦人保護のため内地  
より出兵を斷行するとに閣議決定  
し即日上海御裁可を仰ぎ命令を發  
した。即ち熊本第六師團及各特科  
隊を青島に派遣し天津駐屯軍より  
三ヶ中隊を濟南に急行せしめたの  
である。然るに間もなく濟南事件  
が勃發して多數の邦人が南軍に處  
殺せられ事態重大となつたので五  
月九日更に第三師團に動員令下り  
同師團は戰時編成をなして山東方  
面に出動した。同時に政府は出兵  
の目的は在留邦人保護に在り必要  
なきに至れば何時でも撤退する旨  
を聲明した。第六師團の出兵は恰  
も特別議會直前に當つたので國民  
の注意を外にそらして政局の離離  
を轉換し内閣存続の口實を作らん  
としたものであるとの批難が浴び  
せられ殊に第六師團出動後間もな  
く濟南事件が突發したので反對黨  
は現地保護主義に反對した。田中  
内閣の對支策は民政黨と全く異に



するので對支出兵に關し民政黨は直ちに態度を表明すべきであるのに何等その舉に出でなため濱口總裁は黨内から批難せられたが六月二十一日に至り支那の時局一段落になつた際幹部會の協議を経て左の決議を發表した。

一、近年支那は國內の兵争相繼ぎ秩序大に亂れ外國人の條約上享有する各般保障の侵犯せらるゝもの益々多きを加ふるの狀ありこの際政府が同國の各地方において極力わが居留民を保護し我權利利益を防衛するはその當然の職責に屬す只その目的を達するの手段に付ては或は外交の常道に依りて支那官憲と懇談協商し或はわが居留民に諸般の便宜を供與して短期間これを附近の安全地點に集中避難せしむるが如き畢竟地方の情形と事態の緩急とに應じ自ら禍根を將來に貽さざる臨機適切な便法あるべし軍隊の派遣は全局の利害を秤量せる最後の手段ならざるべから

二、今春濟南方面の事態に當り政府の執りたる手段に至りては吾人は當初よりその所見を異にせり政府が他に何等の方策を盡くさずして突如兵を同地に進むるの措置に出でたるは甚しき輕率妄動なりと認む然れども政府既にわが居留民の現地保護を聲明して出兵に決したる以上その目的の達成に連算なきを期せざるべからずしかも之が籌畫また宜しきを得ず現に同地に於てわが軍隊の行動に拘らず本邦人にして支那兵のために財貨を掠奪せられたるもの隨處に頻出し殊に悲惨なる虐殺凌辱に遭ひたる者十數名に上り政府の聲明せる出兵の目的は之を完くするを得ざりしのみならず本邦人の經濟的

活動は今やその基礎を破壊せられて近く復舊の兆なきに至れり政府はわが居留民保護の途を誤りたる重大なる責任を免るゝことを得ず

三、本件出兵は政府の準備如何に失當あるも從來屢々例證せられたる支那軍隊並に不良分子の暴行に對しわが居留民を保護するの目的に外ならざる以上わが行動は固より何等公法または條約の違反をもつて目せらるべき理由なし支那官憲はその軍隊兵員の殘虐なる罪跡には全然これが責に任ぜざるを得ず宜しく先づ當該地方に於て外人生命財産の安固を確保せんがため速にその施設を完備しその能力を實踐すべし政府は支那官憲がその責務を盡すの誠意および努力に満足すべきものあるを認むるにおいては直に同地方の擡兵を斷行すべきものとす

四、東三省においてはわが國は毫も同地方の領土的現狀を變更せんとするが如き意圖を包藏せざることいふを待たず目今隣邦の不幸なる混亂状態に乗じて何等政治的策動を試みんとするが如きは斷じて我國論の容認せざる

所なり唯我國が同方面における支那の領土保全並に富源開發のため協力貢獻し來れる多年の歴史と現にわが國の正當に享有する權利利益の極めて緊切且つ重大なる事實とは支那國民においても十分これを認識しこれを尊重すべく政府また慎重なる用意を以て同地方における事態の推移を監視し如上の主旨を貫徹せんがため強固なる決心と万全の方策あるを要す

五、支那時局今後の發展は未だにはかに豫斷するに由なしと雖も吾人はその最近の情勢が國內の和平統一に向つて一步を進めたるの觀あるを憐び同國民のこれを希求する努力の成功を祈るものなり吾人は支那が内庶政を改善し外國國際信義を尊重し以て列國間における正當なる地位を確保するに至らんとを希はざるを得ず吾人は友邦支那の内争に干渉しその一黨一派に偏倚することを排除すると共に支那全國民

の福祉に寄與すべき友好的協力は及ぶ限りこれを提供するの覺悟あるを要す

六、熱ら對支外交に關し政府の爲す所を見るに確乎たる信念なくして徒らに聲を大にし善後の成案なくして妄に事を起すを常とす滿蒙交渉然り山東出兵また然りその結果局面の發展に伴ひ幾多の障礙に逢着して進退兩難に陥り在支本邦人の地位亦益々不安を加ふ殊に近來政府が内政問題の彌縫に急にして外交案件の商量を怠り爲に失態續出國家の前途に累すると大なるものあるは吾人の寔に深憂に堪へざる所とす是れ吾人が現内閣の對支外交に信頼する能はざる所以なり

に足るものとして多大の興味をそそつたが中間少數黨及び中立議員の向背は豫斷を許さず各派とも極度の不安を以て議場に臨んだ。而して議長選舉の結果は元田氏二二八票、藤澤氏二〇〇票、この外に明政會は山崎延吉氏に投し無産各派は安部磯雄氏に投票して何れも過半数に達せざるため更に決選投票を行ひ元田氏が二二〇票を以て辛うじて過半数に達し當選した。この際無産黨議員は鈴木、西尾、龜井の社會民衆黨の三名を残し他の四名は退場した。次で副議長選舉も亦革新黨の清瀬一郎氏、政友會の廣岡宇一郎氏共に過半数に達せず決選投票を行つたがその結果清瀬氏が民政黨、革新黨、無産黨その他野黨の聯合を以て二二三票を得當選した。かくの如く議長は與黨側、副議長は野黨側勝利を占めその勝敗は全く議場の駆け引如何によるといふ際といふ争ひとなりたために民政黨側から提出されんとする内閣不信任案の運命も見當かつ

かないで政府も野黨も共に進退に當惑し互に反對派の切り崩し中間派の抱き込みを苦心した。解散恐怖が議員共通の心理なるにつけ込み政府はしきりに再解散説を以て反對黨を威嚇し民政黨は内閣總辭職の外なからんと強調して野黨の足並を揃へるのに苦心した、この相互の宣傳も大した効果なく民政黨から兩三名の議員を拉致し得たに過ぎず政府は確たる成算が立たないで遂に二十三日の閣議において万策つきて議會切り抜けが不可能の場合に斷乎解散を奏請するに一決したりと稱し政友會幹部會に特に首相出席して解散の決意を披瀝した。このときは痛く野黨側を長怖せしめて最も疑問とせられた明政會が總括的内閣不信任案に反對し鈴木内相の引責處決を促す程度に止めるの態度を明かにし民政黨また幹部會に於て内閣彈劾案を内相彈劾案とするに同意すると共に態度を改めた。かくて全院委員長に民政黨の西村丹治郎氏當選した

る外豫算、決算、懲罰、請願の四常任委員長は全部政友會の獨占する所となつたが一方民政、明政、無産及び尾崎氏一派の野黨聯合協定は種々の曲折を経て結局内相の處決を促す政治的國難決議案をまとめ提出し民政黨はいはゆる纏結めと稱して所屬代議士を全部禁足して自宅に歸らしめ極力結束をはかつた。二十八日、いよいよ政治的國難決議案が上程せられたが政府の秘策列を奏せず通過の勢明かとなつたので政府は停會を奏請し尾崎氏の提案理由説明終るや三日間停會の詔書が下つた。然るに三日間の停會期間中情勢は何等の變化を見なかつたので五月一日停會明けと共に再開に至らずして三日間の再停會が命ぜられた。同時に鈴木内相はもはや自己の處決以外に議會切抜の策なくまたその處決によつて明政會等は満足するとが明かとなつたので内閣全體のために辭職を決意し田中首相にその意を表明した。こゝにおいて首相はさ



きに主張した内閣一蓮托生論を抛棄して鈴木内相一人を見殺しにするに依つて内閣の延命をはかり四日内相辭職し田中首相が内相兼任の親任式があつた。そこで政治的困難決議案は第一項の末尾「故に本院はこれを彈劾しその處決を促す」とあるを故に本院は將來斯くの如き非違を再現せしめざらんことを期す」と改め再停會明けの野頭政府側二二八(政友會、實同、政友系無所屬)に對し野黨側二三三(民政黨、革新黨、明政會、無産黨、無所屬但し田淵氏は棄權)の多數を以て通過した。かくて問題は民政黨提出の總括的不信任案のみとなり其成否は明政會の態度如何にかげられたが明政會は鈴木内相辭職を以て目的を達し内閣倒壊はその本意とせざるどころであるから進退兩難に苦しみ「野黨聯盟の情誼を重んじ條理ある解決を告ぐるためなるべく結束して進む」との姑息なる申合せを以て胡麻化した。然し議會の山は既に越

し朝野兩派とも無事議會を終了せんことを望み當の民政黨を始め各派とも實は總括的不信任案の審議未了を希望してゐた。この不信任案は議會最終日たる六日上程せられ濱口民政黨總裁自ら提案理由の説明をなし山本農相が與黨を代表して反對演説を試みたる後鈴木文治氏より討論終結の動議を出したが政友、實同、革新、明政、無所屬の多數の反對を以て動議破れ最後に田中首相登壇して反對の聲明をなし遂に時間切迫のため採決に入るに至らず審議未了のまま午後十一時五十分散會した。かくて第五十五議會も辛うじて乗り切り御大禮豫算、出兵費、思想取締其他の追加豫算及び三決議案が本議會の收穫であつた。なほ追加豫算に對し貴族院は左の附帶決議をなした。

政府は現下の支那動亂に際し在留邦人保護の目的を以て出兵を敢行せるに拘らず不幸にして濟南地方に於て同胞の虐殺掠奪等の發生を見たるはまことに遺憾に堪へずこゝに支那時局に關する經費を承認するに當り政府が最善をつくして邦人保護の目的を達成するに於て万遺漏なからんことを望む

三決議案 第五十五議會は政友民政共に絶對多數を制せず其結果明政會及び尾崎行雄氏一派が所謂キヤスチングヴォートを握り兩大政黨を操縦したる觀あり事毎にこれ等少數黨をして名を成さしめた。鈴木内相をして遂に辭職の余儀なきに至らしめた政治的困難決議案を始め朝野兩黨の賛成を以て可決し、思想的困難決議案、經濟的困難決議案とも尾崎氏及び明政會の畫策するところであつた。

安全弁を設けて爆發の危険を豫防すると同様の効果なしとせずかくの如き思想的運動の發育蔓延に對しては歴代の内閣均しくその責を免るゝ能はず獨り現内閣のみを責むべきに非ざるも本院はこゝに左の三事を決議し相共に謹慎恐懼の情を表せんとす

一、選舉は立憲政治の根本にして天皇陛下が由て以て民意の所在を察知し給ひまた以て万機公論に決するの遺訓を繼承し給ふの道一に懸てこゝに在り然るに歴代の内閣やもすれば君國の爲に奉仕すべき事務官を誘惑して私黨の爪牙に供し以て輿論民意の公正なる發露を妨礙し之一は以て陛下の聰明を擁蔽し奉り一は以て民意の暢達を抑塞する所にして閣臣の非違實にこれより大なるはなし特に普通選舉法實施の初頭に當り内務大臣は選舉に干渉し言論を抑壓し暴力の横行を看過し幾多の非違を犯すに至つては君國に對する罪實實に甚大なりとす(以下後に訂正)故に本院はこれを彈劾しその處決を促す

二、事務官は總て位置保證を與へ以て選舉干渉の根源を杜絶し將來再びかくの如き汚點を我憲政史上に印するものなからしめんことを期す

三、貴衆兩院議員と相兼ねること許す所の政務官を設置したるは其の目的一に事務官を永久官となし内閣の交代に拘らずその職に安居して國家必要の常務を執らしむるにあり然るに歴代の内閣もすれば政務官と事務官の區別を混亂し事務官に向つて黨派的任免をなすこれ網紀紊亂の根源にしてその弊害は歐米諸國の夙に實驗せる所而して諸國皆その弊に堪へずして之を革正したり、本院は事務官にして苟くも黨派に偏倚するが如き者は悉く之を罷免し代ふるに純忠無私の能吏を以てせんとを要求す

政治的困難決議案 政黨の弊やもすれば國政の公平を失し憲政の發達を妨げ殆んど底止する所を知らず本院は左の諸項を決議し匡救の端を發か

一、本事件の檢擧を以て政府が手柄頼せんとするも不可なり當事者は須らく謹慎して罪を聖明に謝し國民に謝せざるべからず

四、警察權を以て選舉の自由に干渉するは不正の甚しきものなり嚴に之を杜絶せざるべからず之が爲には司法警察權を地方長官より取り去り之を檢事に專屬せしめんことを期す

五、凡そ公費に由て施設經營する所の事業を以て黨勢擴張に利用するは其の性質素より犯罪行為に屬す故に本院はその誘導者應諸者共に之を嚴罰するの法律を制定せんことを期す



二、剰余金は既定計畫に充當するものを除き之を減債基金に繰入るゝことを本則とし之に必要な法律の改正を加ふべし

三、生産の能率と分配の正義との要求を調和する爲産業を統制するの計畫を備へて國民生活の安定を期すべし

四、社會政策的見地より税制の整理を行ひ階級負擔の調和をはかるべし

五、三項四項のために政府に於て調査會を設置すべし

内閣改組 鈴木内相の辭職に伴ふ内閣改組はまた田中首相にとり一難であつた。それは閣内に自稱内相候補者ばかり多くて眞の適任者が無いことが一の理由であつたが更に首相に此の機會に久原房之助氏を入閣せしめようといふ強い決心があつたとが改組難の重なる理由であつた。田中首相と久原氏の關係は久しいもので氏の恩義に報ゆるために首相は最初久原氏を外務大臣に据ゑる心算でその準備

のため經濟特使に仕立てたりしたのであるがその後支那問題が重大化して首相の外相兼任を便宜とした點もあるのや久原氏の外相就任は見合せとなつてゐたところ偶々鈴木内相の辭職により閣僚の椅子が空いたからいよく此機會を利用して入閣せしめることに決心を固めた。ところが最先にこれに反對したのが小泉策太郎氏で小泉氏は閣僚補充の際の有力な候補者とされてゐたが久原氏が入閣ときまれば自分は除外されるとなるのと最近種々な行がよりから首相に反感を抱いてゐたので頗るしつこく久原氏入閣阻止運動を初め若しその進言が容れられなければ脱黨すると迄いきまいた。一方高橋是清氏を動かして三土藏相をつゝいた結果三土藏相は久原氏の過去の非を擧げて反對し遂に辭表を提出したので問題は悪化した。首相は頑として所信を枉げず去る者は逐はずといふ態度を示した。そこで小川鐵相、望月選相等はそ

の間を奔走して百方三土藏相をなだめ相また大勢已れに非なるを悟つて辭表を撤回した。水野文相も次で同じ理由により五月二十日辭表を提出し所論極めて強硬なるものがあつたが小川、望月、三土諸閣僚の慰留あり田中首相また二十二日再度文相を招致して懇談を遂げたる結果兩者の間に諒解成立しかくて党内も閣内も曲りなりに反久原運動を抑へつけ内相後任は望月選相といふとに大體輿望が一致した。但し小泉策太郎氏だけは最後まで妥協せず遂に田中首相と袂を分ち政友會を去つた。親任式は二十三日舉行され望月氏が内相に久原氏が選相に任ぜられたが同時に參内した水野文相のいはゆる優待につき端なくも大問題を惹起するに至つた。

面をつくらふために首相と文相とが作爲して優待のかけにかけたものであるとの批難が露々として起つた。然して文相留任の事情につき首相は水野文相參内前既に留任することになつたと語り文相は御説による旨を發表してその間一致せざるものがあつたので政府も大に狼狽し水野文相をも加へ協議の結果二十四日改めて左の聲明書を發表した。

水野文相大臣は今日二十日辭表を提出したるにより總理大臣はこれを預り置き二十二日夜文相大臣を招き辭表を撤回する様懇談したるに文相大臣は自分の辭表は陛下に對して差出したるものなれば是非御執奏を願ふなほ自分の進退については總理大臣に一任する旨を述べたるにより總理大臣は翌廿三日參内し拜謁の上前記の經過を上奏し教育のことは目下重大の國務なるが故に水野文相大臣を留任せしむること、致したる旨を上奏し辭表

を天覽に供したり右畢つて退出後總理大臣は右の趣を文部大臣に通知し文部大臣は參内拜謁したるに「國務に盡瘁せよ」との御説を賜り御禮をのべ恐懼して退出したる次第なり

然るに右聲明書發表後文相は留任の時機に關して言を曖昧にし物情は騒然として首相の輕率無責任を責め果を皇室に及ぼすものとして批難を浴びせるので閣僚は更に協議の結果遂に文相に自決を迫り文相も止むなく二十五日辭表を提出し即日職許せられて勝田主計氏が後任文相に親任された。勝田氏が文相に擧げられたことは世間を驚かし、勝田氏の人物に對する惡評および與黨に何等の諒解を求めなかつたことは殊に政友會内を憤激せしめ政友會代議士會において胎中代議士は田中總裁の面前で總裁不信任を叫び總裁を痛罵した。優待問題は皇室に關するので貴族院政黨を始め一般輿論を刺激して五月二十日美濃部達吉、上杉

慎吉、三宅雄二郎、三宅謙一、松波仁一郎、山田三良、中島德藏、上田貞次郎、松本蒸治、松本重敏、阿部賢一、那須皓、高柳賢三、林末癸夫の各學者は新渡戸稻造、添田壽一、志立鐵次郎三氏の發起により參集して左の決議をなした。

國務大臣の進退は憲政運用の中心をなすもので總理大臣が閣僚の辭表を奏上するに最も慎重でなければならぬことは首をまたぬ今回田中首相が水野文相の辭表に對してとつた態度は首相の聲明書に依つて見ても甚だしくの談話に依つて見ても甚だしく輕率不謹慎なるを免れぬ若し首相の聲明書にいふ如く水野氏の留任の意思既に決してゐたとすれば首相は直ちにその辭表を水野氏に還附せねばならぬ然るに尙辭表を閣下に呈するが如きは累を皇室に及ぼすものである若しまた水野氏のいふ如く未だ辭意を離さず辭表の執奏を固執したとせば首相がこれを留任せし

むることに決定した旨を奏上したことは私に大權を借し國務大臣の進退を決したるものでその罪一層重大である何れにしても今回の事態についての首相の責任は決して水野氏の責任に譲るものでなく寧ろこれより重大なるものがある、しかも昨は文相の重きが故に留任を奏上し翌はその責を一人に歸して更にその辭表を執奏し自分は毫もこれが責を負ふことをなさざるは大責任の本旨を紊り政治家の道徳として許すべからざる所であるまた貴族院各派も事重大なりとして各派は寄り／＼協議を重ねたる結果六月二日左の如き各派共同聲明書を發表した。

近時水野前文相大臣の進退に關し田中内閣總理大臣の探りたる措置は輕率不謹慎の甚しきものにしてその職責上缺くるところあるを遺憾とす

羅し正副議長も之れに參加して事實上貴族院の院議に等しいものであつた。在野黨たる民政黨は議員總會を開き左の決議をなした。

閣僚の進退に關する田中首相の言動は輔弼の重責を誤まり果を大權におよぼし憲政の大義を破壊するものにしてその罪斷じて許すべからず田中首相は速かにその責に任ずべし

政府はこれ等各方面の批難に對しすべて默殺の方針を執り一言も酬ゆるところがなかつた、なほ六月九日朝田中首相は宇都宮の政友會大會に臨むべく上野驛に赴いたところ一壯漢に鞭はれ幸に事なきを得たがその犯人は精神異常者らしかつたけれども優待問題に刺激されたのが動機であつた。

治安維持法改正 特別議會中五月二十七日政府は突如として治安維持法改正法律案を議會に提出した。本改正案は過般の共產黨事件に刺激せられた結果であつて反動的傾向の強い現内閣がこの企て



をなすは當然であつた。この改正案の内容は第一條「國體を變革しまたは私有財産制度を否認すること」を目的として結社を組織し又は十年以下の懲役又は禁錮に處す」とある點を改正して

第一條 國體を變革することを目的として結社を組織したる者または結社の役員その他指導者たる任務を擔當したる者は死刑又は無期若しくは五年以上の懲役若しくは禁錮に處し情を知りて結社に加入したる者は十年以下の懲役又は禁錮に處す

私有財産制度を否認することを目的として結社を組織したる者又は情を知りて結社に加入したる者は結社の目的遂行の爲にする行爲をなしたる者は十年以下の懲役または禁錮に處す

の不利なるを看取して東京府および神奈川縣會選舉終了後まで開議決定を延期した程であつたが樞府側との約束もあるものであつたが反對を押し切つて六月十二日最後の閣議決定をなし直ちに樞密院の御諮詢を仰ぐの手續をとつた。本勅令案は前議會に提出した法律案と略同であつて只第一條中「指導者たる任務を擔當したる者」とあるを「任務に従事したる者」と字句を改めたに過ぎない。かくて本勅令案は直ちに九名の委員に附託せられて平沼副議長が精査委員長となり委員會を開くこと六回、六月二十二日最後の委員會に於て政府に撤回を要求するの動議が出席の結果四對四の同數となり委員長が反對派に加はつて漸く喚び止めに五對三を以て希望條項附にて政府原案を可決した。當初政府も樞府首脳部も大なる反對はなきものと豫想してゐたのに委員會における此情勢は豫想を裏切つたものであるが更に二十七日日本會

議に附せらるゝに及んで痛切なる質問が續出し反對論の鼻息荒く再び撤回説が現はれたりして議論沸騰し即日可決の豫想を裏切つて會議六時間半の後六時延會となつた翌二十八日本會議を續行し重ねて撤回要求が出で賛否の討論を戦はしたが激論五時間に亘つて結局希望條項附にて委員會通り原案を可決した。反對者は僅か五名であつた。希望條項は

一、從來の教育制度方針は形式に囚はれて國體精神の涵養上遺憾の點が多いから將來はその點に十分改善を加へ思想の善導に邁算無きを期し

二、政府は共產黨に對しては單に刑罰を以てのみ臨むことなく社會政策を徹底せしめ特に貧民階

級に對する施設に留意し過激思想の防遏に努め

三、諸般の經濟的施設に意を用ゐ國民生活の安定を圖り危險思想を防制することが必要である

四、特別高等警察機關を一層完備して檢査上遺憾なきを期し

五、國際警察機關を整備して外國との連絡を完全にして過激運動者の防遏取締を嚴重にすること

政府は直ちに御裁可を仰ぎ二十九日本勅令は公布せられたが今回の樞府一部の行動は政府と策謀せるものなりとなし輿論の無視に對し樞密院改革、議會の會期延長等の意見が唱へられるに至つた。

財政

政友内閣の豫算

積極を許さぬ實情 國庫設計の實情を知つて知らずしてか、在野時代に無責任な積極政策を公約した政友會内閣は自ら局に當つて豫算を編成するに至つて非常な

の目見なければならぬ。民政黨といふも政友會といふもその政策の基調には多大なる差異がないからである。國民の興味と望みを囑するのには新興勢力であるが無産黨は田中内閣の反動彈壓によつて極めて不活動に陥つてゐる。無産黨の往く道は荆棘の道であるとは素よりであるがこの荆棘を切り開いて先頭を切るものは無産黨中の何れの分子であらうかは國民の最も注目するところであらう。それと共に何れの既成政黨が如何に國民の要求を理解して更生の道を發見するかも又極めて國民の關心を要求するところであらう

苦心と無理をした。この現内閣の豫算は同時に、國民一般に對してわが財政の實情が積極主義を許さぬことを示したものである。昭和三年度提出豫算案は第五十四議會が解散されたために不成立となつた。しかし政友會内閣の財政政策を見、かつわが財政の實情を知るために一應この不成立豫算にも一瞥を與へねばならぬ。

その中で特に甚だしかつたのは農林省提案の自作農創定案と、地租委實實施期の問題であつた。前者は政友會の産業立國策の一具體案として前後七十年、事業費總額二十八億圓、そのうち國庫負擔額八億六千余万円を要するといふ尅大な計畫で、積極政策の立前からすれば正に恰好の事業である。しかし財政の實情は結局これを振り出すの外なかつた。後者は在野時代の政友會の一枚看板であつたところの地租委實に關するもので、第五十二議會には在野黨として即行法案を提出して時の憲政會内閣と争つた政策である。それが自ら政権を把持するに至つて實地手續に時日を要するとの口實で、一時は一年間延期して昭和四年度から實施することとしたが、更に豫算閣議になつてからもう一年を延期して五年度よりとすることを提案した。そこで與黨幹部はこれを不當として内閣と抗争したが、財政の實情がこれをすら許さず大藏省提







でその一部の變更をなす必要を生じたもの、(ホ)第五號、思想悪化に對する視察、取締、檢察に要する經費および支那出兵費實行豫算額 かくして決定した昭和三年度實行豫算額は十七億九百九十四萬圓であつて、その増減事由ならびに内譯表は左の如し(單位千圓)

Table with columns for (一)増減事由表(△減) and (二)歳入出内譯表. It lists various budget items like '増減額', '歳入', '歳出', and their respective amounts in thousands of yen.

公債支弁とするために一般會計の公債金が増加したほか、鐵道會計において建設費増額に伴ふ公債増加を計畫して、公債發行總額は一億九千八百九十四萬圓に上つたが、豫算不成立の結果、前年度豫算の施行となり、鐵道所要公債が五千五百六十六萬圓に減じたので總額は一億四千二百五十六萬圓となつた。その募債方法は、大體において預金部その他の運用會計の引受によることと共に、相當額の公債發行をすることになつてゐる。公債計畫の更改左の如し(單位千圓)

四年豫算編成 公約された諸政策 かくして更生政友會内閣は政權を把持して二ヶ年を経ながら、在野時代の主張政策を少しも實現し得なかつたのみでなく、その間に或は不成立豫算の編成により、または第五十五議會の聲明等によつて一層これを加重しかつ具體的に公約したのである。殊に第五十五議會開會直前に行つた實業同志會との政策協定により可成りの多難な財政政策を負担するに至つた。そのうち最も重要な點は地租委譲、營業收益稅撤廢を含む稅制の整理とこれに關聯して起る財政の整理である。更にこれを説明すれば(一)地租委譲と營業收益稅の撤廢は昭和六年度から實現する、(二)これを期として國稅地方稅を通じ一般的稅制整理を遂行して社會政策的稅制制度を確立する(三)經過的便法として昭和四年度から營業收益稅の免稅點を千圓程度に引上げ、地租にもこ

れに相應する稅率の引下げを行ふ(四)兩稅の委譲撤廢による國庫の喪失一億二千八百萬圓は主として財政の整理更改によつて償ひ、過渡期間の毎年約千五百萬圓の喪失は剩餘金等によつて凌ぐ(五)別に不足財源に充つると共に主として社會政策費に使用するために新稅(大抵特別所得稅)を起す。但しその額は四千萬圓程度といふのである。このほか實業同志會との協定政策ならびにこれに關する議會の應答によつて種々の財政政策を公約したのである。

四年豫算の編成 一方には在野時代の主張になる實業立國その他の積極政策が一つも實現されず、他方には兩稅の委譲撤廢の如き財源喪失を招くべき政策を公約した現内閣の昭和四年豫算の編成ほど困難なものはない。その編成方針は五月廿五日の閣議で決定されたが、常例的の項目の外に、財源の不足を憂へ、既定經費の整理節約を熱心に要望する前書

きが加つてゐるだけでも編成難が思ひ知られる。先づ歳入の景況を見るに財界の不況はいよゝゝ深刻であつて自然増収を見込み得べき余地は殆どないやうである。強ひて多く見積つても一千万圓を出でぬと思はれる。剩餘金は使用殘額約六千五百萬圓と二年度決算で新たに生ずべき約五千萬圓を加へて一億一千五百萬圓であるが、このうちから減債基金繰入、兩稅輕減による不足補填、支那事件費、追加豫算財源、四年度責任支出豫備等を差引くと自由財源は二千万圓に充たぬやうである。これに對して歳出の新規要求は七月十一日に提出した各省の概算が二億七千四百四十萬圓に上り、なほ追加がある模様である。既定概算表によれば復舊費を公債支弁とするもなほ四年度歳入は十六億五千萬圓で、前述の自然増収と剩餘金をもつてしては總額十七億圓にも満たぬ。この範圍内で假りに二億圓の新規要求を認むるとすれば一億數千萬

陸海軍の入營期日 昭和二年八月十二日陸軍省で次の通り入營期日を規定した。近衛、第二十師團台灣歩兵は年二回に分けて入營、前期は十二月十日、後期は六月十日、他の兵種は一月十日、第十九師團の歩兵も十二月十日、六月十日の二回入營とし、その他の兵種は十二月十日、滿洲獨立守備隊入營兵は神戸集合十二月一日、六月一日の二回、看護卒は一月十日、その他の陸軍部隊は一月十日、第七師團のみは十二月十日、海軍は十二月一日、六月一日の二回に入營することとなつた。

内閣事情—政治—軍事—陸軍

特別陣地攻防演習天覽 歐洲



ける教練實施の結果良好なため、その派遣を要求する學校益々増加し、昭和二年九月二十日現在の配屬學校は、大學より中等學校まで一千三百二十一校、配屬將校數は大佐五十二名、中佐百四名、少佐四百二名、大尉九百二十六名合計千三百九十四名で、その俸給總額は三百九十八萬八千八百圓、赴任旅費その他を加算すれば、陸軍の支出額は五百萬圓に達するだらうと。五百萬圓といへば一ヶ團團を養ふ額である。各學校は教練の好果を認め軍事教官を歓迎するのみならず、學校の増設と共にその配屬要求益々高まるので、陸軍當局は兩三年中には派遣將校數千八百から二千名位に達するだらうといつてると。北支那駐屯部隊交代、二年五月支那時局のため交代歸還を見合せてゐた第五師團の歩兵三ヶ中隊は、第九師團の歩兵三ヶ中隊と交代することとなり、新派遣部隊は十月初旬宇品乘組渡支した。

大破した東京小石川陸軍造兵廠を移轉につき、かねて廣島、山口、岡山その他から猛烈に運動中であつたところ、二年十月廿二日、その一部を小倉に移し四年度より着手六年度完成の旨突然陸軍省で發表した。驚いたのは政友會の運動者連で、當時郷里萩の紫水莊に邸黨を引連れ多數町民を招いて大得意でをさまつてゐた田中首相は、直に電報を以て鳩山書記官長を通じて陸軍に一談判持込んだ。ところが陸軍ではそれは陸軍大臣の権限で他から指圖される筋合でないとはねつけたので、國民はやんやと痛快があつた。後で聞けば電報を打つたのは取巻連の代議士某であつたとあるが、その邊は果してどうであつたかはつきりしない。

宇垣一成大將その軍司令官としてこれを指揮し、西軍は第三師團と特設歩兵旅團の外飛行隊、騎兵旅團、重砲兵旅團、高射砲隊、戰車隊等の特科隊及新式部隊を配屬し軍司令官として梨本宮守正王大將官殿下御統率になつた。この演習の特色は東西兩軍の編成配屬に新舊の差別をつけ、戰略戰術の研究を試みたこと、廣大な尾三平野を利用して内線作戰による大部隊の大機動作戰を演練したことである。何れも好成績を以て計畫の目的を達し、今後の戰略戰術に多大の貢獻をなした。この大演習に大元帥陛下の御精勵は將卒臣民共に恐懼感激に堪へないことばかりであつた。又秩父宮殿下には中隊長として終始下士卒と御行動を共にせられ、不眠不休二十數里の強行軍を續けて率先御奮闘あそばされ、軍司令官梨本大將官、騎兵中隊長賀陽大尉宮いづ方も非常の御精勵にて、一般將卒に範を垂れたまへたることは誠に感激に堪へない次第である。

大觀兵式中兵卒直訴 昭和二年十一月十九日名古屋練兵場において大演習後の大觀兵式御舉行中歩兵第六十八聯隊の列中であつた二等卒北原泰作なるもの、突然駆け出し御前近く進み、断狀の書頭を高く差上げ捧呈せんとするところを、北原の所屬小隊長長真田廣吉少尉隊列の後方に引戻し、御閱兵後北原は憲兵隊に引渡された。北原の所持せる書類の内容は率も皇室に對し不敬の意味なく、軍隊内において今尙差別待遇行はれるとて、聖祭を乞ふ旨を記されてあつた。北原は入營前より水平運動に従事してゐたものであるが、憲兵隊で調査の上請願令違反として軍法會議に附せられた。

齊訓出身近衛兵御親閱 聖上陛下には昭和二年はじめて入隊した青年訓練所出身兵の成績優良なる趣を聴し召され、十二月二十一日の午後、御愛馬「吹雪」に召され宮城より近衛師團司令部に行幸、

津野師團長(今故人)より初年兵の狀況を聴し召され、更に御乗馬を歩兵第一旅團の營庭にお進めになり、近衛歩兵四ヶ聯隊の青年訓練所出身初年兵千四百二十六名を御親閱あそばされた。

體力の試験飛行 所澤陸軍飛行學校教官加藤敏雄航空兵大尉は操縦者の連續飛行に堪へ得る體力の醫學的研究のため、二年秋から三回に分け長時間の飛行を試みた。第一回は夜間六時間十分、第二回は十四時間二十七分、第三回二十八時間三十分。その間心身の疲勞、睡魔の襲來、氣象の變化等幾多の危険に會したが、極めて貴重な研究を遂げることが出来たので、白川陸相は特に表彰するところがあつた(二年一月)。

廣島大本營跡移管 日清戰爭當時明治大帝が久しく御駐蹕あそばされた由緒深き廣島大本營跡は大正十五年史蹟名勝天然記念物に指定され、昭和三年一月陸軍省から廣島縣に移管、從來陸軍で保管

中年々二百圓づゝ保護資金として御下賜あつたが、今回移管を機會に縣に對し、三千圓の御下賜があつた。

在郷軍人と選挙運動 在郷軍人は全國に三百四万余人ありて團體的訓練を受け、その大部分は有権者であるところから、各政黨は分會長その他有力者を抱き込み、その團體を味方に引込まんとする虞れがないでもない。昭和二年九月の府縣會議員選挙に際し、帝國在郷軍人會長一戸大將は、在郷軍人會として選挙に關與すべからざることを訓示したが、三年三月の衆議院議員選挙に方りても一公民として選挙権を公正に行使し、範を郷黨に垂るゝは勿論だが、軍人會の名目又は團體を以て政争に關與すべからざる旨重ねて警戒するところあつた。然るに現役中在郷軍人會副會長であつた田中首相は以前の關係上世間から何か軍人會を利用するの手段に出ないかと疑ひの眼を以て注視されてゐた

やさき、果して政友會本部の名を以て田中首相が國民に訴ふる演説を吹込んだレコードを全國各分會に配布したので、多數分會ではその處置に當惑し、或はこれを破棄し或は返送したところもあり、某分會長の如きは選挙違反として田中首相を訴へ出たものさへあつたと傳へられ、田中大將に對する世間の批難が高かつた。

共産黨檢舉と軍隊 三年三月半行はれた共産黨檢舉の結果によれば、その分子は陸海軍にも入り込み十數名檢舉軍法會議に題された。その大部分は幹部候補生で、高等教育を受け、入營前より左傾團體に關係してゐたものである。彼等は陸海軍工廠にも手を伸ばし、海軍工廠より四名檢舉された。彼等共産黨としてその目的遂行のため軍隊が最も妨害になるので、その破壊を企て味方に引込まんとし、その手段として各軍隊に細胞を植ゑつけるため、絶えず赤化宣傳に努めると共に、一方軍隊内の

監視嚴密なるところから、入營前の壯丁に主義を吹き込み軍國主義に反對させ、軍縮を唱へ兵卒の虐待を誇張し、將校と兵卒との間を離反させ、軍人軍隊の名誉を傷け、國民の反軍隊感を煽り、戰時事變に際しては全國の總同盟罷業を行はせ戰爭に反對し、兵器工場鐵道船舶労働者を煽動して罷業させ、火藥庫、兵器庫、發電所、印刷所等を破壊して軍事行動を妨害し、植民地民族の獨立運動を起させ、軍隊内部の細胞により軍紀を破り、政府を攻撃し、政治革命を企て、敵飛行機の襲來等に際し都市住民の混亂に乗じて火災を起させ、水道、交通通信を破壊し事變を勃發させるなどのことも目論まれてゐると傳へらる。これは軍部でも頗る重大視するところであつて、その赤化運動に對して慎重に對策を攻究中である。なほ全國在郷軍人會は共産黨事件に鑑み、四月二十九日天長節の佳辰に一齊に式を挙げ、「吾等は吾等の本分にか



んがみ誓つて國體の擁護に任ず。吾等は郷黨相戒め誓つて危激なる思想を排除す。吾等は同胞相率ゐ誓つて華國の大義を顯揚す」との誓文に宣誓した。

**徴兵受給者の旗幟停止** これまで徴兵検査を受けるものには、居住地から本籍地の検査場まで旅費を支給してゐたが、寄留地でも検査を受けることが出来るのに、わざわざ本籍地に歸る必要もないといふところから、本年(二年)からその旅費を支給しないことにした。(政府の節約百萬元)寄留地で受検する手續を忘れないやうにしなければならぬ。

**徴兵検査にメートル法** 昭和三年度の徴兵検査より全國一齊に身長、體重等すべてメートル法によることとなつた。又兵役法改正の結果、徴集延期を願ふ資格ある學校の在學者は、在學年限に應じて相當年齢まで徴兵検査を受けることを延期されることになつた。  
**士官學校志望の支那學生** 昭

に色々の批評を加へたものゝあつたのは笑止千万である。

**聖上東京灣要塞臨幸** 天皇陛下には三年五月二十四日午前芝浦より驅逐艦離風に御乗艦、島風、夕風、夕風の警護で東京灣要塞に向はせられ、走水より御上陸、重砲兵隊浦賀地方民の熱誠なる歡迎の裡を金子重砲兵學校長、鳥谷要塞司令官の御先導にて小原砲台、千代ヶ崎砲台および新式重砲の實彈射撃天覽、重砲兵學校にも行幸午後浦賀港より再び離風に召され海路東京へ還御あらせられた。聖上の要塞行幸は明治天皇が明治十四年行幸あらせられたりけなので陸軍當局および浦賀町民は無上の光榮として感激してゐる。

**大阪防空演習** わが國土の空中防禦が必要な時代となり既に二の軍港では小規模の防空演習が海軍の手によつて行はれたこともあるが大都市では未だ全く實行されなかつた。然るに第四師團の計畫により陸軍省參謀本部、航空本

部、技術本部、科學研究所、野戰砲兵學校等これを援助し、七月三日から七日まで大阪市を中心として頗る大規模の都市防空演習が官民協同の下に實施された。この演習は外部からも大に意義ある試みと認められ、府、市、鐵道、通信その他各官私團體の多數市民が參加援助し、三週には第四師團主催の防空展覽會開催され、市および本社がこれが後援となり、非常な人氣を集め、演習は大成功を以て終りを告げた。今その概要を述べる。演習の目的は東海道方面よりする空襲に對する大阪市の防衛を想定してこれに對する空中地上の防禦動作、市民の訓練、空襲に伴ふ騷擾陰謀等の防止法を研究演練するにあつた。演習に參加した諸師團は攻撃軍陸軍飛行機三十台、防禦軍陸軍機八台、民間機約十台、大朝、大毎機も參加)氣球二個、高射砲隊六隊、高射機關銃隊七隊、照空隊三隊、防空監視隊二隊(一隊は軍隊、一隊は警官隊)警備隊

歩兵二大隊、大阪憲兵隊(補助憲兵四百人増加)、警察隊、在郷軍人、保警隊、青年團、消防隊、救護隊(陸軍病院、市民病院、赤十字病院、醫科大學の看護婦隊參加)演習は三日集合、四日準備及展開、五日訓練夜間五分間燈火管制、六日、七日は本演習でその主なるものは天王寺、扇町公園、城東練兵場、甲子園における防衛演習、甲子園、城東練兵場の模擬都市火災と消防、六日夜の十分間と二十分間の二回の燈火管制である。燈火管制は最も難事であるが大體において頗る好成績であつた。但し燈火管制區域を大大阪市に止めたので、展開郊外が煌々と輝き暗黒の部が却て大阪であるといふことを明かに示したといふ。歐洲大戰の初めロンドンで経験したと同様興味ある教訓である。大阪の官民がこの演習を成功せしめたことについては東京その他より來觀せる陸海軍の將軍連も驚嘆し、殊に各新聞の後援には深く感謝の意を表した。

**下士卒優遇問題** 下士卒待遇改善問題は可なり古くから論議の種となつてゐたものであるが、最近また各方面の問題となり、今春政府と實業同志會との政策協定にも加へられ、四年度豫算に陸海軍下士卒の優遇費を計上することとなつてゐるが、右計畫は新聞報によると、大體陸海軍の均衡を保ち准士官一割、下士二割、兵卒三割の増額をなし、海軍は總額三百九十萬圓、陸軍は總額八百九十萬圓を新規事業として豫算に計上してゐるといふ。右の費用は俸給日給の増加のみでなく、日用品の支給や娛樂設備、休暇歸郷旅費なども含まれてゐる。これは大藏當局もいやといふとは出來ぬものと見られてゐる。無論この待遇改善は悪いことではない。けれども、それよりは更に一步進めて兵役税なり徴兵保險法なりの制度により、もつと徹底的の優遇法として満期退營に際し、數百圓の纏まつた金を支給することとし、入營服務者の

經濟的負擔を軽減することに努むべきであるとの議論も相當高くなつてゐる。

**支那派遣軍と一部復員** 山東及京津方面派遣軍中動員せる第三師團兵の内約六千名は七月二十日頃より漸次内地に歸還することとなつたが、尙殘留する部隊は京津方面には北支駐屯軍約千三百名、臨時駐留交代兵五ヶ中隊(仙台、大阪)約八百名、山東方面は第六師團約六千名、第三師團約九千名で、北支駐屯軍を除く以外の派遣軍撤退時期については未だ豫定されてゐないが、京津方面の交代兵五ヶ中隊は同方面の平穩になり次第歸還させる方針なるも、山東方面の軍は濟南事件の外交交渉が有望に進展しない限り引揚げることななく、場合によつては山東鐵道の經濟管理も敢て辭さぬ意向のやうである。一部撤兵に對しては外紙殊にアメリカ新聞が帝國の公正な態度を稱揚してゐる。

**赤化思想防遏のため内務省の特別高等警察と連絡をとり、徹底的に思想取締をなすことに決定、明年度豫算に十五萬圓を計上し、各軍隊所在地に將校下士の特別憲兵を新設する計畫を立てた。増加人員は差當り八十名といふ。**

**朝鮮及滿洲警備兵問題** 朝鮮殊に國境方面の兵力手薄なため警備に苦んでゐるので、内地より、一ヶ師團と騎兵一ヶ旅團、又はその内の一つの移轉が當局により眞面目に研究されてゐたが、それがたゞめ經常費約三百萬圓(一師團と騎兵旅團)の増加となるので財政上そのまゝとなつてゐた。然るに本年六月山梨總督が馬賊の若林中尉拉致事件を機とし、増兵問題を出し政府においてもこれを考慮することとなり、軍部とも打合せが行はれてゐたが、増兵法としては内地師團の移轉ではなく、別に獨立した守備隊を設置する意向の如く、一部新聞は六ヶ大隊設置三ヶ年繼續として毎年經常費約三百萬



### 海軍

門の内昭和四年度に約九十万円、建物新築費八百万円の内外年度割三百万円を計上してゐると傳へてゐる。滿洲守備隊は元六ヶ大隊であつたが、大正十一年山梨陸相時代の軍備整理で全廢に決し、差當り二ヶ大隊減止したるも近年支那の動亂頻發して著しく守備兵の不足を告げ屢々臨時増派を要するので、隨軍では元通り二ヶ大隊を復舊する希望をもつてこれまた二ヶ中繼として昭和四年度に一ヶ大隊分經常費五十万円と建築臨時費約百万円を計上すると傳へられてゐる。軍部では今のところ朝鮮よりも滿洲の方が以上に増兵の必要を感じてゐるやうである。朝鮮守備隊増設は警備、國防兩方面よりすれば利益なるも、財政上の問題を顧慮すればそれだけの兵數を内地師團から移す方が利益かと思ふ。また朝鮮師團の滿洲兵から希望者を募り警備と産業開發の兩方面を兼ねた屯田兵式制度を試みるのも一案でないかと思ふ。

海軍艦隊天覽 聖上陛下には豊後水道沖で舉行の海軍戦技演習天覽のため軍艦山城に乗御、浪路遙かに行幸の御道すがら七月三十日は南海の孤島小笠原島父島に、三十一日は母島に御上陸あそばされ島民に限りなき御仁慈を垂れさせられ、父島では要塞司令部へ行幸あそばされた。ついで九州佐伯灣で海軍戦技演習を御親臨の上小笠原島同様に南海の孤島奄美大島の民情を御視察になり、大島要塞司令部にも行幸あらせられた。奄美大島と小笠原島は共に國防の第一線として重要なところである。

軍艦の大衝突 昭和二年八月二十四日夕刻演習のため美保關を出發した聯合艦隊は同年度戦技訓練の最後たる水雷發射訓練を行ひつゝ舞鶴に向ひ廻航中、午後十一時十分美保關の北東約二十哩の地點において第五戰隊(司令官清川純一中將、加古、古鷹、神通、那珂)と第一水雷戰隊(司令官高橋壽太郎少將、第二十五驅逐隊、梨竹、桃、榎、第二十六驅逐隊、柿、栗、栗、榎、第二十七驅逐隊、菱、藤、藤、第二十八驅逐隊、翠、蓬、蓬)とともに開黒の中に壯烈なる夜襲を試みつゝあるうち、軍艦神通と第二十七驅逐隊驅逐艦と衝突、敵は約十五分の後沈没、神通は前部鎗鎖庫に浸水、軍艦金剛に曳かれ舞鶴に廻航、直に第三トツクに入渠した。また軍艦那珂は第二十七驅逐隊驅逐艦と衝突し、敵は艦體の最後方の一部を切断されしも應急修理の上、軍艦阿武隈にて曳航、那珂は損害輕微自力にていづれも舞鶴に廻航した。那珂の水雷長として御坐乗の大尉伏見宮博義王殿下には平常通り御勤務あそばされ御異狀あらせられなかつた。行方不明の者は隊乗組員では、艦長五十嵐惠少佐外將校准士官十名、下士官兵約九十名、生存者は二十二名、乗組員の行方不明は下士官兵二十七名。

この未曾有の不幸な大構事に加藤司令長官はじめ大なる責任を感じ國民は深厚なる同情を表した。衝突責任問題と水城大佐 軍艦衝突事件の原因を糾明し、且その責任を明かにするため八月二十六日査問委員が任命された。委員長大將財部彪、中將大谷幸四郎、少將濱野英次郎、同黒田藤麿他大中佐法務官八名。爾來査問委員會にて慎重調査の結果十月七日その調査を發表した。その要旨は敵艦に照射されその眩惑中に衝突したのともう一つはお互に相手の行動を自己に都合よい方に推斷したといふ情況判斷の足らなかつたこと、二因であるからその結果よりして指揮官は相當責任を免れないといふのである。かくして神通艦長は起訴に決し軍法會議に附されることとなり、他の指揮官はそれとく調査その他の行政處分に止めらるゝこととなつた。この衝突事件に關しては國民も非常に同情したのであるが衝突當時一部の海軍將校

が不可抗力など、弁解がましき言を弄し、後財部査問委員長も又その調書中に弁明的解説が多かつたので却つて國民に不快の感を抱かせた憾みがあつた。殊に非職専門家の間には海上勤務侮蔑の結果とし、海軍人事の配置等につき批議を加ふるものさへあつた。水城大佐は事件發生後間もなく横須賀に轉任を命ぜられ、九月東京に歸り謹慎の日を送つてゐたが、十二月十一日いよいよ起訴、同二十四日衝突事件の第一責任者として軍法會議の法廷に立ち、學友井上、島田兩大佐その弁護に當つたが、杉山檢察官より罰金六百円の求刑を受けた。大佐はこれに對して何事も述べず、たゞ一言私が全責任を負ひますといひ、二十六日の判決日待つてゐたが、二十五日自宅で深く悲壯なる自刃を遂げ軍人の本領を發揮した。大佐は海軍の秀才で海軍大學を出て將來を嚆矢されてゐた。誠にしむべきである。世人は深く大佐に同情し、その武

士的壯烈なる態度に敬服嘆賞をしまなかつたのもゆゑありといふべきである。

機關兵に有難い聖慮 聖上陛下には海軍大演習にあたり機關部員が百二十度以上の焦熱地獄で活躍する勞苦をいたはらせられ、特に岡田海相に對して大演習中機關部員には麥食を賜ひ、白米を常食させよとの有難い御説があつたので、海相は二年十月十一日加藤青軍司令長官及び山本赤軍司令長官にそれと傳達し、將卒何れも感激した。

海軍特別大演習 特別大演習は十月十一日より開始、同月三十日の大觀艦式を以て終了した。十日より二十一日までは第一期演習で主として各軍の單獨訓練であるが、二十二日より三十日までの第二期演習は大元帥陛下御統監の下に青赤兩軍艦隊の實戰的對抗演習を行ひ、右終つて演習部隊は一且横須賀軍港に集合、次で横濱沖における大觀艦式に參列した。

第二期演習御統監のため大元帥陛下には二十日陸奥に御乗艦横須賀軍港を御發航あそばされた。赤軍(第二艦隊)は司令官山本英輔中將、旗艦山城以下扶桑及第六、第七、第八各戰隊、第二、第四水雷戰隊、第三、第四潜水戰隊、航空母艦赤城若宮その他特務艦より成り、青軍(聯合艦隊)は司令官加藤寛治大將、第一艦隊旗艦長門以下伊勢、日向、第二戰隊、第一水雷戰隊、第一潜水戰隊、司令官吉川安平中將の第二艦隊旗艦金剛以下比叟及第五戰隊第二水雷戰隊、第二潜水戰隊、航空母艦鳳翔、能登呂その他特務艦より成り、侵入軍たる赤軍は十九日根椏地志布志灣を抜錨、南西諸島方面に出動し、防禦軍の青軍は二十日徳山灣を出て、船艦相ふくみて豊後水道を南下し、奄美大島の前進根椏地に向ひ進出二十四、五兩日小笠原島附近の海上で乾坤一擲の大決戦が演ぜられた。大元帥陛下にはその間長くも怒濤甲板を洗ふ艦上に飛沫を浴び

させながら太平洋上を縦横に御統海御統監あそばされ將士いづれも恐懼感激した。

大觀艦式 十月三十日横濱沖で舉行された大觀艦式には百七十余隻の軍艦が横濱港防波堤沖から羽田沖まで距離六哩幅二哩半に涉つて全軍艦七列に並び、海岸に近い方面には潜水艦や驅逐艦、沖の方面には長門、伊勢、日向、赤城等の巨艦づらりと横はり、大元帥陛下には横濱棧橋から御召艦輪輿に御坐乗十二ノットの緩かな速力で鬼怒御先導の下に各艦の間を御一巡御親臨あそばされ長良、阿武隈、球磨の各艦巡洋艦には外國使臣、貴衆兩院議員、軍事參事官等分乗供奉せる外、約一万人の人々は最後列の特務艦上で拜觀を許された。その間八十余の飛行機が空中分列を行ふなど、その壯觀には將士拜觀者皆感極まつて位いた。この日の人出は海陸合せて八十五万と稱された。

大演習好成績 大演習間三







香 味 第 一



タマーゴツキ

河 又 醬 油

河 又 醬 油 株 式 社 會

島に集合、第二艦隊の第五戰隊古鷹および横須賀の春日(特別陸戰隊二百余名)の外、四月二十七日佐世保よりも第二十八驅逐艦隊を青島に急派した。濟南事件後は中支南支方面も形勢險惡を示し五月十三日まで概ね次の如く配置した。青島方面、第二遣外艦隊その他、揚子江方面、第一遣外艦隊、その他南支方面、巡洋艦一、驅逐艦四、砲艦一、他に佐世保より驅逐艦増派

總計四十八隻九万七千ト、歐洲大戦以來の大出動である。

必年航空兵採用 海軍では從來軍勢兵掌電信兵に幼年兵を採用してゐたが、昭和四年度から最低十六歳の幼年航空兵五十乃至百名を嚴密な適性検査の上採用し、横須賀航空隊に新設豫定の學校で特別教育を施し、優秀なる操縦者を養成する計畫で、これに要する經費を四年度海軍豫算に計上大蔵省に提出した。

航空根據地新設 海軍では現  
内國事情—政治—軍事—海軍

在航空隊の所在地たる霞ヶ浦、横須賀(追濱)、佐世保、大村の四ヶ所のみでは教育訓練上十分なので吳附近の廣に佐世保航空隊の分遣隊を置いてゐるが、實際の根據地としては十分でないので、更に吳軍港附近と東京灣方面に適當の根據地を探してゐるが、その第一歩として館山灣の一部を埋立て新根據地とすることに決定、實現の上は偵察機訓練場に使用されるはずで、霞ヶ浦の戰艦機、九十九里濱の爆撃機訓練場と相俟つて各種機の訓練場が完成されるわけである。これに要する經費約二百五十万円は海軍、大蔵兩省間で折衝中である。(七月)

海軍工機學校新設 機關科將校、特務士官、准士官及特修生たるべき下士官兵に對し、必要な機關術及船匠術を教育するため三年六月廿五日勅令を以て横須賀に新設されることになった。

海軍諸學校年限延長 時代に應ずる海軍々人の學識を養ふため

法制、經濟、社會學、哲學等必要の學科を加ふる外兵學校、機關學校生徒には飛行機、潜水艦、化學兵器等の知識をなほ深刻に與へ、經理學校生徒には専門上の完全なる教育を施すため、各學校修業年限三年を三年八月月に延長することになった、これに要する經費四万八千円。

百發百中の副魚雷 魚形水雷は列國海軍共驅逐艦潜水艦の主要武器としてこれが改良發達に熱中してゐるが、わが海軍でもさきに吳工廠で電氣驅進無軌跡魚雷を製作し(速力卅ノット、射程六千ヤ)好成绩を挙げ、今回さらに副魚雷裝置の發明を完成した。この副魚雷は速力射程を著しく増大し、變針などもなく殆んど百發百中に近い好成绩を示してゐる。(六月末)

遣支警備艦の引揚げ 支那動亂がやゝ平靜に復したので、揚子江流域および南支沿岸に特派しある聯合艦隊所屬巡洋艦阿武隈、神通吳所屬の第十六驅逐隊(四隻)佐

世保所屬第二十六驅逐隊(四隻)第二十三驅逐隊(三隻)第二十九驅逐隊(四隻)舞鶴所屬第二十五驅逐隊(四隻)の二十余隻は六月二十日岡田海相の電命により警備を遣外艦隊に託して所屬港に引揚げた。第二遣外艦隊の總攬として青島を根據地とする北支一帶警備中の聯合艦隊所屬常野及第二十八驅逐隊は京津地方なほ安定しないため當分そのまゝ警備に服してゐるがこれも近く引揚げる模様である(七月中旬)

驅逐艦の數字號名廢止 海軍ではさき増加する驅逐艦名の選定に苦しみ、大正十年以降起工の驅逐艦中一等驅逐艦には奇數番號名を、二等驅逐艦には偶數番號名を附してゐたが、艦名と隊名とが混同する不便あり、將卒も無意味な數字名を喜ばないので、試みに有名な歐人につき艦名の選定を相談して見た所、いくらでもふさはしい名を作つてくれるので、今度數字名を廢し舊の如く固有の艦名



をつけることとなり一等驅逐艦には大體風、雨、雪、波、霧、月など氣象にちなんだ名を、二等驅逐艦には草木の名を附することとなつた。なほ掃海艇(舊二等驅逐艦)名はこれに反し、從來の固有名をやめて番號名となすことに決し、いづれも八月一日から實施された。

新航空戦隊の威力 横須賀で機装中の赤城型加賀が今秋御大典までに完成するので十二月一日の新艦隊編制から新に赤城、加賀の兩艦を以て第一航空戦隊を編成することになつた。實現の後は海軍の空中威力著しく増大するわけである。

飛行機の夜間艦上發着 鳳翔は初めから航空母艦として設計され航走中飛行機が發着する場合にも母艦の煤煙が上がらないやうな装置になつてゐる。殊に夜間の飛行には照明装置を施し、飛行機が自由に發着が出来る、赤城、加賀も同様である。

御大典觀艦式の御召艦

今秋

横濱沖で舉行される御大典觀艦式の御召艦は目下吳海軍工廠で機装工事を急いでゐる一万トンの一等巡洋艦那智に内定したといふ。艦裝中に御召艦となる光榮に浴するのことは同艦がはじめである。同艦は列強を驚かした古鷹型を大きくした世界に誇るべき優秀巡洋艦で艦長は新山良幸大佐。

外交

一般外交

一九二七年後半から二八年前半にわたる帝國の外交それ自體はあまり變らぬが、その對象に至つては最も重大關係ある支那において南軍が遂に北京を奪つて國民政府は南京によつて全支那に號令しようとしてゐる。次で滿期となつた通商條約の破棄か否かの問題が生れた。これらは民國革命後の大事件として、わが國外交にとつては事頗る重大である。然らば歐米の方面は如何であるか。ドイツや

フランスには總選挙があつたが、その結果外交方針が變更されるやうには無論至らなかつた。米國の大統領改選は一九二八年後半以後のことではあるが、共和黨がこれに勝つては勿論のこと、民主黨が勝つとしても外交政策に重大な變化は豫想すべくもない。しかし世界の主潮は——これは平和の確保を目あてに流れつゝあることまた前年と同じである。本年度においては、それが米佛間に端を發した不戰條約交渉として列國の外交をこの方面に集中せしめつゝある。

これに對するわが外交當局の陣容は——霞ヶ關の本省には對支外交重大の折柄とあつて田中大將自らがんばつてゐるが、遣外使臣には相當の變更があり、近くは駐英松井大使引退して駐米松平大使がその後をおそひ、駐米大使には出淵外務次官が赴任することに決つたやうだ。その他大使では安達フランス、永井ベルギー、長岡ドイツ、

ツ、松田イタリア、小幡トルコ、有吉ブラジルといふ顔ぶれ、駐支公使は依然として芳澤氏が止まつてゐる。そして第五十四議會における田中外相の演説によれば「締盟各國との國交關係は益々良好を加へ、國際聯盟の事業は年々もに發展を示してゐる。日英米三國の海軍々縮會議は不幸にして目的を達するに至らなかつたが、帝國の公正なる態度はその誠意と努力とにも世界各國のひとしく認めるところとなつた。通商航海條約の締結または改訂の事業は逐次進行中である。アメリカとの關係は移民法問題の懸案はまだ解決しないが、彼我國民の同情と理解とは時を追つて増進しつゝある。ロシアとの國交は良好に進展し、經濟貿易關係も順調に進んでゐる。支那における秩序の紊亂が、わが國民が多年の努力で築き上げた經濟的基礎を危殆に瀕せしめるのは容認し難い。帝國政府が必要に應じ自衛的措置に出るは、支那政府が

條約上の實務を怠り、外國人の生命財產に十分の保護を與へない場合には止むを得ないものである。素より支那の内政に干渉するものではない。東三省の治安維持については特に注意を怠らぬが門戶開放機會均等の主義は無論同地方に對しても尊重する。云々とある。以下一九二七年後半以後起つた外交上の主なる出來事を記す。不戰條約および仲裁條約交渉については案の内容とその大體は他の欄に譲りこゝにはわが國の關する範圍内で交渉の經過のみを記す。

不戰條約に關する交渉 アメリカはフランスとの不戰條約交渉の發展につれ日本、イギリス、ドイツ、イタリアにもそのいはゆる單一多邊的不戰條約を提議することとなり昭和三年四月十三日同時に四國に對して同文通牒と條約草案を送りフランスとの交渉の公文を附屬文書として傳へた。次に同廿一日フランスは右四國とアメリカとに對してアメリカ案とほぼ

内閣事情—政治—外交—一般外交

同様の内容ではあるが、全く獨自の不戰條約案を送つた。わが國政府に對してはマクドウェー、ド・ビリー兩大使よりそれと手交されたのであるが、政府は列國との折衝上アメリカ案による不戰條約を成立させたい希望をもつて、五月廿六日同案が獨立國自衛の權利を拒否せず且國際聯盟規約およびロカルノ諸條約の一般平和の義務と抵觸しないとの諒解の下に欣然これに参加する旨の回答をマクドウェー大使に手交するとともに、ド・ビリー大使にはその寫しをそへて回答し、同時にイギリス、ドイツ、イタリア各國にもこの旨を通告したのである。一方アメリカでは自國案に對する右四國およびその他各國の回答が揃ふや、更に第二次提案を起草し六月廿三日こんどは上記五國の外、ベルギー、チェコスロヴァキア、ポーランド及びイギリス自治領並にインド政府宛に送つた。これはフランス案および各國の回答を斟酌して修正を加

へたもので、ドイツ、イタリア、フランス、イギリスその他に次ぎわが國は七月廿日に至り、同案に欣然同意する旨の回答を發しその寫しを關係各國に送つた。

イアン協約を基礎としたものであつて、わが國とアメリカとの間には從來かゝる條約は存在しないから、この部分はわが國に對しては新しい提案である。アメリカはすでに仲裁條約の期限満了してゐる諸國にフランスとの條約と同一趣旨の條約案を手交して交渉を開始しつゝあり、不戰條約を單一的に列國間で締結するとともに、仲裁條約は各國と個別的に取極めようとするらしいのである。



が、問題の染料協定については妥協の意味から一種の紳士協約が條約に附屬して結ばれた。

日露漁業協約調印及び批准

わが國は明治四十年にロシアとの間に結んだ漁業協約によつて、日本海、オコーツク海およびベーリング海に面するロシア領沿岸における漁業権を獲得したのであるが、この協約は大正八年九月に至り有効期間が終つた。しかし當時はロシアに正當政府と認むべきのがなかつたので正式に更新或は改訂を交渉することが出来なかつたのであるが大正十四年一月日露基本條約が締結され、その第三條の約束（兩締約國の政府は本條約實施の上は千九百七年の漁業協約の締結以後一般事應に付發生したるあるべき變化を考慮し右漁業協約の改訂をなすべきことを約す）によりてその改訂をすることになつた。かくてその年十二月からソヴィエト政府との協議をモスコウに開始し、二年余を経た昭和二年

一月廿四日田中大使とカラハン氏との間に改訂協約及び附屬文書一切の正式調印を終つた。批准交換は五月廿三日に行はれた。この協約は正文十六條及び議定書附屬書よりなり

漁業の意義 ▲漁業區域 ▲漁業經營權の獲得方法 ▲漁區の競賣と最低價格 ▲漁區貸下期間 ▲漁業使用人の國籍 ▲漁業越年者 ▲漁業關係者の渡航 ▲船舶の廻航 ▲漁獲標準高 ▲漁獲方法 ▲漁獲物の製造方法 ▲罐詰工場 ▲漁業用物件の輸入 ▲漁獲物の輸出 ▲税金公課 ▲勞働條件

の諸規定を包含してゐる、効力發生は批准交換の日より五日後、存續期間は八年で、自後十二年毎に更新或は改訂することとなつてゐる。この條約の出来るまでにはいろいろの難關があつたが、わが國からは後藤氏がモスコウに赴いたりして種々盡力し、ロシア側も遂に妥協するやうになつたのであつた。しかし批准に先立ち樞密院で

は屈辱的條約だといふ不満もあり、民間にもなほ不安があるらしい。殊に保甲中の漁區問題でそれが著しいやうだ。

アフガニスタンとの修交條約調印

四月四日ロンドンで松井大使とアフガニスタン公使との間に日本アフガニスタン修交條約が調印された。アフガニスタンはアジアの先進國としてのわが國との修交をかねて希望し、大正十四年ロンドン駐在公使がわが林大使に、國王の親電にもとづき、アフガニスタン側の希望を傳へ條約締結を提議した。それからロンドンで彼の折衝が行はれたのである。この條約は純然たる修交條約であつて、外交使節の交換およびその特權々利等を規定する外兩國の生命財産の保護、入國の自由等を規定してゐるが、更に將來通商條約を結ぶべきことも約してゐる。

印度支那に關する議定書調印

フランス領印度支那とわが國との通商航海に關する議定書は昭和二年

年八月卅日パリで石井大使とブリアン氏との間に調印された。これは日佛通商航海條約の一部として挿入されるべきもので、フランスが印度支那における領土主義的保護政策を破つたといふべく一九〇七年の日佛協約の約束によつたものである。

ブルガリアとの通商航海に關する公文交換 わが國とブルガリアとの通商航海關係は大戦終了後のブルガリアと同盟及び聯合國との條約中の規定によつて律せられてゐたが、同條約規定の期間が満了したので、今後は相互の通商及び經濟關係を容易にするため、昭和二年十一月一日兩國の一方は各々他の一方の生産または製造に係る産出品、通商及び航海に對して、相互條件によつて最惠國待遇を許すべき公文書を交換し同十七日から實施した。

ラトヴィアとの通商航海條約批准

わが國とラトヴィアとの通商航海條約は大正十四年七月駐露

本多大使とラトヴィア外相との間にベルリンで調印された。本文廿三條と附屬議定書よりなり効力發生は批准交換後十日目からで、從來は無條約國であつたその日本は關稅には最高稅率によつたのが最低稅率となるのである。その批准交換は昭和三年七月行はれることになり同時に政府はラトヴィアの首府リガに帝國公使館を開くべく次年度豫算にその分を要求することとなつた。

カナダとの公使交換

カナダは英本國と獨立に列國と公使を交換することとなり、すでに米國とは一九二六年三月公使を交換したが、昭和三年一月わが國とも公使を交換することに決定した。官外務省より發表された。カナダはアメリカ合衆國と同じく太平洋をへだてたわが國國境であつて、兩者の關係は近來頗る緊密である。殊にその太平洋岸ブリチッシュ、コロンビア州では排日問題がやかましいのであるから、對カナダ外交はわ

が國にとつては重大であり、公使を交換することも機宜の處置として内外に好評である。

對支外交

依然たる種種方針

田中内閣の對支方針は、成立當時から標榜したいはゆる積極方針をもつて一貫された。在支邦人の權利利益を現地において擁護するために、國内の輿論が概して反對であつたのを、押切つて北支那に出兵し、支那の戰禍が次第に京津から滿洲に擴大せんとするにおよんでは、南北の各實力者に覺悟をさしつけ、日本が抱藏するところの堅い決意を表明した。また滿洲駐屯の軍隊を奉天に移動もした。そして南方の新興勢力に對しては、あまり深い注意を拂はうとせず、たゞ伸べられる手をも握ることはせず、これに拂ひのけた。これがために國內の一部には專任外相をおけとの要求の聲が高まつたが、田中首相は多く耳を藉さず、人をして反動に對

する反動の大なるべきを憂へしめた。民政黨が長い間の沈黙を破つて對支外交を主眼とする決議を發表したのもそのためであつた。しかし田中内閣の對支方針は、七月をすぎず濟南事件交渉開始の意を表明したことを除いては、別に方針の變化を示さうにも思へなかつた。

出兵と濟南事件

支那の南北戰爭の進展は、つひに四月下旬において、山東在留邦人の生命財産を危殆に瀕せしめたので、田中内閣は何等躊躇するところなく、第六師團約五千人を山東に派遣した。前年の出兵によつて、北伐軍の前進について多大の困惑を感じた南京政府は、この春再び北伐を企てる以前から、非公式の使者をわが國に送つて、當局および民間に諒解を求めたらしかつたが、田中内閣は前年の撤兵の際の宣言により、全然彼等の諒解運動を無効ならしめたのである。しかるに出兵に伴ふ一の危険として、當初か



はなかつた。三日の衝突によつて極度に悪化した日支兩軍の關係は十日にいたりわが軍の濟南城攻撃を必要とすることとなり、また内地から第三師團を山東および北支那に派遣することとなつたが、出兵の容易であるだけ、擡兵は容易でなかつた。それは日本提出の條件に對して南京政府の蔣介石氏が終始確答を避けたことと、ためもあつたが、主たる原因は支那政權の存在が甚だ明かでない、地方政情もまた不穩なるがためであつた。しかも七月十九日にいたり、撤兵遲延の終局に不利なることを覺つたわが國は、交渉の經過と漸次減兵を行ふべきことを公表し、同時に上海總領事をして同事件交渉開始の意ある旨を南京政府に通告させた。

對滿蒙積極政策 ひとり對南

交渉が難澁であつたばかりでなく對奉天軍閥を相手とする諸交渉においても同様であつた。昭和二年八月、わが考潭公使は北京政府の

主張作霖氏を訪問し、楊村事件、太沽事件、長安丸事件の外に滿蒙に關する諸懸案の解決について交渉を始めたが、この交渉は滿蒙に關せざる三事件を解決したばかりで、直ちに滿洲では未會有である奉天の排日運動に會して、一時中止の已むを得ざるにいたつた。その後、山本滿鐵社長の北京訪問により滿蒙問題の鐵道に關するものだけは、外務省を経ざる變態的交渉により多少の進歩を見たやうに傳へられたが、傳へられるところがあまり大きかつた反響として、思はざる南方側の對北對日反感を生み、つひに北京政府の交渉責任者たる楊宇霆氏の失言問題をまで惹起した。交渉は無進行きつまつた。かくて年を越して本年春にいたつたが、また新に奉海鐵道の協定破棄と前後して洮昂鐵道の車輛流用問題なるものが起つた。この二問題は幸に支那側の譲歩によつて間もなく解決するを得たが、大元帥と稱して北京に坐落し、全國

民の信望を荷ふことに努めねばならぬ新立場にある張作霖氏とその一派とは、事ごとに理否を問はずして日本に聽従することを拒否せんとする態度をとるにいたつた。そのため日本人の滿蒙における利權は、田中内閣の積極方針に出でんと魚れば焦るだけ拙くなつていつた。しかして在滿邦人の奉天軍閥に對する感情も次第に荒み行くことを免れなかつた。そこへさして南軍の北上が次第に北京政府を不安に陥れた。

張作霖氏遭難

南軍の北伐意外に速に奏功し、京津地方大いに動搖するや、わが田中内閣は、五月十八日附一片の覺書を、南北各政權に交付した。その内容は、戦亂京津に進展しさらに滿洲に及ぶ場合は、帝國政府としては滿洲治安維持のため、適當にしてかつ有効なる措置をとらざるを得ざることをあるべしといふのであつた。これに對し南北兩政權は、ともに日本が内政に干渉するものとして反

た。たゞ張作霖氏の死によつて、直ちに滿洲の治安が亂れるやうなことがなかつたのは、日本にとつても仕合せであつたが、父の跡をついで東三省の盟主となつた張學良氏は、まだ二十歳に達せぬ青年で、また父よりは新しい思想を有する人であるだけ、その經驗にも實績の上にも缺如した點が多かつた。また彼の南方政府に對する軟化的態度については、一部日本人をして、大いに失望させるとともに、田中内閣の失敗の一として攻撃の資料たらしめた。田中内閣は、成立後に開いた東方會議の際の宣言にも、滿洲を支那本部の動亂から引き放して、内外人の經濟發展の地、安住の區たらしめんといつてゐたのであるから、張學良氏が大勢に順應して滿洲を支那本部化せんとする新方針とは、けだし理論上多少の齟齬も生ずるわけである。しかし他の觀方をするものは、滿洲における政治的變調が張氏の爆死と同時に來らず、奉

民の信望を荷ふことに努めねばならぬ新立場にある張作霖氏とその一派とは、事ごとに理否を問はずして日本に聽従することを拒否せんとする態度をとるにいたつた。そのため日本人の滿蒙における利權は、田中内閣の積極方針に出でんと魚れば焦るだけ拙くなつていつた。しかして在滿邦人の奉天軍閥に對する感情も次第に荒み行くことを免れなかつた。そこへさして南軍の北上が次第に北京政府を不安に陥れた。

條約廢棄問題

南京政府の日本に對する外交方針は英米派といはれる任朝樞氏が外交部長であつた時も、その後を襲いだ黃郛氏が局に當つてゐた時も、概して日本を排しながら日本に親みたい氣配が見えてゐた。しかるに黃郛氏に代つて王正廷氏が部長となつて以來、いひ換へれば京津をその勢力範圍に收めて、形の上に南北統一が出來た時から、その對外交針も遽かに急進的となつた。北京駐在の外國使臣を尻眼にかけて、首都を南京と宣し、公使館の移轉と否とは問題でないと言ふなど眼中外國なき狀であつたが、七月八日にいたり國民政府外交部の名により、外國條約廢棄に關する一片の宣言と、これに關する臨時弁法なるものを發表した。この宣言は國民黨のいはゆる孫總理の遺囑で

あり、また彼等の北伐標語の一である不平等條約打破の精神によるものであることに間違はなかつたが、デンマーク、イタリー兩國の通商條約が期限満了に際し、また日支通商條約の期限が間近となつてゐたので、日本が受けた衝動は可なり甚だしかつた。しかもわが當局は軍事に財政に幾多の重大な内治問題を控へてゐながら、緩急の序を計ることもなく、嚴としてこの暴舉に對し、わが國は逸早く對策を練り、また一方英國その他

- 一、臨時弁法各條項中にあるところの外國および外人とは、専ら舊條約すでに廢棄され、新條約いまだ締結されざる各外國および所屬人民を指す。
- 二、在支外國外交官および領事に對しては、國際公法に照してこれを待遇す。
- 三、在支外人の生命財產は支那の法律によつて保護すべし。
- 四、在支外人は支那の支配をうけ支那法院の管轄下におかるべきものとす。
- 五、外國或ひは外國人民の支那領



入品および支那より外國向けの輸出品に對して徵收する關稅は國定稅率實行まで、現行稅率に於て徵稅す。

六、在支外人は支那人と同様納稅の義務あり。

七、右條項中に規定されざる事項は、國際公法および支那法律によりこれを處理す。

### 經濟

#### 金融

資金の偏在顯著 昭和二年春の金融恐慌により休業銀行續出し、預金者は何れも不測の損害を蒙つたので、昭和二年下半期に入り金融界安定したに拘はらず、中小銀行の預金は續々一流銀行や、信託會社乃至郵便貯金に預け換へられるもの夥しき金額に上つた。いま大藏省調査によつて恐慌直前たる昭和二年二月末と同年十二月末との全國普通銀行預金、信託預金、郵便貯金の増減を見るに

左の如し(單位百萬元)

普通 金融		郵便 貯金	
銀行	信託	郵便	貯金
二月二月	八、九四九	一、二二五	一、二二五
同十二月	八、六〇六	一、一三三	一、一三三
比較増	△ 三四三	△ 九二	△ 九二
(△減)	△ 三三〇	△ 九〇	△ 九〇

即ち金銭信託は二億三千七百萬元、郵便貯金は三億六千万円の激増を來したに反して全國普通銀行の預金高は四千三百萬円の減少を來してゐる。然るに普通銀行預金に就て見るに、かく總額に於ては減少したに拘らず東西五大銀行の昭和二年末預金高は元年末に比し却つて五億八千五百萬円の激増を示した。左の如し(單位百萬元)

二年末 元年末 比較増	
安田	七三三 六三三 九〇
三井	四六〇 四〇六 五四
住友	四三三 四〇四 二九
第一	三〇〇 二九〇 一〇
三菱	四〇〇 三三八 一二
合計	二、八五三 二、三〇〇 五五三

以上の如くで資金は一流銀行や信託會社乃至郵便貯金に集中し、資

金の偏在顯著となつたことは恐慌後注目すべき現象である。

日銀勘定の激變 金融恐慌の日本銀行勘定に現はれた數字を見れば驚くべき變化を來した。恐慌前たる二年三月十二日と二年十二月十日を比較すれば左の如し(單位百萬元)

三月 十二月 比較	
株主勘定	一、〇〇〇 一、〇〇〇 〇
兌換券	一、〇〇〇 一、〇〇〇 〇
政府預金	六〇〇 七三三 一三三
民間預金	七九 三〇五 二二六
その他	三三 三三 〇
負債合計	一、九八八 二、〇〇〇 一二二
割引手形	二九 八三三 八〇四
貸付金	三三 三三 〇
外國爲替貸付	四九 一七△ 一二
公債	六九 一三三△ 六四
その他	一、〇〇〇 一、〇〇〇 〇
資金合計	一、九八八 二、〇〇〇 一二二

十二月十日を恐慌前たる三月十二日に比較すると資産負債の合計は何れも四億六千七百萬円の膨脹で

この原因は資産の部の割引手形が六億五千三百萬円、即ち三十六割の激増を示した結果である。この膨脹の資源は兌換券の増發によつたが、兌換券の膨脹が一億二千六百萬円に止まつたのは、日銀が放出した資金を手持公債の賣却、民間預金の増加といふ方法で市中銀行より吸收したこと並に一部は郵便貯金となつて日銀へ戻つて來たことに基因するものである。而して日銀の民間預金が巨額に達したため、日銀の統制力は著しく阻害され問題の中心となつた。

預金利子の引下 昭和二年下半期以來、市中金利の低落、國債その他債券利低下は著しく一流銀行を困窮せしめ、預金利下げの機會をうかゞはしめたが資金難をかこつ二三流銀行の反對で實現されなかつた。處が九月末に至り休業銀行の整理は昭和銀行の設立まで漕ぎ付け二三流銀行を脅かした預金移動も一段落のかたちとなつたので、東京における東京大阪兩

交換所委員長の會合から俄かに具體化し、十月五日の總會で左の如く決定、八日より實施された。

- 甲種銀行 改正率 舊率
  - 定期預金(年) 五分 五分
  - 當座預金(日歩) 四厘 五厘
  - 特別當座(日歩) 九厘 一錢
  - 通知預金(日歩) 一錢 一錢二厘
  - 乙種銀行
  - 定期預金(年) 六分 六分
  - 當座預金(日歩) 五厘 六厘
  - 特別當座(日歩) 一錢 一錢二厘
  - 通知預金(日歩) 一錢二厘 一錢二厘
- 今回の預金利下げについて注目すべきは甲種定期の五厘下げに對し乙種二厘下げとなし、甲乙の開きを七厘に擴大したことである。これは明かに甲種銀行のみが預金利下げの必要を感じ、乙種は利下げに冷淡であつたことを示すもので一流銀行專制の非難を生ぜしめた。
- 日銀の第四次利下 預金利下げに續いて十月八日、日本銀行は第四次利下げを發表し十日より實施した。

商業手形 改正率 舊率比較

國債擔保貸 一錢五厘 一厘下げ

付及割引 一錢六厘 同上

國債以外 一錢七厘 同上

貸越及コル 一錢九厘 同上

レス先貸付 同上

日銀利下げは全く市場追隨の意味から行はれたため、市場へは新しき刺激を與ふるに至らなかつた。尙ほ日銀利下に應じ台灣朝鮮の各種民地金利も一厘方引下ぐるることとなり、朝鮮銀行は十月十五日(十八日より實施)台灣銀行は十八日この旨發表した。

兌換券新レコード 昭和二年末の金融市場は恐慌以後最初の年末大決済のこととして各方面の警戒氣分頗る濃厚であつた。しかし金融界の實情は政府の應急的處置効を奏し、預金部資金の地方還元、一部休業の預金支拂開始、公債の買入償還等で巨額の政府資金の放出を見たため、資金満腹の感で、一般人氣も安心氣分が増加して市中銀行の警戒はやゝ度を過ぎた感

があつた。市場が年末氣分となつたのは十二月中旬からで、遠隔地方への送金がボツ／＼初まつた。市中決済の手當は十二月二十六日頃から初まり、徐々短期日歩の引締りを見せ、大銀行のコール出溢りから日銀に貸出を仰ぐものが出で、二十八日の兩日が資金移動の最高潮を示した。年末の東西各種日歩を示すと左の如くで前年末より五六厘安であつた。

東京		大阪	
翌日物	一、七〇〇 一、四〇〇 三〇〇	一、七〇〇 一、四〇〇 三〇〇	
無條件	一、三〇〇 一、〇〇〇 三〇〇	一、三〇〇 一、〇〇〇 三〇〇	
紡績手	一、六〇〇 一、三〇〇 三〇〇	一、六〇〇 一、三〇〇 三〇〇	
商業手	二、〇〇〇 一、七〇〇 三〇〇	二、〇〇〇 一、七〇〇 三〇〇	

しかし兌換券は從來の最高レコードたる大正十二年末を突破して十二月三十日の發行高十七億八千四百萬円、民間貸出九億四千万円に達し、限外發行高は五億二千五百萬円に上つた。十二年以降の十二月三十日の數字を擧ぐれば左の如し(單位百萬元)

年	發行	限外	民間
大正十二年	一、四〇〇	八三三	八三三
十三年	一、六九四	七三三	七三三
十四年	一、六八八	七三三	七三三
昭和元年	一、六〇一	六三三	六三三
二年	一、七六四	九三三	九三三

三年上期金融緩慢 三年に入つても金融市場は依然緩慢の狀態を續け、殊に特別融通資金の市場散布によつて、一流銀行の資金は益々横溢し、金利低下の傾向を助長した。即ち特種切問の放漫貸出と、東京電燈その他の外債募集による外資の流入があり、益々遊資の累増を見たので上半期の金融は頗る緩慢に推移し、上期末決済の如き珍らしき平靜振りで、資金を日銀に仰ぐもの極く少なくなつた。六月中の貸出は月初の十億一千二百萬円を最高としてその後漸減し月末三十日の帳尻は却つて八億四割れの七億七千九百萬円となり、期末資金の貸出は殆んどなかつた。これは大銀行の手許頗る潤



澤で巨額の遊資を繰せし結果、短期の融通で優良な擔保を提供する場合、その金利は頗る低利で日銀貸出歩合に比し遙かに割安なため二流銀行が競うて大銀行に資金の供給を仰いだ結果で、我國金融界にとり初めての現象であつた。

特別融通資金總額 三年五月八日を以て締切つた日本銀行の特別融通額は内地の分八十八行、六億八千七百九十三万円、台湾の分三行、一億九千五百五十万円、合計九十一行、八億七千九百四十三万円に達したが、特別融通資金の回收方針に就ては、日本銀行は五月下旬支店長會議を開き(一)特融の各銀行に對し特融整理に對する報告書を徴すること(二)報告に基づき日銀當局で回收方法を講ずること(三)回收期限は原則として三年乃至五年とすること(四)回收は年賦償還によること等を決議し次で政府は六月十五日勅令を以て特別融通損失審査委員會官制を公布し、同時に委員を任命した。

糸家振出、問屋引受、銀行裏書手形は前年より三厘方引下げの日歩一錢八厘、製糸家振出、問屋又は銀行裏書手形は二厘引下の日歩二錢、銀行、問屋又は製糸家振出の融通手形は二厘引下の二錢一厘に決定し名古屋、横濱、神戸の各組合銀行も同様製糸資金の利下げを決議した。

預金利下問題擡頭 金融緩慢で遊資の累積甚しく、貸出金利の低落、債券利廻の續落で一流銀行業者の苦痛一方ならず、東西主要銀行間に第三次預金利下げの必要が痛感されるに至つた。この問題のために六月初め昭銀の生田頭取が下阪して關西側の意向を訊ね、また六月十七日には大阪の銀行代表者上京して日銀その他東京銀行界の有力者と會見して大體の意見交換を行つた。利下げの時期については上期決算期經過後の七月中心と見られてゐたが、その後金融市場は國債二億三千万円の借替發行その他で多少状態が變化したので

台灣金融法の損失補償

六月二十日藏相官邸に開催され第一回特別融通損失審査會では台灣における台銀、華南、台灣商工三銀行に對する特別融通一億九千五百五十万円を全部損失と決定するの件を附議した。委員中、台灣金融法の回收期限は十ヶ年もあるのであるから、華南及台灣商工兩銀行分の特融は損失とせず徐々に回收しては如何との質問もあつたが、結局警告付きで三行分の特融(台銀一億八千五百五十万円、華南三百五十万円、台灣商工三百五十万円)並びに右三行に對する經費と割引料收入差引殘額約百五十万円全部を損失と認めこれを日銀に補償することに決定した。

新銀行法の實施 第五十二議會通過した新銀行法は昭和三年一月一日より實施された。本法に規定してゐる重要なものは(一)銀行の經營主體を株式會社に限り(二)その資本金の最低額を法定(三)他業の兼營を禁止し(四)法定

預金利下問題はやゝ行惱みの姿となつた。

銀行の土曜半休認可 銀行の土曜半休問題につき大藏省は七月二日銀行法施行細則第十三條を左の如く改正公布した。第十三條、銀行の營業時間は午前九時より午後三時三十分までとす但し土曜日に限り正午十二時まで短縮することを得。前項の營業時間には營業の都合により伸張することを妨げず。

銀行整理

台灣銀行の整理 昭和二年春の恐慌によつて台灣銀行は台灣本店を除きその他の支店は一時休業のやむなきに至つたが、台灣金融法の成立の翌日たる五月九日に日銀より爲替資金を融通せしめて兎もかく開業をなさしめた。しかしこれによつて外國支店は平常の營業に復したが、内地はコール支拂の猶豫を求めたのであるから再開業は有名無實であつた、その理由

積立金の割合を増額して内容の充實に留意し(五)銀行の監督を嚴重にし從來の銀行検査方法を一新せしめたこと等である。

不動産金利引下 勸業銀行、農工銀行および北海道殖産銀行は大藏省の認可を得て昭和三年上半期における不動産直接貸付利率を二厘方引下げた。その理由は資金の原價および一般金利の低下によるものである。なほ台銀代理貸付および東洋殖産の代理貸付は全部留置とし朝鮮殖産銀行の代理貸付は水利組合に對する分のみ四厘引下げ、その他は据置とした。續いて昭和三年下半期における不動産金利も大藏省の認可を得て、勸業、農工および北海殖産は直接貸付を二厘乃至五厘方、代理貸は一厘乃至一分方引上げた。

不動産協會設立 不動産資金化問題を調査研究する機關として不動産協會設立に關する協議會を三年七月十三日東京銀行集會所に開會、勸業、興業、三愛信託、安

田信託、三井信託等の各代表者出席し、馬場勸業總裁より不動産協會設立の急務およびその目的などにわたり詳細に説明した後協會を設立することに決定。名稱を日本不動産協會とし、會員が相當に達した後社團法人とすることとして散會したが、越つて同月二十四日第一回例會を開き左の規約を作製した。

- (一)本會は日本不動産協會と稱す
- (二)本會は不動産の取引及び金融に關する事項を調査研究してその改善を圖るを目的とす
- (三)本會は不動産の取引及び金融に關係する法人を以て組織す
- (四)本會の經費は會員これを分擔す
- (五)本會に幹事若干名を置き會員の互選とす

法による貸付金の免除等により行ふこと

- (一)將來の營業につきては(イ)内地の貸出を行はぬこと(ロ)内地にてコールを吸寄せざること(ハ)内地在外支店の縮小停止を行ふこと
- (二)鈴木商店關係につき絶対貸増をなさず殊に行内に整理部を設け嚴重なる監督を行ふこと
- (三)コールを全部返還すること
- (四)台灣銀行券の保證發行につきその準備を一層堅實にすること
- (五)台銀に關する制度上の改正は金融調査會に附議すること

十五銀行の整理開業 十五銀行の整理單獨開業は川崎造船所救濟頓挫で行惱み、一時は昭銀への合併整理方針に傾きかけたが、その後貴族院方面の運動が奏功して單獨開業方針に逆戻りし、政府並に日銀の特別の援助で昭和二年十二月十五日漸く左の整理方針が成立した。



資す

- (一)減資による資金五千五百万円
- (二)未拂込金の實際拂込可能二千五百万円と見る)積立金繰越金三千四百六十三万四千円、および重役私財提供九百万円合計九千八百六十三万四千円より、欠損九千九百万円及び不確定債権七千万円を償却す
- (三)残額は日銀より特別融通八千万円(年利三分)を受けその運用により十年間に約二千万円を得、また預金の一部を年賦拂、据置拂にして利息節約額四千五百万円を得て不確定債権全部を補填す
- (四)預金總額二億二千三百四十九万円の内貸付と相殺の分二千二百万円を控除し残額一億九千四百九十九万円を左の如く支拂ふ
- (イ)即時拂 百円以下全額、百円以上三割支拂この金額五千九百六十八万円
- (ロ)十年々賦拂 即時拂残額の四割を年二回二十回に分割拂この金額五千二百三十一万円
- (ハ)十年据置後 即時拂残額の六割

割この金額七千九百五十万円  
右の整理案に基づき同行は直に拂込徴収と預金者の調印にとりかゝり、預金者の調印は和議法定額を得たので昭和三年一月末日より百円以下の小口預金支拂をなし、二月一日東京地方裁判所に和議申請をなし、四月十八日和議確定したので本店は二十四日預金協定加盟銀行に加入し、四月二十八日より全國三十六ヶ所の本支店出張所一齊に開業し預金三割の拂戻をした昭和三十二年六月廿一日三土蔵相は井上日銀總裁を招致し整理の根本方針を協議した結果(一)各休業銀行の整理を促進するため重役に私財の提供、正確なる貸借表の作製をなすしむること(二)整理の結果獨立して營業を繼續し得る見込みあるものは獨立開業をなすしめその他は一つの整理銀行を設立しそれに合併せしむること(三)新銀行の株式は大部分シンデケート銀行を

して引受けしむることに決した。この方針に基いて新銀行の具體的計畫は専ら日銀の手で立案され、資本金は一千万円、昭和銀行と稱することとなり、九月二十一日東京銀行集會所に發起人會が開かれ十月十五日第一回株金拂込を完了したので同月二十九日創立總會を開き正式に昭和銀行の成立を見た

京濱五銀行の合併 二年三月の恐慌で休業した東京の中井、村井、中澤、八十四の四行および横濱の左右田銀行整理については政府並に日銀は合併方針で臨んだ。合併先はいづれも昭和銀行で、たゞ左右田銀行は興信銀行と連帯保證責任のある關係上、横濱興信銀行へ合併した。これ等の銀行は何れも(一)重役の私財提供(二)拂込株金の徴収によりその損失の補填を計り(三)震災手形債務は全部免除され(四)右によりなほ負債の超過する分に對しては預金の切捨てを行った。

整理は休銀中最も困難なもの一つであつた。休業後單獨開業整理案の作製に努めたが、その後日銀の調査した處では同行の不良貸意外に多いこと、日銀の特別融通に對する態度嚴重で未拂込金の全額徴収、重役の新たな私財提供を要求したため重役側は逃げ腰となりかくて昭和銀行へ合併する方針に變更し、三年一月整理案の確定を見た。その整理案に基づき預金者その他債權者に承諾調印方を交渉し、二月に入り和議開始の申立をなすと共に重役の私財提供で二月下旬小口預金の支拂を開始した。而して五月八日和議確定と共に昭和銀行では直ちにその引繼を行ひ同時に特別融通を受けて十二日より預金の拂戻をした。

加藤藤田兩銀行整理 大阪に本店を有する加藤銀行(資本金三千二百萬圓)内拂込千八百八十七萬五千圓)は整理のため東京の三支店及び岡山市内、廣島、山口の各支店を分離してその業務全般を川

崎第百銀行に、岡山縣郡部の支店を第一合同銀行に譲り渡し、同時に積立金の切崩し並に資本金の半減等によつて根本的整理斷行することとなり、また大阪に本店を有する藤田銀行(資本金一千五百万圓内拂込五百卅七萬五千圓)は東京支店を昭和銀行に、廣島支店を山口銀行に分離譲渡することに決定した旨三月二十四日日本銀行より發表したが、その後引續き整理を徹底するため、五月加島銀行は名古屋支店を興業銀行に譲渡することになり、藤田銀行も大阪市内の北野、築港、高津の三支店およびその管轄内の各出張所と京都市内における三條七條の二支店およびその管轄内の各出張所を三十四銀行に譲渡した。

爲替

恐慌後の爲替低落 前若槻内閣の片岡藏相は金解禁準備として低金利政策を採用すると共に正貨の現送、外債募集緩和方針を採つ

たので、爲替相場は逐次昂騰し昭和二年三月には對米電信賣(正金建値)相場は四十九の高位に昂騰した。然るに四月に至り台銀救済緊縮勅令否決に端を發して休業銀行の續出、台銀の休業、内閣の更迭となり、金融界は未曾有の混亂状態に陥つたので、三四月頃に實行のはずであつた日銀正貨準備の對米現送も不可能となり、金解禁も延期のやむなきに至つた。かくて金解禁の目標を失つた爲替市場は海外先づ崩れ、四月二十二日ニューヨークに支拂猶豫令施行の報傳はるや、對日爲替は一舉四十八分の五から四十六の半まで低落し、正金は建値を維持せんとしたが最早如何ともすべからず四月七の半まで引下げた。モロトリア

策を講ぜず成行きを觀望すること(一)將來不自然の相場を現出し甚しき激落を招きわが財界に大動搖を來す虞れある際には適當の對策を講ずること等を決議し、正金も市場追随主義に出で建値を四十六の四分の一とした。然るに下半期の輸出期に入ると共に對外貿易好轉したので爲替は反撥して四十七の台となつたが、九月以來再び軟調に轉じ十一月には四十五の八分の五の新安値を現出した。

三年上期の爲替變動 かく低落した爲替相場は年末に近づくと共に銀塊がかなり昂騰したので、支那商人が利喚的に円貨の買理を行つたのと爲替安をねらつて生糸商が年内商談を急いだので爲替は強調に轉じた。殊に昭和三年に入ると共に昭和二年の貿易が意外に改善されたこと、東京電燈外債成立氣構へ等を材料として、時に波瀾あつたが、海外の思惑も加はつて三月には四十八の高位に躍進した。然るに四月に入つて以來支

那戦局の擴大や、山東出兵による日貨排斥等によつて円貨に對する賣物増加したため逐次低下し、その後一昂一低をたどつてゐたが、三年下期に入り再び不勢に轉じ正金建値は期初の四十六の半より四回に亘つて引下げ七月十九日には遂に四十五の四分の三と昭和三年の新安値を現出した。かく爲替相場が低下したについては(一)貿易はすでに輸出期に入り七月下旬は九十万圓の出超を示したに拘はらず、中旬には再び二百九十一萬圓の入超を示すなど下半期においても生糸暴落や棉花輸入關係でその前途は余り樂觀を許さぬこと(二)支那政府は日支通商條約が七月二十日を以て満期となつたのを口實にその廢棄を宣言し、こゝに兩國間に紛糾を來し對支貿易の前途は樂觀を許さぬこと(三)從來わが對外爲替相場は、支那筋の思惑賣買によつて支配されること甚しいが通商條約廢棄問題を材料に円貨賣りの出動現はれたこと(四)最近米



國の金融引締り顯著で、ニューヨーク準備銀行の如き七月中旬率先して金利を五分の高率に引上げたこと。従つて米國での起債は困難となり、且つ内地の金融緩慢、金利低落に悩むが金融業者は外國債券に投資せんとする傾向著しく爲替相場を益々軟弱に導かんとすること(五)政府の所有在外正貨も漸次手薄となり人爲策を講ずること困難となつたこと等である。いま昭和二年下半年以降昭和三年上期までの正金建値對米爲替電信賣最高最低を見るに左の如し。

Table with columns for months (July, August, September, October, November, December, January, February, March, April) and rows for '最高' (Maximum) and '最低' (Minimum) exchange rates.

五月 〇・八分三厘 〇・八分二厘 六月 〇・八分七厘 〇・八分五厘 七月中旬 〇・二分一厘 〇・四分三厘 銀塊相場の推移 昭和二年下半年以降三年上半期までの銀塊相場は支那全土の革命騒ぎで終始したが、左程の變動なく、最高最低の値開きは少かつた。即ち二年春の金融恐慌で支那各地における内地銀行に取付が起るや正金銀行は極力現銀を集め政府も所有銀塊一千万円を上海に急送したので波瀾を見ずして経過した。八月にはインド政府が所有過剩銀約一千万円を賣却を發表したため、二十四日台まで低下したが、十月に入りインドル幣制改革案の一部準備銀行新設法案がインド内地および英本國の不評で實施延期となつたこと、並に支那における農産物出廻期に向つて需要の増進した結果反撥の機運に向つた。昭和三年に入つても引續き強調を持続し、殊に四月には支那動亂の擴大で現銀の需要増加したのと、日本出兵を材料とし

Table with columns for months (July, August, September, October, November, December, January, February, March, April, May, June, July) and rows for '最高' (Maximum) and '最低' (Minimum) exchange rates.

Table showing financial data for '昭和前年比較' (Comparison with previous year) and '受取勘定' (Receipts account) with various categories like '經常的収入' and '支拂勘定'.

Table with columns for categories like '外國人本邦内事業利益', '海運關係支拂', '保險關係支拂', '本邦人海外消費', '海外利拂政府', '海外利拂', '其 他', '合計', '臨時支拂', '外國人本邦放債', '本邦人海外投資', '合計', '支拂勘定合計', '差引受取超過', and rows for '昭和元年' and '前年比較(△減)'.

差引けば結局二億六千五百萬円の支拂勘定となつたわけで、前年に比すれば一億二千六百萬円の支拂勘定増加となつた計算である。然るに政府及び日銀の保有正貨は大正十四年末の十四億一千三百万円に對し昭和元年末は十三億五千七百万円と五千六百萬円の減少に過ぎぬ。残りの二億九百万円は未決済支拂勘定として残された如く見ゆるが、これは(一)貿易上の誤差即ち輸出總額二十一億円の約九分に當る一億八千九百萬円は貿易上に計上されぬ輸出として受取勘定中に計上し得べく(二)露領沿海州の貿易上に現はれざる海産物の輸出は同じく受取勘定中に見込み居るなどの理由で大體補ひ得るから、昭和元年のわが國際收支勘定は、實際において前記の如く正貨で支拂つた五千六百萬円位の支拂超過に終つたものと見られる。

海外拂の節約に關し協議の結果、昭和三年度豫定額は物品費一億一千七百八十八萬七千円、非物品費三千八百七十一萬七千円合計一億五千六百六十万四千円となつてゐるが、これを昭和二年豫定額たる物品費一億一千二十七萬五千円非物品費三千八百五十七萬六千円合計一億四千八百八十五萬一千円よりも超過せしめざる方針で査定し、約八百萬円の節約を行ひ、成るべく國際貸借の支拂超過を減ずることに決定した。

形交換所に經濟調査會を開き金融禁問題を協議する所あり、また爲替の波瀾を除くため製糸業者も金融禁を希望し、なほ大阪では大毎大朝兩社主催の下に六月廿二日財界各方面の有力者を招いて金融禁の時期を如何にするか、その影響如何、準備及び方法を如何にするかの諸點について熱心な討論が行はれ、その結果當日の發言者を中心に解禁準備調査會の成立となつた。これに對し政府當局の態度は國際貸借が一層改善され、且つ特別融通の回收が目鼻のつくまで待たんとする意向である。



五分一杯まで買はれ、各種債券平均して六分利超まで買進された。毎月初の調査になる動線の利廻調べを左の如し。

年月	平均利	其他債券
二年八月	六分三厘	六分三厘
九月	六分三厘	六分三厘
十月	六分三厘	六分三厘
十一月	六分三厘	六分三厘
十二月	六分三厘	六分三厘
二年一月	六分三厘	六分三厘
二月	六分三厘	六分三厘
三月	六分三厘	六分三厘
四月	六分三厘	六分三厘
五月	六分三厘	六分三厘
六月	六分三厘	六分三厘
七月	六分三厘	六分三厘

上半期準備新記録 金融緩慢 金利低落を利用し、公社債の發行を計畫するもの續出したので興業銀行調査にかゝる昭和三年上半期の國債、地方債、銀行債券、會社債發行高は十八億七千万円の巨額に達し、空前のレコードを作

つた。左の如し(單位千円)

年月	金額
一月	一、九七、七〇〇
二月	一、九四、九三〇
三月	一、八八、〇九〇
四月	一、四三、〇〇〇
五月	二、七三、三〇〇
六月	六、三九、九三〇
合計	一、八七、〇八三

二十五ヶ年▲利廻六分八厘四毛 ▲引受ホワイトホール・トラス ト、ラザード・プラザース 右内外債の内、英國起債の分は舊債三百六十万の元利金の償還に充て、米債七千万の内二千四百万は舊債償還に充て、結局内地に取寄せる分は残額約七千万円で、これに内債六千万を合し約一億三千万円が東電の手に入る譯で、これを以て三井銀行七千万円、三井信託二千万円、安田信託一千万円その他銀行三千万円等の短期借入金の償還に充つるはずである。五分半利社債實現 金利の低下を利用し、京阪電鐵は七月十一日の重役會で社債一千万円發行に決したが、條件は第一、三井兩銀行引受のもとに利率五分五厘發行價格一、償還期限二年據置、五ヶ年臨時償還で社債の五分五厘バの出現は一般より注目された。また大阪市は利率五分で第五回教育公債、第十四回電氣公債その他合計二千七百四十八万円の市債を發行することに成功した。

貿易

輸入超過激減 昭和二年の對外貿易は上半期の入超額が二億九千六百九十五万九千九百九十九圓と、その前年同期の入超額に比して一億八千三百五十五万九千九百九十九圓に永年打撲いた大逆調傾向も漸く改善の曙光を見るに至つた。その後七月上旬には生糸の輸出減と棉花の輸入増で例外的の入超を示したが、中旬以降は極めて順調に出超の経路を辿つた。かくて下半期の果算計額は輸出十億四千二百九十九万八千四百圓、輸入九億三千二百八十六万四千圓で出超額は一億一千余万円と大體豫想通りの結果を示した。而して全年の總額を見るに左の如く入超額は一億四千六百万円弱の大減少を示し、しかもこの入超額は實に大正八年以來の最少レコードであつた(單位千円)

年月	金額
昭和二年	一、四六、三三〇
前年對比	一、九四、九三〇

事業界

計畫資本の推移 財界整理の一段落と前途回復見越しに激増した事業計畫資本は、金融恐慌に際して一たまりもな、頓挫した。即ち二年下期の計畫資本は七億四千二百八十九万九千九百九十九圓と、前年同期に比して五千九百万円の減少に當り、また同年前期に比して七千八百八十九万九千九百九十九圓と、超えて三年上期には七億一千七百七十七万九千九百九十九圓と、前年同期に比して九千七百七十七万九千九百九十九圓と、超えて三年上期の成績を見るに、これ又續いて好調を示した。四圍の事情としては政局の不安、對支出兵による円價の動搖、支那の日貨排斥等寧ろ悪材料を相當に有したが、一面には金融恐慌後の整理も漸次進歩し、物價も大底を保合ひ、且つ支那動亂も例年よりは幾分烈しかつたといふのみで貿易の實數字には

輸入 一、二九、一五〇 ▲一六、三三〇 入超 一、八六、八三〇 ▲一四、九三〇 かく貿易況が著しく好轉したのは前表にも見る如く輸入の減少額が輸出の減少額以上に遙に激減したため、これを誘引したものは、(一)爲替の低落による輸入抑壓 (二)内地物價低落による輸出の好都合 (三)米國の購買力増加による生糸輸出増—但し金額は余り増加しなかつた—(四)輸入棉花價格の崩落等であらう。殊に棉花の如きは數量において増加してゐながら、金額は六億二千四百万円と前年より一億円を減じた。

三年上期の好調 超えて三年上期の成績を見るに、これ又續いて好調を示した。四圍の事情としては政局の不安、對支出兵による円價の動搖、支那の日貨排斥等寧ろ悪材料を相當に有したが、一面には金融恐慌後の整理も漸次進歩し、物價も大底を保合ひ、且つ支那動亂も例年よりは幾分烈しかつたといふのみで貿易の實數字には



内國事情—經濟

に九千九百万円の激減である。左の如し(日銀調査、單位百万円)

元 年	上 期	下 期	合 計
一 九 二 一	八 七 五	八 〇 三	一 六 七 八
一 九 二 二	八 二 四	七 四 三	一 五 六 七
一 九 二 三	七 九 九	七 〇 〇	一 四 九 九

更にこの計畫資本の内容を見るにそこには又新しい傾向が現れた。それは新設増資の如き普通資本計畫が激減して社債借入金による資金調達の増加した點で、これは昨年来の金融緩慢に基くもので、特に恐慌後より三年上期にかけての遊資横溢時代に多かつた。今各半期間の對前年同期比較を見るに次の如し

(單位百万円、△減)

二 年 上 二 年 下 三 年 上	
新設資本	△ 三 〇 〇
前年對比	△ 三 〇 〇
擴張資本	△ 一 〇 〇
前年對比	△ 一 〇 〇
社債借入金	△ 二 〇 〇
前年對比	△ 二 〇 〇

額を業別に見るに左の如し(單位百万円)

二 年 下 三 年 上 前 年	
銀行信託	一 〇 五
倉庫保險	一 〇 〇
運輸業	二 〇 〇
礦業	一 〇 〇
電気事業	二 〇 〇
製造工業	一 〇 〇
其 他	一 〇 〇

増資合併の傾向 更に以上二調査の反面にひそむ事業として最近特に合併傾向の増加した點を見逃してはならぬ。これは恐慌或は他の理由によるものもあるが、また一面最近における企業統制とか産業の合理化運動の現れとも見るべきであらう。試みに二年下期から三年上期にかけて合併された重なるものを挙ぐるに次の如し。

日向水力電氣	九州水力電氣
第二吾妻川電氣	吾妻川電氣
南信電氣	矢作水力
小田原電氣	日本電氣
東京電氣	東京電燈
阪神國道電軌	阪神電鐵
新明治製糖	明治製糖
櫻セメント	大分セメント
神戸信託其他	兵庫大同信託
武蔵紡績	東洋モス
相武電氣	日本電氣
京阪土地	京阪電鐵

の交渉不円滑等々幾多の離隔に遭遇して何日更生すべきか甚しく其前途を憂慮されたが満一ヶ年を経二三年四月末に至つて債權九銀行團中の大債權銀行たる藤本銀行の回收條件も決定したので茲に問題は全く落着し、松方社長は引責辭職して鹿島房次郎氏が後任社長となつた。整理左の如し

(三)擔保附借入金八百七十一万四千円は利子軽減を懇請し擔保物件を處分して決済す。  
(四)小口債務五百万円は新編借入金と不要資産賣却金で決済す。  
(五)新資金借入には兵庫工場を以て新に川崎車輛株式會社を設立し外に算合工場の上に工場財團を設立して興銀外八行より一千九十九万九千八百円を借入れる。その條件は利率七分、期限六ヶ年、一ヶ年据置後五ヶ年間に毎半年三十万円以上を分割弁済し最終期限に金額を一時に完済す。

鈴木系諸會社の始末 川崎造船問題と共に事業界に大波瀾を興へた鈴木商店及同系諸會社の始末もこの間に相前後して出来た。その主なものについて摘記するに次の如し。  
▲鈴木商店 金子直吉氏その他の古老連全部手を引き昭和三年二月新に資本金百万円の日商株式會社を設立し、これに從來の鈴木商店及び日本商業の營業課中比較的堅實なもののみを引受けしめ本店を大阪に移した。

▲六十五銀行 鈴木系の持株全部を他の車役に肩替りせしめ瀧川儀作氏主宰の下に陣容を刷新した。  
▲合同油脂 大日本人肥系車役の手に移つた。  
▲天満織物 江商株式、田附商店其他綿業者の手に移つた。  
▲大日本鹽業 借金の一部棒引、抵當船舶肩替り其他の整理を行つて存続した。  
▲東京毛織 毛斯紡績と合併  
▲東洋製糖 南靖、島樹林兩工場を明治製糖へ、他の一切を大日本製糖へ買却合併して解散。  
▲帝國人絹 鈴木名義の株式を全部台銀に書替へ増資と新社債募集で借金を整理した。  
▲帝國麥酒 債權銀行團との商事調停和議成立し、會社は大減資整理して存続。  
▲神戸製鋼所 鈴木持株を台銀に書替へ半額減資して整理した。  
▲日本製粉 大減資整理の上三井物産の經營に移つた。

内國事情—經濟

切崩しによりて補填した。

の整理が相當進んだことを知り得よう。

▲増資會社 舊資本 新資本  
廣島電氣 元、〇〇〇 六〇、〇〇〇  
帝國人絹 一、〇〇〇 二、〇〇〇  
大阪瓦斯 一、〇〇〇 三、〇〇〇  
大日本麥酒 五〇、〇〇〇 八〇、〇〇〇  
昭和レーヨン 五、〇〇〇 一〇、〇〇〇  
川崎造船の整理成る 金融恐慌によつて端なくも窮狀に陥つた川崎造船は、二年の事件發生以來或は預金部の融資行儀み、或は首相の救済打切聲明、或は銀行團と

▲日本製粉 大減資整理の上三井物産の經營に移つた。  
▲神戶製鋼所 鈴木持株を台銀に書替へ半額減資して整理した。  
▲日本製粉 大減資整理の上三井物産の經營に移つた。



度の不振に沈淪した上に、更に未  
曾有の金融恐慌に見舞はれた事業  
界にも、昭和三年上期に至つて部  
分的にもせよ漸く回復の曙光が見  
受けられて来た。殊に金融恐慌を  
受けたことは實に一大不祥事ではあつ  
たが、これによつて従来尙進々  
として一段の進歩を見せなかつた事  
業の整理が強制的に行はれて  
内容不良のものは例外なしに多少  
に拘らず整理された。而も一面一  
般投資家の事業會社に對する目が  
變つて来たのと、銀行業者の事業  
會社に對する警戒が更に嚴重を加  
へたため、自然こゝに玉石駁選の  
傾向をもたらしたと共に、恐慌に  
よつて直接に恐慌を暴露しなくと  
も、これを以て他山の石として従  
來の無理な經營方針を改めるもの  
が出て来て特に同一事業者間にお  
ける協調提携といつたことが可な  
り眞面目に行はれるやうになつた  
その結果商品界の需給情勢も余程  
改善され、一面最近の金融恐慌を  
好機として事業の新設擴張工事等

を行ふ者が現れて更にこれを助く  
る等、商品界には自力他力に拘ら  
ず相當の好影響があつた。この結  
果從來不況對策としてなされた操  
業短縮の漸次緩和乃至撤廢される  
ものさへ現れて来た。即ち例を擧  
げるに次の如し。  
セメント業は從來の操短率三割  
五分を三年六月から三割三分に  
▲製粉業は四割を六月から全廢  
▲製紙は一割二分を八月から一  
割に  
尤も此一面には麥酒や人絹の賣値  
協定や糖漿限産協定など反對の現  
象もあるが、大勢は漸く好轉の機  
運に向つて来た。  
主要諸會社の業績 次に二年  
下期以來の主要事業會社の収益狀  
態を見るに左の如し(單位千円、  
右二年下期、左三年上期)

大日紡	三三、〇〇〇	三六、九三〇	一六
合同紡	一八、七五〇	二〇、〇〇〇	一〇
内外綿	一三、二五〇	一四、〇〇〇	一〇
日毛織	二七、五〇〇	三〇、〇〇〇	一〇
合同毛	二五、〇〇〇	二六、〇〇〇	一〇
帝人絹	二一、〇〇〇	二二、〇〇〇	一〇
旭絹織	六、〇〇〇	六、〇〇〇	一〇
東電	三三、六九八	三三、六九八	〇八
大同電	一七、九七三	一七、九七三	〇〇
東邦電	二二、五二二	二二、五二二	〇〇
日本電	七九、〇〇〇	七九、〇〇〇	〇九
宇治電	九二、〇〇〇	九二、〇〇〇	〇〇
東瓦斯	八八、七五〇	八八、七五〇	〇九
京阪	四六、九四四	四六、九四四	〇九
南海	四三、二〇〇	四三、二〇〇	〇九

電飯	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一〇
電飯	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	一〇
日野	二七、七五〇	二七、七五〇	一〇
人肥	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	一〇
七野	四三、〇〇〇	四三、〇〇〇	一〇
小野	二二、七五〇	二二、七五〇	一〇
田七	二二、七五〇	二二、七五〇	一〇
久原	四二、〇〇〇	四二、〇〇〇	一〇
大酒	二七、〇〇〇	二七、〇〇〇	一〇
王子紙	四八、六八五	四八、六八五	一〇
富士紙	四八、九三三	四八、九三三	一〇

株式は終始金融相場 金融恐  
慌の善後對策成つて財界がやゝ安  
定するや、株式市場は從來の投機  
本位から漸く採算本位の實質買を  
誘發して玉石駁選の風潮を生んだ  
殊に銀行から引出された民間資金

清算市場

の優良證券化傾向は市場に大きな  
底力を加へしめた。その後一時は  
川崎造船の救済打切説や松井商店  
の破綻等のため俄に不安な空気に  
閉ざされたが、根底に變態的とは  
いへ金融緩慢の大流が流れてゐた  
ことゝして好投資物には依然として  
買氣旺んで、殊に休銀特種法が可  
なり寛大に取扱はれるやうになつ  
たのと、一面には貿易の好轉を見  
て二年九月中旬後は減切り活氣横  
溢し、十月には東新百六十円台の  
躍進を見た。續いてあつた日銀利  
下げにはすでに以前からそれが豫  
期して相場に織込まれてゐたため  
左程の活氣も見せず、寧ろこれを  
機會に利喰も賣退きの形勢さへ示  
した。然し一面に利下げ實現で公  
債が好況を見せた結果、これに刺  
戟されて強歩講を迫り、續いて久  
原や日魯の躍進があつて市場は頓  
に活氣づいた。その後十一月中旬  
頃からは休銀整理の前途懸念や年  
末接近に伴ふ金融懸念で特殊株式  
以外は可なり不活潑の商狀を呈し

たが、愈々接近するに至つて三土  
蔵相と日銀總裁の財界樂觀論があ  
り、また休銀の年内預金支拂説、  
綿糸棉花の好調、ニューヨーク株  
式の活躍、限月復舊問題、東株増  
資問題等幾多の好材料を入れて減  
切り好勢に轉じた。かくて東新を  
先頭に諸株一齊に躍進、遂に年末  
廿六日には短期東新は東西兩市場  
とも百八十七八円の高値を現し、  
その他織紡、久原等を初めとして  
中には二年中の最高値を見せたな  
ど、年末の活況は實に著しいもの  
があつた。然るに昭和三年に入つ  
ては四圍商品市場の不況と年末買  
過ぎの咎めもあつて頓に氣配ボケ  
た。大日本麥酒株のみが新株拂込  
と増資増配説に狂奔したのみで春  
高豫想は見事に裏切られた。しか  
もこれに加ふるに外に米銀利上と  
ニューヨーク株の暴落があり、内  
には政局の不安濃厚があつて買氣  
全く萎縮、三月上旬には東新百六  
十二円の新安値暴落をさへ見た。  
たゞこの間紡績株のみは綿糸棉花

の活況を傳へて頓に氣丈だつたが  
それも東の間、五月には濟南事件  
の突發で紡績株が崩落したのを手  
始めに、内閣不信任案通過案じの  
報に益々沈衰し、漸く押目買人氣  
の擴頭によつて辛じて一服の商狀  
を呈した。六月中旬後は依然たる  
金融大緩慢や政局安定、濟南占領  
綿糸高等を傳へて兎も角活氣を添  
へ東新の百八十八円突破、織紡の二  
百七十円接近等一般に回復したが  
尙まだ一段の伸縮みがあつた。か  
くて大勢は依然として大保合の圖  
内を脱せず金融緩慢一本を材料に  
物色買をしたが、七月下旬以來や  
ゝ頓挫の姿となつた。  
米界は弱氣運騰 本來なれば  
一寸した風雨にも大波瀾を見せる  
べき下期の米界は、梅雨明けの順  
氣いよ／＼良好と來て何うにもな  
らず、八月の前大災期に入つた早  
々東京三十一円九十一銭、大阪一  
円九十九銭の新安値に崩落した。  
そこで政府は第二回穀委員會を  
開いて(一)十月末まで免除された

輸入關稅の即時復償(二)米價更に  
下落の場合十五年米百萬石買上  
の二對新を決議し茲に新春需給懸  
觀から四百萬石の外米輸入を必要  
とされたものが逆に百萬石買上と  
いふ皮肉な状態となつた。而も三  
年度米の作柄益々良好といふので  
買上決議も更に利かず、二百十日  
も理想的天候だつたので九月には  
遂に先限三十円の大關門を割らん  
とさへした。其後九州の大風水害  
を一貫買つてみたが、これとて大  
厦を支ふるの一柱に過ぎず、遂に  
政府の第二次調節策を必要とする  
やうになつた。即ち(一)早出廻り  
地方新米五十萬石買上(二)全國新  
米の出廻つた時更に百萬石限度の  
買上その他對策を決定した。そ  
してこれこそ米價の下げ足を阻止  
し得ようと思つたのに、これも何  
等効なく十月には先限遂に三十円  
台割れとなり、更に内地米増收豫  
想を入れて十一月末には當限二十  
七円台先限八円台と二年中の新安  
値に落ちた。かくて年末になつて



も依然不味、遂に二年下期は徹頭徹尾東方万歳の商戦に終始した。其後三年に入つては米穀法の改正と同法の朝鮮適用説に正米高を誘致して一円五十九銭と狂奔したが續く善會解散と買収激増に又復崩落、外米關稅引上説の効き目も束の間、三月中旬には當限再び卅円を割つた。五月には政府米五十万石買替説や對支出兵増派、殘存米の豫想外減少發表等にやゝ硬化し其後は一高一低の裡に推移したが六月末當限落ちとなるに至つて賣物山積で俄然崩落を演じ月末關係の利喰嵩みに辛うじて先物一円二十銭と下支へて上期を終つた。要するに三年上期の米界も大勢は矢張り不況の域を脱しなかつた。

共に入荷は旺盛となつたに加へて原料も漸落歩調を辿り、殊に米國筋の買収實物の保險緊きや思惑的賣物もあつて相場はますます壓せられ、八月には百三十円を割つて大正九年以來の新安値を示現した其後年末迄には帝黨設立、同社の共同保管實行、中央會の生産調節など幾多の對策は相前後して具體化し、且つ海外需も亦優勢を示したに拘らず、糸價は百三十四円の圈内を小往來しつゝ辛うじて先物百三十円を維持して年を越した。新春に入つては操短實施、入荷減海外先約増加等で一時は持直りを期待されたが、最優等千三百廿円が頭となつて一向に浮ばないのと一面には操短の効果が二割など聲ばかりで實は一割も疑問といふ實情なので人氣は更に不振を啣つた其後二三月には賣行増、米國の消費激増で俄に好勢に轉し現物最優等千二百八十円、清算先物百三十七円と減切り良くなつた。然し根

糸家が操算好轉を機としてともすれば操短を撤廢したがる氣味があり、加へて在荷中の裾物もたれもあつて一向に振はず、一方操短による新繭の高値仕入れには警戒が伴ふ等、上げようとして上げ得ない惱みの裡に上期を經過した。綿糸は回復著し 金融恐慌、支那動亂と内外多難の中に下期に移つた二年の綿糸市場は、軟材料の續出で益々氣を腐らしたが、八月に入つては米印棉の暴騰を入れて俄然奔騰、遂に二百六十円の新高値に躍進した。其後一時は支那時局の不安や綿糸産額増加滯留累増等で四十円まで崩れたが續いて内地操短擴張説や上海邦人紡の操短説があり、更に銀高、爲替安で對印輸出の旺盛を見る等で減切買人氣擡頭して春高期待の裡に大納會は二百五十を上廻つた。然るに新春を迎へるや米棉反別増加發表による暴落を傳へて忽ち瓦落、搦て加へて内には需要の不振と在荷激増があつたため少々の硬材料

位何の効果もなく、二月初には投物殺到して遂に二百六円の安値に陥落した。その後支那農作豐饒による購買力の増加や對印輸出の旺盛、更に內的には在荷漸減の傾向と機業地の繁忙を見て減切り回復卅円まで上げ、後暫くは爲替の波瀾、ボンベイ市場のストック山積、米棉の千二百九十万俵といふ近年の減收、印棉の豐作等強弱の材料相半ばしたため相場は突飛な躍進もない代りに大下げもなく大保合の裡に推移した。五月には濟南事件が突發して一時は一大シヨツクを與へたが何分支那事件には年中行事視してゐる新繭界のことゝて忽ち雲煙過眼、却つて支那糸の割高と銀高で皮肉にも輸出を刺戟し而も内には在荷激減と需要回復があり、更に米棉漸騰の背景も手傳つて六月には漸く好勢に轉し遂に二百五十四円まで上げて前途樂觀裡に下期へ移つた。

# この一匙

## 味覺極樂!

あらゆる料理を美味しくする

# 味の素



宮内省御用達 味の素本舗 鈴木商店



SPECIAL HOSPITAL FOR ORTHOPEDIC  
AND SURGICAL DISEASES  
DIRECTOR: DR. M. MATSUOKA

# 松岡病院

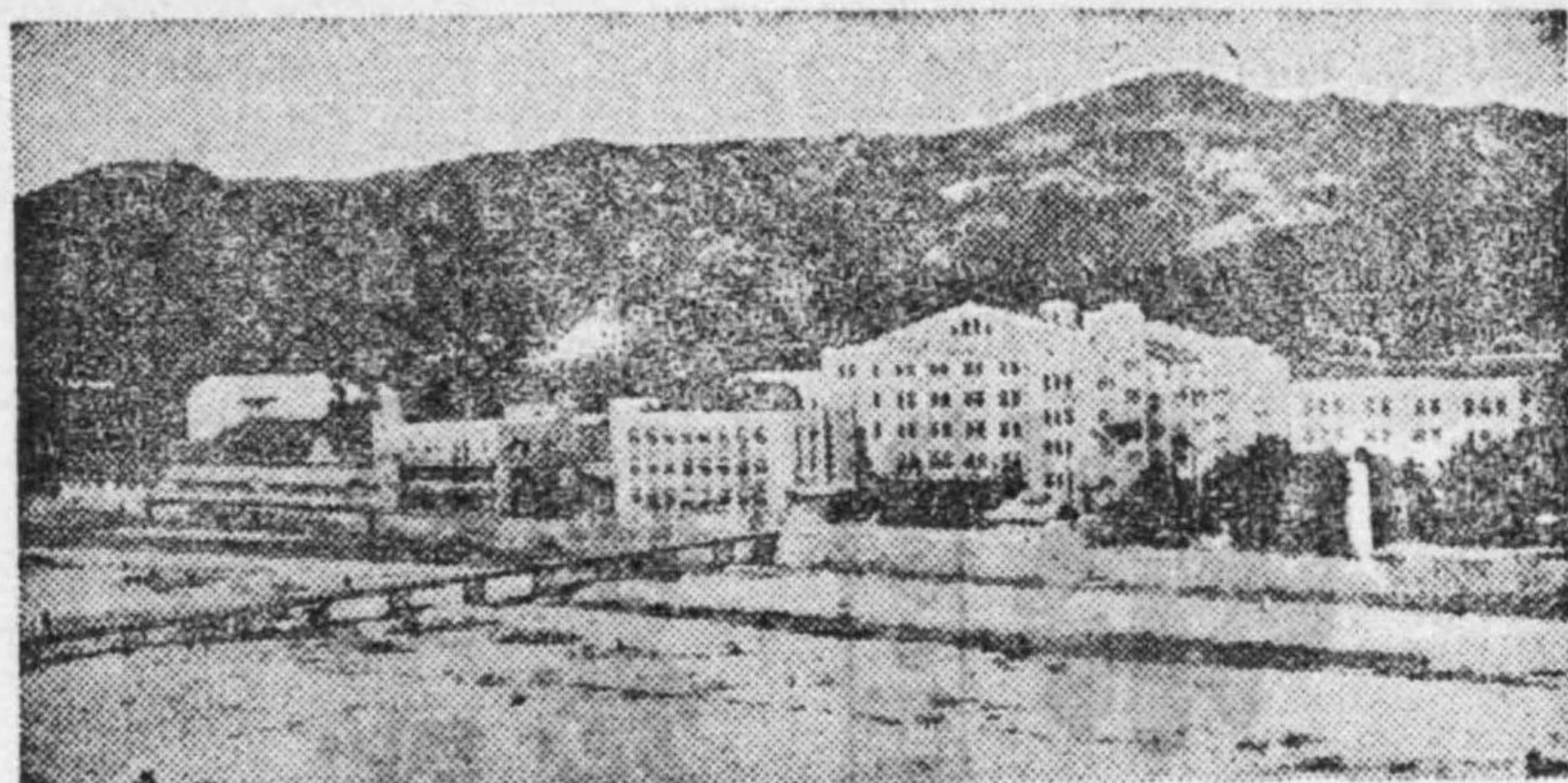
大阪北濱三丁目停留所前

(電本 長三二八三)

院長 醫學博士 松岡道治

畸形矯正科 傷害外科  
小兒外科 外科一般  
レントゲン科

骨折・脱臼・跛行症・傷害・畸形脱膈(丸)  
骨及關節之疾患 及 性小兒麻痺症



寶塚新温泉公園

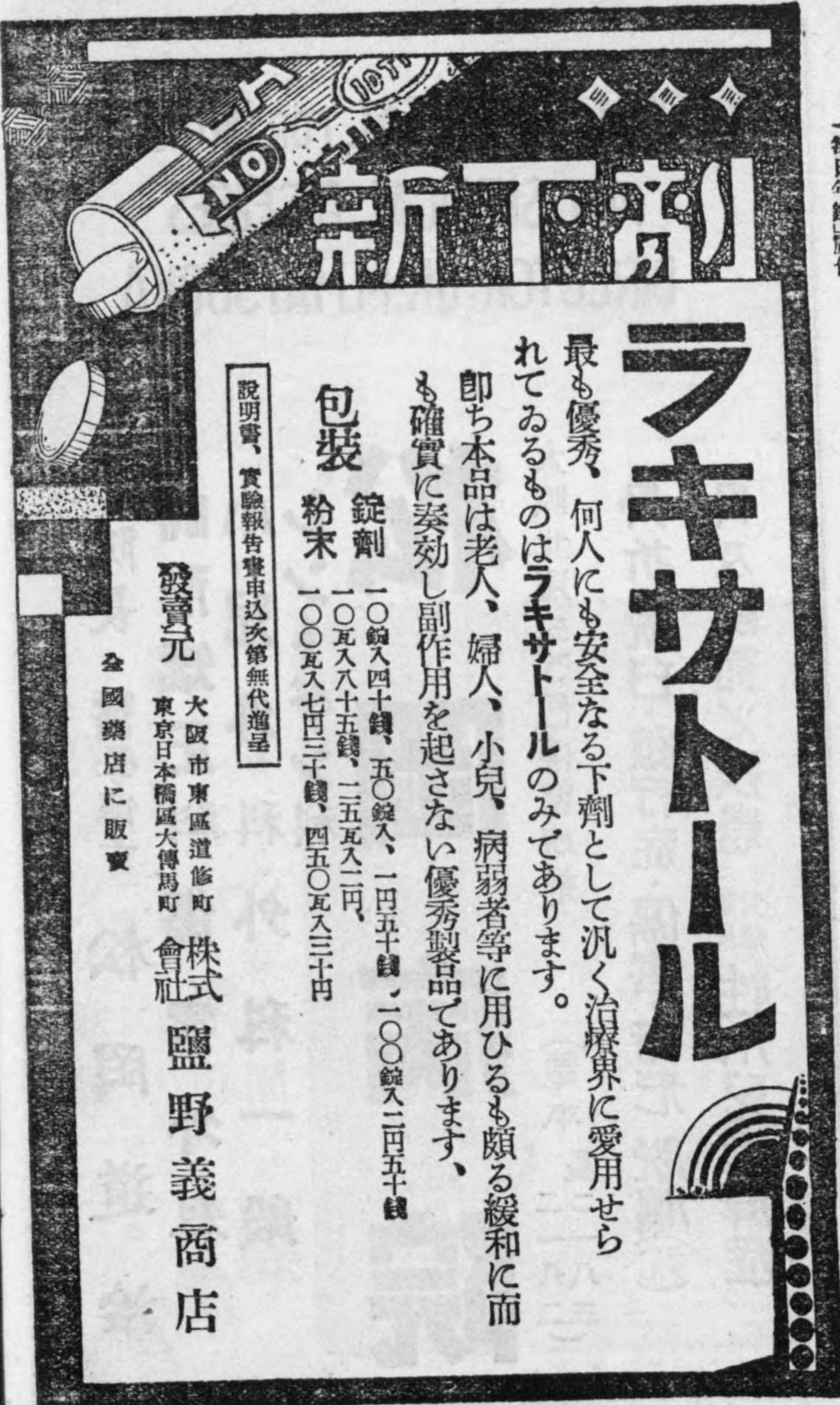


みのおの滝

森林美の仙境 六甲登山  
趣味深き 宝塚新温泉  
民衆娯楽の理想郷 少年少女歌劇  
年中無休

阪急電車





# 新下劑

## ラキサトル

最も優秀、何人にも安全なる下劑として汎く治療界に愛用せられてゐるものはラキサトルのみであります。

即ち本品は老人、婦人、小兒、病弱者等に用ひるも頗る緩和に而も確實に奏効し副作用を起さない優秀製剤であります。

**錠劑** 一〇錠入四十錢、五〇錠入、一四五十錢、二〇〇錠入二百五十錢  
**粉末** 一〇瓦入八十五錢、二五瓦入二四、  
 一〇〇瓦入七百三十錢、四五〇瓦入三千四

**包裝** 錠劑 一〇錠入四十錢、五〇錠入、一四五十錢、二〇〇錠入二百五十錢  
 粉末 一〇〇瓦入七百三十錢、四五〇瓦入三千四

説明書、實驗報告書申込次第無代進呈

**發賣元** 大阪市東區道修町 株式會社 鹽野義商店  
 東京日本橋區大傳馬町 株式會社 鹽野義商店  
 全國藥店に販賣

### 労働

金融恐慌に基く全般的商取引の萎縮は、一般事業界を沈滞に導き、延いては労働界をも不況に陥れた。日本銀行調査の統計指数によれば（大正十五年中の平均指数を一〇〇とす）昭和二年の労働人員指数は一月九七・六、三月九六・七、五月九六・二、七月九三・五、九月九三・三、十一月九二・五、十二月九一・八と漸落の趨勢を辿り、労働賃金もまた一月一〇〇・二、三月一〇〇・一、五月九九・七、七月九九・九、九月九九・八、十一月九九・九、十二月九九・七と、これまた的瓶落しの状況を呈してゐる。かゝる有様として昭和二、三年のわが労働運動は、たゞわづかに無産政黨運動方面において氣勢をあげたに過ぎない。

### 労働争議

昭和二年中の労働争議件数は一、内國事情—經濟—労働

〇二二件で、その参加人員總数は八〇、四八九人である。これを前年に比較すれば、件数において一四七件、人員において四五、四〇五人の減少である。業種別は機械工業最も多く二百件弱を示し、染織、雜、化學工業これに次である。要求事項は解雇退職手當の確立又は増額の二二七件を最とし、賃銀増額二〇九件、賃銀減額反對一三二件、賃銀算定支給方法變更または反對七七件、監督者排斥四六件、労働時間短縮二〇件、工場敷設その他福利増進の施設一四件、組合の自由又は確認八件等である。なほ右争議中、特に罷業、怠業及工場閉鎖に関するものを抽出すると左の如くである。

業種	件数	参加人員	日数
計	22	8,489	14,577
染織	7	2,540	5,515
機械	20	8,091	14,577
化學	5	1,458	2,816
雜	1	1,390	2,780
其他	1	1,390	2,780

を買徴せるもの二割七分、買徴せざりしもの四割、妥協三割三分で、財界好況時代に比し、成績頗るよろしくない。一體に争議は粒が小さく、争議一件の参加人員平均は僅々八十名にすぎず、その争議發生動機も解雇、組合員壓迫の如き雇主側の攻勢に出たものが大部分を占めてゐる。労働側の積極的要求は三割にしかすぎない。しかし、假令、争議の粒は小さく、労働側が受太刀となつてはゐても、争議繼續日數一ヶ月を超えるものが三十七件を數へてゐる一事は、又以て労働者側の結束の強固となつた證據といふべきであらう。ましてや、野田醬油争議が七ヶ月の持久戦をつとけたが如きは、實に驚嘆に値ひする。尤も雇主側の作戦も逐年巧妙を加へ、これがため兩相譲らず、争議はつひに横道に走られて、暴行事件などを生むに至つた。最近の例に見ても、昭和二年末、大阪において元大日本紡績の職工兩名が争議の復讐手段として

同社長菊池三氏に硫酸をぶつかけたが如き、またこれに見習うて南海鐵道争議に解雇された男が昭和三年六月九日、難波驛構内で同社岡田専務に硫酸をぶつかけたが如き、さらに昭和三年一月廿八日岐阜縣三井鐵山神岡トンネルの崩壊の犠牲者に對する弔慰金要求争議から、大林組出張所員が毆打された如きもこれである。又争議團員の暴行ではないが二月六日野田醬油争議團員三名が會社側の廻し者のため、短刀で刺されたが如きも、殺伐なこの氣分の所産といはねばならぬ。

今、昭和二年下半年および三年上半期に起つた争議中、最も世間の注意を惹いた野田醬油および海上労働争議の概要を左に記して見る

**野田醬油争議**—昭和二年七月會社は原料工の臨時工を雇入れ、労働總同盟の締付けてゐる丸三組を軸にしたため、總同盟東廠造組合では直ちに抗議を申込んだが容れられず、遂に同十五日から



千名の一齊罷業が始まり、賃銀一割増給、解雇手當の改正等を要求して持久戦に入つた。豫てから組合の勢力の漸次増大するの氣を病んでゐた會社はこれを機とし組合の撲滅を圖らんとし、十二月十九日争議員中七百三十五名を懲戒解雇に處した。争議員は直ちにこれを突返し、三年一月八日からは小學兒童の罷休を見、女房連も又上京して社會局その他を歴訪陳情するところあり、一方、總同盟側においては龜甲万醬油のホイコットを全國に宣傳するなど全力を盡して抗争を續けた。その間、會社側はその顧問が襲撃されたり、暴力團と争議團との間に流血の惨事を惹起し、十七名の收容者を出したり、剩へ直訴事件までも生んだ。かくて罷業開始以來實に二百十九日の持久戦を経た後、漸く四月十九日に至り添田協理會理事の調停で圓滿解決。然し三百名の復職者の他の七百名は失業し、組合も一時瓦解の止むなきに至つ

た。この争議に會社の費した金額は約二百万円、争議側でも十四万円を費した。

海上労働争議—昭和三年五月九日、日本海員組合は日本船主協會に對して海員最低賃銀制度（水夫四十円、油差し船夫大工六十円、水夫夫長八十円）確立の要求を提出した。船主の團體なる船主協會では、海上勞資協調機關たる海事協同會に移譲し同月卅一日以來同會の勞資委員において審議する處があつたが、勞資の意見一致せず、波瀾曲折の末、遂に六月五日夜に至り全く決裂し濱田海員組合長は全國一千隻二百萬の社外船員に對し一齊罷業命令を發した。そこで五日夜藤村協同會長の提案で規約十一條により仲裁人を選定する事となり、勞働側よりは船崎猪太郎氏と井上兵庫縣警察部長を擧げ、船主側は井阪孝氏と兵庫縣教育會長平生臥三郎氏を擧げ、審判長としては平塚大阪通信局長に依頼し協議を重ねた末、八

日午後十時半に至り左の如く仲裁案の成立を見、三百五隻の罷業船は九日朝より一齊に運航を開始した。かくの如き勞資の團體交渉と、一糸亂れざる争議振りには未曾有のことであつた。

普通船員標準給料最低月額協定は次の表による。

Table with 2 columns: 種類 (Category) and 賃金 (Wage). Categories include 水夫 (Waterman), 大工 (Carpenter), 船夫 (Boatman), etc. Wages range from 40 to 70 yen.

右の外、二年八月末より九月十六日まで十八日間におよんで信州岡谷林組製糸工場千三百の女工が珍しく罷業を行つたが如き、磐城炭礦、京濱電車、芝浦製作所の争議の如き、さらに三年に入つてからは三月議會の多忙を控へて印刷局

工員が不當解雇から罷業を斷行したのを始め、四月、岩波書店および巖松堂書店の争議、東電一部の罷業の如き、概して往年の如き大規模の争議は極めて少く、現下の勞働不安の實相を如實に表現してゐるのであつた。

小作争議

人文、交通の發達、農民運動の進展に伴ひ、小作争議は逐年増加の趨勢をたどり、作柄の豊凶、小作條件の良否その他の農業事情に促され、大正六年より九年末までは一年五百件に充たなかつた争議が、十年には千五百件となり、さらに十五年に至つては二千七百五十一件といふ未曾有の件数を示した。しかし昭和二年に至つては稍々沈靜を見たが、それでも猶千六百六十六件（二年一月十日報告現在）の件数を示し、これが参加人員は地主一九、三三四人、小作人員は地主一、七五五人、合計約十萬の多

きを敷へた。又これが關係土地面積は田地四万町歩、畠四千六百町歩、その他千町歩といふ莫大な面積に達してゐる。然らば争議の原因はどうかといふに大體次の如くである。

Table with 2 columns: 原因別 (Cause) and 件数 百分比 (Number of cases, Percentage). Causes include 風、水、旱、病、虫害 (Wind, water, drought, disease, pest), 小作料高率 (High rental rate), etc.

即ち争議の直接原因は農業収益の分配問題で、小作人は或程度の小作料引下をして貰はねば生活を維持するあたはずといふのが大部分である。

たゞ數年前まで盛んに行はれた小作料永久減額の要求は、最近に至つて著しく減少し、風水旱害その他の不作を原因とする一時的減額の増加を來たした點はけだし注目しに値する。今、争議の要求別を記すと左の通りである。

Table with 2 columns: 要求別 (Requirement) and 件数 百分比 (Number of cases, Percentage). Requirements include 一般的小作料減額 (General rental reduction), 永久的小作料減額 (Permanent rental reduction), etc.

内國事情—經濟—勞働

小作米の貸與 〇・〇八  
計 一、六五五 一〇〇・〇〇  
其 他 九〇 五・四二

主が小作人から引揚げた土地を自ら耕作せんがために、或は又個々の小作人に交渉するの煩を避けるために、小作地の管理を目的とする組合又は會社を組織するものが逐年増加しつゝある状態である。小作調停 小作調停法は大正十三年十二月一日以來實施せられてすでに四ヶ年を開したが、第三年目である昭和二年一月より十月二十日に至る受理件数は二千五百七十九件、外に昭和元年及びそれ以前に申立て二年に繼續した事件が五百八十一件に達してゐる。その關係耕地反別は八千四百四町五反で、關係當事者たる地主と小作人の總員は三萬人に垂んとしてゐる。二年度の受理件数二千五百七十九件中、地主の申立てたものは四割、小作人の申立てたものは五割八分、地主小作人合意の申立二分である。これをその實施當時、地主の申立數五割六分、小作人申立數四割一分（大正十二年十二月一日より大正十四年十一月末日に至る



一年間)であつたのに比較すれば、まさしく勞資の地位逆轉の形勢を示すもので、これによつて、近時小作人が調停法の制度に依らんとしつゝある傾向を看取する事が出来る。調停の内容は小作料の請求、減免、改定に關するもの最も多く、小作契約の繼續、小作地返還、耕作權の確認等に關するものがこれに次いでゐる。受理件數(接受を含む)三千百六十件中、終結を告げたるもの二千百三十六件未済であつて繼續調停中のもの一千二十四件、即ち總件數の約六割八分が終結を告げた譯である。これ等既済件數の内容は次の如くである。

調停成立	一、四九三
調停不成立	六
取 下	三三
其 他	二
計	一、五三三

取下げたものである。最後に昭和二年の小作争議の結末を表示すれば次の如くである。

結 末	件數	百分比
妥 協	八〇	五二・九
要求貫徹	九	〇・五八
要求撤回	九	〇・五八
耕地返還	四	〇・二六
自然消滅	五	〇・三三
未 解 決	七二	四・七
計	一、六五	一〇〇・〇

法律戦がその中心をなすかの觀を呈して居る。訴訟事件の最も多きは三重(九九〇)香川(六一七)愛媛(二九九)岡山(二七四)鳥根(二一六)新潟(二〇三)岐阜(一八五)鳥取(一七八)兵庫(二二五)大阪(一一五)奈良(一〇三)等の諸府縣で大體に於て小作争議激甚の地に訴訟事件も多い。訴訟事件の種別は昭和元年までは小作料請求訴訟が首位を占め、土地返還請求訴訟これに次いだ。二年度に至つては地位顛倒して土地返還訴訟第一位に上り、小作料請求訴訟第二位に下つた事次に示す如くである。

事件の種別	昭和元年	昭和二年(十月)
小作料請求	二、六二件	二、〇七三件
土地返還	一、三六六件	二、一四三件
耕作禁止	七	六
小作權確認	七	六
其 他	二、一〇	元
計	四、八八四	四、二六三

も早く土地を引上げて利廻りのよい商工業に乗替へ、又は他の地主と協力して土地會社を経営し若しくは自作せんとするからである。これ等訴訟事件に伴ふ耕地立入禁止假處分及び稻立毛又はその他の有體動産假差押等の手段は、最近その數を激増しつゝある事左表の如くである。(内務省警保局調査)

年次	土地立入禁止假處分	稻立毛動産假差押
大正十二年	一	四
大正十三年	一九	三三
大正十四年	一〇	三九
昭和元年	一一	四九

昭和三十二年上期 上述の争議

の情勢は昭和三年に入つても依然として變化なく、一月より四月末日までの争議件數を見るも三二九件、これを前年同期に比すれば三八四件の大減少である。これは昨年の豊作に起因するものであるが、またもつて農民運動の堅實化を物語るものである。兒童の盟休、滞納同盟および暴力事件等を生んで有名だつた大阪府下三島郡野々宮の争議の如きも、四年振りで四月十二日に解決を見た。

### 労働組合

昭和二年末現在の労働組合數は五〇五團體、これが組合員數は三〇九、四九三人(内男子二九六、四六九、女子一三、〇二四人)を數へる。これを半年前の二年六月末現在に比べると、組合數で一七、組合員數で一七、一五八人増加してゐる。なほ上記五〇五組合の内、單獨に團結せるものは二二一組合、一五万人で他は悉く聯合體の傘下

### 内閣事情—經濟—労働

に加盟してゐるのである。これ等の組合は近年の財界不況のため經濟行動を妨げられ、主として政治行動方面に力をそゝがれてゐる感があり、組合運動として擧ぐべきものは甚だ多くない。

労働團體の統合 わが労働農民團體は最近二三年間常に分裂を續けて來たが、分解作用もほど一段落を告げて、昭和二年に入つてからは反對に統合作用が行はれ出した。即ち同一月の日本労働總聯合の結成を初め、日本労働組合協同會の組織、大日本船舶司厨同志會の海員組合合併等これ、續いて昭和三年に入るや、一月名古屋地方の日本窯業労働、中部交通労働等が協議會を組織し、二月岐阜の三農民組合が合同しついで三月十六日、全日本農民組合(杉山氏一派)と日本農民組合(山上氏一派)とは遂に握手が成立し合同して全國農民組合が生れた。全國農民組合の中央委員長には杉山元治郎氏、統制委員長に山上武雄氏、顧

問に賀川豐彦氏が選ばれ、無産政黨は何れにも支持關係を結ばぬとなつた。かうした傾向は無産團體における統合傾向を語るものでなければならぬ。

労働評議會解散 労働組合が形式の上において分解、統合の兩作用を行ひ着々整理されて行く一方、その内容においても著しく進化して行つた。即ち左翼の中堅日本労働評議會では昭和二年五月の大會において「經濟闘争への復歸」を聲明し、無産政黨運動に夢中になつてゐる組合員に「廻れ右」を命じた。日本農民組合でも、労働組合同盟でもまたこれに負けずはつきりと階級的立場に據る事を聲明した。かうして内容形式共に著しき進歩を見てゐた矢先、突如政府の彈壓は左翼團體の上を下つた。即ち昭和三年四月十日、最左翼の労働組合たる日本労働組合評議會及び無産青年同盟に對し、内務大臣から解散命令が發せられた。その理由は日本共産黨とその

綱領、指導精神及び首腦人物を同じくするからといふにあつた。かくして労働總同盟、官業労働總同盟、海軍労働聯盟と共にわが労働界に雄飛してゐた評議會はその聯合體を解き、各組合はそれ々々單獨の昔に歸つた。

國際労働代表 國際労働總會労働代表として米羅滿亮氏(日本海員組合庶務部長)が選ばれ、顧問として島田良藏(海軍聯盟中央委員)及山内鐵吉(總同盟中央委員)兩氏が指名された。會議はゼネヴァにおいて六月一日から開會、米羅代表は最低賃銀案通過のため大に努め、又日本織物労働状態調査を要求して決議案の可決を見た。婦人運動の擡頭 労働婦人運動の勃興も注目すべき運動である。二年七月三日東京帝大佛教育年會館において「關東婦人同盟」の創立大會が行はれた。これは大體左翼系統の分子を以て組織されてゐるため、日本労働總同盟婦人部でもこれに對抗すべく「労働婦人



「同盟」を組織し、又日本労働總聯  
合同も十月二日、協同會館におい  
て「全國婦人同盟」の發會式を舉げ  
十二月十八日には婦人解放デーを  
行ひ、約二百名の會員が街頭に立  
つて、婦人參政權の獲得、工場婦  
人の夜業禁止、寄宿舎制度の撤廃、  
公娼禁止、母性保護法の制定等の  
願を記した宣傳ビラを撒布し、  
特に紡績女工の徹夜業禁止につい  
ては禁止請願用紙に署名を求めた  
ところ二千数百名の賛成署名を得  
た。又前記關東婦人同盟では十二  
月十四日、高調會館において「婦  
人同盟全國組織促進準備委員會」  
を開き、綱領、規約、議案の案議  
をした。

### 無産政黨

昭和年間に遡入つてからのわが無  
産階級運動は、政治行動中心に變  
つた。いふまでもなく普通選挙法  
の實施に伴ひ、無産政黨運動の盛  
頭を見たからである。特に昭和二

年下半期においては農會總代の選  
舉、府縣會議員の改選が行はれ、  
さらに三年上半期においては、普  
選第一次の衆議院議員總選舉が行  
はれ、各無産政黨は、新興勢力を  
背景として既成政黨に肉薄し、い  
づれも相當なる成績をあげた。  
農會總代選舉 二年四月各府  
縣における農會總代選舉に當り、  
従來地主階級のみ代表機關なる  
が如く思はれてゐた農會において  
も、最近には小作農民の勢力を背  
景とせる代表者が急激に増加する  
に至つた。即ち總代會において小  
作人の勢力を背景とせる總代がそ  
の實數二分の一以上を占むる農會  
數は市において二、町村において  
六百三十一、又總代會において地  
主の勢力を背景とせる總代がその  
實數二分の一以上を占むる農會數  
は市に於て十七、町村に於て一千  
五百五十である。右の中日本農民  
組合から擁立された候補者四百十  
八名中、當選者三百七十五名(當  
選率八九・七%)全日本農民組合

同盟候補者八百九十二名中、當選  
者八百二十一(九二・七%)日本農  
民組合同盟の候補者二十四名中  
當選者二十三(八五・二%)その  
他の地方的農民組合においても中  
部日本農民組合を背景とせる立候  
補者二百六十三名、當選者三百四  
十四名(九四・七%)小作人總同盟  
の立候補者七十六名、當選者七十  
五名(九八・七%)に及んでゐる。  
以上の結果に就て見れば未だ小作  
人の農會總代數は地主の總代數に  
比して少數ではあるが、今後の活  
動状態如何に依つてはその數も相  
當多數に上るを得るものと觀測せ  
られてゐる。  
府縣會議員選舉 二年九月二  
十二日から全國的に行はれた府縣  
會議員選舉は、普選の下に行はれ  
たととて、新たに結成された各無  
産政黨は一齊に参加して既成政黨  
の間に交つて力強く挑戦した。各  
無産政黨の成績を示せば次の如く  
である。

黨名	立候補者數	當選者數	落選者數
労働農民黨	九	三	六
日本農民黨	六	四	二
社會民衆黨	三	四	〇
日本労働黨	〇	四	〇
獨立民衆黨	一	一	〇
佐世保民衆黨	一	一	〇
關西民衆黨	一	一	〇
九州民衆黨	一	一	〇
計	二三	元	一三

尙當選人名左の通り。

府縣名	選舉區	當選者氏名
新潟縣	新潟市	井上 乙吉
同	新發田市	伊井 誠一
同	雄勝郡	入江 五郎
秋田縣	雄勝郡	山崎 藤吉
愛知縣	名古屋市	神田 兵三
京都府	京都市上京區	奥村長之助
同	同下京區	長尾 有
兵庫縣	三原郡	中村 康三
同	綾歌郡	古川 爲吉
香川縣	仲多度郡	溝淵松太郎
同	木田郡	平野市太郎
同	香川郡	

府縣名	選舉區	當選者氏名
福島縣	三井郡	赤阪 利吉
鹿兒島	始良郡	富吉 康二
新潟縣	北蒲原郡	須貝綱太郎
群馬縣	北甘樂郡	畑 桃作
山梨縣	東八代郡	大鷹 黄祐
福岡縣	浮羽郡	古賀 弁吾
宮城縣	遠田郡	師 義三
山梨縣	中巨摩郡	白井 治郎
大阪府	此花區	塚本 重雄
栃木縣	上都賀郡	石山 寅吉
兵庫縣	神戸市	阪本 勝
同	加古郡	行政 長藏
新潟縣	北蒲原郡	井伊 誠一

右表によれば労働農民黨の十三  
名、日本農民黨、日本労働黨の各  
四名および社會民衆黨の三名、そ  
のほか地方三政黨より各一名づつ  
の當選者を見てゐる。  
無産派議會議員選舉 昭和三年二  
月廿日を行はれた普通選挙法によ  
る最初の衆議院議員の選舉には勞  
働農民黨は廿九名、日労働黨は十四  
名、社會民衆黨は十九名、日農民  
黨は十名、その他二名、合計六十四  
名の候補者を擁立して戦つた結果  
左の八名の當選者を見た。當選歩  
合は九分で投票總數は四十七万六  
千票を算した(政友、民政兩黨得  
票の一割強に當る)  
社會民 西尾 末廣 (大阪二區)  
労働農 鈴木 文治 (同四區)  
同 安部 磯雄 (東京二區)  
同 龜井貫一郎 (福岡二區)  
同 水谷長三郎 (京都一區)  
同 山本 宣治 (同二區)  
同 河上丈太郎 (兵庫一區)  
日本勞 日本勞 河上丈太郎 (兵庫一區)

九州民 淺原 憲三 (福岡二區)  
憲黨 憲黨 憲黨 憲黨 憲黨  
なほ落選者中の重なる無産黨候補  
をあげると次の如くである。  
労働黨—大山郁夫、小岩井淨、  
布施辰治、藤本成吉、  
日労働黨—麻生久、杉山元治郎、  
加藤勘十、福田狂二  
社會民衆黨—宮崎龍介、米窪滿  
亮、中澤弁次郎、赤松克廣、片  
山哲、菊池寛  
日農民黨—須貝快天、高橋龜吉  
右の中、大山郁夫氏の如きは香川  
縣において三土藏相と對戦し、官  
憲から極度の彈壓を受け苦戦を演  
じ天下の視聽を集めた。なほ官憲  
の無産黨に對する彈壓に對し鈴木  
内相其他を相手取つて選舉妨害の  
告訴が提起されたが遂にモノにな  
らなかつた。帝國議會は開かれた。  
與黨と在野黨の頭數相伯仲し、そ  
のため無産黨は少數乍らも大に勢  
力を揮ふ事が出来た。然るに右議  
會開會中、日本共産黨事件が暴露  
され、労働黨の解散となり、同黨

選出の水谷、山本兩代議士の過退  
問題が論議されたりしたが、それ  
は有耶無耶に終り、同事件を理由  
として提出された治安維持法改正  
案に對しては無産者の立場から大  
に攻撃を試みた。  
日本共産黨事件 三年二月の  
衆議院議員總選舉に際し自ら共産  
黨と名乗り不穩なる文書を撒布し  
たものあり、當局において搜索の  
結果、日本共産黨と稱する秘密結  
社の存在を探知し、三月十五日全  
國に亘つて約千余名の檢挙を行つ  
た。同黨は大正十五年末山形縣五  
色温泉に創立大會を開いたもので  
當面のスローガンとして  
一、〇〇制の廢止  
二、議會の解散  
三、十八歳以上の男女の普通選挙  
四、言論、出版、集會、結社の自由  
五、一切の反労働者農民法の撤廢  
六、八時間労働  
七、資本家全額負擔失業保險  
八、〇〇及び寺院、地主などの土  
地無償沒收



- 九、高度の累進所得税
  - 十、ソヴィエト・ロシアの防衛
  - 十一、支那革命の不干渉
  - 十二、戦争の危機に對する闘争
  - 十三、植民地の完全なる獨立
- などの項目を掲げたものであつた。なほ同事件に關聯し、各官立大學において左傾教授追出しが行はれ、京大の河上隆博士、東大の大森義太郎、九大の佐々、石濱、向阪三教授の辭職を見、同時に東大新人會、各大學社會科學研究會等の左翼學生團體が解散を命ぜられた。労働農民黨解散、日本共產黨の檢舉に伴ひ、政府は同黨と労働黨との指導精神及主要人物が共通で且つ綱領が一致してゐるとの理由の下に、四月十日、内務大臣は全日無産青年同盟、日本労働組合評議會と共に労働黨の解散を命じた。舊黨員は直ちに新政黨を組織せんとしたが、當局の彈壓のため果す事が出来ず、一部右翼分子は三年七月無産大衆黨を組織した。早晩日労働黨に加入するものと見ら

### 社 會

移りゆく世相 事件は多くの場合に一般的傾向よりは特殊の突發性を示す。だから事件から一般性を知らうといふのは間違だといへる。けれども事件をとらへねば何の世相も知り得ない。世相が事件に映るのだ。事件がなければ動きが見えない。こゝに世相を眺めんとするものにとり大きな矛盾が出て来る。世相は事件に流形するが個々の事件は一般的よりは特殊のたゞといふ矛盾である。人類における人殺し性向は其事件を持つて知り得る、けれども事實は人が人を必ず殺すのでなく、殺人者は其事件に現はれた何某といふ極めて特殊の個人に過ぎない。世相を窺ふには此矛盾を克服する心の働きを必要とする。これを前提として吾等は昭和二年後期より三年前に發現した特殊事件に或選擇を

加へて抽出してみる。そして、これから一般的なる傾向の如きものを讀む矛盾を敢行してみよう。

芥川龍之介の死 文士といはれる人達は社會内に特殊階級を組織すること俳優などと異じで、樂屋の仲間あり道徳あり思想行動に一般社會的傾向と余程違つた趣がある。故に此文士社會の出來事は常規を以て律せられないとして一般的なるものと別にされて居るが他方、文士は役者と同じくファンを持ち崇拜者品風を持つて居るから、其行動に模倣者の生まれ、思想に弟子の生ずる度合高く、以て一般化される蓋然性を持つ。この文士仲間には相當地歩を占めて居た芥川龍之介氏が昭和二年七月僅眠劑を極量に飲んで自殺した。何故死んだか直接の動因が解らない一體人間一匹が我手と我手に己れを殺すわけを一ツ二ツの簡単なものに歸結してしまふとは如何な凡夫の死においても無理であらうのに、まして芥川氏ほどの感性を持

ち多年の精神生活を重ねた人間の死に到る理由をさう單純化出來まい。

超凡 文士における生活體驗は常人以上にその人の思想行動を支配するから影響は大きい。武者小路實篤氏は新しい村の建設を想念して實行計畫を日向の荒野に擇び十年にして長年連れ添つた夫人と村とを残して今の飯河やす子夫人を伴ひ舊都奈良に移り住んだ新しい夫人を伴つて新しい村を出で日本における最も古い都に居るトしたのであつた。この奈良の古都生活を昭和二年二月に見棄て、京京府下に移つた、折柄同氏は熱烈に崇拜する岡秀作家眞杉静枝氏との間に「人間としての友情以上の關係」が成立したといふ評判が樂屋雀の口の上りたちまち世間にパツと擴がつた。二人の間に果して戀愛關係があるかどうかといふ推測は御せつ介な話だ。ただ武者小路氏の如き超凡主義の文士の戀愛生活についてこれに複雑な動機感

情を想像して美化するが一般の慣ひであるが、吾等は自殺を單純化するこの間違ひと同等に特殊個人の戀愛を複雑化することが間違で、戀愛を解剖し單純なる成立動機を求め一般法則を求め得る點では、武者小路氏の場合も名もなき一カツフエ女給の場合も同じことだと思ふ。今度の眞杉女史が「神の如く崇拜して」氏の住居近く移り住むに至つた關係の戀愛たる否とに拘らず、武者氏に戀愛あらば一般法則に基いて出發せるものなりといふが吾等の意見だ。

裁判官 昭和二年八月十八日大審院長横田秀雄博士が停年で退職した。法律を學び裁判官になり最高裁判官としての榮位を占め、裁判を樂しみ、終始一貫之に従ひ幾多の名判決を残して居る。職業人として理想的経路を辿つた人物である。幾多の名判決中「葉煙草一厘事件」といふのがある。栃木縣下で葉煙草一枚匿くして起訴され有罪の宣告を受けた上告審で、

葉煙草一枚の値段一厘なり金一厘は人間の實生活を左右せぬといふ理由で無罪にした。その他狸狒別種裁判、夫に貞操義務あることの確證等も名高い。法の精神に基き社會の進歩と人間生活實際の要求との満足を得せしめんと努めた名裁判官で、而して終生其地位を自覺して權力や政治的方面に誘はれなかつたところに値打がある。

松島事件 昭和二年八月十六日前内閣總理大臣若槻禮次郎氏が松島事件の證人として東京地方裁判所に喚問取調を受けた。松島事件といふは二年三年度において政界に渦紋を捲き起した忌はしい疑獄事件である。尤も事件は極めて簡單で大阪にある松島遊廓が早晩何れかの地域に移轉すべき運命にあるを奇貨とし土地會社が自己所有の地域に移轉の指令を得て一攫万金の富を得んとし此指令を得るために政治家に運動依頼した、依頼を受けた政治家が相當多額の金円を之等關係者から受納したが、



設計し大體の成案をみたが、間口十八間、奥行十四間の弘仁式單層建て材料は主として木材防火設備として一部に鐵筋コンクリートを用ふるといふ。昔の建築様式に現代の建築方法を加味してどれだけ成功を遂げるかの問題の一ツの實際的解答として注意される。歐洲大戰に破壊された佛國の寺院殊に名高いランス大會堂の修繕は現代の技術を前代の様式の上に加へて天才的成功をみせたものに丸天井の肘木の椽の代りに鐵筋コンクリートを用ひて居るが高野山の建築に現代の工人達がどれ程の能力を示すかと觀物である。同時に、これと列んで、このうちに安置される本尊及び脇土の木像を山上の靈域で毎日行法を修して刻むことになるといふから、現代の佛師が一刀三證の謹慎で、どれほどの作品を後代に傳へ得るか、その開眼の日が待たれる。

太平洋横断飛行 昭和二年九月一日、左の如く太平洋横断飛行

實行委員の顔觸が定つた。航空兵少佐松岡勝藏、同島田隆一、同中富秀夫、同大尉和田昌雄（以上陸軍側）海軍中佐松永壽雄、同山田忠治、同少佐馬越喜七、同岸人三郎、機關大尉片平琢治（以上海軍）工學博士栖原豊太郎、岩本周平（以上帝大）築地宣雄（中央氣象台技師）帝國飛行協會から總務理事谷田繁太郎、財務理事倉知誠夫、參事福岡成一、同別枝嘉治郎、同馬場鎮江、同利根川忠三、同稻岡國彦、審査員安達堅造、囑託櫻井繁、主事道永悌三諸氏

實行委員といつても、この人達が飛行を實行するわけでない、飛行に盡力する委員であるが、あんなに世話人の口が多いと實行力が弱る。日本で製作した機體で日本人の手で世界の最難航でレコードを作る計畫は勇壯であつて國民的感激を起さざるを得ない。これは計畫することが壯圖である、飛ばんと誓ふことが勇士の態度である。感激した國民は、それぞれ分に應

じて資金を寄附した、その總額に匹敵する莫大の成功賞金を掛けた金持さへ出て来た。結果は年月に待つてみれば分らないが本篇締切りまでの成績では飛べるだけの機體が出来上らなかつた。機體製作者は飛べるといふが、大勢出来て居る委員達は飛ぶに耐へぬといひ合せた。

日の下開山 昭和二年九月二日角力協會の年寄雷權太夫が病死した。齡五十、翌三年に大雷も八十歳で死んだ。これは無論一般社會にとり大した出来事でないが、雷權太夫の死につけて國技といはれる角道の衰微を觀ぜざるを得ない雷は力士名梅ヶ谷の名横綱で剛氣の大將常陸山に對抗し角力上手の取り巧者として梅常陸時代を最後の花の盛りをみせた。その後太刀山あり古今の剛の者といはれたが、手にたつ相手なく一人相撲にたゞその腕力の壯大を示すだけだつた。栃木山、大錦が出て晩年の

太刀山に向つたが、世間の人氣はもう相撲を去つて居た。何ゆゑ人氣が去つたかについて、協會の横綱隆造に大きな原因があるとみられる。横綱は日の下開山にして、ザラにあつてはいけない。受けて起ち決して負けぬ不動不倒の力士であるべきだ。以前の横綱にこの意氣があつた。この意氣に大雷の梅ヶ谷は一度地方巡業で敗れてその夜に髪を切つた。太刀山と雖もこの意氣によつて引退した。横綱にかく威嚴あるがゆゑに大關が天下の剛勇の地位を占め關脇亦地位でなく、こゝに相撲は、まことに力こぶの入る社會的緊張の種になつた。この時一年二度の晴れの場所に天下の耳目が集まる。風以後横綱の相場も下り敷も増えた。一度下落してはルーブルやマリア紙幣にみる如く中々昔の光を取返へせぬ。相撲の人氣は落ちてしまつた。梅常陸時代で終つたといふものさへある。

試験地獄救濟 昭和二年九月

七日文部省議で男女中等學校入學試験全廢、高等學校専門學校入學試験方法の變更を決定した。成案は翌三年春實施されたが、世にいふ試験地獄救濟で、やかましい問題になつた。入學志望者多く收容する學校の少い限り、何等かの方法で選抜せねばならぬ。選抜の方法たる試験を廢止するが文部當局の主眼で、此廢止により試験に基く弊害を去り得たことは確實である。試験に伴ふ弊害は試験を無くすれば消えてしまふけれども、これは選抜の必要を無くするわけでないから他の弊害は必ず發生する。試験に伴ふ弊害と、この弊害と何れが大きいかに解らないのに、試験を無くして試験の弊害を去つたから成功だと考へることを俗に耳を覆うて鈴を盗むといつてゐる。

彌六枚折屏風は二万円、作者不明の六曲風俗屏風三千九百九十円、梅逸花鳥六曲一双二万七千九百八十円、常信中壽老三幅對一千二百九十円、寛齋嵐山双幅二万二千円、直入屏風一万二千円、琅玕一香爐一万二千五百五十円の落札であつた。これで村井家の持つ珍器名什は殆んど出拂つてしまつたわけだ、財界の恐慌は遂に故人一代に樂きあげた當も實も四散させてしまつた。山茶花の局と歌はれた村井家に興入れ當時に豪華振りをみせた故人晩年の夫人も今は轉々居を移して安宅を得られぬ始末である。けれども吾等は、この賣上げをみて一代に遺産をなすものゝ集める財寶も大したものだと思ふ。一朝にして失はれてしまつたとはいへ、よくもあれだけ集つたと思ふ。それは大谷東本願寺家、前田侯爵家、細州徳川家の如き由緒古き門閥家の賣立てに較べては、その財寶一部の始末と全部の投げ出しとにおいてさへ、いふに足らぬものである

が、祖先傳來の貴族舊家と一代成金を比較するは間違だ。吾等は比較するなら村井家の賣上げ金額と其中の一點の賣上げの百分の一にも足らぬ金額を村井銀行閉店のために失つて生計の道を失つたもの狂氣せるものと比較して驚嘆すべきである。

而してかくの如き前代の藝術品が骨董化されて莫大の金額に評價取引され富豪好事家の蔵から蔵に運ばれて匿されてしまふ事實は、國民の藝術的觀賞のために大きな損失だと思ふ。賣立てである毎に少しづつ美術館博物館に持ち運ぶ方法もかなと思ふ。

ダンス 大阪府では二年十月何日限りダンス・ホールといふものを潰してしまふ方針を採つた。それまでも随分手酷しい取締を加へて来た。ホールの壁には「その筋の命令によりダンスに舞踏券一枚一枚以上御興への儀固くおことわりとすか、その筋のお達しにより御婦人客は御同伴の方御一人以上

と舞踏さるゝこと固くおことわり」など張り出されてゐる。そして酒を飲んで踊ることも嚴禁されてゐた。其他入口室内の構造等様々の制限の加へられると大阪に限らず東京其他各地にも行はれてゐた。これを貸座敷といふ道路から丸見の二階で杯盤狼藉の中で雨シヨボなど藝妓お客入り亂れて踊り狂ふことの公許されて居るものと較べて取締方針の根柢が了解出来ないからである。恐らくは從來見慣らされたものは左程取締り者の風紀眼を刺激せず、新しく發生したものに社會的恐怖を感したものであらう。

けれども色を賣る女の客を相手にする様式は絶えず變化せざるを得ない。變化が刺激の原因だからだ。青原は焼けて假屋の間が最も繁昌する、機誇りで、時々焼けるからこそこそたつて行くといはれて居る。神社佛寺前の茶汲女が藝妓となり、その發展の頂上過ぎて、女給やダンスといはれる女に人



舞を舞はれる事實をみると、ダンス・ホールの衛生警察も道理で、取締つてみたところで、要求が他の形式で現はれるまでのことだ。

ダンス・ホールを潰した後のカツエの盛んなとカツエ女給の横行とその所作とをみれば思ひ半ばに過ぎよう。そして藝者屋座敷に閑子鳥の歌つてをるとは、不景氣とだけではない。藝者がお客を連れてカツエに行くやうでは藝者に末路が来た。客相手の水商賣など全部禁壓を加ふべきものといふ水野越州式經世眼からなら別だが藝者屋座敷の風紀紊亂を大目にみてダンス・ホールを潰す遣り方は片手落であるばかりか、時代の變化を知らぬものだ。

五位一體 西本願寺職職問題について大谷光瑞、光明、尊由三兄弟が二年十月十四日伏見三夜莊に會合の結果大谷昭伯を得度し管長法主に就任させることに定つた。これではゆる二位一體の形式が整ふわけだが、二位を一身に

體現する本人が幼年の昭伯で、上長實力者の三人まで居ては、形式が整つたといふだけであらう。三位一體とは、申すまでもなく、法主と管長と伯爵とを一身に集めることで法燈が血統に結合する宗旨である以上制度として最も望ましいが、三にして一ツなる宗派最高の地位に居るものが血の上において上長者を持つては折角の三位一體が其理想を失ふ。故に西本願寺の三位一體は光瑞氏隱居の日から正體を崩したといつてよい形式は回復されたが、眞意は復舊しない。

小笛殺し 昭和二年十一月五日第十二次日本法醫學大會が福岡市の九大で開かれたが研究報告中京大の土井十二氏の「索條と索溝に關する觀察」が呼び物になった。それは、これより先、京都市の場末で素人下宿を営んでゐた小笛といふ四十女の宅で、小笛が懇意先の可愛い娘の子二人と、小笛自身の女學校四年になる娘とが絞殺さ

れ、小笛は縊死してゐたが、その死状につき他殺の嫌疑あり、殺人嫌疑者として、曾て小笛方に下宿してゐた京大出身の者が擧げられた。小笛の死が自殺なりや、他殺なりやが、この者の罪の有無を決定する有力な要件である。これについて、京大の小南博士、大阪醫大の中田博士は他殺説を唱へ、主として東大の三田博士が自殺説を主張した。かゝる折柄小南門下の京大土井氏の報告は當然に頗る注目されたのである。土井氏は性年齢から説き起し左側頸部右側頸部に索溝が出来るのが一番多く、殊に女は左側が多いが後部に索溝のできる場合の少いことを力説し索條物の数および種類におよび小笛殺しの鑑定問題で中心點となつてをる索溝が頸部に輪狀に殘るか否かの問題につき五十六例中頸部に輪狀に殘るもの卅、咽喉部にだけ殘るもの廿四、不明のもの二で、この點から考へるに輪狀に殘るものでなければ自殺であるとする説

は疑はしく、輪狀でなくとも他殺の場合もあり得ると論じた。土井氏に次いで中田博士が起つて土井説に裏書する意見を述べたが、自殺論者中から何人も駁論のやうなものを試みず、事件が豫審進行中につき差控へたものかとも思はれたが、差控へるとすれば他殺論者も差控へべきはずで、被告に有利な側のみ差控へることは公正でない。他殺か自殺かについても遂に學者間に一致の意見がみられまい。吾等の事件について感ずる興味は小笛が自殺なりや他殺なりやの問題より帝大出身の青年が、かくの如き下宿を営む一寡婦の人生行路の破綻に相當に深い因縁を持つに至つた事實である。而してこれはたゞこの事件といふ特殊の事例でなく類似の事件が表沙汰にこそならぬ、相當に多數に起り生ずるものであることだ。

この青年がよし殺人者でないにしても、下宿に居る間に寡婦とその娘と二人に通し青年學生として

極めて恥辱を感ずる醜怪な生活を相當期間に亘つて營んで居たことが判明した。左様な事實は素人下宿と専門下宿屋とに限らず、學生の居住する地域附近において度々起る。吾等は狭い部屋に棲をべつて頓草の類ももうたる中に若く或は老いたる敬養なき婦人も交り節制なき生活談話を重ねつゝ、榮養生の低い食事はかり探る學生の下宿生活を想像して職慄を感ずる。この園境から小笛殺しのやうなものが生れて來ても不思議でない氣がする。

就職難 學校卒業生の就職難が切實な問題になつて來た。人多く職少く大學を出ても適當な勤め口がなくて困る問題である。この問題の中心には採用する方の側では、どんな選擇でもやれるといふことがある。

そこで方々で競争なことをいつて眞剣な求職者を驚かしてゐる。鐵道省など連年人才を登用し刺刀の刃のやうな切れる人物ばかりだ

から今年には偉大なる馬鹿を探るなどいひ出した。そんな利口な切れ者達に偉大なる馬鹿の發見が出来るかどうか。第一偉大なる馬鹿とは馬鹿の程度が偉大なのかどうか。

人間偉大であれば馬鹿であり得ないはずで、愚は決して偉人の要素でない。且ありとしても、さう偉大なる馬鹿が鐵道省の小役人に揃つて押掛けると思はず、學校の成績ばかりを考慮しないぐらゐの意味ならいひ方が大袈裟だ。新職業人の採用は、たゞ眞面目に其職業に適する人物なりや否やを檢すればよい。それ以外の突拍子もない採用方法で驚かしちや罪だ。

選擧學人 二年十一月十二日の帝國學士院總會で隣伴學人が會員に選擧された。博學計るべからざる博士が學士院に入つたとて今更問題でなく、選擧した會員諸氏の眼識と何の關係もないが、獨學にして大成し久しく創作家としてたち中頃大學の教官となり近來創

作的に史上の人物を活寫するに名を得た博士のいよゝ發展する頭腦の博大と生活の豊富さとに感嘆する。

大學教授 二年十一月十八日九州帝國大學で四教授一助教授を特に取り立て、數ふべき理由なく殆んど教授間の感情の衝突とより考へられない紛争の昂じた結果として休職にしてつた。新設學部として創立委員の手で選定養成した教授たちが斯くも他愛のない原因から袂を列ねて大學を去るといふことは、これ等の教授を養成するのために國家の投じた費用だけを考へても惜しいことだ。どうせ人間同士が擧れば感情の衝突はあるが、さりとて大學教授會は俱樂部と違ふから氣の合つたものだけの自由進退で組織するわけには行かない。各自その専攻の學問研究と學生への講義に熱中して居れば同僚との小競合の如きに浪費する時間を持たぬことにおいて大學教授はど他の如何なる職業人よりも特

別の地位にあるものはないと思はれるが學者もまた化石でなく人間にして感情的動物なることを實證したものであるか、没頭して研究に耽るほどに學者的でなかつたといふか但しはかく相争ふべき深き理由が存したのか、外界俗世間には理解し難い事件であつた。

仕立屋銀次 石川五右衛門が前代の泥棒の代表名詞であるなら、明治時代のすりの名を後代に残すものは仕立屋銀次だらう。それ程に彼の名は有名だつた。この銀次が長い刑期を終へ六十の阪を二ツ越してから出獄して來た。すつかり悔悟し眞人間の生活に余生を送る決心で刑務所を離れたといふ。仕立屋として生活を始め邪路に踏み込んだが、前の職業から仕立屋の名を負ひ、本職は代表的すりだつた。刑務所では本職は無論働けず、仕立屋の仇名にふさはしく仕立物をして暮らして居た、今後もこれで喰つて行くといふ。目も耳もまだしつかりしてゐる本職



も稼げないこともないが時代と町の様子の変化のために自由行動がとれず仕立物でもやるより仕方なく、それよりも心の變化が再び本職への復歸を許さぬといふ。心がやはり人間行爲の決定要素らしい。

七面鳥詐欺 ホトトギスがウグヒスやミソザイの巢の中へ一ツづゝ自分の卵を落して行く。なんにも知らぬウグヒスやミソザイが、これを自分の卵と一緒にかへし一生懸命に育てる。悪賢い親の血をうけたホトトギスの雛が動き出すと直ぐ乳兄妹であるウグヒスやミソザイの卵や雛を巢からつき出して親鳥の運ぶ餌を独占する。愚直なウグヒスやミソザイは、それでも平気でせつせと餌を運び集ちするまで、だいにだいに育てる。この奇妙な習性において、ホトトギスの悪賢さウグヒスの愚直さにより禽獣界の智能の差を計ると動物學者に笑はれる。個々のホトトギスの中の悪賢

いのがこれをやり馬鹿な奴がこんな旨い方法で雛を育てるとを知らぬといふのでなく、或種のホトトギスは皆これをやる。愚直なウグヒスがホトトギスの子を大きくし利口な奴は關入者を看破つて、たき出すといふのでなく、凡そ頭合の卵を入れたらホトトギスのであらうと、硝子の玉であらうと必ずはがひの下に抱き、かへれば反射的に育雛本能でこれを育てる。差別あり個々の智能に基き善行惡事を働くのが人間の特徴である。昭和二年來「確實有利な副業として七面鳥の種卵をすすむ」といふ廣告で法外な値で鶏の卵を賣り付けたものが大阪府下であり、三年早々檢舉された。親鳥に抱かせかへしてみたら正しく鶏が生れる。自然に従ひ自然の順序をみためん鳥は喜び、儲けるはずの人間は失望して怒る。

四三郎と松助 三年夏、日本第一の老優、ワキ役にして立役を喰ふ名人松助が病に倒れたが、それ

れより先、關西の松助と呼ばれた老名優三郎が死去した。三年一月十六日である。尾上卯三郎、本名は木下卯三郎、万延元年二月生れの六十九歳、教養や權入にも扮する應治郎と同年だ。

岐阜久屋町の武家の出で、明治五年木村卯三郎として相撲の行司になり、六年梨園に入つた。十年尾上卯三郎を名乗り關西の實態として今日に至つた。藝の上にも皮肉味が出たが實人生の生活も皮肉だつた。藝の性格であることは、この人でよく解かる。

邊地圖鏡 三年一月、大阪府松陰山本彦一翁が洛北北野神社に神鏡を奉納した。この神鏡に朝鮮台灣南洋諸島にまで及んだ邊地圖様の刻まれてゐるのを見て、幕末の大探検家勢州柳湖松浦武四郎翁が、同じく同社に獻納した神鏡の北海道千島樺太の邊地圖鏡なるを思ひ、大探検家の事績を回想し併せて本山翁納鏡の意義を考へさせられる。松浦武四郎は伊勢須川村

の産夙に諸國を遍歴し後年北邊路を終生の事業としてあらゆる困難に打ち勝ち、當時人跡未踏の蕃界を喰んど極め盡した。魯人北邊を侵せども北邊の版圖の事情も意味も解しなかつた朝野に、蝦夷樺太の日本領土としての重大さを警告したことは、實に翁が超人的の功績だつた。樺太の一半日本に本領安堵した日、北野神社の北邊圖鏡に前代の志士を偲び更にアジア大陸の一角から南洋赤道に及ぶ帝國の發展を觀するは別の圖南圖鏡に依らねばなるまい。

佳人 三年二月七日夜、九條武子夫人が長逝した。明治大正昭和三世に跨つて麗人の名を一人占めにした名花空しく敗血症に散つた。美しい人は老いながつた。多藝多能の才華は家門の尊貴と相待ち常に日本社會の花だつた。ゆゑに夫君たる九條男は美しい夫人を門内に獨占し得なかつた。死の神は九條男が掌中の玉を奪ふ以上に日本社會に咲いた一人の金花を

つまんだものだつた。前田洋子夫人の死に際してこの感をなさざるを得なかつた日本社會の社會意識は再度此感情を経験した。

逆縁婚 三年三月千葉縣豊浦で二十八歳の農村青年が藝者と心中した。この青年は村の青年團長を勤め模範人物とみられてゐた。農村の模範青年でも魔がさせば藝者と心中せぬと限らぬが、この青年の心の狂ひ出したのは、十一歳も齡上で幾人も子供のある亡兄の妻との結婚を余儀なくされたところにあつた。姉の死の跡に妹が直る風習も行はれるが、この方は相當旨く行く。兄が死に残つた妻に弟が配するレヴィライト(逆縁婚)は印度の或地方では制度として確立しアフリカの黒人社會にも行はれるが、日本でも随分多く見かけられる。東北の某地などでは單に家の都合、四方八方の治まりを考へてなどいふ個々の事情の産物以上に左様すべきものといふ習慣上の制度が出来てゐるといふ。けれども

どうもこれは姉の代りに妹をといふやうなものよりは人情に反するといふに旨く行かぬ場合が多い。これも其一例である。

實學 東京に元判事岩本某を校長に東京女子學院といふ女子の法律専門學校が出来た。又森本厚吉博士を校長に日本女子經濟學校といふのも創設された。法律經濟パツパツと新學の代表に歌はれた實用の學問も今は生産的無用の學問と見なされるくらゐに學習者もふは斯學の普及が一般化された。けれども、これは男の世界の話で、明治の中頃川上オツベケベ1時代に斯學が男子學生界に占めた地位が、今日女子の世界に開拓されて來て一つづつ専門學校の開設をみた。アパートメントのひさを借るものでも、借家の二階を改造したものでも、新學の芽はこゝにふき出すのだ。同じ様式で料理割烹生花の學校あり或は結婚豫備校と名付けられる如きさへあつたが、そんなものに満足されぬ新

時代の女性のために多數の女子専門學校といふのが設立された。けれども、それ等は女子の専門學校であると名乗られるが何の専門學校であるかは女醫學校や女子藥專でない限り分明しなかつた。或は醫者の婦人科などいふやうに女子を専門とする學校かとも思はれる筋があつた。ところが明かに法律經濟と名乗る専門學校が出現したのである。

共産黨事件 三年三月初旬から全國的に大々的檢舉を行つて來た「日本共産黨事件」の新聞紙に掲載禁止が十日解禁された。社會の現在秩序に満足せず、これを變改するに合法的手段を以つてする方法を探らんとせず、その手段方法を協議するために秘密結社を組織するなどいふことは社會秩序の側からは甚だ困まる。

秘密結社がその實現せんとする目的に國體の變革を掲げるなど正しく現存秩序の脅威だ。自發的退職 三年四月主とし

てマルクス主義經濟學を研究してゐた京大の河上肇博士及び東大九大の教授助教數名が「自發的に」辭職して大學を離れた。

死生命有 三年四月二十二日鶴彦大倉喜八郎翁が死んだ。千年の壽も保つか少くとも死ぬといふことが何時來るか考へられなかつた此翁にも死が來た。人間は皆死ぬに違ひない。

タプー 滋賀縣下で四十男が實の姪に戀慕し刃傷におよんだ事件があつた。岩手縣志戸平温泉で兄妹が惡縁の戀から心中した。兄妹叔姪の婚姻は法律が嚴禁するし社會的習俗もこれを否認し、民族感情もこれを厭ふのに折々に實現し時に悲劇を生む。タプーの破られるところに平靜はあり得ないのだ。しかしてこれは日本だけの現象でない。吾等は上代日本に叔姪、姪甥、異母兄妹の性的關係の社會的に許される事實を知る。ローマ、ギリシヤ、インドの古代法もこれを認めてゐる。現代の原始社會



になほこれを認めるものがある。かく殆ど一般的だつた制度が壊れて禁止的慣習がタブーの如く發達した間に禁止に伴ひ誘惑の感情の人性中に宿される恐ろしい事實が時々特殊個人に現はれる。

異安心 東本願寺の大谷大學教授金子大榮氏は教會切つての學者といふよりは八宗兼學の宗教學者である。この宗内の學者の「辯士の觀念」が眞宗の教義に合はぬといふので異安心問題が持ち上り本山會計常務員が之を彈劾して大學の豫算を削減した結果稻葉大學長以下大學當局の總辭職となつたが、結局金子教授退職、學長等は豫算復活で辭表を引込ませることになつた。恐張つた人間の情意はとも此世此儘では満足出來ない何かもつともつと完成された世界を要求する。イデーに置かれるが極樂だ。要求があれば存在がある。宗教の世界に極樂の存在の有無を争ふは愚だ。あるにはあるが有り方がどうだといふ問題に移しては

閑蕩たることは替らぬ。已に極樂でないか、その定款や官制を尋ねるは信心の世界を離れてゐる。

カツフエ全盛 カツフエの全盛驚くべきばかりで、大都會の町々裏表は勿論小さな田舎町に至るまで、そんな名で味も香もないコトヒか紅茶を飲ませ、主として酒をすゝめ、女給といはれる女を抱へて客を接待させる。つまり女給に客相手をさせるところである。それがかう繁昌しては勢ひ女に客相手をさせる他の様式のものに影響する。一番打撃を受けたのは藝者屋だ。近頃の寂れ方は世間の不景氣だけのせりでない。或文明批評家は遊女は藝者から女給へ進展すると論じた。徳川時代は太夫おいらんなどいふ女郎が遊女のお心だつた。藝者もあつたが補助機關に過ぎなんだ。それが徳川末期から漸く頭を上げ明治になり急速に發展して花柳界の花形は凡て此階級に屬するやうになり所謂名妓輩出し繪葉書美人は悉く藝者だつ

た。全盛に衰微の日が來た。キネマの流行と共に女優が出て來て先づ店頭美人寫眞面を奪つてしまつた。それから女給が客を横取りしてしまつた。

密教 三千の修驗者が聖護院門跡に陪從して大峰山に入るは事件より年中行事である。今年も七月梅雨明けの頃舉行された。神秘的宗教的要求を満足させる御山は夏期にふさはしく、修驗道は時代に關係なく意味深く知られて道者に宿る六根清淨の觀念を味讀し得られる。西國四國の巡禮修と共に保存せらるべき宗教的慣行である。

丙午 三年七月大阪の某大商家の令嬢が睡眠薬カルモチンを多量に飲んで遂に永遠に目ざめなかつた。家人は決して自殺でない、先頃から眠れぬとこぼしてゐたから、薬品を用ひ、分量を誤つたんだといつたが、令嬢この時二十三歳の丙午生れなもんだから世間はここに自殺の原因を置いて専らさ

う信じてしまつた。丙午娘の自殺なら、左程珍らしくないのである。けれども、この珍らしくない程にまで丙午娘が自殺することにおいて、現在に残る社會的愚妄の恐ろしい力を呪はざるを得まい。娘二十三歳眠れぬ夜の惱ましきは、たゞ蒸暑い陽氣のせみだけでなからう。しかして好配を得て四時に安らかな眠りの夜を得る時期の後に、それが生れた歳の星の廻り合せにあるとしたら、あんまり不合理過ぎよう。丙午迷信打破の必要は、まだまだ大いにある。

海外の社會現象(附記)

海外に起る事件は、吾等の社會としてはお他人様のことだ。それその社會としては聯絡統一ある社會的推移と觀ぜられても、他人からみれば無關心なるべきものばかりだ。吾等は、それその社會の立場に立つて物を觀る方法を捨て、吾等の社會から觀て特別に興味を感じた斷片を探つて見た。そ

れは斷片だ、支離滅裂だ。利害關係を離れると斯くも純粹に切れ切れる事件の斷片に興味を感じ得る。けれども、そこにもう世相の推移變化を寫す力は無くなつてゐる。事件の羅列に過ぎない。海の内外で吾等の記録の價値は斯くも違つて來る。

サツコ、ヴァンゼツチ イタリイ人の無政府主義サツコとヴァンゼツチといふ二人が一九二二年に米國マサチューセツツ州ブレインツリーで或製靴會社の出納主任とその護衛とを殺した件で死刑の宣告を受けたが、二人はその後犯行を否認し續けて來た。而して的確な物的證據の擧げない兩死刑囚に對する助命運動は全世界に擴がつて大きな國際的な問題を提出したパンフレットや單行本の形で事件を論述するもの各國語種類を計へる状態だつたが、二七年七月十日を以つて、いよいよ電氣死刑を執行することになつたので、一しきり助命運動はラストヘビーで狂

烈を極め、運動は示威の暴行となり、ニューヨークでは地下鐵道停車場爆破、ボルチモアで市長邸へ爆彈投入、費府では教會堂の地下室を破壊した。死刑が然らざれば無罪なる場合に課せられる死刑といふ刑罰の危険性は毎度問題になり死刑廢止の論議になるが、これはこの刑罰の純理上の争ひより被告が無政府主義者なるところから生じた問題の紛糾だつた。

日本語學校 ハワイでは結局日本語學校を自發的に廢止させ、日本語を公立學校で教授することになつた。民族の海外發展と共に海外に生れ海外に育つ民族の末流に母國の言葉を傳へる問題は、毎度厄介な紛糾を生む。民族の末流として母國の言葉を慕ふに無理はないが、言葉には精神が附着する、そんなものを無暗と學習されては統一社會としてかなり困る。一般教育は先づ國語による思想の統一を計らねばならない。日本の小學教育が、日本語によつて相當に國

民教育として成功して居ることを喜ぶものは、米國人の英語による米國民教育に同情せざるを得ず、日本語學校の廢止にも彼等の立場を理解せねばなるまい。公立學校の日本語教授を認めたところに寧ろ彼等の無理解ならぬ處置を賞してよい。

死刑の前夜 サツコ、ヴァンゼツチ兩人死刑執行の前夜ニューヨークで七十五萬の労働者が同情罷業の擧に出で、警官四萬を繰り出し装甲自動車を持ち出す騒ぎ、一匹の胸が狂へば千匹の胸が狂ふといふが、二人の強盜死刑囚のためにかく世界中が狂奔するとは馬鹿々々しいくらゐだ。キリストの死は後代に大きな事件を残した、奧國皇儲の死が世界戦争の動因になつた。サツコ、ヴァンゼツチは罪の有無に拘らず名もなき凡夫だ。罪を問はずとして大社會運動者でも思想家でもない。それでこの騒ぎだ。世界は全く英雄時代を去つた

何で騒ぐのか、原因に個人的影響が認められなくらくらゐに大衆時代になつたのかも知れない。

鋼鐵王 一九二七年七月十五日ニューヨーク・エス・スチール會社社長として世界的に知られる名士エルバート・ゲーリー氏が前心筋炎で逝いた。享年八十一。イリノイ州の農家に生れ、シカゴ大學を出て弁護士になり、郷里の市長となり後モルガン氏の知遇を受け聯邦製鋼會社を拵へ、後年の大コローレションの基礎をなし遂に三十二萬の使用人と千六百二十二工場を支配する世界の鋼鐵王になつた。フオード氏と併稱される事業界の偉人として一種の教育力を持つ人格であつた。

眞偽 アメリカでエツキス線で繪畫の眞物偽物を發見する方法を發見したと騒いで居る。此方法で實驗した結果ルーヴル博物館にある有名なレオナルドのモナ・リザは偽物だと知れた、これを世界の全美術に施せば折紙の附いたも



の、三割は眞赤の偽物たることが暴露するといふんだけれども、どうも怪しい。偽物は眞物を置き寫ししやまいし、タツチにおける名匠と模倣者を機械的方法で見分ける道理が呑み込めない。偽物の天才が同時代人だつたら、方法は全く駄目になるはずだらう。

長廣舌 トルコ大統領ケマル・パシヤがアンゴラの國民議會で八日にわたる長演説をやつて全世界を驚かした。人間が機械でない限り、何を語つたかでなく三三三の如きもの、讀み上げに費やしても八日間繼續するとは驚くべき精力で、之を聴聞し續けた議員の精力も驚嘆に値する。それ以外の事項を穿鑿することは要らぬ。たゞこれだけを驚いて居ればよいのでこれを眞似たり稱讚したりしては弊害立ち所になる。

幽霊 二七年十一月十七日勞農ロシア政治家中相當の大立物だつたアドルフ・ヨツフエがピストル自殺をやつた。革命政治家には

陰性なる隱忍家と熱氣ある血性家と兩型あるが、隱忍家は自殺などしない。けれども幾多の險阻な荒阪を乗り切つた人間は誰しも心傷む。弱き心のもものは、この時神經衰弱に陥つて乗切つた無理を回顧して心身の衰へを切に感ずる。昔なら幽霊に惱まされるんだ。唯物論者の革命政治家は義理にも幽霊をみるわけに行かない。ザーの幽霊などみない。ヨツフエ氏はただ何事と知れず焦慮して我と我心の統制を失つたものであらう。一八八三年生れの四十四歳、まだ働き盛りだつた。プレストリトウスタの會議にロシア代表としてドイツ側と折衝し一九一八年に最初の駐獨大使となりポーランドとの交渉には首席代表たり、ゼノア會議代表にも選ばれ、次で北京におけるロシア代表、次に日露交渉代表を引受け長春會議、大連會議、東京會議に後藤子と折衝を重ねた。代表的な勞農ロシア外交官の錯亂せる生涯の終結だつた。

民衆藝術家 ロシアの歌劇俳優として有名なシヤリアピンは、ロシア政府から故國ロシアの別荘に住むことを禁ぜられた。そのわけは、シヤリアピンは資本主義米國で多額の出演料を貰つてステージに立つことを好み報酬の少いロシアで出演するを嫌ふから最早や民衆の藝術家でないといふにある。心術をいふので藝そのものにブルとプロとの差別標準を置かないらしい。

ノーベル文學賞 一九二六年度のノーベル文學賞金はイタリーの開秀作家グラジア・デレダ女史に與へられることに二七年十一月十日發表された。女史は一八七五年サルジュニアに生れ九四年處女作ラツコデイ・サルデイを出し次いで「純潔な魂」「惡の道」を發表、一九一八年に「橄欖樹林の火災」を書いた。

勞農ロシア十周年 一九二七年十一月七日に勞農ロシアで革命十周年の大記念式を舉行した。何

人がこれを好み何人が之を好まないに拘らずとうとう勞農ロシアが十年續いた。十月革命のすぐ後で新レヂムの命運をいろいろの人が測つた、氣の早いのは一二ヶ月でつぶれるといつた、二三年は續くといふものもあつた、氣の長いものは十年以上は大丈夫といひ、中には永久に繼續されようといふものも居た、一二ヶ月で亡びず、二年でも亡びず、遂に十周年記念式を擧げる日子をけみし、永久の運命は豫言出來ぬが當分亡びさうもない。一九一七年三月のペトログラード騒亂の勃發から同月十五日ニコライ二世の退位勅諭發布、同年六月六日のケレンスキー内閣出現、十一月七日のケレンスキー追放まで八ヶ月のあつたらしい記録は一層夢のやうな忘却に入つて行く。一九一八年七月にソヴィエト共和國憲法が出来上つて現時の文明諸國と著しく類例を異にする國家が嚴然として文明諸國の國際間に存在するに至つた發足は十年

前の十一月七日だ。これを忘却から蘇生させて新しい記憶とすることはロシア人の仕事で吾等にはお他人さまのことだ、けれども勞農ロシアの如き人類の政治生活における破天荒な試験が十年も續けられて居るといふ事實だけは輕視出來ない。功罪ともに嚴密に觀察研究すべきである。

流行歌 世界戦争頃流感と共に世界の隅々まで流行した「チツペラリー」は今日綺麗に忘却に入つたが、この作曲家ステュアート氏も二八年三月廿七日に死んでしまつた。「こゝはお國を何百里」はなほ更道頓堀行進曲と共に歌ふまいが、流行歌の壽命ほど短いものはない。

無線電話 二八年三月パリ紐育間無線電話がロンドン中繼で開始された。

米國人の仕事 アメリカのアジア探検家アンドリユース博士一行は馬賊の頭目の保護を受け、三十六名八台の自動車で二八年四月

十六日北京張家口經由アルタイ山脈南方の高原地帯に向つた。目的は古代人類の遺跡踏査だが昨年北京の西南周口店で發掘された古代人の遺骨はジャバで發見された有名な最古の類人猿ビセカンソローパスの遺骨と同時代とされて居る、ライセントが黄河上流で古代石器を發見したのが一八二三年だ中央アジアは古代人類の秘密をさぐる最後の鍵の所在かと思はれる。この探検も遂にアメリカ人の手で遂げられるかも知れない。エジプトの發掘も今は哈んどアメリカ人の手に移つた。シリア、アッシリアをさぐることもアメリカ人の仕事になつて來た。大きな仕事は皆米國人の手に歸する。吾等は西域をふむため西に向つて一步を進めて死すとも東せずといつた昔の東洋人を想はざるを得ない。

「もし機會あらば大佐と結婚するや」との質問を發した。某少將の場合にどう處置する」と質問する女學校も日本にあるから教育者の突飛な質問は洋の東西を問はず、「孔子孟子が大將になつて押し寄せたらどうする」との質問を發したのも昔のだから時の古今は問はない。ところで、大佐との結婚の意向を聞かれた件の女學生中大多數の百五十名は「嫌だ」と答へたが、その理由は「戀人があるから」

財政に影響するので折角の計畫も中止になつた。この様式葛藤とこの世界も同じ姿だ。

現代の恩人 二八年五月、野口英世博士が西部アフリカへ研究旅行中黃熱病に侵され客死された。黃熱病の研究が博士今度の旅行の主要目的であつたので、天才の眼が病體を究めて恐るべき疫癘を征服する日も近きにありと一般に期待されてゐたのであるが研究目的物であつた當該病魔が現代世界の恩人を斃してしまつた。博士は悲壯なる殉職の死を遂げたのである。

女の力 ムツソリーニと併稱されるスペインの獨裁官リヴェラ將軍がカステラナと婚約して老いて益々盛んなる勢を示したのが二八年四月十六日だつたが其後突如將軍は婚約取消しを發表した、これはカステラナ嬢が取引所閉鎖時間後に株の賣買を行ふ場所に入入したことが知れたからださうで、獨裁者は常に道徳的ビュリタンだ



から將軍は之を許さない。けれど  
も隨は相場も張る獨裁者とも結  
婚しようといふ程の女だ、そんな  
ことで辟易するものでない、それ  
やこれのいささつから將軍は政  
界引退を口にし出したといふ、そ  
の然る處は腹は全スペインよりも  
憲政よりも強い女だといふことに  
なる。

女權論者の死 イギリスで男  
女平等選挙法が成立するに至つた  
折、婦人參政論者の代表的急先  
鋒であつたペンカースト夫人が死  
去した。この上婦人に男子以上の  
政治的特權を與へといふものでな  
からうから、時世に十二分の満足  
を以つて瞑目したはずだ。(一老記  
實)

### 學術

學士院の新會員 二年十月に  
吉江琢見氏(東大教授、理學博  
士)、十一月に幸田露伴氏(文學博  
士)、二年一月に新村出氏(京大教

授、文學博士)、三月に高田早苗  
氏(早大總長、法學博士)、四月  
に狩野直喜氏(京大名譽教授、文  
學博士)、稲田龍吉氏(東大教授、  
醫學博士)、五月に關根正直氏  
(宮内省御用掛、文學博士)帝國學  
士院の會員となる。五月に客員と  
して、日佛會館々長シルヴァン・  
レヴィー氏を推薦した。

學士院の代表 二年十二月十  
二日の總會で三年五月ベルギーの  
ブラッセル市に開會の第九回英國  
學士院聯合會の代表出席者、吉田  
靜致、安達峰一郎の二氏と決す。  
學士院の會合 二年十一月十  
二日二百九回の總會を開會、姉崎  
正治、高室一彦兩氏提出の「大村  
薄見閣集について」、丘淺次郎氏  
の「日本産ポトリルス類の調べ」  
ほか十項の研究發表があつた。三  
年二月十二日定時總會を開會、御  
大典に捧ぐる賀表の相談後姉崎正  
治氏の「美濃尾張における切支丹  
迫害の文書及び傳説」、今村明恒  
氏の「越後沿岸地方における精密

海藻の性質を論じて日本海成立  
に及ぶ(水産講習所岡村金太郎)  
生體と自然治癒(東大福士政一)  
軍用水素の爆發抑止に就いて  
(東大田中芳雄)、飛行機にのせ  
る電池について(東大龜山直人)  
空氣の流動の映寫について(東  
大橋原豊太郎)、本邦湖沼につい  
て二三の研究(京大田中阿歌廣)  
▼特別講演 動物學上から見  
た人間の系統(石川千代松)、人  
類とその文化(鳥居龍藏)、社會  
進化と人間の將來(建部遯吾)、  
地理學的人類進化の跡(山崎直  
方)、高級民族の智能(松本亦太  
郎)、人類學上より見たる日本  
民族(小金井良精)、日本人の體  
質(足立文太郎)

の例(京都養内院)▼特許下條式  
動物標本作製法について(東  
京下條久馬一)▼カマキリの卵  
に寄生するカツラブシムシの研  
究(東京横山桐郎)▲ホタルイカ  
の解剖に就て(東京石川千代松)  
▼東京植物學會 第一回大會を  
二年七月三十、三十一の兩日仙台  
市東北大學生物學教室に開く。出  
席者四十一名、十五氏の研究發表  
があつた。

日本學術協會 第二回大會を  
二年八月一日から三日間仙台市東  
北大學に開く。出席者四百名、全  
國の代表的學者一堂に會して、蘊  
蓄を傾けた。水野文相は初日に來  
賓として、研究の補助に努力する  
旨の演説をした。主なる研究發表  
と特別講演を擧げると

▼研究發表 赤血球の生物學  
上現象(京城帝大志賀潔)、サメ  
ガハに就いて(學習院飯塚啓)、  
理科教育における主觀主義と教  
授法(東大林博太郎)、稻の貯藏  
法(大原研究所近藤万太郎)本邦

### 内國事情—社會—學術

水準測量の結果」ほか十二氏の研  
究發表があつた。五月十三日定時  
總會を開會、丘淺次郎氏の「太平洋  
の西部にて獲たる新しきクレオル  
スに就て」、寺田寅彦氏の「不規  
則なる衝撃に因る振動系の運動」  
ほか十氏の研究發表があつた。  
學士院授賞式 三年四月十四  
日上野公園の同院樓上で行はれ  
た。光榮の人々は次ぎの通り(題  
目は別欄にあり)

▼恩賜賞 神戸正雄氏(京大教  
授、法學博士)、掛谷宗一氏(東京  
高師教授、理學博士)▼學士院  
賞 高野辰之氏(東京音楽教授、  
文學博士)、平賀讓氏(海軍技術  
研究所長、工學博士)▼大毎東  
日寄附東宮御成婚記念賞 近藤  
平三郎氏(東大教授、藥學博士)  
大毎東日の奨勵金 帝國學士  
院では三年二月、三年度の大毎東  
日寄附學術奨勵金の受領者として  
次ぎの諸氏を擧げた。

▼千五百円 明治以後における  
普通教育の進歩に關する數量的

三日東大安田講堂に開會。出席者  
二千余、古市公威博士の開會の辭  
に始まつて、各工學會代表者十四  
氏の講演があつた。主なるものは  
基本工業概論(大河内正敏)、本  
邦鐵業の趨勢(依國一)、明治維  
新以來我國土木施設の一般(市  
瀬恭次郎)、造兵學の現況(青木  
保)、建築界における進歩の状況  
(横河民輔)、我國における衛生  
工業發達の梗概(曾爾達藏)、我  
國通信事業の發達に就て(高  
津清)、最近十年間における我邦  
照明界の進歩について(本野亭)  
次いで五六の兩夜、時事新報社の  
講堂で一般のために通俗講演會を  
開いた。

北陸醫學大會 二年十月十七  
日新潟醫大で開催。出席者三百余、  
四十五題の研究發表の中で、松本  
武一郎氏(金澤醫大)の脚氣に關す  
るもの、早尾虎雄氏(同上)の「精  
神病者の藝術的創作」、佐藤眞治氏  
(新潟)の咯血と氣壓の關係に關す  
る研究は興味深いものであつた。

工學會大會 十二工學會の聯  
合になる第一回大會を二年十一月

研究(東大助教阿部重孝氏)▼  
六百円 日本における化學の發  
達の歴史(九大教授豊田實氏)▼  
千二百円 地震地方における臨  
地水準の變更(會員山崎直方氏、  
同今村明恒氏)▼千二百円 小  
惑星の運動の研究(會員平山清  
次氏)▼四百五十円 昆虫類を  
材料とする遺傳の研究(京大教  
授駒井卓氏)▲六百円 種の結  
實と環境との關係(會員佐々木  
喬氏)

日本動物學會大會 第三回大  
會を二年七月卅一日の兩日仙  
台市東北大學法文學部講堂に開  
く。出席者百二十名、司會者は東  
大の谷津博士、主なる研究發表は  
▼外部因子の蠶兒眠性に及ぼす  
影響(東京永盛新三郎)▲カキの  
人工生殖に就いて(福岡濱田俊  
三郎)▼琵琶湖、水月湖、木崎湖、  
青木湖の湖水型とそれ等のブラ  
ンクトンの季節的變化(京都福  
地健三)▲エロシナプスにおよ  
びパラシナプスの新解釋とそ

各種の學術大會 三年四月一  
日から全國に亘つて、各種の學術  
研究團體が大會を開いた。

日本社會學大會 第二回大會  
を二年十一月六日東京日新報社  
講堂に開會、守屋榮夫、矢内原忠  
雄、佐伯矩、戸田貞三諸氏の公開  
講演と、本田喜代治、小野清一郎  
二氏の研究報告があつた。

▼東京 數學物理學會(東大に  
て)化學會(同上)內科學會(同  
上)外科學會(同上)整形外科學  
會(同上)眼科學會(同上)皮膚  
科學會(同上)性病豫防協會總會  
(同上)レントゲン學會(同上)  
病理學會(慶大にて)傳染病學會  
(東大にて)神經學會(同上)▼  
京都 生理學會(京大にて)衛生  
學、微生物學、寄生蟲學聯合會  
(同上)藥理學會(同上)口腔科學  
會(同上)內分泌學會(同上)▼名  
古屋 産婦人科學會(愛知醫大  
にて)解剖學會(同上)▼仙台  
小兒科學會(東北大學にて)  
等で、各自の發表はいづれも貴重



な研究。眞にわが國の學界のバロメーターともいふべきであつた。中にも神經學會における鹽谷卓爾博士(東大)、植松七九郎博士(慶大)の神經系の性病に關する研究、藥理學會における関内祇氏(本山大毎社長から研究補助金を給されたる鮮人學生)の「血漿量變化を標準としてうかゞへる藥物適用量の分割授與について」、金尚泰氏(同じく本山大毎社長から補助金を給されたる鮮人學生)の「種々のアトフアン化合物の藥理學的作用の比較研究、アトフアン化合物の抽出滑平筋臓器に對する毒性の比較並びにその化學的構造との關係」と題する研究、生理學會における新田清三郎氏の「潮汐力氣壓および氣温の變化と死亡出産月經疾病との關係」、衛生、微生物、寄生虫聯合學會における草間滋博士(北研)の麻疹の豫防注射に關する研究、京大微生物學教室の綜合研究になる磁器特異性に關する研究等は大きなセンセーションをおこした。

傳導學説は無勝負 六年越しに論争されてゐる石川日出鶴丸(京大)、加藤元一(慶大)兩博士の神經興奮傳導減衰、不減衰の兩學説に關する新しい研究が、また三年七月六日京大での日本生理學會の席上で發表された。京城醫學の篤海元則氏が「正常なる神經の興奮の大きさと波瀾強度との關係」と題して、京大側の學説に反對の實驗結果を發表、加藤元一博士は「ウェデンスキーのいはゆるパラドックス現象の生ずる理由について」と題して、筋肉纖維が強直する現象に關する研究を發表、次いで林謙博士(慶大)、北村直躬博士(京大)その他の諸氏が各自の立場を主張して討論におよび、七日生理學實驗室で兩者の實驗を公開した。慶大側は昭内、金井の二學士、京大は岡田博士、佐川、巴陵の二學士が同一の蠶を用ひてその神經に刺激を與へ、それによつておこる興奮の傳導様式が麻酔部に如何なる變化を生ずるかを實

験したが、慶大の不減衰も、京大の減衰も共に成功した。これによつて慶大側の實驗は單一刺激を與へるものではなく、また京大側のは全く單一であるといふ實驗方法の上の相違が明かになつたので、さすがの論争も無勝負となつた。啓明會の補助金 財團法人啓明會では九月一日に二年度の研究補助金を次ぎの諸氏へ與へた。▼五千元 最近支那における思想上の傾向の研究(笹川潔)▼六千元 組織鐵學説の完成及びその應用の研究(勝沼精藏)▼三千元 澳門等に於ける史料蒐集及び遺蹟調査(黒板勝美)▼四千五百円 人間の個性及び能率の研究(高峰博)▼二千四百円 フォルオレンダ誘導體の化學的研究(中村敬三)▼五千元 印度叙事詩「マハーバーラタ」の國譯(山上曹源)▼小學校圖書教育改善の研究(上阪雅之助) 同しく三年度分は五月次ぎの如く決した。

一五四 ▼三千元 モールス著「ジャパン・デイ・バイ・デイ」の翻譯出版(石川千代松、宮崎幹之助) ▼二千二百五十円 肺結核レントゲン線の病理學的研究(藤浪剛一、涌谷重治、岡治道、黒九五郎)▼四千元 琉球藝術調査報告書の作製及びその出版(伊藤忠太、鎌倉芳太郎)▼三千元 朝鮮陶磁器の研究(倉橋藤治郎、淺川伯教、淺川巧、柳宗悦) ▼二千七百円 英國博物館所藏支那古寫本の寫眞帖出版(矢吹慶輝) 東亞考古學會 三年四月二十九日京大に開會。戈戟の研究(北京京師大學馬衡)、上代の馬具より見たる大陸との交渉(高橋健自)、新嘉量の技量及び推算(北京京師大學劉復)、天津北疆博物館リサン簡東蒙古新石器時代墓墟の發掘について(小川琢治)の研究發表があつた。 斯波博士米國を驚かす 東大工學部航空研究所で二年春發明し

た早取寫眞機を携へて渡米した男爵斯波忠三郎博士は、二年九月ニューヨーク市で實驗して、當地の科學者たちを驚かした。ヘラルド・トリビュン紙は社説で極力推賞した。同機は多角反射鏡の高速度回轉によつて一秒間に二万枚の撮影ができる。

今村博士歸る 二年九月三日から十日までチエツタスロバキヤ國ブラハ市で開かれた地球物理學國際會議に出席した東大の今村明恒博士は十一月九日歸つた。

日佛學館開館式 前駐日フランス大使クローデル氏の置土産として生れた日佛文化協會の事業の一つである日佛學館は、京都九條山中腹に新築されて、二年十一月五日開館式を行つた。

東山文庫の宸翰集 二年ほど前から勅命によつて、内藤、黒板、辻の諸博士その他が調査中であつた東山文庫の御親書と古文書は、二年七月に整理を終つて再び勅封されることになつたが、學界のた

めといふ特別の思召しから、御親書の中の主なるもの七百余點を上梓して、専門家の間にわかたれることになつた。「宸翰集」と題して三冊からなり、印刷はコロタイプ版、大きさは縦二尺の横一尺二寸五分。第一冊は後宇多天皇から後陽成天皇まで、第二冊は後水尾天皇から桃園天皇まで、第三冊は御親町天皇から大正天皇まで、この巻には英照、昭憲兩皇太后の御親書も收められてある。

有栖川宮賞勵金 高松宮殿下には有栖川宮記念學術獎勵金を毎年一月、七月の二回にわたつて下賜される制をお定めになつて居られるが、二年一月の分として、帝國學士院の推薦になる次ぎの二氏へ十二月十六日金二千円を下賜遊ばされた。

日本人の性格の差異的並びに發達的研究(東大囑託文學士淡路円治郎、東大助手文學士岡野彌太郎) ヲイタミンAの分離 榮發劑

として特効を認められるヰイタミンAの分離は、世界の學界で至難なこととされてゐたが、岡山醫大の清水多榮博士は膽汁酸によつて純粹なヰイタミンAを完全に分離する方法を發見して三年二月十九日の岡山醫學總會で發表した。

婦人科學講座 大毎主催の第二回を三年二月十四日本社講堂で開會。大阪高工教授戸波親平氏の「人生と科學」、海軍省古田中博中佐の「海と船との話」と題する講演があつた。出席者二百余、感銘の深いものであつた。

大〇六號會議代表 三年四月に國際聯盟主催でドイツのフランクフルトに開かれたサルバルサン檢定標準會議に日本を代表して案佐八郎博士と北里研究所サルバルサン檢定室の小松經雄學士が出席して開かれた血漿反應會に傳染病研究所長の長與又郎博士が出席した。

鮮人學生の研究 本山大毎社長から補助金三千円を得て、京城

帝大杉原教授指導の下に研究中の鮮人學生金尚泰、関内祇二氏は三年四月京大の藥理學會において漢藥の研究を發表した。藥物學に關する鮮人最初の發表として異常な感動を與へた(各種の學術大會の項を参照)

趣味の考古學會 曾て大阪府中河内郡孔舍衛村字日下に貝塚記念碑を建てた大阪の考古學研究家八十博士は同志とともにわが國の文化發祥の地たる近畿にある幸福に報いるために「趣味の考古學」會を設けて斯學のためにつくすことになつた。第一回の事業として三年四月一日に河内先史原始遺跡踏査會を企てた。

櫻井博士の名譽 理學博士櫻井銳二氏は三年三月わが國で最初のロシア學士院名譽會員に推された。

傳教大師の遺跡 今から千三百年前、延暦年間に傳教大師が建立した大山寺の遺跡を三年三月愛知縣東春日井郡篠岡村大字大山宇



郷島に発見した。

鮮人の博士 白鷗氏は東大に主論文「實驗的尙儒病の研究」を考論文「輸血球の運命」に少量カルシウムおよび微量の定量法について」を提出して、三年四月醫學博士の學位を得た。京城醫學出身、三十一歳の篤志者である。

米人の經濟學博士 前の慶大教授、目下ハーバード大學海外事情調査局經濟史研究員として來朝中のアメリカ人ダニエル・ヒューズ・ブカナン氏(四一)は慶大に「經濟地代と限界的生産費」と題する經濟學史の研究論文からなる著述を提出して、三年四月二十六日經濟學博士となつた。

地震の新學說 中央氣象會技師和達清夫氏は三年五月の全國氣象會議で、地表面より二百はは乃五百ははの地下に普通地震帯の外に深層地震帯のあることを發表した。それは今日まで行はれてゐた地震は地表面から六十ははの範圍に起るものといふ學說を覆へす

もので、世界的に注目された。

松村博士逝く 東大名譽教授醫學博士松村任三氏は三年五月五日自宅で腦溢血のため逝去、享年七十二。

佛國から歸國 日佛文化の貢獻者として、フランス政府は三年五月六日次ぎの二十五日に勳章を贈つた。

- ▼グラソフ・ライシム・ヂュ・ドラゴン・ド・ランナン(佛領インド支那勳一等) 荒木寅三郎
- ▼コマンドール・ド・レトアール・ノール(黒尾章) 本山彦一
- 村山龍平、豊下博、中山太一
- ▼コマンドール・デュ・ドラゴン・ド・ランナン 黒瀬弘志
- ▼オフィシエ・ド・アカデミー(文藝美術章) 阿部元太郎、近藤喜輝
- ▼シニユバリ・デュ・ドラゴン・ド・ランナン 阿部房次郎、愛甲兼達、林安齋、森平藏、竹原友三郎、田

村駒次郎、山中定次郎、弘世助太郎、廣岡三三、尼ヶ崎伊三郎、川西清司、田中市蔵、山口吉郎、兵衛、長谷川益二、福本義亮、徳富氏の祝賀 徳富蘇峰氏の文章報國四十年を記念するため、知己が集まつて三年五月十五日青山會館に祝賀會を催した。

山會館に祝賀會を催した。投げ足如來 千葉縣君津郡馬來田村金剛院金台寺の本尊黄金製の阿彌陀如來「投げ足如來」は千年の昔イドンから傳來したものといはれてゐたが、内務省柴田考證官の鑑定によつてインド太古の匠尾首羯摩の作とわかり、三年五月九日國寶指定を願ひ出た。

- 高等試験委員 昭和三年度高等試験司法科及び大正十二年法律第五十二號による試験委員は次ぎの通り。
- ▼民法(三彌信三、中島玉吉、須賀喜三郎) ▼刑法(小野清一郎、瀧川幸辰、木村尚達) ▼商法(田中耕太郎、竹田省、三橋久美) ▼民事訴訟法(菊井維大、

山田正三、細野長良) ▼刑事訴訟法(宮本英倫、矢追秀作、西川一作) ▼憲法(宮澤俊義、森口繁治、我孫子勝) ▼國際私法(山田三良、跡部定次郎、大森洪水) ▼國際公法(中村進午、杉田正三郎) ▼行政法(寛克彦、佐々木惣一) ▼經濟學(森莊三郎、神戶正雄)

國産の電送寫眞機 電送寫眞機はドイツ、アメリカを初め各國で熱心に研究され、精々と實用化されてゐるが、東京市芝區四國町の日本電氣會社では技術部長丹羽工學博士指導の下に研究の結果、ドイツのテレフンケン式に勝る純國産のものを考案して、三年五月十五日に試験をした。極めて良好な成績を収めたので、近日發表することになつた。

野口英世博士逝く 今年のわが學界—世界の學界における最も大きな損失である。近代日本の生んだ世界的學者野口英世博士は、ロツクフェラー財團研究所か

ら四アフリカに出張して黄熱病の病源を研究してゐたが、それに感染して、三年五月二十一日アキラで逝去した。享年五十二。一度この報が傳へられると、世界のいづれの學界も戦慄すべきニュースとして嘆かぬものはなく、米國の各紙は「人類永遠の恩人」と記して痛惜した。葬儀は博士が幾多の不朽の研究をなすために目を送つたロツクフェラー研究所において、六月十五日各方面の代表學者が多く出席して、盛大にしかもしめやかに行はれた。研究所の設立者ロツクフェラー氏は博士の功績と美徳をたゞへて「博士は偉人であり、偉大な業績を完成して逝つた人である」と述べた。わが國においても二十九日には日本工業クラブでわが學界の諸星を集めた追悼會が催された。長きあたりでは特別の思召しをもつて、勳二等に叙され、旭日重光章をお授けになられた。野口博士は明治九年生れ、福島縣耶麻郡翁島村の農家野

口運三郎氏の長男である。幼名は清作、十一歳の時に日給二十五錢の小學校代用教員となつた。その後村の渡邊醫院の藥局生となつて醫學を獨學し、明治二十九年の秋上京して、東京齒科醫專の校長血脇守之助博士のもとにきた。刻苦精勵、三年の後に開業醫の試験に合格、三十二年に英世と改名して、その暮に渡米した。渡米後一年にして、蛇毒の研究を發表して、世界の醫學界を驚かした。次いでシヤウデン、ホフマン氏等の発見したトレボネマ・パリヅムを純粹培養することに成功して、そのスピロヘータが梅毒の病源であることを確かめ、天然痘、トヲホームに關する研究、麻痺狂及び脊髄ろうの研究等を發表した。今日の醫學の重要な治療法は、多く博士の研究にヒントを得てゐるものもいへる。

ラルネ博士歸る 京都同志社大學教授として多大の貢獻をしたラルネ博士(八十二歳)は五十年振りには故國アメリカへ歸ることになつて、三年五月二十四日送別會を催した。「海の指針」に恩賞 海軍少佐松良孝行氏(軍艦北上航海長)は大洋航海中天體を觀測して艦の位置を計算するに必要な高度方位角計算表を新しく發明して、三年五月二十七日海軍記念日に横須賀水交社で東伏見宮殿下御下賜の研學並に授けられた。少佐は伊豫の人。學者連の問責決議 別欄にある通り田中首相、水野前文相に關する便説問題について、學界代表の次ぎの諸氏は三年五月三十日東京會館に集まつて、問責の決議をした。

河上博士辭す 京大教授河上肇博士は三年四月十六日辭表を提出した。別記、左傾思想研究に關して政府の大學に對する彈壓方針が明かになつたためである。黒板博士歸る 兼ねて御朱印船時代に日本と交渉のあつたアジア各地から歐洲、メキシコ地方の史跡を觀察中であつた黒板勝美博



士は、數種の貴重な文献を手に入  
れて、二年六月八日歸朝した。  
ル博士の研究 三年六月二日  
東北大學理學部に招かれた人類生  
物學の大家アメリカ、シンシナチ  
大學教授ルブランク博士は、わが  
國の青年の身長に關する新研究を  
發表したが、それによると一八九  
二年から一九二六年までに平均一  
寸一分身長が延びてゐる。

物集博士逝く 國文學の先覺  
者として篤學の名の高かつた文學  
博士物集高見氏は三年六月二十三  
日郷里大分縣杵築町で逝去した。  
ラ博士の歸國 わが國に滞在  
八年間、東洋語の學者としてわが  
學界に大きな足跡を残したフィン  
ランド公使ラムステッド博士は三  
年七月任を辭して歸國するとなつ  
た。蒙古語の研究では世界の第  
一人者で、近く千余ページの大辭  
典が上梓される。日本語、朝鮮語  
にも造詣深く、言語學上から日本  
人の祖先を研究して「日本人のア  
ジア起源説」を唱へた。

加し得る規定であつたが、文部省  
では各方面の希望を入れて、二年  
十二月二十八日の改正勅令によつ  
て、左記の如く最少十名、最多三  
十名とした。  
▼二十名まで増すとを得るもの  
(東京、大阪)▼二十五名まで  
(北海道、兵庫、新潟、愛知、福  
岡)▼二十名まで(京都、静岡、  
長野、廣島、鹿児島)▼十五名  
まで(神奈川、長崎、埼玉、千  
葉、茨城、栃木、三重、岐阜、  
福島、岡山、山口、愛媛、熊本)  
▼十名まで(青森、岩手、宮城、  
秋田、山形、群馬、富山、石川、  
福井、山梨、滋賀、奈良、和歌  
山、鳥取、島根、徳島、香川、  
高知、佐賀、大分、宮崎、沖縄)

入學試験問題 年來の問題と  
なつてゐた中等學校、高等學校  
及び専門學校の入學試験地獄を救  
済するために文部省は具體的方法  
を立て、各方面の意見を聞いてゐ  
たが、一卒十一月二十二日に諸校  
の校令施行規則を改正して官報で

内國事情—社會—教育

經達主命の御神慶 考古學者  
吉田文俊氏は兼ねてから千葉縣香  
取神宮附近の尊き遺跡を調査して  
ゐたが、三年六月二十三日同神宮  
の西方約六町の又見神社々殿附近  
から神代當時の石槨二個を發見し  
て、香取大神經達主命の御神慶の  
確證を得た。  
脚氣の新學說 ヴイタミンB  
の缺乏によるといふ學說を排し、  
脚氣は赤痢病菌と同様の傳染病で  
あるといふ學說を立て、研究中  
であつた千葉醫大教授松村博士  
は、三年六月支那南洋方面の研究  
を終つて歸朝したが、近く完成し  
た學說を發表することになつた。

教育

小學教科書の誤 二年七月七  
日愛知縣教育課に二名の小學教員  
が、國定教科書の二つの誤を指摘  
してきた。尋常五年用の地理教科  
書第八十二ページの挿繪の中で、  
笠置山の位置が「木津川の北方約

五里の位置にある」とあるのは、  
「木津川の南方」の誤。また高等科  
一年用の地理教科書第二十三ペー  
ジに「インドの面積は我國の約七  
倍」となるが、尋常六年用の地理  
教科書には「約五倍」とあるといふ  
のである。  
京城帝大總長選定 七月十九  
日眼部宇之吉氏が依願免兼官とな  
つて、松浦鎮次郎氏(一等)が新總  
長となつた。

女子教育振興會 山脇房子、  
吉岡彌生、鳩山春子の諸氏を中心  
とする女子教育振興會では七月十  
三日如水會館に水野文相その他を  
招いて懇談會を開いたが、同日教  
育の全般にわたつて男女を平等に  
待遇せよといふ聲明書を發表した  
口財團から慶大へ アメリカ  
のロックフェラー財團から七月慶  
應義塾大學醫學部の衛生學と寄生  
虫學教室の設備費として、十七万  
五千の寄附を申し込んだ。  
宣慰教育大會 七月二十六日  
全國宣慰教育大會を東洋ビルに開

會、全國の代表者百五十余名出席、  
盲啞聾の子供の義務教育制設立、  
教育獎勵費の増加、府縣立盲啞學  
校の設備と建設費の補助等につい  
て決議をした。  
國際教育會議 二年八月八日  
からアメリカ、オンタリオ州ト  
ロントに開會、わが國から澤柳政  
太郎博士ほか數氏が出席。博士は  
歐米諸國が眞に日本を理解せんと  
するには歴史の教科書を改訂する  
必要があると述べて、わが國のた  
めに氣を吐いた。

委任待遇小學校長 八月二十  
八日次の諸氏が委任待遇となつた  
森作太(岡山縣岡山市内山下校  
長)、馬場伊平治(同縣津津郡中  
山校長)、木村實(同縣勝田郡勝  
岡田校長)、多賀彦(山口縣下  
關校長)、爲近行藏(同縣吉敷郡  
大股校長)、上東久治(同縣佐波  
郡松崎校長)  
委任校長を増加 委任待遇の  
小學校長はこれまで道府縣各三名  
特別の事情があれば十名までに増

九月二十二日が除幕式、涙くまし  
い光景であつた。  
大阪商大へ寄附 大阪の野村  
徳七氏は昇格する大阪商大へ十月  
一日百万円を寄附した。

成人教育講座 文部省では十  
月十三日から、東大工學部講堂、  
東京女高師、協同會館の三ヶ所で  
各方面の専門學者を講師として成  
人教育講座を開いた。なほ三年五  
月に至つて世相に鑑み大阪、兵庫、  
神奈川、廣島、福岡、北海道の如  
き労働者の多い所では二ヶ所また  
は三ヶ所、その他の地へも一縣一  
ヶ所以上を開くことにきめた。

早大の舞臺開演 外觀、設備  
共に新様式をもつて建築された早  
稲田大學の故大隈總長記念講堂の  
舞臺開きは、十一月二十二日行は  
れた。當日上演されたものは坪内  
博士の提案によつて、實生流の能  
樂と、宮中樂部員の舞樂とで、宮  
中樂部員が民間で演奏したのはこ  
れが最初であつた。  
國民教育大會 全國聯合教育

會主催國民教育大會を十一月廿七  
日東京神田のキリスト教青年會館  
に開催、全國からの代表五百余氏、  
文部省からは水野文相、武部普通  
學務局長が出席。教育費國庫負擔  
の増額、義務教育年限の延長等につ  
いて當局を激勵する聲明書を可  
決、次いで義務教育年限延長、實  
業補習學校振興、師範教育に關す  
る案を可決、又東京奈良の兩女高  
師側から提案された昇格に關する  
緊急動議も満場一致で可決した。

文理科大學の科目 昭和四年  
度から開校される東京廣島の文理  
科大學の科目について十一月二十  
四日文相官邸に準備委員會を開き  
文理科大學は中等學校、高等學校  
の教員養成を目的とするから、そ  
れに應じたものを選ぶこととし、  
文科には教育學、哲學、史學、文  
學の四科目、理科には數學、物理  
學、化學、生物學、地學の五科目  
と定めた。

視學官任用の擴張 文部省で  
は明治三十二年制定の視學官任用



令の範圍を擴張するために、二年十二月勅令によつて官制を改正したが、今後は私立學校の職員も視學官、視學になれる。そして三年三月九日附で全國一齊に任命した。

**高校の入學試験** 制度改正後最初のものとして各方面から注目された高校昭和三年度の入學試験は、出願期間を二年一月十六日から同月三十一日までとして、三月十七日一齊に行はれた。收容人員文理科を通じて五千五百人に對し志願者は六倍強の三万五千二百八十六名であつた。主なる超過人員を校別にすると

▼文科佐賀十四倍、大阪十三倍、弘前八倍、一高七倍、東京七倍、静岡七倍、水戸七倍▼理科東京十一倍、佐賀十倍、浦和十倍、静岡十倍、水戸十倍、一高九倍、弘前九倍、姫路九倍、大阪八倍、なほ試験科目は二高、弘前、大阪姫路、佐賀の五校だけが三科目で他の諸校は前年と同じく四科目であつた。

**東大の聴講生廢止** 東大文學部では最近に收容力の余裕がなくなつて、高等學校の卒業生さへ試験で入學させるといふので、大正十四年から選科生の募集をやめてみたが、二年十二月六日の教授會で聴講生も募集しないと定めた。これで男子はとにかく、女性の姿は東大に見られないことになつた。

**大學令の改正** 公立大學は北海道および府縣の他に、特別の必要があれば市でも設置し得るといふやうに大學令第五條が二年十二月改正された。これによつて大阪市立高等商業學校は三年四月に昇格した。

**中學教育調査** 文部省では中學教育を各方面から改善するため、二年十二月赤司鷹一郎氏を委員長として十五名の委員からなる教育勸語を焼く、朝鮮咸南咸興五老里公立普通學校では二年十二月二十八日教育勸語を紛失して大騒ぎとなつたが調査の結果同校

の小使李齊泰(十八)が財物と間違へて盗み出し、處理に困つて焼き捨てたものと判つた。

**御眞影を紛失** 二年十二月三十一日愛知縣渥美郡杉山村杉山尋常高等小學校および同校から三里離れた同郡高師村野依尋常高等小學校の二校では相次いで不祥事件をおこした。杉山校では兩陛下の御眞影、昭憲皇太后陛下、大正天皇皇后陛下の御眞影、教育勸語の六品を、また野依校では兩陛下の御眞影と教育勸語の三品を紛失した。一同恐懼して捜索したところ杉山校では三年一月十三日、野依校では翌十四日、いづれも校内に隠してあつたのを發見した。教員の犯罪と判明。

**京大經濟部長更替** 三年二月二日神戸正雄氏願によりて京大經濟學部長を免ぜられ、財部靜治氏の後任となつた。

**兒童十名が大怪我** 廣島縣安藝郡倉崎島村室尾尋常小學校で三年一月三十日女子五年生受持訓導

沖常子が水素ガスの實驗教授中、ガラスのガス發生器が破裂して、十名の兒童が大怪我をした。

**狩野博士の還歸會** 京大文學部教授狩野直喜博士の還歸記念會を二月十一日京大本部で開催、出席者は各大學教授、侯孫一、本山大毎社長諸氏三百余、盛會であつた。

**紀元節の御下賜金** 長き邊りでは恒例によつて二月十一日の紀元節に優良な全國の社會事業團體五百八十四に對して御獎勵金を賜つたが、その中で文部省の所管になるものは特殊學校その他六十團體におよんだ。

**實業補校を選選** 文部省では大正十一年に優良實業補習學校を選選したが、その第二回として二月十一日全國に亘つて八十三校を選選した。

**樂陸校に幼稚園** 文部省直轄になる唯一の東京雙陸學校では、これまでの初等部、中等部、高等部師範部の他に三年四月から幼稚園を設けて滿四歳から六歳までの兒

童を募集した。雙陸の理想的教育法といはれる口話法をより多く効果あらしむるためである。

**學生の點呼** 七八の兩月一齊に行はれる簡點呼は二年末の兵役法改正によつて、將校が配屬されて軍事教練をうけてゐる中等學校以上の學校に在學中のものは三月三十一日まで配屬將校に届け出ると、學校で點呼が受けられることになつた。

**専檢規則を共通に** 専門學校入學者試験檢定は内地植民地別々に行はれても、その合格効力は共通となつてゐるが、合格科目の保留制度即ち「合格せざるも受験科目中合格點を得た科目あれば、専檢再出願に際して、その科目の試験は免除される」といふ特典効力は手續きの煩雜等から内地と植民地とは共通となつてゐなかつたが三年六月十二日文部省は省令によつてその差別を除いた。

**義務教育費交付** 文部省では三年三月十九日義務教育費國庫負

擔法による昭和二年度特別市町村交付配當金總額を七百九十八万円と定め、その中四十八万円を四十一市に、七百五十万円を五千七百八ヶ町村に交付した▼五月十五日に負擔法第三條前段による昭和三年度分四千五百万円を交付した。が教員一人當り百二十二円二十錢五厘強、兒童一人當り二円七十二錢九厘である。

**日本醫大學長** 中原徳太郎博士の逝去後また小此木信六郎博士を失つて學長問題に困つてゐた日本醫科大學では、三年三月帝大教授鹽田廣重博士と決定した。

**東大講師の整理** 東大の各學部では従來人數の制限を設けないで講師を採用してきたため非常な數になつてゐたので、文學部長瀧精一博士は三年三月末日をもつて文學部講師全部五十名を罷免し、今後は絶対に必要と認めるもののみを學年の初めに一年契約で任命することにした。

**台北大學設置** 台北大學の設

置について、三年三月十七日勅令が公布されて、同日幣原坦博士が總長を拜命、五月五日から授業を始めた。

**古在總長引退** 東大總長古在由直博士は大正十年に就任して三年末で二期の任期が充つるのであるが、健康の勝れないのを心配して各學部長會議の結果三年三月廿日閑地について靜養して貰ふことになつた。後任者として小野塚喜平次博士が事務代理を命ぜられた。

**最初の勸任女教授** 東京音樂學校教授頼母木こま子女史は三月高等官二等の勸任教授となつて、三十年間の音樂教育から引退することとなつた。女性の勸任教授はこれが最初である。

**大阪商大の認可** 設立費百五十万円の起債許可問題で行き悩んでゐた大阪市立商大の昇格問題は三月二十二日に大藏大臣から起債許可があつたので、二十三日文部省から愈々昇格を認可された。

**東洋大學昇格** 財團法人東洋

大學の昇格は四月二日認可された

**東大の暴行事件** 東大學生の右翼分子からなるといはれる七生社と、左翼分子からなるといはれる新人會及びその他の諸團體とは兼ねてから主義の立場から對立してゐたが、社會科學研究會を學友會の一部として獨立する問題から益々闘争が露骨になり、七生社側では新學生委員の選舉にも思ふ通りに行かなかつたので、高校弁論大會における思想壓迫の批判演説會が一月廿四日弁論部主催で開かれようとする、これを中止するために直接行動に出で大亂闘を生じ、續いて翌日も大學内の各所で暴力が行はれ負傷者を出した。學校當局者は勿論、校友關係者が調停に立つたが、事件は愈々紛糾した。

**東大學生會の解散** 前記の通り七生社と新人會との暴行事件が容易に落着かず、思想的に悪化するるので、全學生約六千の自治機關である社團法人學友會では三月二



十九日理事會を開いて理事穂積、上杉及び各學部長の諸氏出席し、四時間に亘る協議の末に、學友會の大半を占める運動方面の十七部が獨立を願う折柄であるといふので、五ヶ年の歴史をもつ學友會を解散することになった。東大における學生生活の大切な機關二十部が分散した譯である。實業校志願者 文部省では三月二十八日本年度官立實業專門學校の入学志願者を次ぎの如く發表した。

▼工業校(高工、高工藝、嶺山)二十校、志願者一万六千六百六十人、募集人員の約八倍、前年より三割一分の増加▼農業校(農林、蠶糸)十校、五千八百六十六人、約六倍、前年より四割五分の増加▼商業校(高商)十二校、一万七千七十五人、約五倍、前年より九分減▼商船校(二校)千八百八十五人、約十倍、前年より二分減 今年における教育

育界の最も大きな不祥事件は、三年三月十五日の全國に亘る日本共產黨秘密結社大檢舉に伴ふ各大學その他の諸校へ下された彈壓である。これがため東大、京大、九大、東北大、早大、慶大、關大、明治學院、六高その他いづれも教授、講師等の入れ替へ、學生の放校、新思想研究團體の解散等相つぎ、何人も正しい批判を下すに苦んだ。(別欄参照)

大谷大學長 眞宗大谷大學では學長村上專精師が健康がすぐれぬため辭したので、前東本願寺々務總長稻葉昌丸師が四月六日就任した。關西大學長 關西大學では松本丞治博士が辭して、京大教授仁保龜松博士が學長となつた。大阪商大の學長 五月一日、京大教授河田嗣郎博士は新設された大阪商科大学の學長となつた。京大へ密附 滋賀縣神崎郡南五個莊村川並塚本源三郎氏は三年四月學術研究費として京大へ四万

円を寄附した。同大學では氣象學特別研究所を設けて、氣象と植物の生育及び進化遺傳に關する研究をするにつかふこととなつた。音樂校の新校長 松江高等學校校長杉嘉壽氏は四月廿五日東京音樂學校長に任ぜられた。新校長はこれまでの洋樂万能の方針から脱して昭和四年度から邦樂の部を設け、街頭の名人を教壇に立たせて尊い傳統ある眞のわが音樂の教育を行ふことにした。

十五歳で高校入學 高知縣長岡郡長岡村伊澤正三君(十五)は父君の試みになる「早教育」をうけて小學六年から鹿兒島中學の三年の編入試験をパスし、今春佐賀高等學校に見事入學した。採用試験は卒業後 銀行會社の新社員採用試験が學生の卒業前に行はれるため、學生の勉學その他に様々な弊害をかもすことが多しといふので、四月十一日三菱銀行の串田萬藏氏が司會者となつて主なる大會社、主なる學校の代表

者三十名が東京銀行集會所に會合來年度から新社員の採用試験は卒業後に行ふことを申し合せた。兒童の映畫デー 多年の懸案であつた兒童の映畫デーは、教育者側でも、また興行者側でも議論が多く、實現困難のままに延ばされてゐたが、東京市では社會教育課が主唱者となつて、關係者と懇議の結果五月十三日の日曜日を最初とし、毎日曜午前九時から一時まで開催と定まつた。東京市に次いで全國の都市で試みられたが、いろいろの批判のある中で、議論の的となつたのは、依然として兒童のために特に選ばれた映畫がないといふ根本問題であつた。次いで文部省では歐米の教育映畫製作の方針を參照して

▼學校教育に關するもの(文科方面、理科方面)▼社會教育に關するもの(國民生活、社會道徳、藝術教育、科學教育、經濟産業、政治教育、保健衛生、時事問題、官公廳事業等に關する

もの

に分けて、大規模な撮影隊を組織することにした。上智大學昇格 五月十日昇格を認可された。モ博士の來朝 プラダマチズム哲學の創始者ウイリアム・ゼイムス博士の高弟で、アメリカ教育界の權威と推されるコロンビヤ大學倫理科教授ウイリアム・モンターグ博士が五月十四日七十一歳の母堂と來朝した。カーネギー平和財團から派遣されてきたので、各大學で講演をした。

教師の徴兵忌避 高師出身若しくは臨時教員養成所出身の中等學校教師が、二十八歳まで小學校に籍をおいてそれを本職と見せかけ合法的な徴兵忌避を行つてゐるものが、三年五月長野縣上諏訪高等女學校で発見されてから、東京府立第五中にも、同第八中にも、また新潟縣でも発見されて社會問題となつたが、上諏訪高女教諭白石信一氏は裁判の結果犯意が不明と

いふ理由で無罪となり、また檢事も文部省の處置に信頼して控訴しなかつた。この事件によつて文部省と陸軍省と種々折衝の結果教員の兵役法が改正されるものと見られてゐる。

大禮歌と明治節歌 文部省でかねて募集中であつた大禮奉祝唱歌の歌詞と、明治節唱歌の歌詞は委員長鎌田榮吉氏以下の手で詮衡中のところ、六月二十九日發表された。大禮歌は應募數四千三百五通の中で一等入選者は大阪の高田精一氏(賞金千円)、明治節歌は應募數二千四百八十通の中で一等は香川縣の堀澤周安氏(賞金千円)であつた。

東大の名譽教授 東大教授の左記八氏は六月八日名譽教授の榮稱を授けられた。平山信、服部宇之吉、岸上謙吉、伊東忠太、五島清太郎、關野貞、脇水鐵五郎 實業學務局長更替 水野文相の辭職と共に辭表を出した實業學

務局長白上佑吉氏は、六月八日依頼免官となつて、赤間信義氏がその後任となつた。

思想善導の新施設 文部省では年々悪化する思想問題を根本的に善導するための第一歩として、七月一日の豫算會議で、經費總額二百四十五万円を要する新施設案を決定した。各大學に日本文化東洋文化を發揚するための講座を設け、精神科學の研究を獎勵し學生監を増設し専門學務局内に思想調査の機關を設け、また社會教育施設としては國民精神を振興する讀物を選定し、教化團體を補助すること等を内容としてゐる。

學校の紛擾 今年度も各地に相次ぎ、新しく醸されたものは次ぎの通りであつた。二年十一月には京城高等普通學校、關西大學、鹿兒島實業校、岡山六高、十二月には九州大學、早稻田專門學校、三年一月には日本中學、大東文化學院、同志社大學、東大、音樂學校、日本女子大學、二月には京大、

出版

富山高校、三月には高田中學、平壤光成高等普通學校、宣眞高女、鹿兒島高女、四月には各大學その他の諸校で共產黨事件に絡まる紛擾があり、五月には東京音樂學校、法政大學、日本大學、六月には早大、水戸高校、金澤八高等に騒動があつた。いづれも主なる原因は思想問題を中心とした自己擁護とも見られ、一般に長幼の序といふものが名ばかりになつてきたのは當局者の最も大きな悩みである。

書店の告訴騒ぎ 日本兒童文庫の版元アルスが、小學生全集の版元興文社と文藝春秋社とを相手取つて、業務妨害信用毀損の告訴を提起した事件は、東京地方裁判所の山井檢事が取調べ中の處、東京大阪の出版協會代表者九名が仲裁に入つて、無條件で示談となり告訴を取下げたので、二年八月八日檢事は不起訴の決定をあたへた



▼アルス發行の日本兒童文庫第十卷日本お伽噺集(巖谷小波著)は、博文館發行の「日本昔話」の版權を侵害するものとして、博文館では九月八日アルスを相手どり二万五千円の訴訟を起し、アルスの倉庫を差押へた▼長唄本を出版する東京の濱田、並川、黄雲堂、武藤及び大阪の高橋の五書店は、東京日本橋法木書店が版權を持つと稱する坪内博士作「新曲浦島」ほか九十余曲について、法木書店を相手に九月末不當利得返還の訴訟を提起することになった。

本社の日本紹介號 大毎では三月一月に「英文日本紹介號」を發行したが、社會の全般に亘つたよき編輯のため、歐米各地で大好評を得て、三月二月になつて各地の有力な新聞雑誌は競つて賞讃の辭を掲載した。

本社の希圖典籍 大毎が一萬五千號記念事業の一つとして先きに企てた秘籍、珍書兩大觀の複製發行は、學界に大きなセンセーションを起した。

のがあるとするならば、天下の常法でありながら、ともすれば出版家の良心から遠ざからうとするこの一事である。世界美術全集、帝國文庫、現代法學全集、日本戲曲全集、現代長篇小説全集、マルクス、エンゲルス全集、漱石全集などの如きは内容的にも、また外見的にも特筆すべきものであらう。またこの一面には筆者の承諾を得ないで、大學における諸教授の講義のプリントを円本に仕立て、豫約出版の届けも出さず、密賣をする奸商もあつた。東京神田の國文社發行「帝國大學講座」、本郷東京書籍協會發行「法政經濟講座」の二種は、その代表的のものとしてその筋から檢舉された。

左翼の出版物 いはゆる「赤」の出版物も二年末から急に増してきた。その大半は翻譯物で、譯者の如何を問はず、かなりに廣い範圍の讀者をもつてゐる。この種のものが當局の鋭い眼を前にしながら、何故に増加するか。いろく

ヨンを起したが、三年四月更に次ぎの如く續刊を配本した。

▼秘籍大觀 尙書正義(宋熒單疏本十七冊、宮内省圖書寮藏本) ▼珍書大觀 吉利支丹叢書(古寫本古判本十六種、徳川閣順侯、京大圖書館、東藤次郎氏、中谷源次郎氏藏本)

出版法の改正案 内務省では新聞紙法、出版法を改正して時代に適應したものとするために醫保委員會を設けて改正案の審議を重ねてみたが、三月二十八日に内務省圖書課で作つた原案を大修正して、大體の案を決定した。現行法とくらべて特筆すべきものは、新聞紙につき名稱の專用權を認めること、新聞紙に對して郵便電信傳達等の必要な保護を認めること、新聞記者の職務執行に對する保護を認めること、また取締の方面では、行政處分による發賣禁止等特別行政裁判のやうな特別機關を設けて公正にすること、保證金制度と發行禁止制度を全廢すること

等で大體において進歩とも見られるが、掲載禁止事項は却つて範圍が廣くなつて非難が多い。

著作物保護條約 三年五月七日からローマにおいて開催された文學的および美術的著作物保護條約修正條約改訂會議にはわが國からは松田道一、赤木朝治の二氏が代表として出席した。調印された事項は應用美術品適法引用權および保護期間に關しては現行規定を變更せず、ある範圍で演述の著作權を認めること、新に人権保護に關する規定を設けること、翻譯權は留保のこと、ラヂオ放送許諾權を認めることと共にその權利の行使は各國の國內法に讓ること等であつた。

秘籍出版の檢査 小石川區大塚窪町二十四番著述業梅原北明(三十)ほか四名は二年八月からフランス、ドイツ、支那等の標本を秘製出版したかどで、三年五月七日檢舉された。

翻譯書類の完成

先きに經

ふ一證左で、かくの如きことは外國にも比類ないところであるといはれてゐる。が讀書界の要求はそれに止まらなかつたと見れば、岩波書店から「岩波文庫」の一として河上肇、宮川實共譯の下に同じく「資本論」が出版された。尤もこれは完結するには間のあることであらうが、この兩者の競争も又激烈であつた。河上本はカウツキー本を台本とし、高島本は普通のエンゲルス編輯本を台本にしてカウツキーを参照したものである。内容についてその特色をいへば、高島本がより多く通俗的であるに對し、河上本はより多く研究的であるとの比較は出來よう。これがやがて兩社のマルクス、エンゲルス全集の軀軸をなし競争を更に展開せしめたわけである。

赤い本の輸入防ぎ 治安維持法改正の緊急勅令によつて、赤い思想の撲滅を期する政府は、思想傳播の本元ともいふべき輸入圖書類の檢閲を一層厳重にする方針で

濟雜誌社から刊行された「翻譯書類」は未完結のまま中で中絶してしまつたが、大正二年に太田藤四郎氏は續群書類完成會を起して昭和三年五月二十五日まで六十冊一千巻を刊行して完結したので、六月十二日鳩保己一の菩提寺東京四谷區寺町愛染院で報告祭を兼ねた供養を催した。

圓本の競争 昨年度に引き續いて相變らず出版界を風靡してゐる円本は、今年度に入つて内容そのもの、競争となつてきた。讀者の觀賞眼が年來の円本の洪水によつて、向上したからといふことを原因の一つに數へなければならぬであらう。一冊、二冊ぎりの契約者が如何に多かつたことぞ。申込金をとらないことによつて讀者の「反感」を迎へようとする以上は、どうしても永續のする讀者を迎へなければならぬ。そのためには内容の充實といふこと以外には名案はないであらう。円本の洪水が出版界にあたへた敷刺といふも

三年六月各地の税關においた檢閲係を増員することになつた。當局の調べによると、三年一月から四月までの間に輸入された危險思想の圖書は七百四十三冊で、昨年の同期に比べて二十四割の増加である。また三年六月現在で横濱税關だけに檢閲未了として保存されてゐる思想書は英三十一種(七十六冊)、佛四種(七十一冊)、獨五十種(百七十冊)であるといふ。いふまでもなく以上の中で、檢閲を通過したものは、殆どすべてが翻譯されてわが國の書店から上梓される譯である。

宗教

昭和二年後半期から同三年前半期へかけての日本宗教界は極めて内部的になつて來た。また偏狹な宗派心が次第に社會的、國際的に進出し變つた方面へ展開した一年であつた。ことに第一回の普通選舉で、多年懸案とされた宗教家が參



改選を得た結果青野第一回の國會議員に數名の僧侶が立候補した。ついで總選舉に際しては「政界變化」といふ目標を掲げて政治運動を試みた。が、これは僧侶間でも好意を持つ人は極めて少く、殊に立候補した人々は教界第一流の學徳ある人でなかつた結果、大部分は落選の悲運に遇つた。たゞわが國宗教界の權威といはれた宗教學者榎尾舟匡一人が佛教を代表して當選したばかりで、結局は「宗教家は外に高遠な理想を抱き、もつと進んだ富貴の問題を處理すべきものである」とされた譯である。キリスト教側では教界の先聲田川大青郎氏および杉山元治郎氏の如き宗教界のみならず社會に堅固な地盤をもつた人でも落選してしまつた。しかし宗教家の運動は一部賦れる教界に大きな刺戟を與へた。従つて宗教家も政治上の知識を持つべき必要を教へられた點は、あなたがち宗教家の立候補を非難すべきことのみではないと認め

られて来た。なほ西本願寺僧長事務取扱をしてゐた大谷尊由師が勸選議員として政界に乗り出す様になつたが、これは日本宗教界始まつての事件として注意された。次に起つた特筆すべき事件は、昭和三年六月五日から四日間、東京明治神宮外苑日本青年館で日本宗教大會が開催されたことである。主催者は日本宗教懇話會で、その趣旨は「世界大戰の後社會改造と新文明の創造とに對する熾烈な要望が世界各地に起つてゐる、即ち舊世界と舊文明とに行詰れる人類が、永遠清新の宗教的極致を求めてゐる、わが國の宗教界は眞に世界の渴望する新文化の創造と世界の更生とに貢獻する世界的な大使命に目醒めねばならない、故に全國各教宗派の宗教家および一般信徒の會合を催す」といふのであつた。「世界がカトリックに改宗するまでは大會に参加せぬ」とあつて反對の腹を定めた天主教を除いた全部の各教派はこれに参加し

た。第一日は三人近くの宗教家が集り開會式をなし第二日からは教育、思想、平和、社會等の各部會を開き、第四日目に閉會した。從來極めて偏狭な宗教家が、かくのごとく謙虛に各種の協議をまとめ協同和合の宗教的な心持ちに歸つて日本宗教界のために懇談したことはこれまでその例のないところであるといはれてゐる。更にキリスト教の世界的進出は、まづカトリックの早阪久之助氏が日本最初の司教としてローマ法王より教位を授けられ、歸朝の途次世界各地のカトリック教徒を訪ひいたるところに日本天主教の狀態を宣傳して歸朝したこと、昭和三年三月聖都パレスチナにおいて萬國キリスト教徒代表者が集り、世界のキリスト教化について論議した際、日本代表者は、わが國の立場を明かにし、ことに朝鮮問題については歐米諸國の誤解を説き日本精神界のために堂々たる主張をなしたことである。從來は万事

外人に一步を譲つたとき態度であつたキリスト教徒が十分國民思想の上に融合しかつ外人からその地位を認識せられたから、かういふ事ができた譯である。つゞいて七月六日からアメリカ合衆國ロサンゼルスで開かれた世界日曜學校大會には二百名の日本キリスト教代表者が、出席してわが國の宗教々育について世界のキリスト教徒に十分の了解を與へた。當日は不幸にしてある外人宣教師の手による「日本と聖靈降誕節」と記した排日宣傳の冊子が配布され日本代表者に不快の感と與へたといふ報道があつたが外人間には左程問題にはならなかつた。最後に水野文相辭職の後をうけ文部大臣に就任した勝田主計氏は、教育の上に宗教的情操を加へるといふ方針を立て「從來官立學校では宗教儀式は無論、宗教の講演を聴かしむることまで禁止してゐたが今後は宗教儀式は許さないけれども宗教講話は時間の許す限り生

徒に聞かされた方がよい」と發表した。從來教育家は宗教に對し同情と理解を缺いてゐる様に見られたが近來は宗教々育の必要が提唱され、思想界動搖の結果人心の歸趨を失ひつゝある際ぜひ教育から改革すべきであるといふ宗教家の要求が容れられた譯である。中等教育が知識の注入にのみ傾いてゐる今日文部省當局がかうした意見を抱くにいたつたことは非常に時宜を得たものと認められてゐる。こほか文部省當局はさきに葬られた宗教法案を新に議會に提出すべき準備をととのへてゐるといふことである。現行の宗教法規には「神道、佛教および神道、佛道以外の宗教」といふ項目はあるがキリスト教といふ名稱がない、その理由は現在宗教法規は、明治初年の太政官布告以來隨時に發布されたものだからである。だからこれが整理統一の必要ありとし宗教の公平を期するため近く宗教法案を製作し各宗教の立場と教團の將來につい

て十分考慮を加へた法規を定めることになつてゐる。これについて利害關係の深い佛教各宗は佛教聯合會を中心とし各宗の専門家に依頼してその研究を行ふことになつた。このほか神道側では天臺教の外國布教は目下支那、アメリカ等に布教場を新設し、神道の世界的宣傳をなす計畫をすゝめ目下北米サンフランシスコ、支那上海等に教會堂を建設し、一歩々々の教線を擴張する方針をたて各方面の注意をひいてゐる。

主要事件日誌

西本願寺法主決る 京都眞宗本願寺は長谷川善信氏辭職後法主なく従つて管長資格なく、たゞ大谷家の人が交代に法主の事務を管掌してゐたが、いよ／＼大谷光明師の長男伯爵大谷光昭師が法主として就任する事となり二月十日廿三日若き光昭伯一山の大家を引率し同本願寺祖師堂に法統繼承の厳格な法要を営んだ。更に東山大谷本願寺法主就任の報告を終り十四年間空職であつた本願寺管長の職をつとむことになつた。なほ同寺はまだ就職中なので一山の寺務は大僧

光瑞、尊由、光明等大谷家の一族が輔會をつくりすべてを見守つてゐる。

佛教音樂協會生る

キリスト教の讚美歌が宗教心を誘引する原因となり宗教の宣傳に極めて大きな効果をもたらしつゝあるのに拘らず佛教は長い歴史を持ちインド、支那、日本の音樂に洗禮されながら代表的な音樂のなほは遺憾であるといふので文部省宗教局が中心となり大阪毎日、東京日日新聞社後援の下に佛教聖歌の募集をなす計畫を立てた。同協會は四條隆愛侯爵を會長となし中島久萬吉、本山彦一、松岡均平、下村啓一、渡邊海旭、湯淺龍岳、小林一郎の諸氏が理事として三年間の計畫で唱歌の創作、管絃等を募集し、更に全國にこれを宣傳し國民の精神教育を授けるとなつた。

シヤム國皇帝の佛像御寄附

シヤム國皇帝陛下は御深交の厚い大倉喜七郎氏に依頼し名古屋日蓮寺へ黄金の佛像を御寄附遊ばされたので佛教聯合會主催で二月十五日東京芝罘上寺で歡迎の御法要を営み、六日名古屋日蓮寺で盛大な入佛式を厳修した。

高野山金堂の復興準備

大正元年燒失の厄に遇つた和歌山縣高野山金堂は、近く弘法大師の御遺忌法要も迫つて

あるため復興事業に全力を盡す事に決定したが全國には大師信者數頗る多く財界外にも多くの復興資金が集つたので京都帝國大學武田、天沼兩工學博士の手で鐵筋コンクリート純日本式大本堂を再建築することに決定した。殊に金堂に奉安すべき本尊は昭和時代を代表する名作をもつてしつゝといふので各方面に交渉中のところ高村光雲氏が推舉された。同氏は昭和四年中に成就する豫定で、仕事に精進してゐる。

元寇役職死者慰靈法要

三年三月八日午後一時福岡市東公園で博多日蓮宗寺院主催の元寇役と日清戰役死亡者慰靈法要あり日蓮宗管長酒井大僧正導師として元寇日清役記念碑の除幕式並びに退陣法要を営んだ。福岡市内の官民代表者多數參拜、福岡市代理の燒香、蒙古民族新聞社後援の日支蒙の騎馬隊の人々參列燒香し日支蒙の眞意を宗教の手で行うたものとし各方面から注意された。

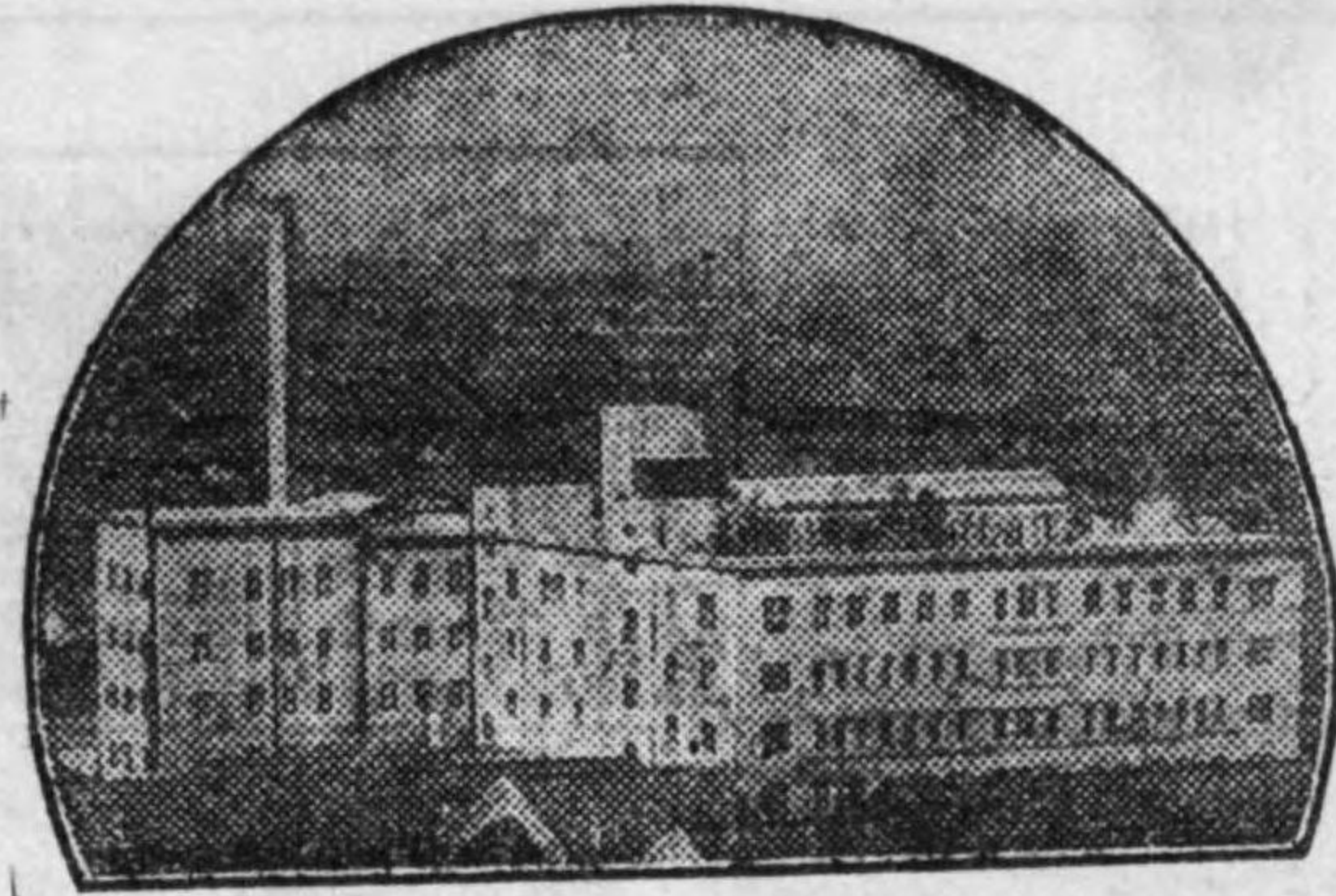
天平千二百年記念法要

三年五月二日から六日まで奈良東大寺で天平千二百年記念の大佛供養の法要が営まれた。東大寺別當上司榮純師導師として山









時二後午至時九前午自 間時察診

時 隨 院 入

レ	眼	小	耳	産	外	内
ン		兒	鼻	婦		
ト			咽	人		
ゲ			喉	科	科	科
ン	科	科	科	科	科	科
科						

地番九目丁一中崎根曾區北市阪大

院 病 同 大

五一一七・四一一七・八六七北話電







に至つた。そこで南京政府は唐氏の四大罪状を数へて討伐令を發し唐氏もこれに應戦したが内部の結束堅からず又頼みの綱とせる江西の朱培德氏も南京に味方したので長江各地の戦況は全く唐氏の不利となり、南京軍武漢に迫るとも部下何健氏の獨立を見るに至り遂に唐氏は十一月十二日下野を聲明して日本に亡命した。

汪蔣兩氏の提携 唐生智氏の没落によつて南方は軍事的にも政治的にも一先づ統一されたやうに見えたが、失意の政治家汪兆銘氏の挑戦の一矢により國民政府内部は又復紛擾を來すに至つた。さきに武漢より廣東に逃れ勢力挽回を遂して失敗した汪氏は、局面展開策として南京政府に向つて特別委員の取消と第四回中央執監全體會議開催による國民政府の改造を提議した。この提案は國民共産兩黨合併當時の第三回執監會議を有効と認めるもので南京派の反感をかひ殊に南京新政府に漸く復

活した西山派は猛烈に反對した。しかし交渉は南京、廣東間の電報交換によつて進捗し、とも角上海に第四回執監豫備會議を開かうといふことになり汪氏は李濟琛と、もに十一月十八日上海に來り、又この機會に復活を計つてゐた蔣介石氏が急遽日本より上海に歸り、兩派の調停に立つたので南京側も上海豫備會議に同意するに至つた。かくて蔣汪兩氏は相互利用によつて中央乗出しを畫策し執監會議を前に提携した。

廣東共産黨事件 汪氏が廣東派の擡頭に奔走中廣東では十一月十七日政變が起つた。廣東の實權を握つてゐた李濟琛氏は汪氏とともに上海に來てゐたが、その留守中汪氏と聯絡ある張發奎氏は部下黃琪翔氏をして李氏の部下黃紹雄氏にクーデターを行はしめ、廣東を張發奎氏の掌中に收めた。執監會議で汪氏と反目せる西山派は機至れりとはばかり汪氏の攻撃を始め汪氏の十大罪状を指摘し、南京市

黨部も廣東政變に對する汪氏の責任を問ふに至つた。一方廣東は右事件以來張發奎氏の實權下に小康を保つてゐたが共産反共産の反目日に高まりこの間汪氏の魔手も動いて遂に十二月十一日武裝農民工人軍蜂起し廣東にあらゆる慘虐をたくましくし燒打千余戸、掠奪二千五百戸、銃殺一千九百名うちロシア領事館員十九名といふ大慘事を惹起した。この共産軍は李福林、張發奎の討伐で三日天下に終つたが、事件の裏面には汪氏一派のあること明瞭となつて南京政府の反感をかひ汪兆銘、顧孟余、何香凝氏等九名に逮捕令を下し汪氏は十二月末フランスに逃亡した。一方南京政府とロシアの絶交となり南支のロシア領事館は全部引揚げ、蔣介石復職前後 前述の如く第四回執監豫備會議は汪蔣兩氏の提携運動によつて開會の機運に進みつゝあつたが獨り西山派のみ飽までこれに反對し適々起つた廣

東政變で猛烈に汪氏を攻撃し會議の前途に一頓挫を來した。然し西山派側にも十一月廿二日の南京事件が起つて廣東派に西山派攻撃の口實を與へた。この事件は南京に開かれた唐生智氏討伐戰勝祝賀會において南京戒嚴司令部が集合者中に共産黨員がゐると睨んでその遊行を阻止せんとし民衆と衝突して死者十數名を出した事件で、廣東派にはせると西山派の責任といふのであつた。かゝる事件の片附かぬうちに豫備會議は十二月三日より十日まで宋子文氏邸で四回に亘り開催された。席上蔣介石氏の提案で右南京事件の責任者として西山派の巨頭居正、鄒魯、許崇智氏等十名の查弁令を出し彼等は一時日本に難を避け、また蔣介石氏の總司令復職を決議した。かくて蔣氏の中央乗出し計畫は案外すらくと運んだが、汪蔣の提携と蔣氏の獨裁を喜ばぬ李濟琛、李宗仁、程潛氏等は蔣氏に極つき蔣氏の總參謀たりし白崇禧氏も加つて豫備

會議に對抗し上海南市で南團會議を開き、蔣氏に正面から反對し得ぬ何應欽氏は北伐と稱して北方に向ひ李宗仁は廣東討伐を名に武漢に去つた。かくて蔣氏は無援孤立に陥り片腕の汪兆銘氏さへ失つたがその間に起つた廣東共産黨事件は却つて蔣氏と西山派の意志疏通となり、西山派は譲歩して南京特別委員會の廢止を承認し正式にその職權行使を停止するとともに蔣氏の復職を容認した。そこで蔣氏は一九二八年一月四日南京に乘込み總司令に復職した。

外國事情—支那

し、遂に法定委員數を或は十五名或は十七名にせよ等と御都合主義の議論さへ行はれたが大勢は合法の委員數十九名説の勝利となつた。そこで蔣氏は張靜江氏の手につがつて胡漢民氏等の出席を哀願し委員特出しに奔走する一方、窮余の策として何香凝、陳樹人氏等廣東派委員五名の職權行使停止を取消し漸く法定數を得た。かくて一九二八年二月一日南京丁家橋の中央黨部にて執監會議豫備會議を開き次で二月三日より七日まで四回に亘り本會議を開き席上黨國各職制の改組案を初め、重要な對露、對日外交の聲明、および北伐續行を決議して漸く難問題の第四回執監全體會議を完了した。

生智氏の舊部下何健、劉興氏等と事を構へ又共産軍事件後の廣東には李濟琛氏が乗込んで李福林氏等を手なづけ、も半獨立の姿となつた。そこで蔣氏にとり人氣を回復し局面を展開する策は前年來中止されてゐた北伐の續行より外なかつた。即ち蔣氏は政府の改造に着手し馮玉祥、閻錫山派の人材を登用して彼等との關係を密接にするとともに、二月上旬自ら徐州方面に出動して北伐軍の將士を犒ひさらに河南開封に赴いて馮玉祥氏と會見し、二月十七日開封で北伐續行に關する最高軍事會議を開き蔣介石軍を第一集團軍と改稱して津浦線より、馮玉祥軍を第二集團軍として京漢線より、閻錫山軍を第三集團軍として京綏、正大兩線より旗幟堂々北京天津に向つて進發した。一方北方張作霖氏の大元帥府側も閣員一部更迭を行つて人氣回復に努めてゐたが、南方派の北伐を聞いて二月十八、九日大元帥府に軍事會議を開いて對策を練

りこゝに南北の運命を決する大戦争が開始された。山東戰局の急轉 國民革命軍の第三次北伐によつて先づ兵火の巷と化したのは山東省であつた。蔣氏の第一集團軍は徐州軍事會議の結果四月十日より全線の活動を開始し破竹の勢で山東の張宗昌、孫傳芳軍を擊破しつゝ津浦線を北上し十四日には山東省滕縣に達し一方馮氏の第二集團軍の一部も山東の西北部より進出し兩軍呼應して十八日兗州、廿二日泰安を陥れ山東直隸聯合軍は省城濟南を死守せんとしたが成らず、遂に潰走して直隸省滄州、馬廠の線に據る外なきに至り、國民軍は五月一日濟南を占領して入城し蔣介石氏も軍司令部を率ゐて到着した。これより先日本政府は山東の危急迫れるため在留邦人生命財産の現地保護主義に則り四月十九日第二次山東出兵を決定し第六、第三兩團を山東鐵道沿線に配置し警備についてゐたが五月三日端なくも入城せる南



軍と衝突しいはゆる濟南事件（外交事項に詳述）を惹起した。

奉天軍の擡版 濟南事件のため蔣介石氏は泰安より南京に引揚げ辭職説さへ傳はり蔣軍の北進も一時中止されたが、閻馮兩軍は着々北上するとともに蔣軍も濟南を迂迴して北伐を續行し南北兩軍は滄州保定の戦で最後の決戦をなすこととなつた。そこで北京大元帥府では五月十七日奉天派の重要會議をとげ保定方面は張學良楊宇霆兩氏の第三四方面軍、滄州方面は孫傳芳軍を備へ張作霖氏の衛兵まで繰出して奮戦したが戦利あらず京漢線の側面にあつた山西軍が五月廿九日滿城占領をきつかけに卅一日保定も陥落し奉天軍は琉璃河長辛店の第二防禦戦に退却し津浦線もこれにともなつて退却した、一方保定の戦に敗れ戦意を失つて歸京した張學良、楊宇霆兩氏は張作霖氏に頼勢挽回の見込なきを説き張氏の歸奉を直諫したので滄石剛腹の張氏も遂に折れ、六月二日

大元帥令を以て關内軍事は楊張兩氏に委ねて停戦命令を發し北京外交團とも訣別して三日午前一時北京正陽門驛より特別列車で北京を脱出した。

張作霖氏遭難事件

北京より歸奉の途についた張作霖氏は山海關まで出迎へた吳俊陞氏と同車して奉天に向つたが六月四日午前五時特別列車が瀋陽驛に入らんとし京奉滿鐵クロス地點に差しかつた際俄然装置しあつた爆弾が爆發し多數の死傷者を出した。張氏は現場より奉天城内の私邸に遁れ昏睡状態に陥り六月十九日日本側への非公式通告、廿一日の公表まではその生死全く不明であつたが事實は事件後間もなく五十六年の波瀾多き一生を終つたものである同行の吳俊陞氏も惨死した。この事件は日支双方の調査により大體南方便衣隊の所爲と判明したが一部には日本側の所爲の如く誤解して排日風潮を高め六月十日夜の日本居留民會爆弾事件の如き不祥事を發生した。

國民軍の京津占領

張作霖氏の退京後楊宇霆、張學良兩氏は段祺瑞氏並に閻錫山、蔣介石氏等に妥協運動を起したが國民軍の態度強硬で交渉成立せず遂に奉天軍は六月五日全軍に總退却を命じ瀋河および熱河方面に後退した。一方奉天軍の外様格たる張宗昌、孫傳芳、褚玉璞等も關外に引揚ぐるも地盤なきため一時は天津を死守せんとし各國派遣軍の活動を見たが、彼等も各方面の買収又は内部の裏切りにより結局天津を放棄するの止むなきに至つた。これより先北京の治安は奉天軍とも諒解のもとに王士珍氏を首腦とする事前聯合會によつて維持され奉天軍第四十七旅長鮑毓麟氏がその下に居残つてゐたが、奉天軍の撤退後北京城頭には六日青天白日旗が掲げられ八日山西軍徐永昌氏の入城、九日京津衛戍總司令に新任された閻錫山氏の入京を見た。この間北京入城問題で山西軍と馮玉祥軍と

の確執あり、又鮑毓麟軍に對する馮軍韓復榘氏の不法武裝解除問題等あつて事前委員會は十一日解散した。一方天津も衛戍司令傅作義氏の手で維持さるゝに至り、かくて國民軍は完全に京津の地を占領し、廣東に軍を起して正に二年目に北伐の一段落を告ぐるることとなつた。

東三省内政改革

張作霖氏横死後の東三省は一時分解作用を起さんとし、張學良氏を推戴し作霖氏の覇業を繼承せんとする新派および奉天派と、張作霖氏を推して東三省の新政權を確立せんとする舊派及び吉林派と、楊宇霆氏を擁いで國民政府と合流せんとする一派との三つの潮流が見られたが、大勢は第一の説に傾き東三省聯合省議會は七月三日正式に張學良氏を東三省保安總司令に推戴し四日就任式をあげ東三省の政權は張學良氏を中心に漸く支持されることとなつた。そこで張氏は内政改革に着手し十三日東三省の臨時憲法た

る保安公約十四條を公布して民權主義を高調し自ら保安公會長に就く一方、于珍、鄂士廉氏を北京に派して國民政府との妥協を策せしめた。この妥協運動は比較的順調に進み東三省内でも三民主義を遵奉し青天白日旗を掲揚するかに見わたが、右は滿洲と特殊關係にある日本にとり重大問題なので日本政府は張氏に非公式警告したところ張氏も日本の勸告に従ひ妥協問題は一頓挫を來した。

國民政府の統一事業

國民政府は北伐の一段落を機とし國都を南京に移すこととし北京における一切の政治機關を接收し北京を北平と改稱し河北省（舊直隸省）の地方機關となし北平臨時政治分會を組織した。一方蔣介石氏は七月三日宋美齡夫人を伴つて入京し續いて馮玉祥、白崇禧、李宗仁氏等も入京したので六日西山碧雲寺において故孫文氏の靈前に北伐成功報告祭を舉行し更に翌七日北平各團體主催の北伐完成祝賀會を舉行

た。かくて北支の政權は完全に國民政府の手に歸したので入京中の蔣馮閻李氏等國民革命軍の四巨頭は國家統一の根本策を議するため七月六日より湯山に一大會議を開き、裁兵案、軍區確立案、東三省解決案、蒙藏回收案、國內開發案その他の重要案件を討議し、八月南京に招集せらるべき第五次中央執監全體會議に附議し承認を得ることとなつた。一方南方においても國家統一に關する諸會議開かれ五月十五日より南京で開かれた全支教育會議を初め、六月廿日より卅日まで上海では民間實業家を招集して全支經濟會議を開き、又七月一日より十日まで南京に全支財政會議を開催していづれも國債整理案、裁兵案、關稅自主案、金融統一案等を議し第五全體會議に提案することとなつた。

かくて國民政府は未だ國際的に承認は經なかつたとはいへ、内政外交ともに國家統一に向つて猛進した。青天白日旗が北京に翻つた一九二八年は正に支那歴史に記憶されるべき年であるがその對外關係においては國際平等の理想を貫徹するには前途なほ遠慮である、しかも南京事件未だ解決されざるにまたしても濟南不祥事件の勃發せるあり、この支那の實情に照し如何に國民政府が各國との不平等條約廢棄を聲明すればとてにはかに各國がこれに應じて未成年者たる支那との間に友好なる新關係を開立するに至る否やは頗る疑問とされてゐる

外交

支那 不當課税と列國の態度 支那における一般的不當課税問題は一九二七年十二月以來日、英、米、佛、伊五國會議に上り駐支米國公使マクマレー氏歸任後五國共同して何等かの新行動に出るだらうと期待されたが米國側は依然この問題に氣乗りせず二分五厘附加税に對しては物價編定委員會を漸次關稅會議の性質に變へて承認すると

の議もあつた。が、日本は二分五厘の附加税を不當として否認する從來の態度に些の變りなく日英の意見は略々一致してゐるが肝腎の米國が賛成せず要するに不當課税問題に對する五國の協調は絶望と見なさるゝに至つた。

西支通商條約廢棄願末

一八六四年十月十日支那とスペインとの間に締結された友好的通商航海條約は一九二七年十一月十日で満期となつた、これより先支那外交部は臨時弁法と稱する平等條約の雛型を造つてこれを新約定成立までの過渡期間に適用せんとしたがスペイン公使の反對で全く望を失つた、こゝにおいて外交部は十一月十二日スペイン公使館に護約の照會文を送り別に大元帥令および廢約宣言文を發表した。これは前回ベルギーに對してとつた所に倣つたもので條約研究會長顧維鈞氏が裏面の主人公として采配を振つた。これと同時に國民政府も西支條約の無効を聲明しさらに十二月



三日新條約締結前の臨時弁法七ヶ條を公布した。

英國の漢口舊租界回復運動

漢口英租界問題に對する漢口在留英人側と武漢政府當局者間との陳友仁、オーマレー協定に關する解釋の相違は遂に爆發を見んとする危機に際會した。在留英人側は此の際英租界を奪還すべしとの強硬なる意見を有する者頗る多く一九二七年十一月十二日漢口在留英人大會を開き特別行政區にて支那側が管内の法律秩序を維持する能はざる時英國政府はこれを維持するに必要なる方法を講ずるの權利を保留すべき旨の決議を行ひ同時に強硬なる對支通牒を發した。これに對し支那側は英國の國際義務違反を絶叫し應酬するところがあった。

國民政府の對露國問題

一九二七年十一月十一日行はれた廣東の共產革命は全然失敗に終つたけれどこれに驚いた國民政府は支那各地にあるロシア領事館および

通商機關がかねて赤化宣傳の本部となつてゐる事實、並に各地における共產黨の活動漸く露骨となつて來た事實に對し警戒を怠らなかつた際として他地方にも同種の暴動續發せんことをおそれ断然國民政府管内のロシア領事館および通商機關を占領せしむるに決し一九二七年十二月十五日對ロシア國交斷絶の宣言を發表し駐支ロシア領事館および館員の退去を要求した。

これに對しロシアは十二月廿三日外交委員長チエリン氏の名をもつて國民政府に對して、ロシアは未だ國民政府を承認せざるをもつて断交せらるゝ理由なしとの抗議を提出したが事實上の断交は免れないのでロシア領事引揚後のロシアの利益はドイツをして管理せしむることとなつた。然るに國民政府前外交部長伍朝樞氏はチエリン氏の抗議に接するや同廿三日「ロシアが支那の赤化に努めた確證歴然たるものありしかもチエリン氏の通牒は全くの宣傳で國民政府

として何等回答の必要を認めざる」旨の反駁聲明をなした。

對支武器禁輸協定擴張案

一九一九年北京で締結された對支武器輸入禁止協定は今日もなほ有効なるに拘らず同協定に参加せざる諸國よりさかんに武器、彈藥を輸入して軍閥に供給し支那の内亂を助長せしめて協定の効果を實質的に喪失せしめてゐるので一九二八年二月來右協定の範圍擴張並に取締實施につき關係公使間に協議の結果同協定未加入國たるロシア、ドイツ、チェッコ、スロヴァキア、デンマーク、スエーデン、ノルウェー、エストニア、リトアニア等の諸國に對し同協定參加を勧誘した。これに對しドイツは四月九日承諾の意を表したがロシアはこれを拒絶し又チェッコ、スロヴァキア等支那に治外法權を有せざる諸國に對しては實際上取締困難の狀態にある。

日支米無電交渉

日支米三國間の懸案である無電問題は一九二

七年の出淵・マクマレー協定により三國間に正式協定を開始する段取りにまで進んでゐたが米國歸りの張宣氏が一九二八年三月六日電政監督に任ぜられて以來「日米無電權を支那政府に回收しこれを借款契約に止める」といふ交通部案に極力反對し、日米殊に日本の双橋無電契約の無視を主張し一方揚字電、常陸電(前交通次長)氏等が背後にあつて双橋無電の破棄を第一方針としフエデラル無電の上海建設を第二段とするといふ米國在來の根本方針に加擔してゐると傳へられ無電交渉は今後少くとも日支に關する限りは頗る悲觀すべき形勢にある。

南京事件米支單獨協定成立

世界的センセーションを起した南京事件は滿一ヶ年間未解決の僑懸案となつて持越されてゐたが一九二八年三月卅日駐支米國公使マクマレー氏と國民政府前外交部長黃郛氏と會見の結果つひに兩者の間に完全なる協定成立し關印を了し

同時に米國國務卿ケロッグ氏の名において「米國政府は支那全國を代表する代表が正當なる手續をもつて要求するならば何時たりとも所謂不平等條約を破棄しこれに代る新條約を締結する意思を有する」旨を通告した。かくて南京事件の解決は米國によつて先鞭をつけられた結果佛、伊兩國も大體米國に倣はんとし残るは日、英兩國であるが特に日本は英米のそれと異り純然たる被害國であるから國民政府より強要さるべき何等の弱點を有してゐないのみならず條約改訂問題に事件を結びつけるが如き不合理な交渉には應ずるを得ざる旨非公式に發表してゐる。

濟南事件

一敗地に塗れた北軍が無抵抗の下に濟南を放棄してから南軍は一九二八年五月一、二兩日にわたり歩武堂々入城を開始し總司令蔣介石氏は「國民軍は誓つて濟南の治安維持及び外人の生命財產保護の責に任ずるにより速かに日本軍の撤退を希望す」と通

告し來つた。當時南軍の軍規比較的嚴正であつたためわが軍は二日夜一まづ防備設備を撤去した。然るに南軍の二日までに濟南及び郊外に到着するもの合計十萬と稱し約四萬は商阜地附近にあつたが三日午前九時卅分突如麟祥門外滿洲日報取次販賣店吉房長平氏方に數名の支那兵侵入掠奪を開始しこれが鎮壓に赴いた天津隊久米川中尉の指揮する部隊に亂射を浴せかけたので久米川部隊は直にこれに應戦し次いで各方面とも交戦状態に陥つた。支那兵の暴行は豫め周到なる計畫の下に自畫掠奪隊を組織しその背後に大部隊續き堂々とわが警備區域内において掠奪を開始したもので邦人の虐殺された者多數に上つた。戦闘は三日正午最も激烈を極めたが支那側より停戦の要請ありわが軍もこれに應諾して停戦したところ支那軍に命令徹底せず引續き各方面より射撃を受けため停戦の目的を達せずやむなく再び交戦状態に入つた。かく日

支兩軍は睨み合ひのまゝ五日に至つた、而して七日午後四時福田第六師團長は責任者の處罰、關係軍隊の武装解除、南軍の山東鐵道沿線二十支里以外の撤退等を條件とし蔣介石氏に回答を求めたが南軍は些かの誠意ある回答をなさなかつたのでわが軍は右の最後の要求に基き布告文を出し最後の腹を固め八日午前四時兩軍つひに砲門を開いて一大激戦の結果南軍は雪崩れを打つて潰走した、一方濟南城に押し寄せたわが軍は十日より死物狂ひで應戦につとめた南軍の猛射を物ともせず三方より包圍威嚇し城の内壁爆破を敢行しその眞只中に奮然突進し十一日午前二時濟南城外二十支里の外に南軍を驅逐しわが安全區域確保に成功した。

濟南事件交渉

日本政府は濟南事件の解決は當分外交的手段によらざる方針の下に斷乎たる處置を探ることに決定し五月八日福田第六師團長をして蔣介石氏と直接に交渉せしむることになり大體

(一)我軍と蔣介石氏との協定に反したる賀耀組、方振武を處罰する(二)事件に關係ある賀耀組および方振武軍の一部の武装を解除すること(三)わが居留民の受けたる損害を賠償すること(四)山東鐵道沿線より廿支里以外に南軍を撤退せしめ(五)右鐵道の日本側の一時的管理を承認することの五ヶ條からなる要求を提出せしめたが十一日蔣介石代表と稱する何成濬氏はわが司令部を訪ひ前記五ヶ條の要求を大體承認する旨の蔣介石氏の書狀を呈出した。しかしわが當局は何成濬氏を正式代表と認めず且つ右の回答は何等誠意を披瀝したもの認め難いから重ねて正規の全權代表を有する代表者を交渉員として派遣することを要求した。これと同時にわが軍部および外務省の意見は外交的解決を見るまで派遣軍を駐屯せしむるに決した。越つて六月七日參謀本部第二部長松井中將は蔣介石代表張群氏と黨家莊驛の列車内で濟南事件善後措



置につき非公式懇談を遂げ解決方針に端緒を得、自來日本政府は一日も早くこれを解決せんと希望あり七月十七日矢田上海總領事は政府の訓令を受け南京に向つて出發、十八日同地着後直ちに岡本南京領事を陪同、王正廷氏を外交部長の官邸に訪ひ二時間にわたり會見し日本の意のあるところを告げて交渉開始を要求した。これに對し王氏は支那側に早速交渉開始に應ずる意思あることを表明したが依然日本の濟南撤兵を前提條件とすることを主張し撤兵問題は本交渉の最大難關となつた、なほ日本側は藤田青島總領事、西田濟南總領事代理を委員として濟南において交渉に當らしむることとなり支那側委員に崔士傑氏任命さるゝことに内定してゐたがその後國民政府は南京もしくは上海において交渉する持説を固執し同交渉はまたも頓挫状態に立ち至つた。

國民政府の對外方針 國民政府は一九二八年六月十五日「北伐

一段落を告ぐると共に國民革命による眞の國家統一が完成せると、不平等條約を合理的方法をもつて排除すること、列國とはあくまで親善を求むること」を宣言した。但し關稅問題、駐支外國軍隊、濟南事件等の具體的問題に觸れることを避けてゐる。一方國民黨直隸支部は北京外交團に對しほゞ同様の主旨を述べ且つ極力共產黨に反對する旨の聲明を發した。

日支通商條約改訂問題 日支通商條約改訂満了日たる一九二八年七月廿日支那側が如何なる態度に出るかは何れも注目されてゐたがこの日といはずその前日たる七月十九日には早くも支那當局の手によつて「條約廢棄」の通告はわが岡本南京領事に交付され、芳澤駐支公使を通じて東京外務省に急電された。その内容は「國民政府は去る六月十五日の對外宣言に基き通商條約満期に到達したるものに對し正當なる手續で改訂を要求しすに期限の満了したものはこれを

經濟

繼續することを願はずその國に對して新條約を造ることを要求し新條約の成立するまでは臨時弁法を適用するに決定した」といふにあらるが、同日右の廢棄通告をもちらしてわが外務省を訪問した駐日支那公使汪榮寶氏に對し有田亞細亞局長は日支通商條約第廿六條に基き日本政府は十ヶ年間現行條約の有効なることを主張すると同時に新條約締結の談判に應ずることが出来ないとして斷乎としてこれを拒絶した、なほ日本側の回答文は近く芳澤公使から支那側に送致される筈になつてゐるが日本側ではあくまで「拒絶」と「十ヶ年有効」の本槍で突込むことになつてゐる(日支通商條約は一九二六年十月廿日をもつて満期となつてゐるが當時支那側は日本の改訂提議に欣然應諾し所定の期間である六ヶ月内に新條約を締結し得なかつたから自來延期を繼續し今日に及んだものである)

七月廿五日記

絶に間なき軍閥の鬭争、朝に意氣揚々凱歌をあげて天下に號令せしもの、夕には敗殘の悲みに泣く。實に支那の近年は全く戰亂に寧日なき有様である。そしてこの間に民力は益々疲弊し財政はいよゝゝ窮乏を告げてゐる。然しこの間にあつても孫文氏が殘した國民革命の運動のみは手をかへ形を變へて絶えず行はれた。即ちそれは或は南北軍閥の戰ともなり、或は排外運動ともなり、或は經濟自主の運動にもなつて現はれ、排外運動の如きは全く支那の年中行事の觀さへあつた。一九二七年春には九江、漢口、南京等の大事件を起して對外的に大なる不信を残し、南方國民黨の分裂、蔣介石氏の下野があり、北方にこの機を外さず張作霖氏の北京を乗取つたこと等の大變化を來した。そして一時は平靜に歸したがそれも東の間、又復軍閥間の争抗と南方政府の内訌に

よつて再び動亂の巷と化し、いはゆる國民革命の業は徒らに對外事件を誘發するのみとなつて他に何等の効を收めなかつた。茲においてか蔣氏の再起する所となり、直ちに先づ北伐を敢行して國民革命を成就せしめんとした。以來數ヶ月、破竹の勢を以て進んだ南軍は遂に張大元帥の北京撤兵を余儀なくせしめて南軍の北京入城となつた。時に一九二八年六月十日、茲に南軍の北伐は初めて完成され、いはゆる國民革命の前行動を終つたのである。

經濟會議を開く かくて北伐を完成した國民政府は直に聲明書を發表して不平等條約の撤廢と濟南事件に對する宣言を公表すると共に六月廿日上海に全國經濟會議を開催して左の諸件を決議した。 國家整理Ⅱ(一)漢口廣東で起つた國民政府舊債は單一債に整理し二分五厘關稅附加税を償還金に充つ(二)從來勵行の擔保附公債は引續き支拂ふ(三)擔保不十分な公債

外國事情—支那

は調査の上單一公債に整理し海關増税によつて善處す(四)鐵道收入擔保公債は交通部で支拂ひ同時に減債基金を作る(五)公然減債基金評議員會を任じ各公債整理に努む(六)三億元の新債を起し裁兵を行ひ兵を産業公事業に雇ふ(七)國民軍兵力を最大五十個師團とし軍費は年一億九千二百萬元内とす。 一般經濟Ⅱ(一)關稅自主促進(二)幣制改革(三)交通機關改善(四)實業階級の資産保護(五)労働争議の調停(六)國產の保護獎勵

財政會議の結果 これに續いて七月より財政會議を開催、次の諸案件を決定した。 財政整理Ⅱ(一)收支を判然せしめ租稅中央集中主義をとる、(二)財政權を統一し行政の中央集權主義をとる、(三)稅制改革を行ひ地租の改正、所得稅と遺產稅の新設、國内通過稅を廢して特殊消費稅とす(四)水利道路田畑等の建設費として年額八千萬元を確定し三ヶ年繼

續事業とす、(五)軍費を限定し陸軍費一億五千萬圓、海軍費一千万圓とす(六)豫算制度の勵行 經濟國策Ⅱ(一)國債整理、内外債を整理し外債は保證制を確實ならしめ償還方法を講じ、内債は擔保を確實にして信用保持に努む、(二)幣制改革、紙幣集中主義により新紙幣を發行して舊紙幣に代へ、國立銀行發行紙幣は全國支店で兌換せしめ以て使用の普遍を圖る、(三)金本位制の採用の準備としてまづ國際銀行を設立す(四)、銀行制度の改革、(五)交通通信機關の擴充、(六)保護貿易制度の採用、(七)國立産業の助成。

斯くして支那は國民革命の成就を轉機として財政經濟上に大改革を加へ、以て新經濟組織の下に全支那を統一せんと努力してゐる。が果してこれが行はれ得るや、要は國民政府今後の力に俟つ所である 對外關係の轉換 國民政府は右の主旨により昭和三年より七月二十日改訂満期の日支通商條約よ

り先づ不平等撤廢の實を擧げんとして、日本に向つて從來の條約の廢棄を通告した。これに對して日本は勿論反對の意を表明した、なほ茲に問題は漸く紛糾せんとしてゐるが、この成行は他の列國との將來を卜するものとして世界注視の的となつた。然るにこの間突如として米國が不平等條約改訂の支那の提議に應ずることを進んで通告するに至つた。果して米國が如何なることを何の程度まで支那の要求に應ずるか判らぬがともかく斯くして支那の對外經濟關係は近き將來に一大變化を見せるのではな

いかと觀測されてゐる。 關稅自主宣言 これより先、北京政府は三月末に至つて、一九二九年一月一日以降、關稅自主を斷行し關稅稅率の賦課を宣言した一九二七年夏、關稅會議が有耶無耶の裡に何の成果をも收めずして立消れてから、南京政府の不當課稅通告(通告後延期し)山東省の内外汽船に對する一、に洋銀一錢



の出入港登録トシ賦課實施、南京政府の沿岸貿易稅五割増徴通告上海の關稅輸出入手續印紙稅の賦課等のいはゆる不當課稅は隨所に發表された。然るにまた前に前述の如く北京政府の自主通告を見るに至つたのである。しかしてこの通告に當つては北京政府は南京政府と共同して外交團に當たり、もし妥協不可能の場合は單獨で宣言實施する旨を聲明した。而もこの時は可なり具體的になつたので問題は漸く擴大せんとしたが、幸か不幸か同増徴案の發起者であり北京政府の大立物だつた梁士詒氏と奉天派との意見疎隔から遂に頓挫、そのあとを斷つた。然しこの關稅改正問題も今回の國民政府の新策樹立によつて當然再燃すべき運命にある。

Table with columns: 輸出, 輸入, 入超. Rows: 一九二四年, 一九二五年, 一九二六年, 一九二七年. Includes a sub-table for 米 (Rice) with columns: 日本, 米國, 合計.

アジヤ諸國 トルコ 土波新條約締結 一九二七年六月十五日テヘランで二ヶ條より成る議定書調印をせられた。この議定書は兩國の關係を一層密接ならしむるもので、五月廿五日調印のトルコ、アフガニスタン間保障條約又はベルシア、アフガニスタン間新條約と相まつて土、波、阿三國の間に一種の防禦同盟および經濟提携を約束したものである。米土兩國の大使交換 一九二七年二月米土間に成立した暫定取極により兩國間に正式代表者を交換することとなり、米國よりは國務省次官グールド氏を在土大使に任命することに決定し、トルコ側は代議士アーメッド・ムフタール氏を在米大使として派遣することに決定した。

君府を訪問し、舊サルタンの夏離宮ドルマ・パイチエの宮殿に入り土國官民並に外國領事を引見した市内は三日間國旗、綠門イルミネーションを以て飾り輝に見る盛な祭を呈した。残余二ヶ月大統領は非公式に滞在した。無線電信局開始 アンゴラおよび君府における無線電信局は十月一日より公衆事務を開始した。アンゴラ局はベルシアとロシアに對するものを受け、君府オスマニエ局はオーストリア、ハンガリー、イタリー、ギリシアを除く歐洲各國宛のものを受付ける。人口調査 十月廿八日トルコ最初の人口調査が行はれた。戶口調査委員として一般公官吏を囑託し、ベルギー人ジャツカールを顧問として行はれた。その調査方法は十五の項目にわたつてゐる。この調査内容の概數は君府發行ミリエツト紙によれば、全人口一千四百廿四万二千二百八人で内君府六百九十九万九千六百二人、アンゴラ市

七万四千七百八十四人、スミルナ縣五十二万二千九人の割である。大統領再選と内閣改造 十一月一日トルコ共和黨第二回總選舉による第一回議會開催せられ滿場一致ガヂー・ムスタファ・ケマル・パシヤを大統領に再選した。當日イスメット・パシヤはケマル大統領に對し内閣の辭表を提出したが大統領は改めてイスメット・パシヤに對して新内閣組織の命令を發し、イスメット・パシヤは十一月二日次の如き改造内閣を組織した

國防相 ムスタファ・アドル・ハリク・ベイ 改造内閣は海軍省を廢して國防省に併合し、農務省は商務省と合併して經濟省と稱するとなつた。土阿保障新條約調印 トルコは一九二一年三月モスコに於て調印のアフガニスタンとの保障條約を改訂し、五月廿五日アンゴラにて新條約を調印の旨發表した。新條約は九ヶ條より成り別に附屬議定書がある。

アラビア諸國 エーメン、イタリー間條約締結 イタリー政府は先に人をこの地方に派遣して同國の調査をなすと共に條約を締結したと傳へられてゐる。該條約は單に通商條約なるや又は政治條約なるかは不明である。ヘチアス英國間條約調印 九二七年六月十五日テヘランにおいてベルシア、トルコ間およびベルシア、アフガン間に新條約締結された。その内容は、從來の侵略協約に一步を進めたもので、第

波土、波阿兩新條約締結 一九二七年六月十五日テヘランにおいてベルシア、トルコ間およびベルシア、アフガン間に新條約締結された。その内容は、從來の侵略協約に一步を進めたもので、第一 英國は多年の懸案たるアカバおよびマインの兩地方をヘチアス國の領地と認むるも同地方に英兵を駐在せしめ得 二、キヤビチュレレーションは如何なる形式においても存在せざると 三、ヘチアス國內の鐵道はこれを同國のものとして認む 四、條約批准の上は英國政府はヘチアス國の國際聯盟加入を支持す (ヘチアスの歐風禁止) ヘチアス王セウードはメツカに良風委員會を組織してかれ等が歐人の風習に馴染むことを禁止し、鬘を剃り或はこれを刈るとをも禁止した。頭髮のみは刈るとを認められた。



廿三日アヘランで調印せられたロシア。ベルシア間航空協定によりバクー市とベルシアのエンゼリー港間に旅客および郵便物の定期空輸が開始されることとなった。

ドイツ人財政顧問招聘 ドイツ債権銀行頭取ドクトル・ウイヘルム・ボエツケスはベルシア政府財政顧問として招聘された。

アフガニスタン

日本アフガニスタン修好條約 アフガニスタンはアジアの先進國たる日本との間に友好關係の樹立を希望し現國王陛下アマヌラー汗は我國に對し修好條約の締結乃至特使の派遣を申出たことは一再に止まらなかつた。

大正十四年在ロンドン、アフガニスタン公使は同地のわが林大使に對し國王からの親電に基づいて兩國間に修好條約の締結を重んじて提議して來た。わが政府は西亞の新興國アフガニスタンとの間に友好關係を設定するは帝國外交に資す

る所少くないので右提議に應じ同地において商議を開始することに決し、それ以來兩國代表者間に折衝を重ねてゐたが四月四日ロンドンにおいて我が松井大使と同地ア國公使との間に調印を見るに至つた。

右條約は純然たる修好條約であつて、外交使節の交換および該使節の權威、その享有すべき特權、權利等を規定し、兩締約國臣民の入國、旅行、居住の自由および生命財產の安全を保障し更に將來通商條約を締結すべきを約してゐる。

ロシア

聯盟各共和國 ソヴイェト社會主義共和國聯盟(エス・エス・エス・エル)は次の六共和國より成る。

- 一、ロシア社會主義聯邦ソヴイェト共和國(中央ロシアの諸縣、シベリア、烏拉爾地方、北高加索、極東及び左の自治共和國十一、

自治州十二より成る)

- イ 自治共和國(キリギースカヤ、ヤクトースカヤ、ブリヤートモンゴリスカヤ、カレリスカヤ、ダゲスタンスカヤ、クルイムスカヤ、ダオルガ河沿岸獨逸人植民地、チエウーシスカヤ、タタールスカヤ、バシキールスカヤ、カザンスカヤ)
- ロ 自治州(カラカルパクスカヤ、コミ、マリウスカヤ、カラムイツカヤ、ブートスカヤ、オイラトスカヤ、カバルバルカスカヤ、カラチャエフスカヤ、セウエルナヤオセチヤ、チエチエンスカヤ、アブイゲイスカヤ、イングーチエツカチヤ)
- 二、ウクライナ社會主義ソヴイェト共和國(四十一地方とモルダフスカヤ自治共和國より成る)
- 三、ザ・カフカズ社會主義聯邦ソヴイェト共和國(アルメニヤ、グルジヤ、アゼルバイジャンの

- 三、共和國より成る)
- 四、白ロシア社會主義ソヴイェト共和國
- 五、ウズベツク社會主義ソヴイェト共和國(タヂク自治共和國を含む)
- 六、トウルクメン社會主義ソヴイェト共和國

國家最高主權 ソヴイェト共和國における國家統治機關はソヴイェト會議と執行委員會である。共和國聯盟主權の最高機關は聯盟ソヴイェト大會である。右は一年一回召集されるもので、代表議員の選出割合は、縣部は人口十二万五千人につき一名、市部は人口二万五千人につき一名である。ソヴイェト大會閉會期中、これに代つて主權の最高機關となるものは聯盟中央執行委員會である。聯盟中央執行委員會は毎年三回召集し、聯邦院と民族院の二院より成り、議員は前者が四百五十名内外、後者が百二十名内外。而して中央執行委員會閉會中の最高機關は廿七

名から成るその幹部會である。聯盟中央執行委員會議長は六共和國からの代表六名である(括弧内地名は代表國を示す)カリニン(ロシア)ベトロフスキイ(ウクライナ)チエルウヤコフ(白ロシア)ムサベコフ(ザ・カフカズ)ホヂヤエフ(ウズベツク)アイタコフ(トウルクメン)幹事長はエヌキーゼエ。人民委員會 人民委員會は、聯盟または各共和國中央執行委員會によつて任命され、一般行政事務を執行するもので我が國の政府に相當し、全聯盟、各共和國各々別々にこれを有してゐる。人民委員の額左の如し

- 聯盟人民委員會—議長ルイコフ副議長ルズタツク、オルジヨニキーゼ。人民委員—外務チチエリン、陸海軍ヲロシ1ロフ、交通ルズタツク、郵便アンチポフ、内外貿易ミコヤン、財務ブリユハーノフ、最高國民經濟會議長クイブイシエフ、中央統計局長オシシ

スキイ

ロシア社會主義共和國人民委員會—議長ルイコフ、副議長アンチポフ、レジャワ、ルイスクーロフ。人民委員—貿易エイスモン、労働バフ1ロフ、財務ミリュチン、労働監督イリン、内務ペロポロドフ、司法ヤンソン、文部ルナチャルスキイ、保健セマシニコ、農務クビヤーク、社會保安ナゴウイツイン、最高國民經濟會議長ロポフ、中央統計局長オシシスキイ

共産黨 ソヴイェト露國では共産黨以外の政黨を認めない。即ち一國一黨で、共産黨則政權であり、ソヴイェト大會や、中央執行委員會は形式上の機關に過ぎない。ロシア共産黨の前身たる「ロシア社會民主労働黨」が第一回の大會を開いたのは一八九八年であるがその後ロンドンにおける同黨第五回大會の結果、ポリシエヴィキがメンシエヴィキに勝つて、ポリシ

エヴィキの現在を確固たるものにしてから今日の黨勢の伸張を數字によつて示せば一九〇七年には黨員四万六千四百四十三人、一九一七年には四万六千人、一九一八年には十一万五千となり、從來の黨名「ロシア社會民主労働黨」を「ソヴイェト社會主義共産黨」と改稱、一九二〇年四月十三日四百人、一九二二年五月十一日四千八百人、一九二五年七月十四日千七百七十七人で同年黨名を改めて「全聯盟共産黨」に改稱し「ソヴイキ」とした。一九二六年百七十八千八百八十五人、一九二七年百十三万一千二百五十六人。共産黨の中央機關は、中央委員會、中央監督委員會、中央検査委員會で中央委員會は更に政治部、組織部、秘書部を戴いてゐる。右のうち政治部(ポリトビュロー)はひとり黨の高等政策を決定する許りでなくソヴイェト國家の内治外交一般にわたる根本方針を決定するもので、絶對無限の權力を有しソヴイェト政

府は一に同政治部員の獨裁とも見做さるゝものである。現在の政治部員はスターリン、ブハーリン、ルイコフ、カリニン、ワロシ1ロフ、モロトフ、トムスキイ、クイブイシエフ、ルズタツクの九名で、その内最も勢力あるはスターリン。またスターリンは秘書部長(共産黨幹事長)である。ロシアの共産黨には元來總裁がない。幹事長が實際上の總裁である。ソヴイェト國家は共産黨ポリトビュローの獨裁といはれ、或はスターリンの獨裁といはるゝのはそのためである。

露波保障條約成立 一九二七年十月一日モスコにおいてソヴイェト聯盟とベルシア間の交渉成立し、兩國代表は左の條約および協定に署名した。一、保障および中立條約。二、通商に關する交換公文。三、漁業協定。四、ペブレビ(エンゼリ)港に關する交換公文。五、關稅協定。即ち兩國相互に攻撃および侵略行爲を抑制しかつ兵



を他方に入れざることを約すると共に、第三國が締結國を攻撃することある場合、中立を守る義務あること、並に相互に領土獨立主權の保全に害ある政治上の同盟又は協定に参加せざることを規定せるものであつて、これロシアが、英國に對しインドの背後を脅かす一流の外交政策の成功と目すべきものである。

革命十周年祭 十一月七日はソヴイェト革命十周年に相當したので、ロシアでは國を擧げて盛大なる祝典をあげた、招かれた賓客内外人數萬、うち外國人は約一千人にのぼつた。ソヴイェト政府はこれを機會に、革命後十年間の國力の充實發展を内外に宣傳するに努めたが、その發表によれば、ロシア國家の生産力は、一九二六—二七年度、すでに歐洲大戰前（一九一三年）の程度まで復活したと、なほ、同記念祭の記念事業の一として、ソヴイェト聯盟に七時間労働制を採用することが決議された

軍縮會議とロシア 十一月三十日、瑞西ゼネヴァに開催された國際聯盟軍縮會議には、外務委員代理リトヴィノフを首席とするロシア代表も出席した。リトヴィノフは會議の劈頭、世界の軍備全廢論を演説し、大に世人の注目を惹いた。ロシアが、從來の國際的孤立から進出して、軍縮會議に出席するにいたつた目的は、軍縮會議を自體がもつ目的と合致するものでなく、會議に参加することに依つて各國と外交上の關係を回復せんとするにあつたらしい。即ちリトヴィノフ全權が世界軍備全廢論の如き突飛なことをいひ出しておきながら、ロシアはこの主張を固執するものではないと融通をきかした所以であると一般に觀られてゐる。ロシアの軍備全廢案は勿論棄られた（委細は別項、軍縮會議參照）

後藤子の訪露 秋には久原經濟特使がロシア並にドイツを訪うたが、十二月には後藤新平子、またロシアを訪ひ、國賓として好遇されたが、後藤子はモスコイにおいて、交渉の行儀める日露漁業會議の成立に盡力した外、兩國親善促進のため種々努むる所あり、一月モスコイ發歸朝した。

國民政府と斷交 支那の時局に關聯し、ロシア政府は十二月、いよいよ國民政府と斷交し、自國の領事を支那より引揚げさせた（詳細は支那、外交の部、國民黨の對露絶交問題參照）

外蒙益々赤化 一九二八年初頭、外蒙庫倫においてハルハ・フルダン（蒙古ソヴイェト大會）開催されたが、露國側より特に庫倫駐在勞農大使オフチン、第三インターナショナル駐蒙代表アマカエフ及びモスコイ政府ハルハ代表ブヤンチルグン氏の三氏出席し、ブ氏は蒙古政府と勞農政府並に第三インターナショナルは異體同心なりと前提して露國の外交方針と東方被壓迫民族との關係を詳述し同會議の最終日には小フルダン（蒙古

中央執行委員會）委員及閣員、政務官等四十五名を選擧した。但し右新政府閣員、政務官は何れも蒙古革命黨員でモスコイ側より任命して來たもののみだといふ。幹事會議長（蒙古青年共產黨議長）ダムドンスルン、同秘書長ナザド、蒙古政府首相ツェレンドルヂ、副首相兼最高國民經濟會議議長ジャグンバ、同會副議長兼蒙古陸軍總司令チヨイバルザン、陸相テンドゥン内相ザンジュイシヤツポ、外相ドルリクジャン、文相ブトーハン、法相デブツン、蔵相トブチン、最高審判會議議長グルシト、かくて外蒙古新政府の實質はほとんど勞農露國の指揮下に置かるゝにいたつた。因に、モスコイ二月十三日發の電報によると、右首相ツェレンドルヂ氏は同日逝去した（六十二歳）ので、外蒙古政府は哀悼の意を表するため三日間の國喪を發表したと。

ドネツの反革命運動 三月ごろ、ドネツ炭礦地方で、大仕掛の

反革命陰謀發覺、逮捕さるゝもの無數、そのうち外國人もあり大問題をおこしてゐる。政府の發表によれば「陰謀者はドネツ炭礦地方の坑夫を使賊して破壊暴行または同盟罷工を行はしめ、優良なる炭礦を浸水せしめ或は機械類を破壊するなど組織的方法をもつて勞農聯盟の産業を破壊せんとしたものである。またこれ等の陰謀團はロシアの國防力を薄弱ならしめロシアに對する武力侵略を容易ならしめんとするドネツ炭礦前所有者株主殊にドイツの工業家連の後援を受け運動費を支給されをり、労働組合役員もまたこの陰謀を援助してゐる事實も判明した、云々」

その後、大がよりの裁判續行中であるが、ドイツ人技師も逮捕されたことから、駐モスコイ、ドイツ大使からロシア政府に抗議を申し込んだりして事件は國際的色彩を帯びつゝある。

ユダヤ人共和國の建設

三月はじめ、ソヴイェト政府は在露ユダヤ人労働者階級のため極東アマール州にユダヤ人共和國を建設する計畫案に協賛を與へたことが報ぜられ、センセーシヨンを起した。該計畫案によるとアマール州ビルスコ・ビンジャンスク地方約二百五十万ヘクタールの地域をユダヤ人に提供し約一年廿三万五千の家族を移住せしめ工業的發展に伴ひ僅に百万人を收容する見込みで、その面積もクリミア半島乃至バレストアインよりも遙に廣大である、最初勞農政府で白ロシア、ウクライナの失業ユダヤ農民の始末に困却し勸勞ユダヤ農民委員會にしかるべき移民地を選擧せしめた結果同委員會においてウラル、アルタイ、コーカサス、ヴォルガ沿岸、北ロシアその他を候補地に見立てたが、結局極東アマール州を最適地に推薦し勞農當局もこれを贊してユダヤ人代表チエルミンスキイ及びリトワコフ氏等を委員にたていよいよ極東にユダヤ人糾合に着手するにいたつた。たゞし、同地

は海岸にも遠く、かつ文化設備に莫大の費用を要する關係もあり、まだこの計畫の實現するや否やを疑つてゐるものもある。

第十五回共產黨大會 一九二七年十二月二日からモスコイで開かれた全聯盟共產黨第十五回大會は同月十九日をもつて閉會を告げた、閉會に先立ち共產黨中央委員會議員七十一名の選舉を行つたが當選者は何れも所謂「幹部派」に屬し、黨においてそれゝ重要な地位を占めた連中即ちスターリン、ルイコフ、ブハリン、トムスキイ、チチエリン、メンシンスキイ等である。なほ黨の最高幹部「ボリトビエロー」九名も選出（その額額は前項、共產黨參照）また十九日の會議で今回の大會に上程された諸報告全部の賛成決議案を満場一致で可決した。該決議は別項共產黨反幹部派の黨外驅逐で、さしもの共產黨内訌がこゝに一まづ解決した意味において、同大會は特筆すべきものであらう。而して

同大會で承認を與へた内外の政策も少くないが、就中「五ヶ年間に於ける露國經濟計畫」など、特に注目すべきものである。右案の内容は一九二七—二八年から一九三二—三三年度にわたり、露國經濟状態を改善せんとするもので、この間、露國には二百億の資本が投下されるべく、一九三二—三三年には國民の收入は五年前に比し六十八パーセント増加するといふ。なほ工業の基本資金は七十八億から百十三億に増加し、工業の總産額は五年の終りには八十パーセント増し、勞賃は二十五パーセント増す。都會の住宅建築のために二十三億七千六百萬計支出すべく、前記五年間に露國の有する電力は百六十九万瓩から三百九十万瓩となるはず。なほ石炭の産額は二十六億四千万ブロードから、四十四億ブロードに増加すべく石油の産額は、五年間に六十五パーセント増加するといふのである。

共產黨内訌終結 レーニンの死後、久しくスターリン（幹部派）